大宰府政庁周辺官衙跡 I

― 政庁前面広場地区 ―

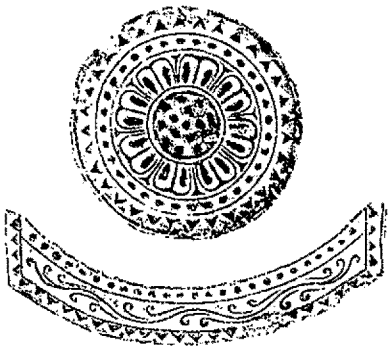

2010

九州歴史資料館

大宰府政庁周辺官衙跡 I

― 政庁前面広場地区 ―

2010

九州歴史資料館

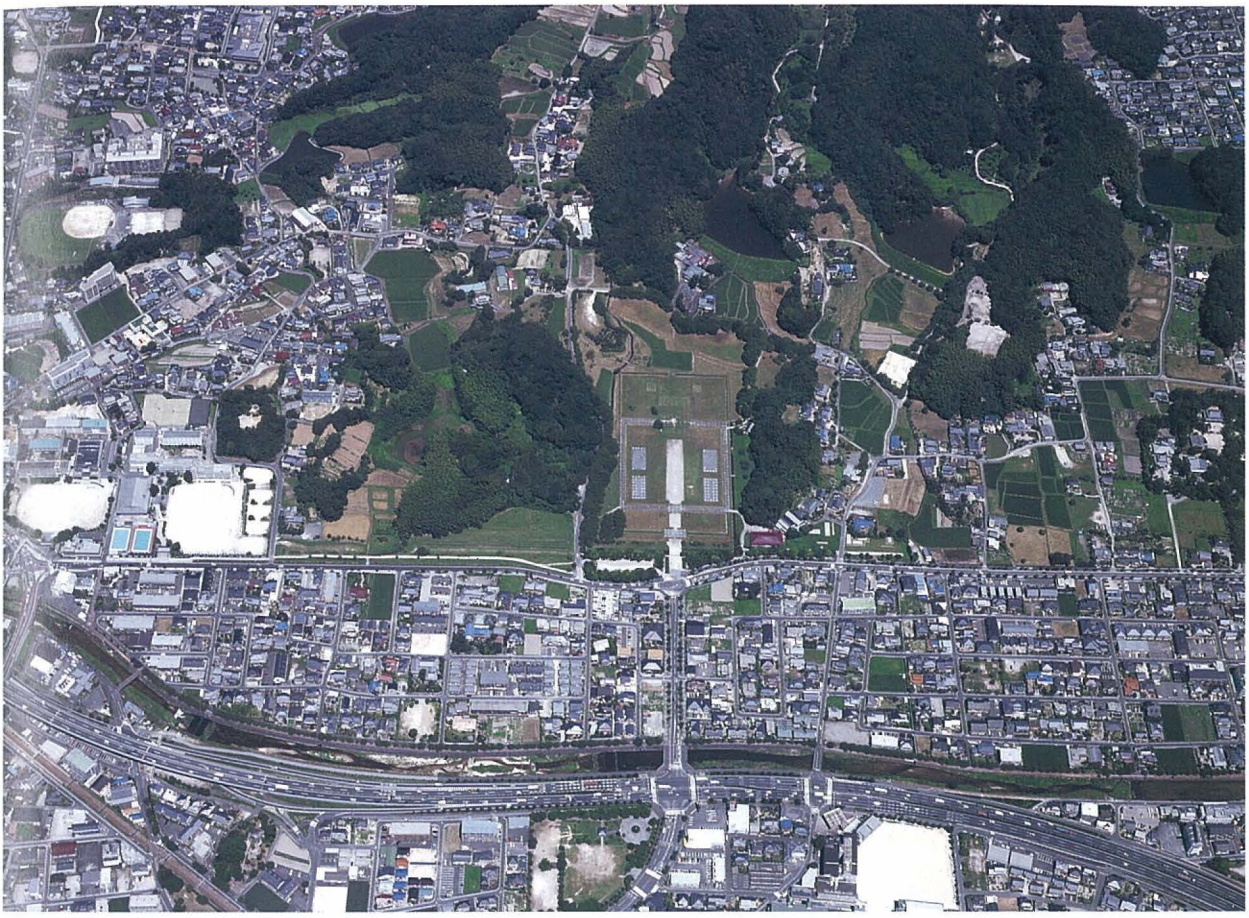

大宰府政庁周辺官衙跡遠景（2006年）

(1) 掘立柱建物SB2300全景（南から）

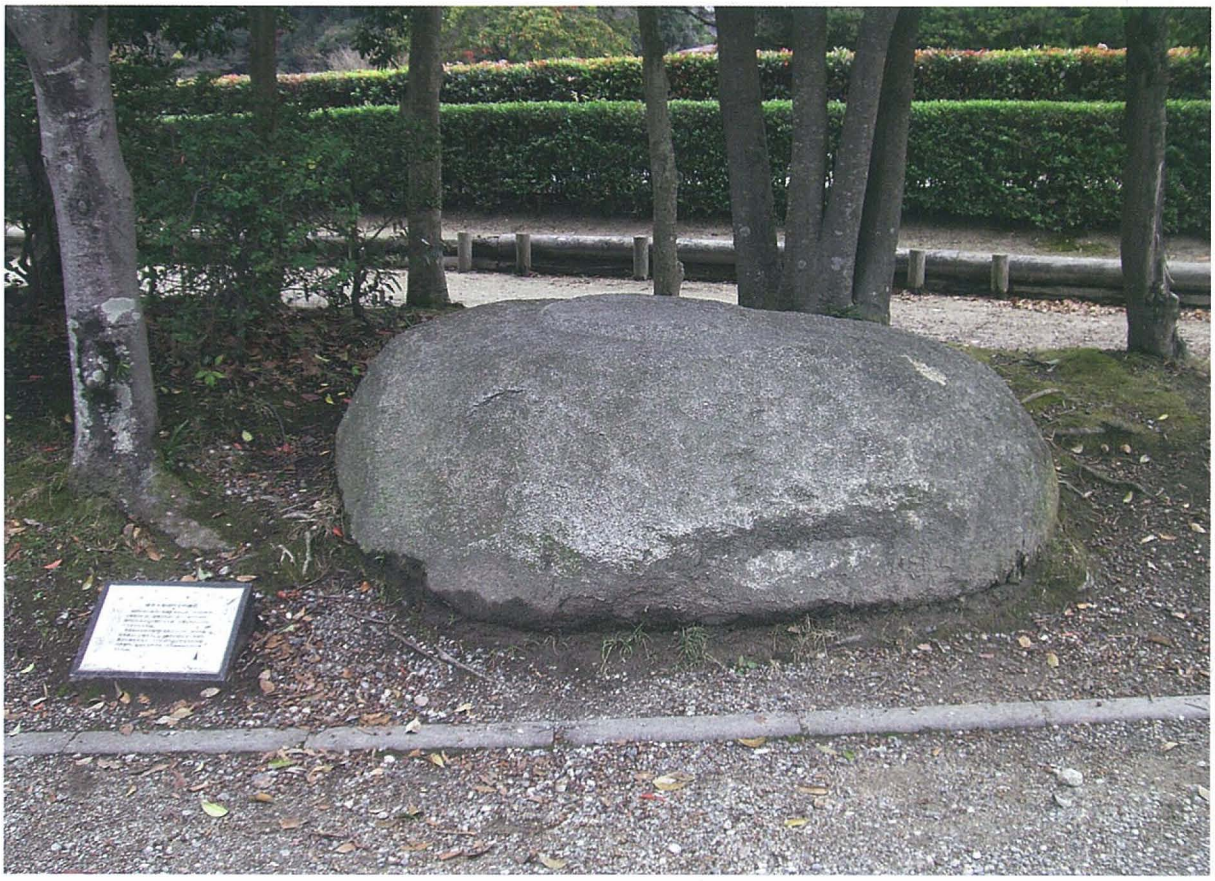

(2) 推定朱雀門SB4650門礎

(1) 筏状遺構SX3937全景（南から）

(2) 石組暗渠SX2320全景

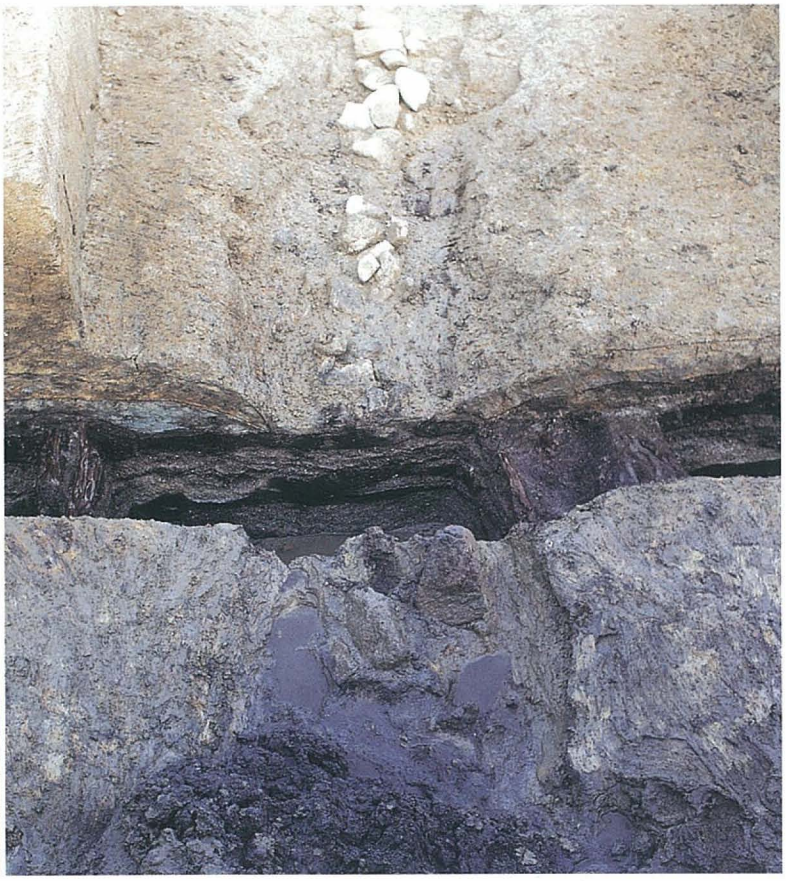

(3) 石組暗渠SX2320下部土層（南から）

(1) 粘土採掘遺構SX3928（南から）

(2) 粘土採掘遺構SX4115（南から）

序

このところ，当館が連年，大宰府史跡に対する発掘調査の正式報告書を刊行して参りましたが，今年度は大宰府政庁周辺官衙遺跡のうち政庁前面広場地区の報告書を発刊する運びとなりました。

大宰府史跡の発掘調査は，昭和43年（1968）における政庁の南門と中門に始まり，平成22年３月現在で実に207次にわたっています。その間，正殿の発掘調査を行い，政庁の規模・時期的変遷など，新たな知見が数多く認められました。そして，昭和54年（1979）からは政庁の前面域を発掘調査した結果，広場と，その東・西両側（日吉・不丁地区）において官衙関係遺構群を検出しました。このことから，政庁域が条坊域の北縁まで突出して広がっていたという，従来の復元案を修正する成果をもたらしました。

東側の日吉地区と西側の不丁地区で，それぞれ13棟と27棟の南北もしくは東西方向に配置された掘立柱建物群を検出しました。さらに政庁東方で，日吉地区の北側にあたる月山東地区でも建物群が検出されています。また，この不丁地区官衙域とは，南北方向の大溝を挟んで西側に当たる大楠・広丸地区において，数条の南北方向の溝で区切られた区画内部でやや小規模な掘立柱建物や井戸などの遺構群が検出されましたが，官衙域に隣接するという位置から推定して高級官僚の居住域とも考えられます。大楠・不丁地区の北側で，政庁西側の蔵司地区の礎石建物群が知られ，本年度から発掘調査を実施しています。そして，蔵司地区の西方には，鋳造関係の遺構群も検出しています。

このように見てきますと，政庁周辺の調査の進展に伴って，周辺官衙の重要性が増大してきたといえます。これらの周辺官衙跡の正式発掘調査報告書は，今後10年計画で順次発刊してゆく予定でおります。そこでこのほど，政庁前面広場地区の調査成果を報告することになりました。

最後になりましたが，大宰府政庁周辺官衙跡の発掘調査に際しましては，大宰府史跡調査研究指導委員会をはじめ，文化庁・太宰府市教育委員会や，地元の関係者各位からは，多大のご指導とご協力をいただきました。ここに記して，深く感謝申し上げます。さらに今後とも，大宰府政庁周辺官衙跡の保存・整備・活用に関しましても，関係者の皆さまと連携を密に計りながら万全を期したいと存じています。引き続きまして，どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成22年3月31日

九州歴史資料館長　　西谷　正

『大宰府政庁周辺官衙跡』の刊行にあたって

九州歴史資料館は平成14年以来，年次計画にもとづいて大宰府史跡に関する発掘調査報告書の刊行を進め，平成21年までに『大宰府政庁跡』，『観世音寺』，『水城跡』の刊行を見た。本年からはそれに続き，大宰府政庁周辺官衙跡に関する報告書を逐次刊行する予定である。

律令制下の大宰府は，西海道諸国・諸島の行政を統轄するとともに外交・軍事にも携わり，その業務は多端で，多くの施設と官人とを擁していた。政庁域周辺からは，それら諸施設に相当すると見られる建物や，倉庫・工房などの遺構，関連する各種の遺物が発見されている。本報告書では，それらを政庁前面広場地区，不丁官衙地区，日吉官衙地区，蔵司・来木地区，政庁後背域，月山東地区などの各地域に分け，調査の成果を報告する。

本報告書の対象となる地域には，史跡に指定されていない地域が含まれている。現在の大宰府史跡の指定範囲は，昭和41年以降，行政当局と住民との真摯な話しあいのもとで合意されたものが基本となっている。しかしその後の調査によって，政庁前面の県道以南の地域など，指定地域外にも重要な遺構の存在することが明らかになった。

政庁前面域については，観世音寺地区土地区画整理事業の実施に当たって事前の発掘調査が集中的に行われ，宅地化された後も地域の方々の協力によって遺構の保全が期されてきた。しかし時日の経過とともに居住者の交替や住居の建て替えが進み，現在の良好な状況を将来にわたって保持しえるか，危惧される状況になりつつある。本報告書を刊行することの一つの目的は，この地域の史跡としての重要性を住民の方によく理解していただき，その協力を得て遺跡の保全を期したいということにある。

大宰府史跡は，政庁や官衙などの政治的・行政的施設，大野城・水城などの軍事的施設，観世音寺・学校院などの文化的施設，人々の居住する条坊制地域をも含むきわめて複合的な遺跡であり，日本古代の史跡として他に例を見ない，貴重な遺跡である。そこに生活する人々の協力のもとにその史跡を将来にわたって保全していくことが私たちに課せられた使命であり，本報告書の刊行がそのための一助となれば幸いである。

平成22年3月31日

大宰府史跡調査研究指導委員会

委員長　笹山　晴生

例　言

1　本書は，昭和53年度（1978）から福岡県が国庫補助を受け，九州歴史資料館が発掘調査を実施した大宰府政庁周辺官衙跡・政庁前面広場地区の正式報告書であり、大宰府政庁周辺官衙跡発掘調査報告書の第１集にあたる。

2　本書には，大宰府政庁周辺官衙跡の解明及び整備にかかる資料を得ることを目的として発掘調査を実施した大宰府史跡第58次・73次・81次・82次・86次・86-2次・131次・134次・136次・136-2次・140次・156次・162次・168次・168-2次・177次・200次・204次・206次調査の成果を掲載した。

3　発掘調査は，大宰府史跡調査研究指導委員会の指導と承認のもとに実施した。遺構検出及び出土遺物については，各指導委員の御指導と御教示を得た。

4　本書掲載の遺構実測図は，各調査の担当者もしくは補助員が実測したものである。

5　本書掲載の写真は，当館元参事石丸洋及び各次調査担当者，福岡県教育庁総務部文化財保護課北岡伸一が撮影したものである。

6　金属製品の保存修復作業は，当館元参事横田義章及び，加藤和歳が行ったものである。

7　出土遺物の整理・復元は，既に各概報報告時の整理作業員が行っているが，本書作成に際しての整理・復元については，Ⅰ章の調査組織の文中に記載するとおりである。

8　出土遺物の実測は，主として各概報報告時の調査員及び補助員が行っているが，本書作成に際し，新たに土器・陶磁器については小田和利・岡寺良が、瓦塼類・金属製品・鋳造関連遺物については岡寺良が，木製品・土製品・石製品については小嶋篤が、その他特殊遺物については小田が，御笠川河川改修工事出土遺物については一瀬智が行った。

9　遺構・遺物の浄書は，高田いく子が行った。

10　本書の執筆分担は以下のとおりである。

第Ⅰ章		小田		（5）1）～3）	小田
第Ⅱ章		一瀬		4）	岡寺
第Ⅲ・Ⅳ章		岡寺	第Ⅶ章		一瀬
第Ⅴ章	（1）・（2）	小田	第Ⅷ章	（1）	杉山真二
	（3）・（4）	岡寺			(㈱古環境研究所)
	（5）9）以外	岡寺		（2）	杉山
	9）	小田	第Ⅸ章	（1）	岡寺
第Ⅵ章	（1）	岡寺		（2）	小田
	（2）	岡寺		（3）	岡寺
	（3）・（4）	小嶋		（4）	小田

11　抄録の英訳は，西谷　彰氏・Richard Hartis氏（共にDurham University（U.K.），Department of Archaeology,Postgraduate Research Student）にお願いした。

12　本書の編集は，岡寺が行った。

目　次

頁

第Ⅰ章　緒　言…… 1
（1）特別史跡大宰府跡 …… 1
（2）調査の経過 …… 4
（3）調査組織 …… 6
第Ⅱ章　位置と歴史的環境…… 10
第Ⅲ章　大宰府政庁周辺官衙跡の調査研究の現状と課題…… 20
（1）大宰府政庁周辺官衙跡について …… 20
（2）「大宰府庁域」の設定…… 20
（3）各地区の調査研究の現状と課題 …… 22
（4）おわりに …… 27
第Ⅳ章　調査の記録方法と概要…… 29
（1）調査の記録方法 …… 29
（2）調査の概要 …… 32
第Ⅴ章　検出遺構…… 41
（1）掘立柱建物 …… 41
（2）柵 …… 45
（3）溝 …… 46
（4）土　坑 …… 51
（5）その他の遺構 …… 55
1）粘土採掘遺構 …… 55　2）谷筋 …… 56
3）石組暗渠 …… 60　4）筏状遺構 …… 62
5）敷粗朶 …… 65　6）瓦敷・礫敷遺構 …… 65
7）杭列…… 67　8）鋳造関連遺構 …… 67
9）竪穴住居 …… 69　10）落ち・溜まり状遺構 …… 69
第Ⅵ章　出土遺物 …… 71
（1）瓦塼類…… 71
1）軒先瓦類 …… 71　2）道具瓦類 …… 84
3）文字瓦 …… 87　4）丸・平瓦 …… 89
（2）土器・陶磁器類 …… 92
1）主要遺構出土土器・陶磁器…… 92
2）その他の遺構・層位出土土器・陶磁器…… 102
（3）木製品…… 108
（4）石製品・土製品 …… 112
（5）特殊遺物…… 114
1）硯・水滴 ……114　2）製塩土器 …… 117
3）漆・白色物等付着土器 ……117　4）金属製品・鋳造関連遺物 …… 118

第Ⅶ章　御笠川河床出土の礎石（SB4650）について …… 125
（1）出土の経緯 …… 125
（2）出土礎石について …… 125
1）出土の状況 …… 125　2）SB4650礎石 …… 125
3）SB4650について …… 126
（3）その他の出土遺物 …… 126
第Ⅷ章　自然科学分析 …… 129
（1）筏状遺構SX3937部材の樹種同定 …… 129
（2）筏状遺構SX3937部材の放射性炭素年代測定 …… 133
第Ⅸ章　総　括 …… 135
（1）政庁前面広場SH2500について …… 135
（2）掘立柱建物SB2300の性格について …… 139
（3）観世音寺子院「極楽寺」について …… 143
（4）総　括 …… 145

Fig.　目　次

頁
Fig. 1　大宰府史跡指定地域図（1/10,000） …… 3
Fig. 2　大宰府政庁周辺官衙跡調査地一覧図（1/6,000） …… 5
Fig. 3　大宰府関連遺跡分布図（1/200,000） …… 11
Fig. 4　大宰府政庁周辺主要遺跡分布図（1/62,500） …… 14
Fig. 5　大宰府史跡地域小字図（1/4,000） …… 折込
Fig. 6　政庁域および周辺官衙跡検出遺構配置図（1/3,000） …… 折込
Fig. 7　1983年に提示された「大宰府庁域」案（石松1983より転載） …… 22
Fig. 8　不丁地区官衙遺構変遷図（横田2005より転載） …… 24
Fig. 9　大楠地区遺構変遷図（九歴1986より転載） …… 25
Fig.10　政庁後背地区官衙（第102次）変遷図（九歴1987より転載） …… 27
Fig.11　大宰府条坊地区割番号図 …… 29
Fig.12　大宰府政庁域および周辺官衙跡地区割図（1/7,500） …… 31
Fig.13　政庁前面広場地区調査地域図（1/1,000） …… 32
Fig.14　第58・73次調査区（1/600） …… 33
Fig.15　第81・86・136・140次調査区（1/600） …… 34
Fig.16　第134・177次調査区（1/600） …… 35
Fig.17　第156次調査区（1/600） …… 36
Fig.18　第168-2次調査区（1/600） …… 37
Fig.19　第197次調査区（1/600） …… 38
Fig.20　第200次調査区（1/600） …… 38

Fig.21　第204次調査区（1/600）…… 38
Fig.22　第206次調査区（1/600）…… 39
Fig.23　調査区基本土層図（1/40）…… 40
Fig.24　掘立柱建物SB2305実測図（1/60）…… 42
Fig.25　掘立柱建物SB2300実測図（1/120）……折込
Fig.26　掘立柱建物SB2490実測図（1/80）…… 43
Fig.27　掘立柱建物SB3990実測図（1/80）…… 44
Fig.28　柵SA4635・4640実測図（1/60）…… 45
Fig.29　溝土層図（1）（1/60）…… 47
Fig.30　溝SD4660実測図（1/400）…… 49
Fig.31　溝SD4660土層図（1/100）…… 50
Fig.32　土坑実測図（1）（1/40）…… 52
Fig.33　土坑実測図（2）（1/40）…… 53
Fig.34　粘土採掘遺構土層図（1）（58次　1/60）…… 54
Fig.35　粘土採掘遺構土層図（2）（73・134・156次　1/60）…… 55
Fig.36　谷筋SX2318土層図（1/80）…… 57
Fig.37　谷筋SX2319土層図（1）（1/80）…… 58
Fig.38　谷筋SX2319土層図（2）（1/80）…… 59
Fig.39　石組暗渠SX2320実測図（1）（81次　1/60）…… 61
Fig.40　石組暗渠SX2320実測図（2）（86次　1/60）…… 62
Fig.41　筏状遺構SX3937実測図（1/30）…… 63
Fig.42　筏状遺構SX3937下部実測図（1/30）…… 64
Fig.43　礫敷遺構SX4669実測図（1/60）…… 66
Fig.44　鋳造関連遺構実測図（1/40）…… 68
Fig.45　竪穴住居SI2491実測図（1/60）…… 70
Fig.46　竪穴住居SI2491カマド実測図（1/30）…… 70
Fig.47　軒丸瓦拓影・実測図（1/4）…… 76
Fig.48　560Ｆ型式軒平瓦拓影・実測図（1/4）…… 81
Fig.49　軒平瓦拓影・実測図（1）（1/4）…… 82
Fig.50　軒平瓦拓影・実測図（2）（1/4）…… 83
Fig.51　鬼瓦実測図（1/4）…… 84
Fig.52　面戸瓦拓影・実測図（1/4）…… 85
Fig.53　熨斗瓦拓影・実測図（1/4）…… 86
Fig.54　文字瓦型式拓影 …… 87
Fig.55　丸瓦拓影・実測図（1/6）…… 90
Fig.56　平瓦拓影・実測図（1/6）…… 91
Fig.57　主要遺構出土土器実測図（1）（1/3・1/4）…… 93
Fig.58　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（2）（1/3）…… 94
Fig.59　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（3）（1/3）…… 96

Fig.60　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（4）（1/3）…… 97
Fig.61　主要遺構出土土器実測図（5）（1/3・1/4）…… 99
Fig.62　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（6）（1/3）……101
Fig.63　その他の遺構・層位出土土器・陶磁器実測図（1）（1/3）……103
Fig.64　その他の遺構・層位出土陶磁器実測図（2）（1/3）……105
Fig.65　その他の遺構・層位出土陶磁器実測図（3）（1/3）……107
Fig.66　木製品実測図（1）（1/3）……108
Fig.67　木製品実測図（2）（1/4）……109
Fig.68　木製品実測図（3）（1/4）……110
Fig.69　木製品実測図（4）（1/4）……111
Fig.70　石製品・土製品実測図（2/3・1/2）……113
Fig.71　硯・水滴実測図（1/3）……114
Fig.72　転用硯実測図（1/3）……115
Fig.73　製塩土器実測図（1/3）……116
Fig.74　漆・白色物等付着土器実測図（1/3）……117
Fig.75　鋳造関連遺物実測図（1）（1/3　広場東地区①）……119
Fig.76　鋳造関連遺物実測図（2）（1/3　広場東地区②）……120
Fig.77　鋳造関連遺物実測図（3）（1/3　広場東地区③）……121
Fig.78　金属製品・鋳造関連遺物実測図（4）（1/2・1/3　広場東地区④）……122
Fig.79　金属製品・鋳造関連遺物実測図（5）（1/2・1/3　広場西地区）……123
Fig.80　礎石出土地点位置図（1/5,000）……125
Fig.81　SB4650礎石実測図（1/40）……126
Fig.82　御笠川改修工事出土遺物実測図（1/3・1/4）……127
Fig.83　筏状遺構SX3937の部材の木材 ……132
Fig.84　暦年較正結果 ……134
Fig.85　政庁前面広場SH2500全体図（1/1,500）……136
Fig.86　政庁前面広場SH2500復元模式図（1/2,000）……137
Fig.87　政庁中軸と条坊区画とのズレ（井上2008より転載）……138
Fig.88　諸宮比較図（狩野久『日本古代の国家と都城』より転載）……140
Fig.89　観世音寺子院跡分布図（高倉2007より転載）……143
Fig.90　「太宰府旧蹟全図」に示された極楽寺跡（太宰府市2001より転載）……144
Fig.91　政庁前面広場地区出土関連遺物実測図 ……144

付　図　目　次

付図１　政庁前面広場地区遺構配置図（１）（1/300）
付図２　政庁前面広場地区遺構配置図（２）（1/300）

Tab.　目　次

頁
Tab. 1　大宰府史跡指定名称と面積 …… 3
Tab. 2　政庁前面広場地区調査次数一覧 …… 6
Tab. 3　大宰府史跡調査研究指導委員会委員一覧 …… 7
Tab. 4　軒丸瓦型式分類表 …… 72
Tab. 5　560Ｂ型式の顎形態と笵傷の関係出土点数表 …… 77
Tab. 6　軒平瓦型式分類表 …… 78
Tab. 7　文字瓦出土点数表 …… 88
Tab. 8　筏状遺構SX3937部材の樹種同定結果 …… 130
Tab. 9　放射性炭素年代測定結果 …… 134
Tab.10　朝集殿一覧 …… 141
Tab.11　報告書掲載遺物一覧 …… 148
Tab.12　政庁前面広場地区主要遺構一覧 …… 152

PL.　目　次

巻頭PL. 1　大宰府政庁周辺官衙跡遠景（2006年）
巻頭PL. 2 (1)　掘立柱建物SB2300全景（南から）　(2)　推定朱雀門SB4650門礎
巻頭PL. 3 (1)　筏状遺構SX3937全景（南から）　(2)　石組暗渠SX2320全景
(3)　石組暗渠SX2320下部土層（南から）
巻頭PL. 4 (1)　粘土採掘遺構SX3928（南から）　(2)　粘土採掘遺構SX4115（南から）
PL. 1 (1)　大宰府政庁周辺官衙跡遠景（南上空から　昭和40年代）
(2)　大宰府政庁周辺官衙跡遠景（南上空から　1978年）
PL. 2 (1)　大宰府政庁周辺官衙跡遠景（西上空から　1981年）
(2)　大宰府政庁周辺官衙跡遠景（南上空から　1989年）
PL. 3 (1)　第58次調査区全景（東から）　(2)　第58次調査区全景（西から）
PL. 4 (1)　第73次調査区全景（東から）　(2)　第73次調査区全景（南西から）
PL. 5 (1)　第81次調査区東側全景（南から）　(2)　第81次調査区西側全景（南から）
PL. 6 (1)　第82次調査トレンチ（北から）　(2)　第82次調査トレンチ（東から）

(3) 第86次調査区全景（北から）

PL. 7(1) 第131次調査トレンチ　(2) 第134次調査区全景（北から）

(3) 第136次調査区全景（西から）

PL. 8(1) 第136-2次調査区東側全景（東から）

(2) 第136-2次調査区東側全景（下層　南から）

(3) 第136-2次調査区西側全景（南から）

PL. 9(1) 第140次調査区空中写真　(2) 第140次調査区全景（西から）

(2) 第156次調査区全景（南から）

PL.10(1) 第162次調査区全景（西側から）　(2) 第168-2次調査Ａトレンチ全景（西から）

(3) 第168-2次調査Ｂトレンチ全景（東から）

PL.11(1) 第177次調査区全景（南から）　(2) 第197次調査１トレンチ全景（北東から）

(3) 第197次調査２トレンチ全景（南西から）

PL.12(1) 第200次調査Ａトレンチ全景（東から）

(2) 第200次調査Ｂトレンチ全景（西から）

PL.13(1) 第204次調査Ｂトレンチ全景（北西から）

(2) 第206次調査Ａトレンチ全景（南から）

PL.14(1) 掘立柱建物SB2300全景（北から）　(2) 掘立柱建物SB2300全景（南から）

(3) 掘立柱建物SB2305全景（北から）

PL.15　掘立柱建物SB2300柱穴

PL.16(1) 掘立柱建物SB2490（東から）　(2) 掘立柱建物SB2490柱穴

PL.17(1) 掘立柱建物SB3990全景（南から）　(2) 掘立柱建物SB3990柱穴

PL.18(1) 柵SA4635全景（東から）　(2) 柵SA4635柱穴

PL.19(1) 溝SD1490（58次　北から）　(2) 溝SD3930（134次　西から）

(3) 溝SD3930土層（134次　西から）

PL.20(1) 溝SD3930上層（177次　南西から）　(2) 溝SD3930（177次　北東から）

(3) 溝SD3930土層（177次　北東から）

PL.21(1) 溝SD3986（北から）　(2) 溝SD3987（南から）

(3) 溝SD3986土層（北から）　(4) 溝SD3986土層（南から）

PL.22(1) 溝SD4660土層（200次Ａトレンチ　東から）

(2) 溝SD4660土層（200次Ｂトレンチ　北東から）

(3) 溝SD4660（日吉地区153次　南から）

PL.23(1) 土坑SK2306（北から）　(2) 土坑SK2307（南から）

(3) 土坑SK2308（南から）

PL.24(1) 土坑SK4636（南から）　(2) 土坑SK4637（西から）

(3) 土坑SK4638（南から）　(4) 土坑SK4639（西から）

PL.25(1) 粘土採掘遺構SX1481 ～ 1485（南から）

(2) 第131次調査粘土採掘遺構検出状況

(3) 粘土採掘遺構SX1910瓦出土状況

PL.26(1)　粘土採掘遺構SX3928（南から）

(2)　粘土採掘遺構SX4115（北から）

(3)　粘土採掘遺構SX4115（南から）

PL.27(1)　谷筋SX2318整地層（136-2次　南南西から）

(2)　谷筋SX2318整地層（136-2次　南西から）

(3)　谷筋SX2318整地層・筏状遺構SX3937（136-2次　南から）

PL.28(1)　谷筋SX2319整地層堆積状況（81次　東から）

(2)　谷筋SX2319整地層・石組暗渠SX2320（86次　南から）

(3)　谷筋SX2319整地層（86次　南から）

PL.29(1)　谷筋SX2319（86次　西から）

(2)　谷筋SX2319整地層（86-2次　南東から）

(3)　谷筋SX2319整地層（86-2次　西から）

PL.30　石組暗渠SX2320（81次）

(1)　全景（南から）　(2)　北から　(3)　南から　(4)　断ち割り状況

PL.31　石組暗渠SX2320細部

(1)～(3)　81次調査（東から）　(4)　86次調査（東から）

PL.32(1)　石組暗渠SX2320・筏状遺構SX2323（南から）

(2)　筏状遺構SX3937全景（西から）

(3)　筏状遺構SX3937全景（北から）

PL.33　筏状遺構SX3937細部

(1)　西から　(2)　北から　(3)　南から

PL.34　筏状遺構SX3937・敷粗朶SX3938

(1)　全景（西から）　(2)　細部（西から）　(3)　全景（南から）

PL.35　筏状遺構SX3937下部杭列

(1)　136-2次調査（南から）　(2)　136-2次調査（東から）　(3)　81次調査（東から）

PL.36(1)　石組暗渠SX2320・敷粗朶SX2324（81次　南から）

(2)　谷筋SX2319整地層・敷粗朶SX2324（86-2次　南東から）

(3)　敷粗朶SX2324（86-2次　南から）

PL.37(1)　礫敷遺構SX2310・瓦敷遺構SX2315（南から）

(2)　礫敷遺構SX4669（北から）

(3)　礫敷遺構SX2321（南から）

(4)　礫敷遺構SX3989土層（北から）

PL.38(1)　鋳造関連遺構SX1915（東から）

(2)　鋳造関連遺構SX4111（北から）

(3)　竪穴住居SI2491（86次　南から）

(4)　竪穴住居SI2491（86-2次　南から）

PL.39(1)　軒丸瓦　(2)　軒平瓦　(3)　鬼　瓦

PL.40(1)　面戸瓦　(2)　熨斗瓦（1）

PL.41(1)　熨斗瓦（2）　(2)　文字瓦　(3)　丸　瓦
PL.42(1)　平　瓦　(2)　土器・陶磁器（1）
PL.43　土器・陶磁器（2）
PL.44　土器・陶磁器（3）
PL.45　陶磁器（4）
PL.46(1)　陶磁器（5）
(2)　木製品（1）
PL.47　木製品（2）
PL.48(1)　石製品・土製品　(2)　硯・水滴
PL.49(1)　転用硯　(2)　製塩土器
PL.50　漆・白色物付着土器
PL.51　鋳造関連遺物（1）
PL.52　金属製品・鋳造関連遺物（2）
PL.53(1)　朱雀門SB4650礎石引き上げ状況（1982年　西日本新聞社提供）
(2)　発見された朱雀門SB4650礎石（1982年　西日本新聞社提供）
PL.54　推定朱雀門SB4650門礎（2009年）
PL.55　御笠川改修工事出土遺物

凡　例

1　本書に掲載の遺構実測図は，国土調査法第Ⅱ座標系をもとに基準点を設け作成している。

2　本書掲載の図の内，Fig. 5・80については，太宰府市教育委員会発行の報告書（太宰府市教育委員会1989『大宰府条坊跡Ⅴ』）の掲載図から転載し、改変利用した。掲載にあたっては，同市教育委員会の許可を得た。

3　遺構番号の頭に付した記号は，以下の遺構を示す。

SA：柵，SB：門・建物，SD：溝，SH：広場，SI：竪穴住居，SK：土坑，SX：その他の遺構

4　掲載図面中，土器の断面を黒塗りにしたものは，須恵器であることを示す。

5　土師器・陶磁器・瓦等の報告においては，以下の文献の型式分類・名称等に準じている。

・土 師 器：九州歴史資料館1981『大宰府史跡　昭和55年度発掘調査概報』

・黒色土器：田中　琢1967「古代・中世における手工業生産の発達（4）畿内」『日本の考古学』Ⅳ

・陶 磁 器：森田勉・横田賢次郎1978「大宰府出土の輸入中国陶磁器について―型式分類と編年を中心にして―」『九州歴史資料館研究論集』4　九州歴史資料館（文中では、当分類を基本とし、補足的に以下の分類を使用する。）

太宰府市教育委員会2000『大宰府条坊跡XV』(文中では太宰府市分類と表記)

上田正敏1982「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』No.2　日本貿易陶磁研究会（文中では上田分類と表記）

小野正敏1982「15～16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』No.2　日本貿易陶磁研究会（文中では小野分類と表記）

・古 代 瓦：九州歴史資料館2000『大宰府史跡出土軒瓦・叩打痕文字瓦型式一覧』

高橋章2007「「大宰府史跡出土軒瓦・叩打痕文字瓦型式一覧」の追加資料について」『観世音寺―遺物編２―』九州歴史資料館（新型式の追加）

九州歴史資料館2009『水城跡―下巻―』（新型式の追加）

・鬼　　瓦：毛利光俊彦1980「日本古代の鬼面文鬼瓦」『研究論集Ⅳ』奈良国立文化財研究所学報38冊

・製塩土器：小田和利1996「製塩土器から見た律令期集落の様相」『九州歴史資料館研究論集』21　九州歴史資料館

・鋳造関連遺物：九州歴史資料館2007『観世音寺―遺物編２―』

第Ⅰ章　緒　言

（1）特別史跡大宰府跡

万葉集巻三には，柿本人麻呂により「大君の遠乃朝廷とあり通ふ　島門を見れば神代し思ほゆ」と詠われた大宰府は，古代律令国家において西海道諸国島に対する内政総監の府として，また海辺防備及び中国大陸・朝鮮半島との外交・交易の拠点としても重要な役割を担った。『続日本紀』神護景雲３年（769）十月甲辰条には，「此府人物殷繁、天下之一都会也」と自称した如く碁盤目の街割りが施行され，平城京・平安京に次ぐ規模を誇る最大の地方都市であった。しかし，大宰府には平城京・平安京にはない特質として，水城大堤・小水城・大野城・基肄城等の土塁及び古代山城からなる堅固な防御施設によって護られた城郭都市でもあった。

遠乃朝廷

その大宰府の中核となる遺跡が，太宰府市域の北側に位置し，都府楼跡とも呼ばれる大宰府政庁跡である。政庁正殿跡の基壇上には，三重の円形柱座を有する精美な礎石が整然と並んでおり，かつての栄華を今に伝えている。現在，政庁跡のすぐ南側を県道筑紫野太宰府線が東西方向に走るが，県道以北は国指定特別史跡大宰府跡として面積約29.9haもの土地が保存され，政庁跡は史跡公園として整備されている。公園の周囲には桜の木が植樹されており，桜の時期ともなると大勢の花見客が訪れ，昨今は桜の名所としても賑わっている。また，政庁跡の背後には，天智天皇４年（665）に築城された大野城跡を擁する四王寺山が望め，四王寺山より派生した向かって東側の月山及び西側の蔵司，この二つの丘陵が恰も政庁跡を抱くかの如く南へと延びている。この様に，大宰府政庁跡周辺には木々が生い茂り，緑豊かな風光明媚の様相を呈しているものの，一旦県道から南に目をやると辺り一面には個人住宅，アパート等の住宅地が広がり，県道によって史跡指定地と住宅街とのエリアが画されている。

都府楼跡

現在，大宰府跡は上記の景観を呈するに至っているが，それには幾多の紆余曲折があった。江戸時代後半，福岡藩第８代藩主であった黒田斉隆は，田畑耕作の妨げになるからといって近隣の住民達が都府楼跡の礎石を取り去ることを禁じ，遺跡の保護に努めている。また，斉隆は，寛政５年（1793）に都府楼跡・観世音寺を巡視した折，礎石の配置図を作成させている。その図によると，都府楼跡の礎石数は「石数百五十六」と記されている。その後，文政３年（1820）にも礎石配置図（「観世音寺村之内旧跡礎現改之図」）が作成され，図には203個の礎石が描かれている。しかし，明治23年（1890），『靖方蒴源』の調査段階では105個と半減し，更に政庁跡の本格的な調査が行われた昭和43年（1968）には，73個までに礎石が減少してしまった。

福岡藩による保護

大正に入り，大正８年（1919）には，「史跡名勝天然記念物保存法」が制定され，同10年，政庁跡は水城跡・大野城跡・筑前国分寺跡とともに大宰府跡として面積約12haが国の史跡に指定された。昭和25年には，新たに「文化財保護法」が制定され，それに伴い史跡大宰府跡・大野城跡・水城跡は，昭和28年３月31日付で特別史跡へと昇格したが，懸案であった大宰府跡の拡大指定はなされなかった。

特別史跡へ昇格

その後，昭和38年には，政庁跡背面から観世音寺にかけての地区において福岡の不動産会社から宅地造成計画が持ち上がり，造成工事も一部実施され，突如として大宰府の遺跡は破壊の危機に遭遇した。この状況を危惧した福岡県と文化財保護委員会（現・文化庁）は，大宰府学校院跡と観世音寺境内及び子院跡を新たに国指定史跡として指定すること，大宰府跡の追加

指定を行うことを検討し，昭和41年10月，福岡県教育委員会より提出された追加指定申請を受けて文化財保護委員会は同年11月，特別史跡大宰府跡の追加指定と観世音寺境内及び子院跡，大宰府学校院跡を新たに指定することとし，指定面積を約110haに拡大することを決定し，地元に提案した。しかし，この広範囲に及ぶ追加指定は，住民の日常生活に強い規制をかけるものとして地元住民の猛烈な反発にあい，追加指定反対の住民運動へと発展し，行政側と地元住民が対立するに至った。

大宰府跡の追加指定

膠着した状況を打開するため，昭和42年6月に福岡県，太宰府町，地元住民代表及び学識経験者からなる「太宰府地区史跡等保護整備協議会」が結成され，翌年7月には太宰府町議会に「史跡対策特別委員会」が設置され，指定拡大に絡む様々な問題解決のため幾度となく協議が重ねられた。国，福岡県，太宰府町，地元住民との長期に渡る協議を経て，昭和45年9月，特別史跡大宰府跡の追加指定，大宰府学校院跡と観世音寺境内及び子院跡の史跡指定が官報告示され，これにより大宰府史跡の保存措置が図られた（Fig.1）。

一方，文化庁は，昭和43年に「大宰府史跡発掘調査指導委員会」を組織し，その指導・助言の下に発掘調査を行い，大宰府史跡の解明に着手することとした。同委員会は，国史学・考古学・建築史学の研究者10名で構成され，昭和43年7月，第１回目の会議が地元福岡で開催され，発掘調査の基本計画，当面の発掘調査箇所が協議された。その後，昭和59年には，「大宰府史跡調査研究指導委員会」と改称し，委員も造園学・都市工学の専門家を新たに加えた総数15名からなり，現在に至っている。

大宰府史跡に限らず，平城宮跡，飛鳥・藤原京跡，多賀城跡等の大規模史跡は，保存問題を契機として指定拡大が先行してなされ，史跡の内容解明は後回しとなった。国指定史跡となった遺跡は，将来にわたり保存されるというお墨付きを得たわけであり，破壊される恐れがないので，近年，“内容解明の調査”を行う必要は全くないとする意見も一方にはある。しかし，史跡を保存し，後世に伝えてゆくためには，地域住民の理解と協力を得ることが不可欠であり，重要な史跡だから保存する必要があると言っても直ぐさま地域住民の理解・協力に結びつくとは限らない。よって，発掘調査を行い，遺跡の内容を具体的に示し，その重要性を明らかにし，調査内容を地域住民に還元することが極めて重要と言える。また，史跡を整備し，保存・活用を計る上での基礎資料を得るためにも必要最低限の発掘調査は必要と考える。

大宰府史跡の発掘開始

この様な理念の下，大宰府史跡の発掘調査が昭和43年10月19日，政庁中門跡の調査を嚆矢として始まった。調査の結果，第Ⅰ期（７世紀後半）～Ⅲ期（10世紀後半）に渡る３時期の遺構が確認され，Ⅲ期の遺構は天慶４年（941），藤原純友の乱で焼失したⅡ期の建物を10世紀後半に再建したものであることなど重要な事実が明らかとなった。その後，計画調査の対象となる史跡が学校院跡，観世音寺，水城跡へと及び，新知見が次々と得られた。

また，政庁前面域の県道以南から御笠川にかけての地区は，「不丁」という小字の存在から遺構の存在が予測されていたものの府庁域外とされてきた。当該地は未指定地区であったため，昭和54年から太宰府町が推進する土地区画整理事業が始まった。その時点では，発掘調査を担当する専門職員が町にいなかったこと，蔵司前面で行った第17次調査で礎石建物１棟，月山東官衙前面で行った第32次調査で掘立柱建物２棟を確認しており，政庁に関連する重要な地区と予測されることなどから九州歴史資料館（以下，「九歴」）が発掘調査を担当することと

Fig. 1　大宰府史跡指定地域図（1/10,000）

Tab. 1　大宰府史跡指定名称と面積

No.	区　分	名　　称	面積（㎡）	備　　考
1	特別史跡	大宰府跡	298,819	平成22年3月現在
2	史　　跡	大宰府学校院跡	54,040	
3	史　　跡	観世音寺境内および子院跡　附 老司瓦窯跡	895,026	指定面積は老司瓦窯跡を除く
	計		1,247,885	

府庁域の拡大

なり，事前の発掘調査を行った。その結果，官衙と呼ぶにふさわしい大規模な建物群や柵，地域を区切る南北溝等が続々と発見され，従来，鏡山猛が想定した方４町の県道を南限とする府庁域が県道以南にも広がっていたことが判明した。現在では，政庁前面域の建物群は，東から日吉地区官衙，政庁前面広場を挟んで不丁地区官衙，大楠地区，広丸地区と小字をつけて呼称している。

なお，政庁前面の区画整理事業地においては，将来の史跡指定に備えて遺構の完掘はせず，建物掘方も半裁に留め，さらに遺構面から１ｍ程の保護盛土を行い，地権者に対しては発見された遺構の内容を文書で示すとともに，遺構の保存に協力を頂いている。

（２）調査の経過

今回の報告書は，政庁周辺官衙跡の本報告書の第１冊目で，政庁前面広場地区で検出された遺構・遺物を悉皆報告するものである（Fig.2）。政庁前面広場地区とした範囲は，南北が県道筑紫野太宰府線から御笠川までで，東西が第168-2次調査及び第200次調査で検出された日吉地区官衙と前面広場を画する南北溝ＳＤ4660と不丁地区の南北溝ＳＤ2340までの東西幅約160ｍの範囲であるが，ＳＤ2340は第83・84・85・87・98・124次調査区の東端に位置するため，それらの次数に関しては不丁地区官衙の本報告書刊行の折に掲載したい。

前述した如く，府庁域の範囲が県道以南にも及んでいることが明らかとなったが，政庁中心線の南延長線上に想定される朱雀大路の実態はどの様なものか，条坊を復原する上でも重要な課題となった。それを解明する目的で第58・73次調査を実施した。調査の結果，第58次調査では溝３条，土坑（採土遺構）11基を検出した。第73次調査でも溝・土坑を検出したものの

朱雀大路関連遺構はなかった

朱雀大路に関連する遺構の検出はなかった。このことから，朱雀大路そのものは，府庁域が南に拡大することからみて御笠川以南から始まるのではと予測され，建物等が検出されなかったことにより，南門と朱雀大路との間は広場などの空閑地であった可能性が高いと考えられた。

そこで，政庁前面に広がる空閑地の様相を把握する目的で第81次調査を行った。調査の結果，四面廂の大規模な南北棟建物１棟，総柱建物１棟，谷筋及び整地作業に伴う暗渠等を検出した。

SB2300は朝集殿か

整地作業は政庁第Ⅱ期の庁域拡張を目的として行われ，その直後に四面廂建物ＳＢ2300が造営されていることが判明し，この長大な建物の性格としては，他に大規模な建物が存在しないこと，政庁前面の空閑地に存在することから朝集殿的な性格と推測された。

昭和58年度に実施した第86次調査は，アパート建設に伴う緊急調査であったが，第81次調査で確認された暗渠施設の延長部を確認することを目的とした。調査の結果，東西棟の掘立柱建物１棟，暗渠，竪穴遺構を検出した。なお，竪穴遺構は平成19年度に実施した第86-2次調査により７世紀以降の竪穴住居跡であることが確認された。

第131・134・156次調査は，区画整理事業等に伴う緊急調査であったが，興味深い遺構と

採土遺構

して粘土を採掘する目的で13世紀後半以降に掘削された採土遺構を検出したことである。第156次調査においては，粘土を掘削した鋤の痕跡までが確認され，賽の目状に土取りを行ったことが窺えた。また，採土遺構は不丁地区を中心として第58・73・83・84・86・87・131・134・153次調査でも確認され，掘削時期は９世紀代を上限に14世紀代を下限とする。下限の時期に関しては大宰府政庁の終焉を考える上で重要な意義をもつものである。

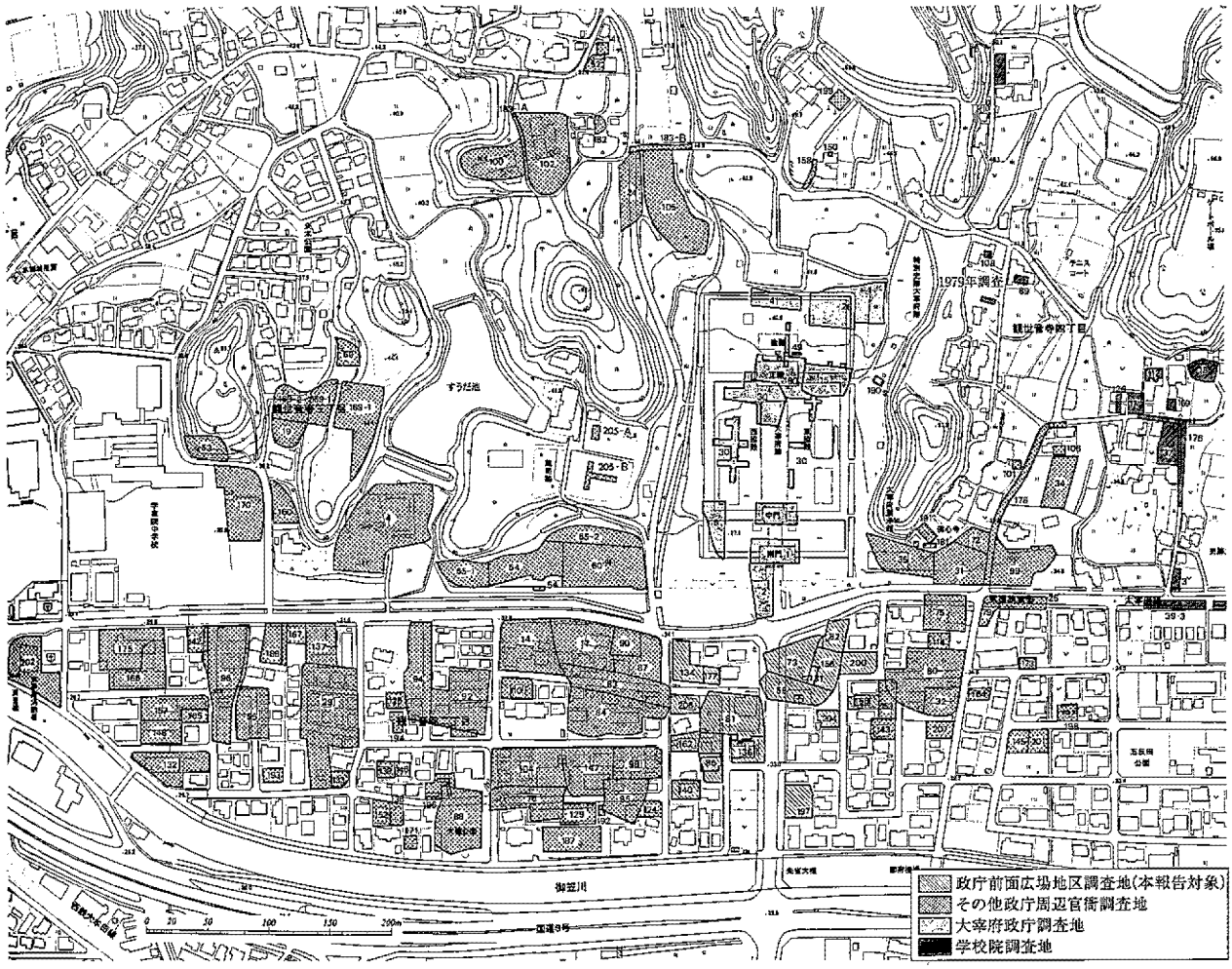

Fig. 2　大宰府政庁周辺官衙跡調査地一覧図（1/6,000）

平成４年度に実施した第140次調査も区画整理事業等に伴う緊急調査で，四面廂の南北棟建物１棟，溝を検出した。これにより，広場的な空閑地として考えていた当地区において４棟目の建物を検出し，改めて建物の性格を検討する必要が生じた。

平成17年度に実施した第136-2次調査は，住宅改築に伴う緊急調査である。当該地においては，平成３年度に発掘調査を実施しているが，今回は住宅改築に際し，地下室を建設するというものであった。この様な事例は，政庁前面地区においては未だかつて無いことであり，設計変更の協議を幾度となく行ったが，地権者の意向は変わらなかった。これまでは将来の史跡指定を見据えた調査手法をとっていたが，本件については，最終的に記録保存による調査を実施せざるを得なかった。調査の結果，第81次調査で検出された谷筋及び整地地形（じぎょう）に伴う暗渠，柵，土坑が確認された。暗渠の下部からは，木材を線路状に組んだ筏状遺構が確認された。この筏状遺構ＳＸ3937は地盤補強のため施工されたとみられ，重要な遺構と判断されたが，地下室建設により破壊を受けるため遺構の切取り作業を行った。ＳＢ2300のすぐ南で検出した柵ＳＡ4635の東側の柱穴２基に関しては，地権者との協議により地下室の計画範囲から外し，辛うじて現状保存となった。

記録保存による調査

筏地形

平成20年度に実施した第168-2・200次調査も住宅建設に伴う遺構確認調査であるが，両調査区において奈良～鎌倉時代の土器・陶磁器・瓦類を含む南北溝ＳＤ4660を検出したこと

広場と日吉官衙を画する大溝

は大きな成果であった。溝の推定される規模は幅約30m，深さ約1.6mで，約50mに渡って溝の延長を確認しており，この溝が広場地区と日吉地区官衙を画する大溝であると考えられ，これによって政庁前面広場の東西幅約160mが明らかとなった。

なお，政庁前面の官衙地区において，地権者の理解と協力により地下保存されていた遺構が破壊されるというこれまでになかった事態に遭遇した。政庁前面域における住宅開発は，主として昭和54年に始まる区画整理事業に伴うもので，事業開始から約30年が経過し，住宅も建て替えの時期を迎えようとしている。また，マンションの耐震偽装問題，福岡西方沖地震及び建築基準法の一部改正等により，住宅を建てる際には基礎杭の打設，免震装置の採用といった耐震性の高い住宅を求めるといったように建主の意識が変化している。このことは，長らく保存されてきた遺構が破壊の憂き目にあう可能性が高くなったことを意味する。

遺構破壊の危惧

今回の事例を繰り返さないためにも政庁前面官衙地区の本報告書を順次刊行し，未指定地区ではあるが，政庁前面官衙地区の重要性を明らかにするとともに調査成果を還元し，地域住民の理解と協力を得ながら区画整理事業地内の地下に現状保存されている遺構を将来にわたり残していく方策をとる必要を痛感している。なお，今次報告の地番・調査期間・面積等に関しては，Tab. 2を参照されたい。

（3）調査組織

九歴は，大宰府史跡の発掘調査及び研究，緊急調査，史跡に関する歴史資料の収集，保管，調査研究，展示及び整備等を所掌する機関として昭和47年4月に設置され，それ以降は九歴が主として大宰府史跡の発掘調査を担っている。

大宰府史跡の発掘調査にあたっては，5ヶ年を一つの括りとした年次ごとの調査計画を立案し，調査の実施に際しては諮問機関である10名の委員で構成される「大宰府史跡発掘調査

指導委員会

Tab. 2　政庁前面広場地区調査次数一覧

No.	次数	地区略号	地区名	面積㎡	調査期間	地番（太宰府市）	報告書
1	58	6AYI-D-T	広場東	830	780705～780919	観世音寺字不丁278-4	概S53
2	73	6AYI-D-V	広場東	980	801203～810114	観世音寺字不丁278-1	概S55
3	81	6AYM-A-U	広場西	1,656	820823～821209	観世音寺字不丁279·280	概S57
4	82	6AYI-D-Y	広場東	93	821116～821118	観世音寺字不丁271	未
5	86	6AYM-A-T	広場西	620	821018～821121	観世音寺字不丁281-2	概S58
6	131	6AYI-D-V	広場東	30	910426	観世音寺字不丁279-2	概H3
7	134	6AYM-A-W	広場西	412	910823～911007	観世音寺字不丁287-1	概H3
8	136	6AYM-A-T	広場西	140	911007～911022	観世音寺字不丁353-1·3	概H3
9	140	6AYM-A-S	広場西	200	920502～920614	観世音寺字不丁282-2	概H4
10	156	6AYI-D-V	広場東	440	940111～940218	観世音寺字日吉272-1·9	概H6
11	162	6AYM-A-T	広場西	8	941013～941019	観世音寺2-3-26	概H6
12	168	6AYI-D-S	広場東端	15	950301	観世音寺269	未
13	177	6AYM-A-V	広場西	160	970825～970927	観世音寺2-11	概H9
14	136-2	6AYM-A-T	広場西	210	051214～060313	観世音寺2-1-12	史跡Ⅴ
15	197	6AYI-D-P	広場東	9	061214	観世音寺1-341·342	史跡Ⅴ
16	86-2	6AYM-A-T	広場西	210	070122～070309	観世音寺2-24·25	史跡Ⅴ
17	200	6AYI-D-S·T	広場東端	75	080414～080509	観世音寺1-403	未
18	168-2	6AYI-D-S	広場東端	18	080821	観世音寺1-382-1	未
19	204	6AYI-D-Q	広場東	5	090805	観世音寺1-409-2	未
20	206	6AYM-A-U	広場西	12	091013～091026	観世音寺2-45・46	未

（概S53：大宰府史跡昭和53年度発掘調査概報，史跡Ⅴ：大宰府史跡発掘調査報告書Ⅴ　平成18・19年度）

指導委員会」（昭和59年に「大宰府史跡調査研究指導委員会」と改名し，委員も13名に増員）に諮りながら，その指導・助言の下に行っている。現在，委員の構成は国史学５名，考古学４名，建築史学２名，造園学２名，都市工学１名，土木工学１名の計15名から成る（Tab.3）。

前述した如く，九歴が昭和47年に発足してからは調査体制も整備され，大宰府史跡を総合的・学術的に解明することを目標に掲げ，調査計画を立案している。しかしながら，九歴における大宰府史跡の調査研究は，大宰府跡のみならず，水城跡・大野城跡・学校院跡・観世音寺・筑前国分寺跡等の大規模かつ歴史的に重要な遺跡を数多く抱え，さらに大宰府政庁前面域の土地区画整理事業に係る緊急調査の対応に終始する有様であった。政庁前面域の発掘調査においては，政庁関連の官衙域が御笠川付近までの広範囲に及んでいるという新たな事実が判明したものの，水城跡等他の史跡の計画調査が遅々として進展しない状況にあった。そのため，年次計画を一度と無く練り直し，その都度指導委員会に諮る次第となった。

大宰府史跡の発掘調査は，昭和43年度に始まる第１次調査から平成21年度に実施した第207次調査の42年間に及び，その間多くの職員の出入りがあった。平成11年度までは概要報告書という体裁で発掘調査成果を刊行し，正式報告書を先送りしてきた経緯がある。大規模遺跡では，ある程度広範囲に調査を行わないと遺跡の全体像を把握できず，報告書の度に従前の見解を訂正する必要が生じるのを避けるための措置ではあったが，実際の調査に携わった担当者も数人現役を引退しており，全く調査に携わっていない者が報告書刊行に関わる状況となっ

Tab. 3　大宰府史跡調査研究指導委員会委員一覧　（在任年順，◎は委員長経験者を表す）

氏　名	分　野	職（就任時）	在任期間
◎竹内　理三	国　史	早稲田大学教授	S43～S58
鏡山　猛	考　古	九州大学教授	S43～S46
浅野　清	建　築	大阪市立大学教授	S43～S62
井上　辰雄	国　史	熊本大学教授	S43～S58
井上　光貞	国　史	東京大学教授	S43～S56
太田　静六	建　築	九州大学教授	S43～S58
◎岡崎　敬	考　古	九州大学助教授	S43～H2
岸　俊男	国　史	京都大学教授	S43～S61
坂本　太郎	国　史	國學院大学教授	S43～S55
坪井　清足	考　古	奈良国立文化財研究所 平城宮跡発掘調査部長	S43～H7
小田　富士雄	考　古	九州大学助手	S43～
◎平野　邦雄	国　史	東京女子大学教授	S59～H7
狩野　久	国　史	奈良国立文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部長	S59～
◎笹山　晴生	国　史	東京大学助教授	S59～
澤村　仁	建　築	九州芸術工科大学教授	S59～
杉本　正美	造　園	九州芸術工科大学教授	S59～
中村　一	造　園	京都大学教授	S59～H19
◎横山　浩一	考　古	九州大学教授	S59～H11
渡辺　定男	都市工学	東京大学教授	S59～
八木　充	国　史	山口大学教授	S63～
川添　昭二	国　史	九州大学教授	S63～H17
鈴木　嘉吉	建　築	奈良国立文化財研究所長	S63～
西谷　正	考　古	九州大学教授	H4～H19
佐藤　信	国　史	東京大学教授	H6～
坂上　康俊	国　史	九州大学教授	H8～
田中　琢	考　古	奈良国立文化財研究所長	H8～H10
町田　章	考　古	奈良国立文化財研究所長	H11～H16
山中　章	考　古	三重大学教授	H12～
田辺　征夫	考　古	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所長	H17～
林　重徳	土木工学	佐賀大学教授	H18～
石松　好雄	考　古	元九州歴史資料館副館長	H20～
尼崎　博正	造　園	京都造形芸術大学教授	H20～

年次報告書の刊行

ている。こうした弊害を将来に残さないために，平成12年度以降は概要報告書ではなく，報告すべき遺構・遺物を網羅した年次ごとの報告書を刊行し，従前のやり方を改めている。

また，平成19年度までは，当館調査課が大宰府史跡の発掘調査を担当してきたが，平成20年度の組織改編により，学芸第一課・学芸第二課・調査課が学芸調査室として統合され，その下に学芸班・調査班が設けられ，調査班が発掘調査を担当することとなった。

政庁前面広場地区調査関係者一覧

政庁前面広場地区の発掘調査関係者は，以下のとおりである。

九州歴史資料館

館　長	鏡山　猛	（S47～55）	副館長	久保園達男（S53・54）
	田村　圓澄	（S56～H3）		牟田　重夫（S55・56）
	吉久　勝美	（H4～7）		武久　耕作（S57・58）
	高橋　良平	（H8・9）		前田　栄一（H1～3）
	光安　常喜	（H9～13）（兼務）		石松　好雄（H4～8）
	森山　良一	（H14～19）（兼務）		松尾　正俊（H8～10）
	西谷　正	（H20・21）		濱田　信也（H17）
				木下　修　（H18・19）
				平山　浩一（H20・21）
調査課長	石松　好雄	（S56～H1） （課長心得S51～55）	学芸調査室長	児玉　真一（H20）
				小田　和利（H21）
	横田賢次郎	（H9～13）		
	児玉　真一	（H17～19）		

調査課

第58次（S53）	石松好雄	倉住靖彦	○高倉洋彰	横田賢次郎	○森田勉	高橋章
第73次（S55）	石松好雄	倉住靖彦	○高倉洋彰	○横田賢次郎	森田勉	高橋章
第81次（S57）	石松好雄	倉住靖彦	○高倉洋彰	横田賢次郎	森田勉	○高橋章
第82次（S57）	石松好雄	倉住靖彦	高倉洋彰	横田賢次郎	○森田勉	高橋章
第86次（S58）	石松好雄	倉住靖彦	○高倉洋彰	横田賢次郎	○森田勉	高橋章
第131次（H3）	栗原和彦	橋口達也	◎横田賢次郎	赤司善彦	吉村靖徳	
第134次（H3）	栗原和彦	○橋口達也	横田賢次郎	赤司善彦	◎吉村靖徳	
第136次（H3）	栗原和彦	橋口達也	横田賢次郎	◎赤司善彦	○吉村靖徳	
第140次（H4）	栗原和彦	○橋口達也	横田賢次郎	小田和利	◎吉村靖徳	
第156次（H5）	栗原和彦	横田賢次郎	◎小田和利	○吉村靖徳	小川泰樹	
第162次（H6）	栗原和彦	横田賢次郎	◎小田和利	○吉村靖徳	小川泰樹	
第168次（H6）	◎栗原和彦	横田賢次郎	小田和利	吉村靖徳	小川泰樹	
第177次（H9）	○横田賢次郎	赤司善彦	◎齋部麻矢	杉原敏之		
第136-2次（H17）	児玉真一	石丸　洋	小田和利	◎杉原敏之	○岡寺　良	
第197次（H18）	児玉真一	石丸　洋	杉原敏之	岡寺　良	◎坂本真一	
第86-2次（H18）	○児玉真一	石丸　洋	杉原敏之	岡寺　良	◎坂本真一	

学芸調査室

第200次（H20）　児玉真一　杉原敏之　◎岡寺　良　○一瀬　智

第168-2次（H20）　児玉真一　杉原敏之　◎岡寺　良　○一瀬　智

第204次（H21）　小田和利　◎岡寺　良　○一瀬　智　○小嶋　篤

第206次（H21）　小田和利　岡寺　良　◎一瀬　智　○小嶋　篤

また，上記調査に関係した補助員は，山本信夫・齋部麻矢・今井涼子である（◎印：調査主任，○印：調査担当）。

なお，本報告書作成に係る関係者は，以下のとおりである。

九州歴史資料館

総　括	館　長	西谷　正
	副館長	平山　浩一
	参　事	馬田　弘稔
庶　務	総務室長	岡本　京士
	企画主査	塩塚　孝憲
	事務主査	志水　良行
報　告	学芸調査室長	小田　和利
	調査班主任技師	岡寺　良
	主任技師	一瀬　智
	技　師	小嶋　篤
整　理	整理補助員	高田いく子
	整理作業員	大田千賀子　市川千香枝　中田千枝子

なお，本報告書作成にあたり，高橋照彦，横田賢道，太宰府市教育委員会文化財課諸氏には有益な御教示を賜わった。末筆ながら，記して感謝したい。

【本報告書掲載文献】

九州歴史資料館　1979『大宰府史跡　昭和53年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1981『大宰府史跡　昭和55年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1983『大宰府史跡　昭和57年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1984『大宰府史跡　昭和58年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1992『大宰府史跡　平成３年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1993『大宰府史跡　平成４年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1995『大宰府史跡　平成６年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1998『大宰府史跡　平成９年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　2008『大宰府史跡発掘調査報告書Ⅴ　-平成19・20年度-』

【参考文献】

九州歴史資料館　2002『大宰府政庁跡』

鏡山　猛　1968『大宰府都城の研究』　風間書房

石松好雄　1983「大宰府庁域考」『大宰府古文化論叢　上巻』　吉川弘文館

石松好雄　2004「大宰府史跡発掘史」『太宰府市史　通史編』　太宰府市史編纂委員会

第II章　位置と歴史的環境

遺跡の位置

福岡県太宰府市観世音寺に所在する大宰府政庁跡（以下，政庁跡）の周辺一帯には，古代日本律令制下における地方行政機構「大宰府」に属した諸官司の官衙・官人居住区跡が広がっている。これを大宰府政庁周辺官衙跡（以下，周辺官衙跡）と総称する。周辺官衙跡は，北緯33°31′，東経131°31′付近に位置する政庁跡の周囲約40万㎡と広範囲に及び，行政区は福岡県太宰府市観世音寺から坂本にわたって所在する。

大宰府政庁に付随する官衙域については，鏡山猛が大宰府条坊の復元に際し，政庁跡を核として方４町（１町＝108m）の範囲を，官衙域＝「府庁」と想定した[1]。その後，昭和43年（1968）以来行われている大宰府史跡の発掘調査では，それを大きく超える遺跡の広がりが確認され，現在では政庁跡を中核として東西各４町，政庁前面の県道より北に４町，さらに県道南側にも張り出し部を持つ，逆「凸」字型の「府庁域」と，張り出し部の西側に官人居住区域が考えられるようになった[2]。

現在，県道を境にして北側は史跡指定，公有化，環境整備が進められており，政庁跡を中心に「古都太宰府」を象徴する場所として多くの人々に親しまれている。一方，南側に広がっていた田園風景は，区画整理事業によって整然とした街区へと生まれ変わり，閑静な住宅街として人気を博している。

地理的環境

「大宰府」の地理的な概念としては，その管轄した西海道諸国島，つまり九州一円を指す場合，また大宰府政庁を中核に水城・大野城，さらには基肄城・鴻臚館・怡土城など，周辺の関連施設を広く覆った範囲を指す場合，さらに絞って大宰府政庁・周辺官衙以下，条坊制が展開した大宰府郭と，それを直接に防衛した水城・大野城を含めた範囲，というように大きく３つが考えられよう。ここでは特に３つ目の，水城・大野城に防衛され，大宰府郭が展開した地域について述べる。現在の行政区分では春日市・大野城市・太宰府市・筑紫野市と宇美町の一部を含む範囲となる。

この地域の地形は，北東側の三郡山地と南西側の脊振山地を分断するように，狭い平地が北西－南東方向に走り，福岡平野と筑紫平野を結節するという特徴をもつ。この狭い平地部は二日市低地帯と称され，太宰府市域を貫流して博多湾に向かう御笠川水系と，筑紫野市域より南下して筑後川に注ぐ宝満川水系の活動により形成された沖積段丘・低地からなる。古来より，大陸に通じる福岡平野周辺と朝倉・豊後，あるいは筑後・有明海沿岸を結ぶ交通の要衝であり，古代には低地帯を遮断するように水城が築かれている。また，今日でも幅1.2～1.5kmの狭長な低地に，福岡平野から筑紫平野を通過して九州各地を結ぶ鉄道・道路の幹線が集中し，低地帯を中心に太宰府市・筑紫野市の市街地が広がっている。

二日市低地帯

三郡山地

宝満山

低地帯の北東に迫る三郡山地は，標高936mの三郡山を主峰として福岡平野の東方を南北に長く連なる。その南端にそびえる宝満山（830m）は政庁跡の北東に位置し，古来よりこの地域の信仰の対象とされてきた。山中では古代から近世・近代に至る祭祀・宗教遺跡が確認され

ている。低地帯を形成した御笠川と宝満川は宝満山に源を発している。宝満山の西には大野城が置かれた四王寺山が位置する。四王寺山は小低地を挟むことで三郡山地から独立した山塊となる。山中は四王寺川によって開析された谷が北に向かって大きく開き，周囲には大城山（410 m）を最高峰として馬蹄形に峰が巡る。この峰々には大野城跡の城壁が築かれ，内部の小尾根には建物群が分散して配されている。山の南～西側にかけての山麓には，尾根から延びる多数の丘陵が放射状に派生し，一部には丘陵間に小規模な扇状地が発達している。宝満山の南方に

四王寺山

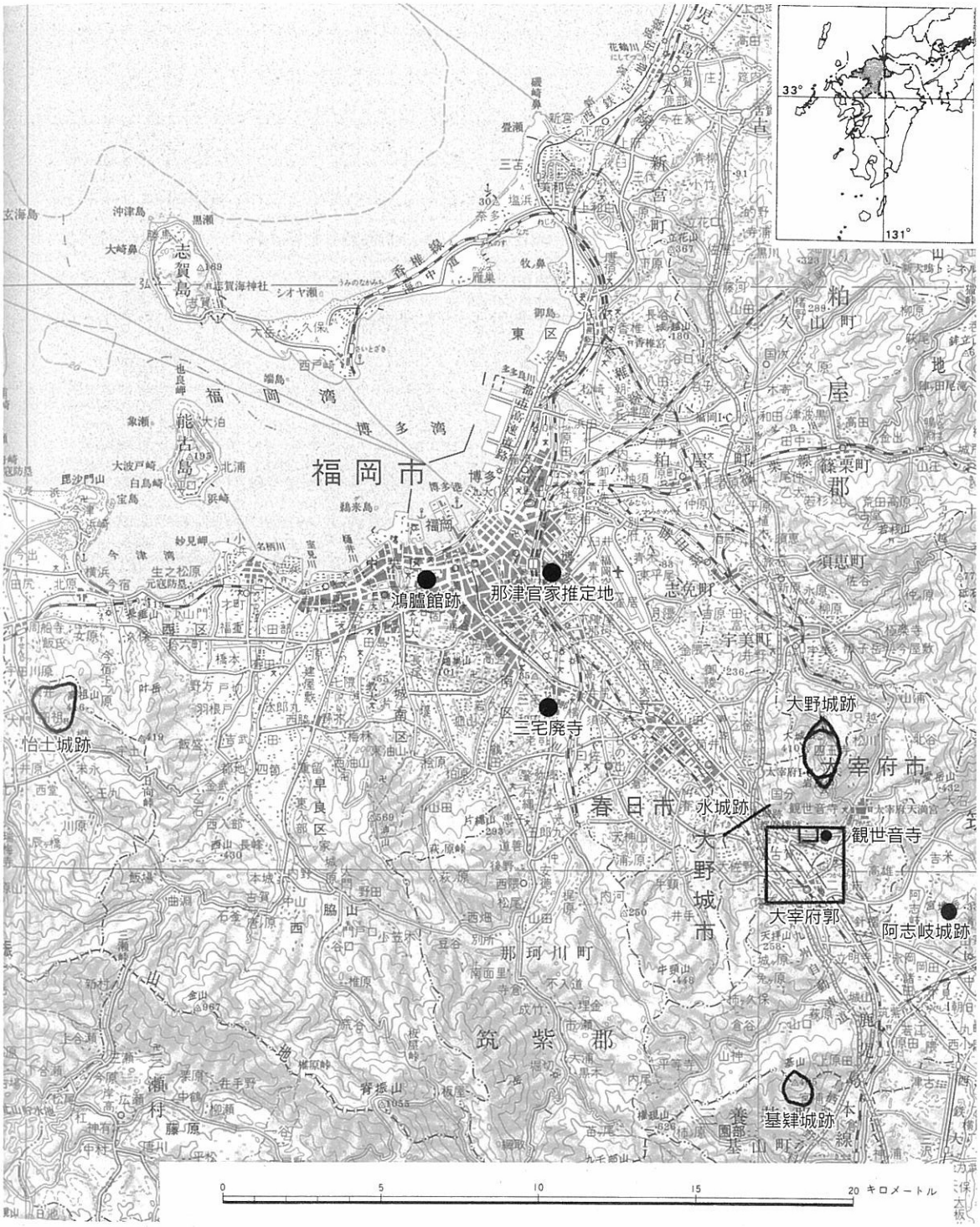

Fig. 3　大宰府関連遺跡分布図(1/200,000)

は愛嶽山・高雄丘陵が連なり，その東には宝満川が潤す筑紫野市阿志岐・吉木の小平野が広がる。小平野は蘆城駅家の推定地で，その東に位置する宮地岳（339m）では神籠石式の阿志岐城が確認されている。

脊振山地　低地帯の南西に位置する脊振山地は，脊振山（1,055m）を主峰とし，福岡・佐賀県境をなしながら東西に長く延びる。山地東方の主稜線は，九千部山から権現山，そして基肄城が所在する基山（405m）へと連なる。基山からは東に三国丘陵が広がり，東端は筑紫平野に接している。主稜線から山口川を挟んだ山地の北東部では牛頸山・黒金山・天拝山などの低山地が連なる。これらの山麓には，複雑に入り組んだ小谷を伴いながら樹枝状に派生した丘陵地が広がる。このうち一部の小谷には“小水城”が築かれ，牛頸山から北に伸びる支脈一帯には，牛頸窯跡群として知られる須恵器の一大生産地が営まれた。

低地帯の地形と地質　二日市低地帯は，北西側は御笠川が福岡平野へと流れ出し，南東側は宝満川が筑紫平野に向けて南下することで，双方に開く地形となる。御笠川は宝満山と四王寺山の間を南流し，四王寺山麓に沿うように西そして北西に流れを変え，脊振山地を発する鷺田川・大佐野川と合流しながら博多湾へと向かう。宝満川もやはり脊振山地を発する山口川と合流しながら筑後川に向けて南下する。低地帯を挟む東西の山地や丘陵は，概ね早良花崗岩と称される花崗岩の岩盤と，その風化土で構成されるが，低地帯はここから流れ出す御笠川・宝満川水系の開析・堆積作用により形成された沖積段丘・低地からなっている。一方で，両水系の数度にわたる流路変更活動は，低地帯の辺縁部に離水した段丘面を生じさせた。現在，河川の浸食から免れた台地や丘陵上にはAso-4火山灰や黄砂の堆積がみられる[(3)]。

周辺官衙跡の立地　政庁跡を始めとする低地帯の大宰府関連遺跡は，東西の山地から延びる丘陵の安定地盤上から，両水系の活動による沖積段丘・低地上に営まれている。このうち周辺官衙跡は，四王寺山から南に延びる蔵司・月山・来木の諸丘陵上から，その周辺に広がる沖積地上に展開する。特に政庁前面広場地区が位置する政庁跡南側一帯は，沖積地の軟弱地盤にあたり，付近の発掘調査では官衙が造営された整地層の下層から，湿地がゆるやかに土壌化したと考えられる粘質土層が広範囲に検出されている。また不安定な谷状地形の整地層に，敷粗朶や筏状遺構による地盤補強を伴った事例も確認されている。

歴史的環境

東アジアの国際情勢　６世紀末～７世紀前半の中国における統一王朝隋・唐の成立は，東アジア世界，特に朝鮮半島の諸国に緊張をもたらした。４世紀以降，高句麗・新羅・百済の三国が鼎立していた朝鮮半島では，南部の加耶地域や半島への影響力保持を図る倭も加わって抗争が繰り返されていたことは『日本書紀』（以下『書紀』）や『三国史記』あるいは高句麗好太王碑文などで知ることができる。中国では五胡十六国・南北朝の争乱期後，589年に隋が中国を統一するが，高句麗侵攻の失敗等により再び国内情勢が不安定になり，618年に唐が成立する。やがて642年に高句麗が百済と結んで新羅に対する軍事行動を起こすと，唐は新羅の要請に応じて半島への介入を始め，高句麗に出兵する。そして660年に唐・新羅連合軍が百済を攻撃したことで百済は滅亡，高句麗も668年に滅ぼされ，その後新羅による半島統一が達成される。このような国際情勢は，日本列島の支配体制にも大きな影響を与え，律令国家への歩みが始まるが，海峡を隔てて半島

と向き合う北部九州地域は，列島の中で最も国際情勢に影響されやすい位置にあった。

古墳時代の北部九州に目を移すと，その早い時期から定型化した「畿内型」の前方後円墳や三角縁神獣鏡の分布が確認できる。二日市低地帯周辺では，天拝山東麓に「纏向型」の初期前方後円墳である原口古墳（全長約80m）が築かれている。短い撥形の前方部，３面の三角縁神獣鏡などから，この地域とヤマト政権との政治的な関係を象徴する古墳とされる。これに続く前方後円墳あるいは首長墳は，三国丘陵や那珂川流域で見られるものの，低地帯周辺では５世紀まで下る。５世紀前半には四王寺山西麓に円墳の笹原古墳（径26.5m），後半にはその南西200mに竪穴系横口式石室を持つ成屋形古墳（全長31m）が築かれている。その後は周辺の台地や，山地から派生した丘陵上に後期群集墳が多数造営されていく。そのような中でも天拝山から伸びる低台地上に造営された６世紀後半の剣塚１号墳（全長42m）は，周辺の群集墳の上位に位置付けられる首長墳である。同じ時期に筑紫野市原田の独立丘陵に造られた装飾古墳の五郎山古墳（円墳，径32m）は，三国丘陵地域をその支配域としたものと考えられる。また，６世紀中葉には牛頸窯跡群が操業を開始している。政庁・周辺官衙跡付近については，首長クラスの古墳は未確認だが，蔵司西・来木丘陵の発掘調査で後期の小円墳４基と，５棟の竪穴住居跡を確認している。

低地帯周辺の古墳時代

さて，北部九州では527年[4]の筑紫君磐井の乱が平定されたことで，ヤマト政権による外交権の一元化や地域支配が進展する。その象徴的な出来事が『書紀』継体天皇22年（528）の筑紫君葛子による糟屋屯倉献上と，安閑天皇２年（535）の「鎌」・「穂波」をはじめとする北部九州から瀬戸内海そして畿内に至るルート沿いの諸国における屯倉の設置である。そして宣化天皇元年（536）５月辛丑朔条では「那津之口」の「官家」つまり“那津官家”の「修造」を伝えている。那津官家は当時，朝鮮半島南部で繰り返されていた紛争にヤマト政権が積極的に関与するため，半島への「去来之所関門」である筑紫の那津に兵站基地を設置したものである。ヤマト政権により一元化された外交の窓口であることや，「筑紫肥豊三国屯倉」を「分移」すとの記事から，那津官家を大宰府の歴史的前提とする考えもあるが，その評価には役割や実態についての更なる解明が不可欠である。

磐井の乱

那津官家

この那津官家の所在地については，“ミヤケ”称の地名で，三宅廃寺も所在する現在の福岡市南区三宅が推定地として注目されてきた。しかし福岡市博多区博多駅南から那珂一帯の，那珂川と御笠川に挟まれた南北台地上に展開する比恵・那珂遺跡群において，近年行われた比恵遺跡の発掘調査で南北約55m，東西50m以上の柵状遺構で区画された空間から，10棟近くの総柱建物群が検出された。その時期は６世紀後半～７世紀後半頃と考えられ，規模や構造が後の官衙正倉に類似すること，当時の入り江近くに立地することから，那津官家と関連する施設の可能性が指摘されている。

比恵遺跡

660年に百済が滅亡すると，国の再興を図る遺臣は倭に援軍を要請する。それを受けて，斉明天皇・中大兄皇子率いる政権は百済救援を決定し，『書紀』によると翌年正月，天皇以下政権の中枢は飛鳥岡本宮を発し，３月に「娜大津」に到着，「磐瀬行宮」に入った。この時，「娜大津」を「長津」と改称している。続いて５月には朝倉橘広庭宮に遷るが，凶事が続いた上，７月には天皇が亡くなっている。この朝倉宮の推定地は現在の朝倉市宮野地区付近を中心に諸説あるが，同市杷木志波地区の九州横断自動車道の建設に伴う発掘調査では，７世紀後半と考

朝倉橘広庭宮

1．大宰府政庁跡　2．観世音寺　3．筑前国分寺跡　4．筑前国分尼寺跡　5．水城跡　6．大野城跡・四王院跡
7．春日水城跡　8．上大利水城跡　9．神ノ前窯跡　10．前田遺跡　11．御笠団印出土地　12．遠賀団印出土地　13．市ノ上遺跡
14．杉塚廃寺　15．塔原廃寺　16．武蔵寺　17．般若寺跡　18．岩屋城跡　19．推定金光寺跡　20．崇福寺跡
21．原山無量寺跡　22．安楽寺（太宰府天満宮）　23．有智山寺（大山寺）跡　24．阿志岐城跡　25．基肄城跡

Fig. 4　大宰府政庁周辺主要遺跡分布図（1/62,500）

えられる大型の掘立柱建物跡群が確認され,朝倉宮に関係する施設の可能性が考えられている[5]。前線基地の博多湾沿岸から40km以上も離れた内陸部に宮が遷された理由としては，やはり豊後への通路，有明海へと流れる筑後川に面した利便の地が選ばれたことが想像されるが，詳細は定かでない。斉明の死後，称制した皇太子中大兄は長津宮に遷って軍政の指揮を執り，百済復興の大軍を半島に送り込んだ。なお，長津宮の所在地は那津官家近くと考えられる。

白村江の敗戦

663年，倭・百済連合軍と唐・新羅連合軍は，現・忠清南道の錦江河口付近に推定される白村江において会戦に及ぶ。しかし倭・百済軍は大敗し，倭軍は百済の亡命貴族と共に撤退，百済は完全に滅亡する。その敗戦後，倭は唐・新羅連合軍の侵攻を想定し，ただちに防衛システムの整備を開始する。『書紀』によると天智天皇３年（664）には防人や烽を対馬・壱岐・筑紫に置くとともに，筑紫に水城を築き，翌年には長門国に城を，筑紫国には大野・椽（基肄）城を築いたと記している。その後も同６年（667）には対馬金田城，讃岐屋嶋城，大和高安城の築城，さらに文武天皇２年（698）には鞠智城の修理などを伝えており，対馬を含む北部九州から瀬戸内海沿岸を経て畿内に至る地域に,防衛施設の配備が急ピッチで進められていった。特に最前線となる北部九州にはその多くが集中し，中でも水城・大野城・基肄城はその位置関係から，大宰府との密接な関わりを想像させる。

筑紫大宰・総領

「大宰府」の成立は大宝元年（701）の大宝律令の制定・施行によるものだが，大宰府に繋がる一定の機能を果たした機構自体は，先述のように那津官家，あるいは「筑紫大宰」・「筑紫総領」の段階にも存在していた。筑紫大宰の史料初見は推古天皇17年（609）まで遡るが，その役割・性格は白村江の戦いを機に大きく変わる。天智期までのいわゆる前期筑紫大宰については，対隋外交を契機として設置され，筑紫における外交の掌握を目指したものとされる。だが具体的な史料に乏しく実態は不明で，その存在を疑問視する意見もある。一方で白村江以後の後期筑紫大宰は，筑紫における大規模な防衛システムの整備に伴い，軍事的機能が重視されるようになり,史料上に登場する数も増える。筑紫総領は「＝大宰」とも考えられてきたが，近年では両者を区別し，総領は孝徳期における「評」の編成をはじめ，主に地域支配の面で役割を果たしたと考えられている。そして白村江の敗戦という当時の国家的な危機をきっかけとして，それまでの那津官家や筑紫大宰，筑紫総領の役割が集約・整理・再編される形で，現在の政庁跡の地において，後の「大宰府」へと繋がる拠点的施設が成立する。その遺構が政庁跡で確認されたⅠ期古段階に位置づけられる遺構群である。

政庁Ⅰ期古段階の遺構

政庁跡の発掘調査では，政庁跡の遺構が大きくⅠ～Ⅲ期の３時期に区分されること，さらにⅠ期の遺構が古段階・新段階・Ⅱ期造営時の３時期に細分されることが明らかになった。Ⅰ期古段階とはその創設時期にあたり，後の中門や北門周辺の地下で検出した，方位が不揃いの柵遺構や，正殿直下で検出した掘立柱建物跡・柵跡がその時期に属する。現政庁跡の地における後期筑紫大宰の成立が白村江の敗戦をきっかけとするもので，水城や大野城・基肄城の築造との関係を考えると，Ⅰ期古段階の遺構も664年頃の天智期まで遡る可能性がある。

水城

『書紀』の天智天皇３年（664）に築造記事が残る水城は，現政庁跡の地に成立した機構・施設を防御する目的で築造された防衛施設である。二日市低地帯でも平野の幅がもっとも狭まる場所を長さ1.2kmに及ぶ土塁と濠で遮断して，博多湾からの敵の侵入に備えた。水城の土塁は上下２段で構成され，幅約80ｍの下成土塁の上に下底部幅約15ｍの台形状の上成土塁が乗

り，高さは合わせて10m前後に及ぶ。下成土塁の基礎には敷粗朶が敷かれ，土塁の構築には版築工法が用いられるなど，当時の最新技術を駆使して堅固に築かれている。このような技術は朝鮮式山城と同様，百済からの亡命技術者の指導によるところが大きい。また，土塁の博多湾側には幅約60mの外濠が設けられ，その防御をより堅いものにする。近年の発掘調査では外濠の構造が水城の東西で異なることが明らかになった。また，外濠に導水する施設として土塁の下数ヶ所に木樋が埋設されている。さらに水城は大宰府の内外を隔てる境界でもあり，水城の東西２ヵ所には門が設けられ，関門の役割を果たした。

大野城　大野城は『書紀』によると百済の亡命貴族である憶礼福留・四比福夫の指導のもと，天智天皇４年（665）に築かれた朝鮮式山城である。大宰府政庁のすぐ北側背後にある四王寺山に所在し，水城とともに玄界灘からの敵の侵入に備えた。朝鮮式山城の特徴的な構造は，土塁や石塁による城壁が山をぐるりと取り囲む点にある。大野城では，四王寺山を構成する峰々の上を１周約6.5km，南北に二重になる部分があるため，全長で約８kmの城壁が走る。城壁の大部分は版築工法を用いた土塁で，谷の部分には石塁を築き，石塁の下に排水施設を設けるなどの工夫がされている。城門は城壁を断ち割るように造られており，現在までに８ヶ所が確認され，門礎や唐居敷，さらには軸受け金具が残るものもある。城壁で囲まれた城内には，小尾根を造成した複数の平坦地に，掘立柱や礎石建物跡が分散して70棟以上確認されている。ほとんどが規格を同じくする総柱建物で，穀物庫や武器庫といった倉庫跡と推定される。

基肄城　基肄城は大宰府政庁跡のほぼ真南およそ７km離れた位置にある。脊振山地の基山を中心とした２つの峰に城壁を巡らせた朝鮮式山城で，有明海からの敵に備えた。『書紀』に大野城とともに築城記事が載る。城壁は全長約3.8kmで，南に開く筒川の谷を取り込んで峰々を巡り，谷部は石塁で塞ぐ。石塁には排水のための水門が設けられている。城門は南門を主門として４ヶ所で，城内の建物跡は総柱の“大礎石群”をはじめ，これまでに40棟前後が確認されている。

小水城　水城の西側に広がる，脊振山地から派生した丘陵地帯には，いくつかの谷筋を塞いで小規模な土塁“小水城”が築かれた。比較的残りが良いものに大野城市の上大利水城跡，春日市の大土居水城跡・天神山水城跡がある。土塁の規模は水城跡の半分程度で，大土居水城跡では木樋が発見されている。このほかにも春日市小倉・春日で小水城が推定されているが，現状は宅地化が進み，詳細は分からない。また，基肄城を南東に約３km下った基山町小倉・宮浦にも関屋土塁・とうれぎ土塁，久留米市上津には上津土塁と呼ばれる同様の小水城が所在するが，やはり宅地化や道路建設のために，わずかに残るのみである。

阿志岐城　大宰府郭から高雄丘陵を挟んで東方の宮地岳には，平成11年（1999）に発見された神籠石系山城の阿志岐城が位置する。調査では基部に切石の列石を伴う版築土塁と，谷部を塞ぐ３ヶ所の石塁からなる城壁が全長1.3kmで確認されている。列石の下部には扁平方形の切石からなる基底石を置く。また城壁が山を全周しないことや，筑紫平野や二日市低地帯ではなく，宝満山の麓を通過する峠道を意識して選地されていることも特徴的である。ただし築城年代など不明な点は多い。

阿志岐城の位置付けはおくとしても，白村江の敗戦を機に整えられた諸施設の位置関係は，入念に計画された大宰府防衛戦略によるものであり，各々が単独でその目的を達するものではなく，互いに連動することで威力を発揮するものだったといえる。

そしてこれらに囲繞された空間に成立した政庁Ⅰ期古段階の施設は，Ⅰ期新段階・Ⅱ期造営時を経て，Ⅱ期政庁へと変遷する。このうちⅠ期新段階は，Ⅱ期正殿跡周辺の下層で検出した大型四面廂建物などの施設が，後の政庁中軸線を意識した規格的な配置を取るもので，その契機を飛鳥浄御原令に見る説もある。また，周辺官衙・蔵司地区でも丘陵前面域の整地層から７世紀後半の遺物が，その西の谷筋では７世紀代に遡る「久須評」・「賀稲」の木簡が出土しており，蔵司地区周辺にもこの時期に何らかの施設が存在した可能性が高い。このほか政庁Ⅰ期の時期には，政庁跡の東側で斉明天皇を追善する観世音寺の造営が開始されている。

政庁Ⅰ期新段階の遺構

大宝元年（701）制定の大宝律令により「大宰府」が成立すると，その中心施設としてⅡ期政庁が造営される。Ⅱ期政庁では瓦葺きの礎石建物群が，宮都に倣った朝堂院形式の整然とした建物配置をとる。まさに“遠の朝廷”の現出である。律令では大宰府機構を構成する官司と官人組織について規定され，養老職員令にそれが窺い得る。そこには「主神」や「帥」以下「大弐」・「少弐」など四等官と，「大判事」・「大工」・「博士」・「防人正」などの品官，合わせて50名の府官人による組織と各々の職掌が明記されている。その官位相当や人員数は，地方官司としては群を抜くもので，機構組織の上でも中央官制の縮小版というものであった。

Ⅱ期政庁と「大宰府」の成立

そしてⅡ期政庁造営と同時に，政庁周辺ではこれら諸官司の官衙が展開し始める。これが周辺官衙跡である。政庁正面には広場が設けられ，その左右には礎石建物を含む多くの施設が，南北・東西方向の溝に区画されて配された。さらに周辺官衙の範囲は政庁を東西に挟む月山・蔵司丘陵一帯や，政庁の後背地区にまで及ぶ。蔵司地区では丘陵前面で建物群や東西に長い築地を確認したほか，丘陵部には政庁正殿を上回る規模の礎石建物が所在し，Ⅱ期政庁と同時期の瓦が採取できる。蔵司西・来木丘陵では，広範囲に鋳造工房と考えられる建物群が展開し，平安期には瓦窯が営まれている。一方，政庁東の月山丘陵には漏刻台が所在したという伝承があり，丘陵の南東側には柵に囲まれた空間に建物群が配される。その東側，小字「学業」が残る一帯には大宰府学校院が位置した。このような政庁や周辺官衙に展開した大宰府の諸官司については，延喜式など平安期の史料に登場するものとして，「政所」・「蔵司」・「修理器仗所」など19が確認できる[7]。

周辺官衙跡

また，学校院の東に隣接する観世音寺は，造営開始から80数年をかけて天平18年（746）６月に「供養」の日を迎えたと伝わる。天平宝字５年（761）には同寺に戒壇院が設置され，西海道の僧尼・仏寺を統べる“府の大寺”としての地位を得る。政庁から北西約１kmの四王寺山南西麓には，天平13年（741）「国分寺建立の詔」に伴って筑前国分寺が，その西約400mには国分尼寺が造営される。国分寺については発掘調査により伽藍配置や寺域が概ね明らかになっている。このほか宝亀５年（774）には，関係が悪化していた新羅による呪詛を除くという目的で，大野城のある四王寺山に山名の由来ともなった四王院（四天王寺・四王寺）が建立され，鎮護国家の祈祷を担った。また，それまでも地域の信仰対象であった宝満山は，大宰府の成立に伴って，その鬼門に位置したことで大宰府鎮護という新たな役割が付され、竈門神社として律令祭祀を担い，延暦22年（803）までには竈門山寺が開かれている。観世音寺の南約900mの丘陵上には般若寺跡がある。政庁Ⅰ期に属する遺構も確認されているが，その成立には不明な点が多い。大宰府郭の南西辺には塔原廃寺・杉塚廃寺が知られる。塔原廃寺は塔の心礎が残るのみだが，円形の抉り込み中央に方形２段彫りの舎利孔がある。出土瓦や心礎の様

観世音寺

筑前国分寺・尼寺

四王院

竈門神社・山寺

式などから，創建当時の般若寺の所在地と見る説もある。杉塚廃寺では２棟の礎石建物が確認されているが，その性格や伽藍配置は不明である。出土瓦には８世紀前半の瓦がみられる。

政庁中軸線を延長した前面広場の南端，現在の御笠川北岸近くには，宮都の朱雀門に相当する“大宰府庁の正門”が所在したと推定され，そこから川を渡った南側では，広い範囲で古代に遡る道路や溝・柵等で区画された街区が確認されている。大宰府条坊跡である。かつて鏡山猛が提唱した大宰府条坊は，太宰府市・筑紫野市教育委員会による発掘調査の進展により，修正を伴いながらもその存在は確実なものとなった。神護景雲３年（769）の「此府人物殷繁，天下之一都会也」という大宰府の自称は，当時の大宰府郭の都市的な賑わいを想像させるが，発掘調査の成果からはその具体像を窺い知れる。現在は鏡山条坊案の再検討からさらに進んで，新たな復元案が模索される一方，条坊施工の時期について政庁Ｉ期の段階まで遡る可能性が提唱されて，議論を呼んでいる[8]。

大宰府条坊跡

牛頸窯跡群

古墳時代の６世紀中頃に操業を開始した牛頸窯跡群も，大宰府の成立と前後して大きな画期を迎える。７世紀後半には筑前各地の窯が操業を停止するのに対して，牛頸では窯の数が増加する。８世紀前半にはさらに窯の数が増えて器種も豊富となり，大宰府の官衙･寺院を中心に，西海道諸国にまで製品を供給する一大生産地へと成長する。その規模は西海道で最大，西日本でも畿内の陶邑窯跡群に次ぐものであった。しかし，９世紀に入る頃から窯の数が急減し，中頃には生産を終えている。

以上のような，白村江の戦いから律令体制の確立に伴う「大宰府」の成立と展開により，地域社会のあり方は大宰府を中心とするものへと大きく変化したことが考えられる。在地の勢力は大宰府や西海道諸国郡の機構に取り込まれ，大宰府官人や郡司としての編成を受け，人民は律令的身分制の下に把握され，諸課役ほか様々な負担を担った。周辺官衙跡の官衙・官人居住域のほか，府官人層の具体像が窺えるものとしては，火葬墓を主体とするその墓地群が大宰府郭を取り巻く周辺の丘陵地帯で確認されている。平安時代には木棺墓が主体となりながらも立地の傾向は引き継がれ，郭西方の佐野丘陵に立地する宮ノ本遺跡では，鉛板に墨書された買地券が出土し，東南の君畑遺跡では約30基の墳墓が発掘調査され，肥後や日向と関わる土器の供献が確認されている。

III期政庁と大宰府の変容

創建以後，200年以上にわたって存続したII期政庁だが，天慶４年（941）５月に藤原純友の襲撃を受けて焼亡する。その痕跡は政庁跡の発掘調査で焼土層として確認され，その上層に造営されたのが現在の政庁跡地表に現れた礎石群で構成されるIII期政庁である。III期政庁は，朝堂院形式であったII期政庁の規模・構造をほぼ踏襲して再建された。この頃には律令体制の崩壊・改変が進んでおり，西海道でも国司が受領化し大宰府支配から自立の動きを見せる。それに対して大宰府官長[9]（権帥または大弐）は在地の府官人層と結び付いて管内支配の再編・強化を進めたが，これが受領や荘園支配を展開する有力寺社との対立を生み，結果的に実質的な支配力の低下をもたらし，大宰府の管内統制は実効性を失うことになる

政庁・周辺官衙の終焉

そして，12世紀には権帥・大弐の遙任も恒常化して大宰府機構の運営を在地の府官人層が担ったことで，執政の場であったIII期政庁と周辺官衙も終焉を迎える。III期政庁は11世紀中頃には北門や回廊など一部施設の廃絶が始まり，12世紀には政庁建物の本格的な荒廃が確認される。周辺官衙でも施設の規模縮小が窺え，官衙遺構を切り込む粘土採掘坑など，従来大宰

府機構の中枢であったこの地区において，その機能の衰退が認められるようになる。また大宰府郭でも条坊路に墓地が造営されるなど，維持管理がなされなくなるほか，水城でも防衛施設あるいは関門としてのメンテナンスが放棄され廃絶が始まることが知られる。政庁の荒廃は，大宰府機構全体の大きな変化を象徴するもので，その後の大宰府の中心は東の観世音寺や，延喜３年（903）頃に成立した安楽寺の周辺へと移動し，中世を迎えることとなる。

【註】

（1）鏡山猛「大宰府の遺跡と條坊」（『史淵』16･17, 1937),『大宰府都城の研究』（風間書房, 1968)。具体的には，政庁跡の中軸線より東西各２町，政庁跡南側を東西に横切る県道を南限として北に４町の範囲を想定している。

（2）石松好雄「大宰府庁域考」（『九州歴史資料館開館十周年記念　大宰府古文化論叢』上巻, 吉川弘文館, 1983),「第四節　大宰府史跡発掘史」（『「古都太宰府」の展開』太宰府市史通史編別編，2004)。

（3）地質については，磯望・唐木田芳文・下山正一「2　地形と地質」（太宰府市文化ふれあい館『太宰府―人と自然の風景』「第一部　太宰府市の自然と景観」，2002）を参照。

（4）『書紀』の中でも継体～欽明紀の紀年については問題が指摘されており，磐井の乱についても亀井輝一郎氏が「継体天皇21年」＝丁未年（527）が事実であるのか疑問を呈している。亀井輝一郎「6　磐井の乱の前後」（新版［古代の日本］③『九州・沖縄』，角川書店，1991）149頁を参照。同様に，以下「継体」「安閑」「宣化」の紀年と西暦の関係にも議論がある。

（5）小田和利「朝倉橘広庭宮の再検討―杷木町志波地区の大規模建物跡群とその歴史的位置づけ―」（『九州歴史資料館研究論集』18，1993)。

（6）杉原敏之「大宰府政庁のⅠ期について」（『九州歴史資料館研究論集』32，2007)。

（7）「警固所」・「主船司」など大宰府郭外に所在が推定される官司も含む。

（8）井上信正「大宰府条坊について」（『都府楼』40，2008)。

（9）大宰府の長官である帥には，９世紀以降親王が任ぜられたため，権帥あるいは大弐が現地の事実上の長官として，監・典以下の府官人層を指揮した。

【その他の参考文献】

新版［古代の日本］③『九州・沖縄』（角川書店，1991）

『大宰府政庁跡』（九州歴史資料館，2002）

『観世音寺』伽藍編（九州歴史資料館，2005）

『牛頸窯跡群』（大野城市教育委員会，2008）

『水城跡』上・下巻（九州歴史資料館，2009）

竹内理三「大宰府政所考」（『史淵』71，1956）

石井進「大宰府機構の変質と鎮西奉行の成立」（『史学雑誌』68-1，1959）

正木喜三郎「大宰府官制の一考察―大宰大工について―」（『鏡山猛先生古稀記念古文化論攷』，1980）

正木喜三郎「大宰府官司制の一考察」（『東海史学』14，1980）

小田富士雄・坂上康俊「西海道」（列島の古代史１『古代史の舞台』，岩波書店，2006）

酒井芳司「那津官家修造記事の再検討」（『日本歴史』725，2008）

杉原敏之「大宰府政庁の終焉」（『九州歴史資料館研究論集』33，2008）

酒井芳司「倭王権の九州支配と筑紫大宰の派遣」（『九州歴史資料館研究論集』34，2009）

第Ⅲ章　大宰府政庁周辺官衙跡の調査研究の現状と課題

（1）大宰府政庁周辺官衙跡について

大宰府政庁周辺官衙跡（以下，「政庁周辺官衙跡」）とは，大宰府政庁を中心とし，その周囲に広がる官衙跡の総称のことを指す。そのおよその範囲は，政庁域を除く特別史跡大宰府跡をはじめ，政庁前面を東西に走る県道と御笠川に挟まれた「政庁前面地区」，さらには現在随時追加指定を進めている来木地区など，未指定地区も含んでいる。また政庁域の東側では，国指定史跡学校院跡の一部（月山東地区東側）も含んでいる。

政庁周辺官衙の地区区分

現在，これらの官衙跡については，調査成果に基づいて地区分けを行い，周辺の小字名等（Fig. 5）を用いて，政庁前面広場地区，不丁地区，日吉地区，大楠地区，広丸地区，蔵司地区，来木地区，政庁後背地区，月山・月山東地区の都合９地区に分割している（Fig. 6）。

今回の報告は，政庁周辺官衙跡の第１分冊目となるものであるが，本章では，本分冊以降も地区ごとに政庁周辺官衙跡の報告書を刊行して行くにあたって，政庁周辺官衙跡の全体像を示すとともに，現在までの調査研究成果と課題を示す。このことにより，正式報告書の刊行が始まった平成22年（2010）段階において，この遺跡の何が判明しているのかいないのか，また，課題は何であるのかを明らかにすることで，これからの報告内容の方向性を示したい。

なお，政庁の東側の学校院地区も，「府学校」とも呼ばれた官人養成施設としての官衙跡であり，本来は政庁周辺官衙跡に含めるべきであるが，これについては，「国史跡学校院跡」として特別史跡大宰府跡とは別個に指定されており，正式報告書についても，政庁周辺官衙跡とは別に学校院跡として刊行する予定であるため，ここでは割愛する。

（2）「大宰府庁域」の設定

政庁周辺官衙跡は，現在９地区に分割していることやその範囲については，前述したとおりであるが，勿論これらの地区分けが大宰府史跡調査開始当初から設定されていたわけではなく，政庁域周辺の各所での発掘調査が進展していくに従って明らかになってきたものである。

しかしながら，古代大宰府政庁の周辺に官衙が存在したことについては，本格的な発掘調査が行われる前から推測はされていた。政庁西側の小字「蔵司」の丘陵上に多数の礎石が存在することは，古くから知られており，文政３年（1820）に描かれた『文政三庚辰年三月観世音寺村之内旧跡礎現改之図』には，蔵司の丘陵上に133個の礎石が記されている。また，政庁東側の小字「月山」丘陵は，別名「時山」（太宰府旧蹟全図による）とも称され，地元では，天智天皇あるいは文武天皇の御代に漏刻台が置かれたという伝承も古くから言い伝えられている。

また，文献史学の成果からも，大宰府官人によって組織された官衙である「所」・「司」が18存在することも指摘されていた（竹内1956）。

鏡山猛の「府庁域」案

鏡山猛は，以上のことに加え，大宰府条坊制を勘案した上で，政庁を中心とし，蔵司丘陵の西端から月山丘陵の東端までの東西４町（1,440間），現在の県道から北側４町の方４町を以て，政庁に付随する官衙群「府庁域」を推定した（鏡山1968）。

その後，昭和43年（1968）秋以降，九歴による大宰府史跡の本格的な発掘調査が開始され，

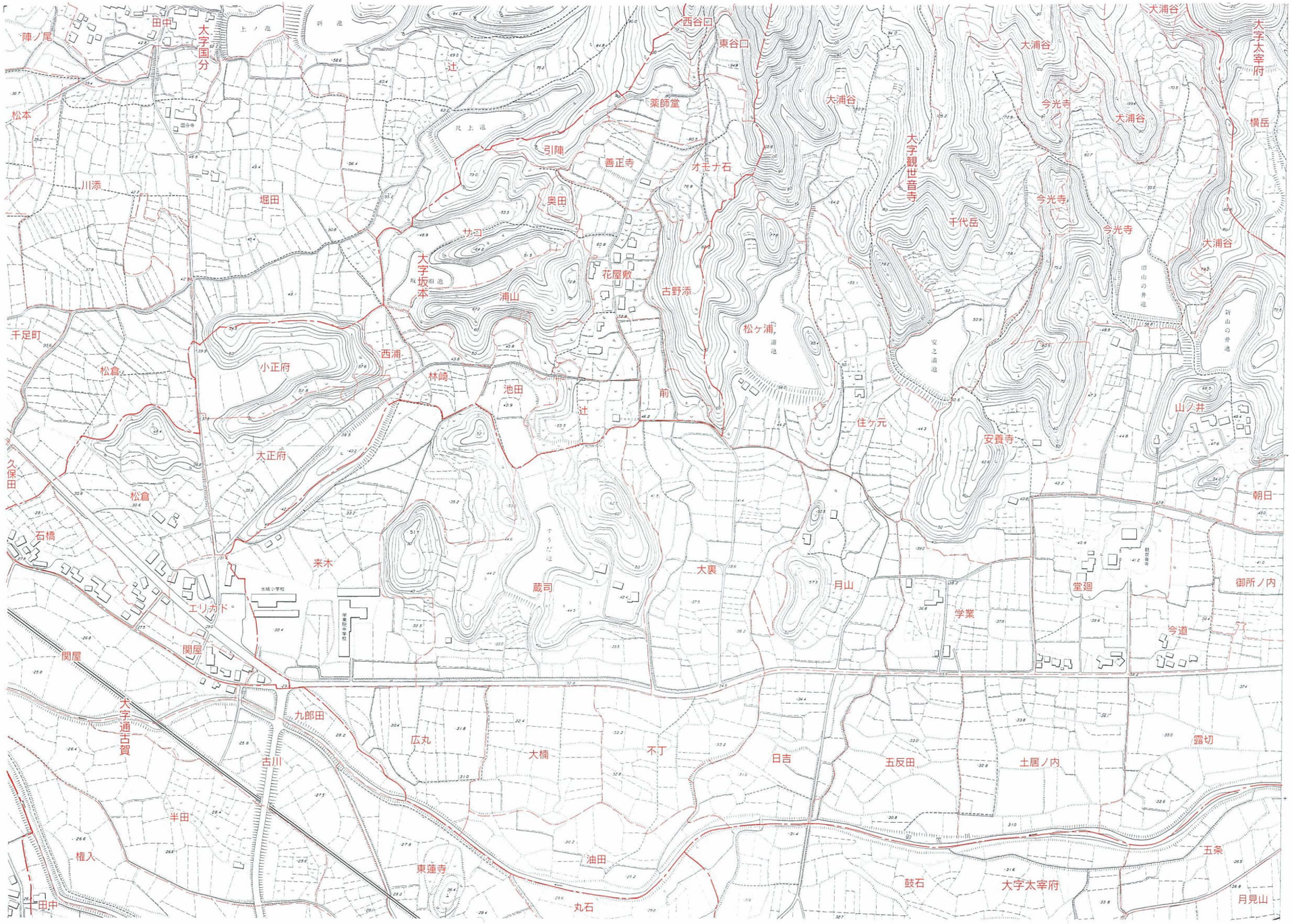

Fig. 5　大宰府史跡地域小字図（1/4,000）

Fig.6　政庁域および周辺官衙跡検出遺構配置図（1/3,000）

この鏡山府庁域案は見直されることになった。

当時，大宰府史跡の計画調査を指揮していた石松好雄は，昭和52年に，それまでの調査の成果をまとめて，府庁域についての考察を加えている。それをまとめると次の４点となる（石松1977）。

①月山東地区の第31・34・35次調査では，月山丘陵の東南端に東西112.1m，南北70.8mの方形に巡る柵列区画とその内部に掘立柱建物群が存在する。その範囲は従来学校院跡とされてきた箇所にまで及ぶ。

②学校院跡の第36・37次調査では，掘立柱建物群の存在が明らかとなり，学校院地区も官衙的様相を呈している。また，第９次調査では，観世音寺境内との境界となる南北方向の区画溝が検出されている。

③蔵司丘陵の西側では，第４次調査で東西に延びる築地を検出すると共に，その東北側の来木地区の第19次調査では銅・鉄の炉跡群が検出され，これらは大宰府における金属器生産工房と考えられる。このことから，府庁域の西側がここまで及ぶ可能性が考えられる。

④政庁前面の県道の南側の日吉地区の第32次調査では掘立柱建物群が，不丁地区の第17次調査では，礎石建物が検出されており，官衙的な様相を呈している。また，不丁地区と大楠地区にまたがる第14次調査では，幅約10mの南北溝ＳＤ320が検出されており，不丁地区の官衙的施設の区画と考えられる。

以上のことから，石松は従来考えられてきた方４町の府庁域について，東西の範囲をそれぞれ２町広げて８町の範囲まで広がるとし，さらに県道から南側についても，上記の調査成果や「不丁」の字名から，政庁中軸線を中心とした東西３町分を府庁域に加えられる可能性を指摘した。

その後，昭和54年に，県道から南側の観世音寺地区区画整理事業が開始され，それに伴い，政庁前面地区の計画調査が行われ，政庁の前面に広場が存在したことや，日吉地区の第75・80次調査で掘立柱建物群が見つかるなど，昭和52年に石松が推定した府庁域案を補強する調査成果が上げられてきた。そして，昭和58年に再び石松は，昭和52年以後の調査成果も含め，昭和52年に提示した府庁域案をより具体的にした案を提示した（Fig. 7，石松1983）。詳細については，次節の内容と重複するところがあるため割愛するが，これ以降，若干の変更はあるものの，基本的にはこの石松案がベースとなって考えられている。

石松好雄の「府庁域」案

またその後も，昭和59年～60年にかけて，不丁地区西側の大楠・広丸地区の計画的な調査も行われ，８～10世紀を中心とする掘立柱建物群や井戸，区画溝，道路側溝等が検出され，両地区にわたって，官衙的な様相を呈していることが判明し，官衙もしくは官人居住域と考えられるようになった。昭和61年には政庁後背地区の調査により，政庁Ｉ期まで遡る掘立柱建物群が見つかったり，平成５～６年（1993～94）には来木地区の調査が行われ，これも政庁Ｉ期まで遡る金属生産工房が見つかったりしており，「府庁域」内の様相も明らかとなってきている。

また，不丁・日吉地区を始めとする政庁前面地区も，区画整理事業終了後も，住宅の建設や建て替えに伴った事前調査を行い，徐々にではあるが，様相がより明らかとなっている。詳細

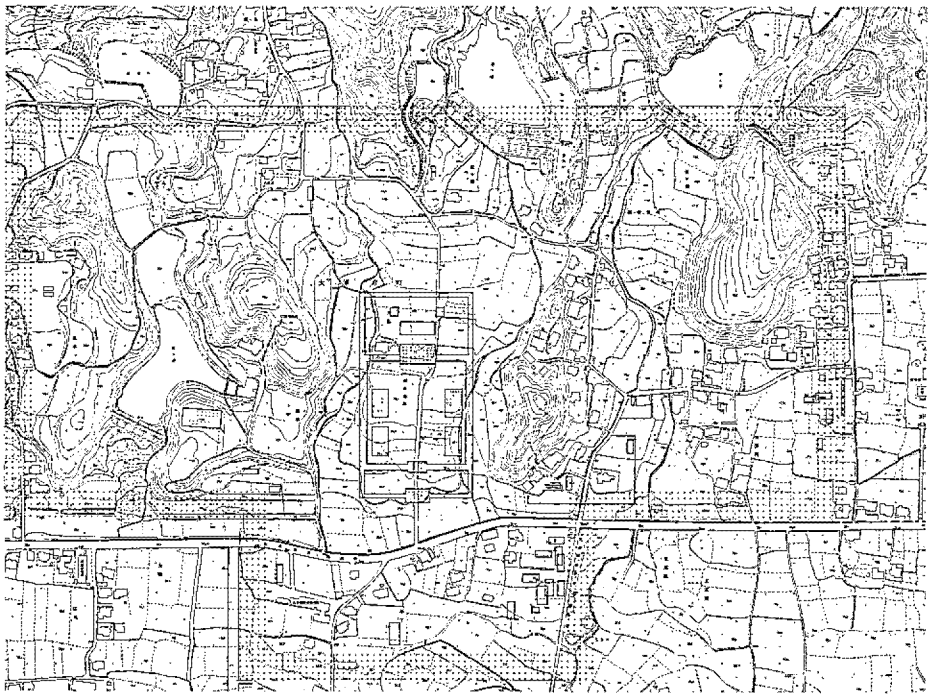

Fig. 7　1983年に提示された「大宰府庁域」案（石松1983より転載）

については次節で説明する。

（3）各地区の調査研究の現状と課題

前節では，いわゆる「府庁域」の範囲の設定と，その調査の経過について説明したが，本節では，各地区に分けて，それぞれの地区の調査成果や課題について挙げることとする。

a.政庁前面広場地区

政庁の前面については，条坊の推定からいわゆる朱雀大路の存在が指摘される場所でもあった。朱雀大路の有無を確認するため，第58・73次調査において，政庁の正面に当たる部分の広い面積を調査している。その結果，朱雀大路と考えられるような道路遺構や側溝はおろか，建物等の施設も検出されず，この場所が広場のような空閑地であると推測されるに至った。

政庁の前面は広場

また，さらに西側を対象とした第81次調査では，南北方向の四面廂を持つ３間×10間の大型掘立柱建物ＳＢ2300を検出したが，周辺には関連施設もなく，広場内の朝集殿的な建物と推測されるに至った。そして，朱雀大路に関連する発見としては，昭和57年に御笠川の河川改修工事に伴って，非常に大きな礎石１基が河床から掘り出された。出土した場所は政庁中軸線上にほぼ一致する場所であり，その場所にいわゆる朱雀門ＳＢ4650が置かれ，その北側が政庁前面の広場ＳＨ2500，川を挟んで南側から朱雀大路が始まっていると推測された。礎石の発見の経緯等については第Ⅶ章に詳述している。朱雀大路に関しては，その後の太宰府市教育委員会による条坊跡の調査によって，幅36ｍに復元される大路が各所で確認されている。

朱雀門礎SB4650の発見

また，広場の東西の境界については，まず西側の区画として検出されたのが，不丁地区官衙の東側に当たる南北溝ＳＤ2340であり，不丁地区官衙との調査成果とも併せ，広く認知されることとなった。一方東側の区画は，日吉地区官衙が確認された場所よりは西側に当たるもの

広場の区画SD2340

と推測されていたが，肝心の溝等の区画を検出する機会もなく，推測されるに留まっていた。しかし，平成20年，第200・168-2次調査が行われ，幅約25mの南北溝ＳＤ4660の存在が明らかとなり，広場の規模がほぼ確定した。ただ，掘立柱建物ＳＢ2300の性格や，古代～中世の粘土採掘坑の時期と性格等の課題は残る。当地区については，本冊の報告対象地区にあたるため，詳細については次章以降に譲ることとしたい。

SD4660

b.日吉地区

政庁前面広場ＳＨ2500の東側にあたる日吉地区は，約14地点の調査が行われ，多くの掘立柱建物等が見つかり，官衙であると推測されている。官衙の広がりや変遷過程については，現段階ではある程度見通しが立っている。昭和57年度及び平成６年度の概報には，時期変遷案が示されている。それによると，日吉地区は４つの時期に区分でき，その概要は以下の通りである。

・Ⅰ期…８世紀前半～後半　　・Ⅱ期…８世紀後半～９世紀後半

・Ⅲ期…９世紀後半～ 11世紀　　・Ⅳ期…11世紀後半～ 12世紀中頃

これらの時期区分の内，Ⅰ期・Ⅱ期は，東西及び南北方向の大型掘立柱建物群によるコの字形配置をなすものであるが，Ⅲ期になると，総柱建物などが加わり，性格に若干の変化が見られ，Ⅳ期には，井戸と小ピットによる建物群となり，官衙的性格を失うものとされる。

もちろん，本報告時には再検討の余地はあるものの，その様相は上記のとおり，かなり判明している。しかしながら，日吉地区は南半分が，後世の御笠川の氾濫や河川移動により既に損なわれている部分が多い。今となっては知る術もないかもしれないが，南側や東側の境界については，このような状況により未だ推測の範囲内に留まっており，現段階における課題となっている。

日吉地区の範囲は未確定

c.不丁地区

不丁地区は周辺の小字が「不丁（ふちょう）」であり，その音が「府庁」に通じることから，官衙の存在が調査前から指摘されていた地域でもある。前述の第17次調査で確認された礎石建物を始めとして，現段階では掘立柱建物群27棟にも上る様相が明らかとなっており，東側を南北溝ＳＤ2340，西側を南北溝ＳＤ320，南側を東西溝ＳＤ2015で区画されており，政庁周辺官衙の中でも最も様相が判明している地区でもある。これは，政庁の前面側では御笠川の浸食の影響を最も受けなかったことが要因としてあげられると共に，区画整理事業に伴う計画調査においても重点的に調査された地域であることにもよる。

最も様相の判明している官衙地区

この不丁地区の変遷についても，昭和58年度の概報及び横田賢次郎により建物変遷案が提示されている（Fig. 8）。それによると，５つの時期に区分され，その様相は以下の通りである。

・Ⅰ期…７世紀末～８世紀初頭　　・Ⅱ期…８世紀前半～中頃

・Ⅲ期…８世紀中頃～後半　　・Ⅳ期…８世紀後半～９世紀

・Ⅴ期…10世紀

なお，区画整理事業に伴う計画調査終了後も，断続的に調査が行われ，特に平成14年に行われた第187次調査では，官衙域の南限とされた東西溝ＳＤ2015の更に南側に，東西溝ＳＤ

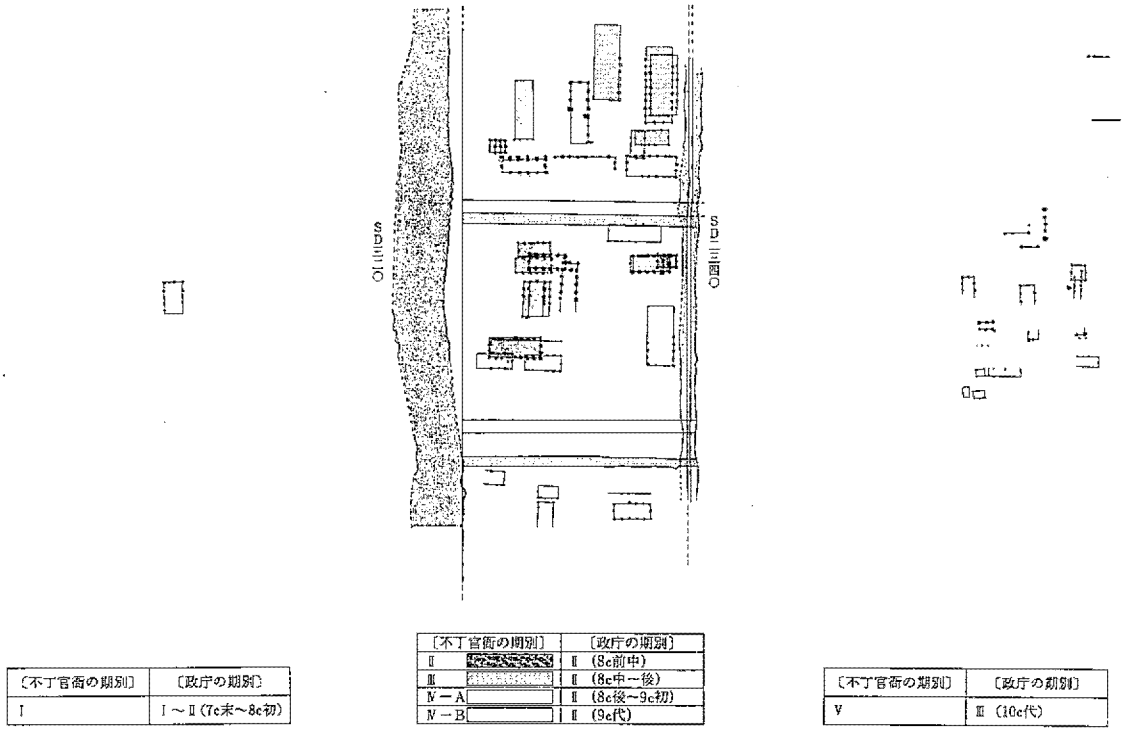

Fig. 8　不丁地区官衙遺構変遷図（横田2005より転載）

4570により区画され，掘立柱建物群が配置された官衙的な区画が検出され，さらに官衙域の範囲が明確になっている。

また，区画溝からは多くの木簡が出土した。ＳＤ2340からは「天平六・八年」銘木簡が出土しており，共伴した土器や軒先瓦に絶対的な年代を与える手がかりとなっているし，西海道管内の各所の地名や「紫草」などの貢納物を記した荷札木簡も多く出土しており，西海道の各地から大宰府に集められた調庸物の実態を知る上で，貴重な手がかりを提供した。

d.大楠地区

不丁地区の西側に隣接する大楠地区は，不丁地区の計画調査後の昭和59・60年度に計画調査が行われた。不丁地区官衙の西側を区画する南北溝ＳＤ320の西約90m地点に道路側溝とも考えられる数条の南北溝が検出され，両者の溝の間に掘立柱建物群，井戸等が検出された。全域の様相がつかめたとは言えない状況ではあるが，昭和60年度の概報には，以下の通り６つに細分する時期区分案が提示されている（Fig. 9）。

・Ⅰa期…８世紀中頃　　・Ⅰｂ期…８世紀後半
・Ⅱa期…９世紀前半　　・Ⅱｂ期…９世紀後半
・Ⅱc期…10世紀　　・Ⅲ期…11世紀

そして，この地区の特徴として，不丁地区や日吉地区の官衙域に比べ，掘立柱建物の規模や柱掘方の規模が小さいことなどから，不丁・日吉地区官衙とはやや性格の異なるもの，すなわち官人居住域である可能性が指摘されている。当地区が官衙であるか官人居住域であるかの性格についても，正報告作成の折の検討課題としたい。

官人居住域の可能性

e.広丸地区

大楠地区の西側隣接地は，現段階でも大規模に調査が行われていない地域であり，その様相は未だに判明していない。しかしさらにその西側，大楠地区の区画西端の西側約120～130m地点付近の広丸地区からは再び古代の掘立柱建物群が検出されている。これらについては，昭和60年度の概報に４期にわたる時期設定が以下のとおりなされている。

・Ⅰ期…８世紀後半代以前　　・Ⅱ期…８世紀後半代～９世紀

・Ⅲa期…９世紀後半代　　・Ⅲｂ期…10世紀中頃

これらの時期区分の中で，Ⅰ・Ⅱ期の掘立柱建物は大型であって官衙とも考えられるとし，「遠賀団印」の出土から筑前国府が置かれたと推測される隣接地（現・水城小学校）にあたり，その関連施設の可能性も指摘されている。一方Ⅲ期以降になると，建物も小規模になり，井戸も伴うことから大楠地区のような官人居住域としての性格が考えられるとしている。

また，その後行われた第167次調査では８世紀代の柵に囲まれた竪穴住居や，第175次では８世紀後半以前と考えられる四面廂掘立柱建物が検出されており，当地区の性格についても再検討を行う必要がある。

f.蔵司地区

政庁の西側には小字「蔵司」の丘陵が南北に延びている。その丘陵上には，昭和８年に発見

大礎石群の存在

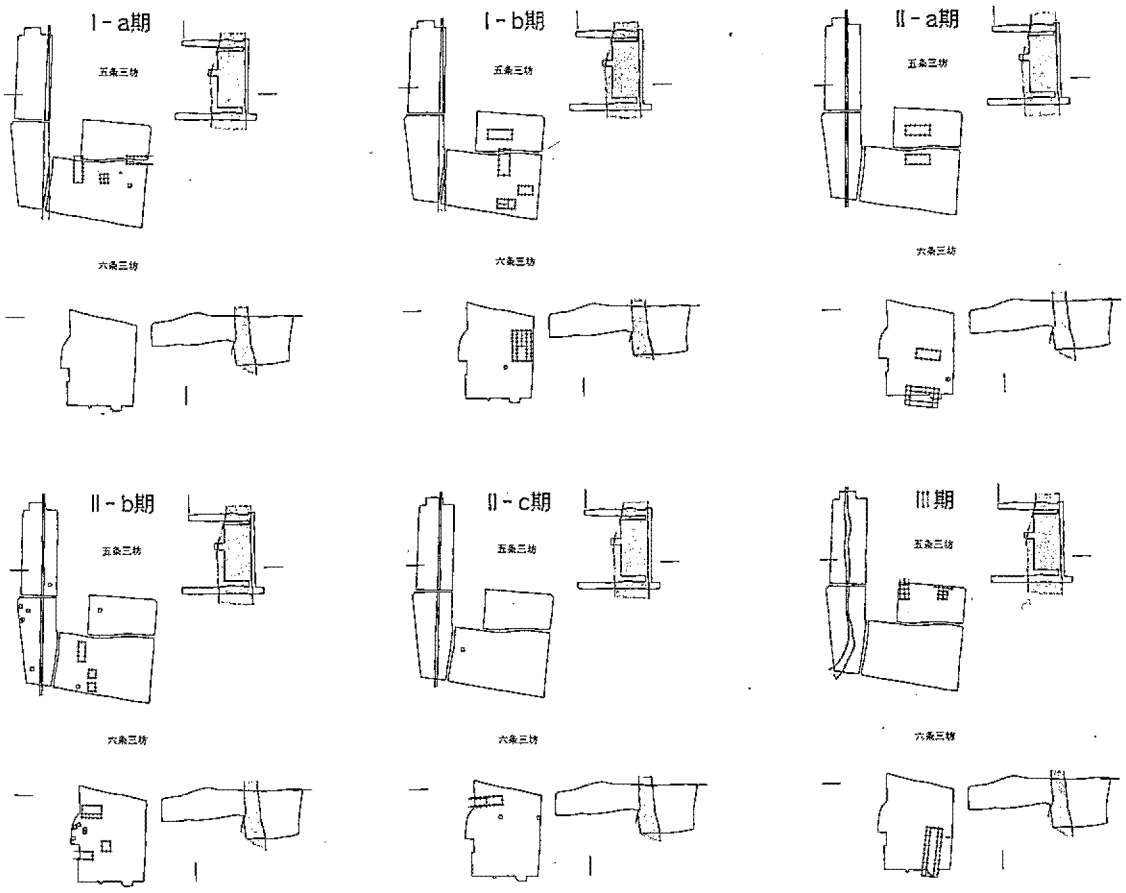

Fig. 9　大楠地区遺構変遷図（九歴1986より転載）

された３間×９間の礎石列が存在することが著名であるが，丘陵上については本年度から計画調査が開始されたばかりであり，その状況の把握については今後の調査次第となっている。

一方，丘陵の南側の平坦地は，昭和54・55年度に第54・60・65-1・2次調査としてほぼ全面的な調査が行われている。その結果，８～12世紀代の掘立柱建物群や礎石建物，金属工房群が検出されたほか，東西方向にのびる２条の築地を検出している。蔵司地区の官衙群や，ひいては政庁域全体を囲んだ大垣などの可能性が指摘されている。

２条の築地

これらの遺構群の変遷については，昭和54年度の概要報告の際に，時期区分案が以下の通りに４つに細分されたものが提示されている。

・Ⅰ期…８世紀前半代以前　　・Ⅱ-1期…８世紀前半～９世紀前半

・Ⅱ-2期…９世紀前半～11世紀　　・Ⅲ期…11世紀～12世紀初頭

Ⅰ期段階は，導水管や腐植土層の不明遺構が挙げられており，Ⅱ期の整地以前としているが，Ⅱ期の整地地形の段階に敷設されたものである可能性も十分考えられ，Ⅱ期造営時とも考えられる。Ⅱ・Ⅲ期は築地の他，掘立柱建物や礎石建物が築かれ，官衙的様相を呈する時期である。Ⅲ期には青銅の鋳造工房が営まれている。この頃には既に官衙は廃絶していたものと考えられる。

g.来木地区

蔵司丘陵の西側のすうだ池を挟んでさらに西側には南北方向に伸びる丘陵状地形が２列並んでいる。これらの丘陵も小字は「蔵司」だが，蔵司地区と区別するため，その西側の小字を用いて，来木地区として報告されている。

来木地区では，第19次調査の鋳造関連の炉群の出土や，来木北瓦窯跡の調査によって，鋳造工房や造瓦工房の存在は推定されていたが，平成６～９年度にかけて，丘陵の西側斜面を中心に計画調査が行われ，多くの成果を挙げている。10数棟に上る礎石建物を含む建物群が検出されたほか，７世紀後半代に始まる鋳造関連工房が見つかっており，大型の溶解炉の羽口や海獣葡萄鏡等も出土している。また，10世紀代には，来木の西側の丘陵を中心に瓦窯が展開しており，金属生産工房から，造瓦工房へと変化していることが推測されている。

鋳造関連工房の存在

なお，金属生産工房については，「匠司」や「修理器仗所」など，金属製品の生産に関わる官衙に付随する工房として，建物群については官衙施設と考えられているが，詳細な変遷・性格等については未検討であり，正式報告時における課題と言えよう。

h.政庁後背地区

政庁の西北側は，政庁を一望できる小高い丘状地形となっている。そして，その場所付近にある坂本八幡宮は，竹岡勝也がかつて大伴旅人の邸宅跡と推定した場所でもあり（森2003），関連施設の存在が推定されていた。昭和61・62年度に行われた第102・105次調査では，邸宅跡ではないものの，官衙と考えられる建物群が検出されている。

大まかな変遷は，７世紀後半代から掘立柱建物群が見られ始めると共に，土馬を用いた地鎮遺構も見つかっている。８世紀前半代から９世紀前半代にかけて建物群は継続し，その後，最終的には11世紀前半代には主要施設は廃絶したものと考えられている。なお，第102次調査

土馬による地鎮遺構

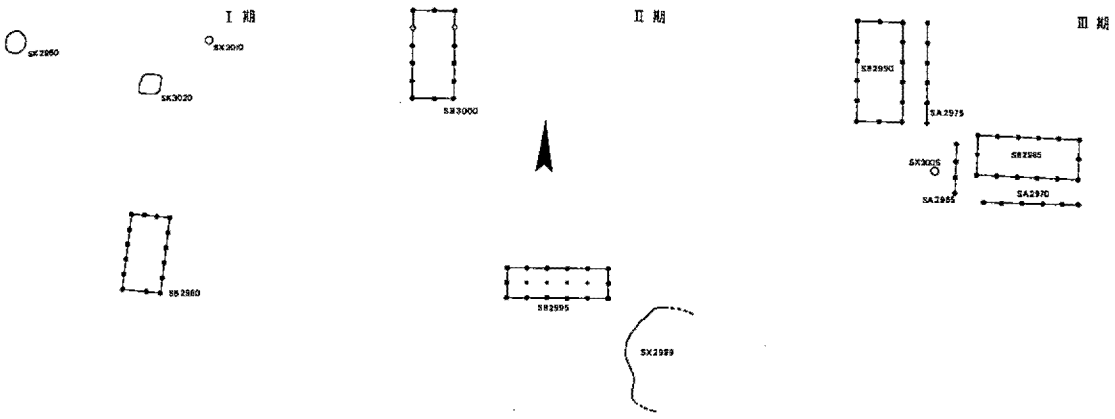

Fig.10　政庁後背地区官衙（第102次）変遷図（九歴1987より転載）

の遺構については，Ⅰ期（7世紀後半），Ⅱ期（8世紀後半），Ⅲ期（9世紀初頭～前半）の3期に区分される案が提示されている（Fig.10）。

調査面積が狭小であることもあり，この地区の全体的な概要は不明だが，官衙的施設が存在したことは間違いないであろう。

i.月山・月山東地区

政庁の東側には小字「月山」の丘陵が南北に延びており，前述のとおり古代の漏刻台の伝承が残るが，未調査のため，その真偽については定かになっていない。それに対し，月山丘陵の南側から南東側にかけての平坦面は，断続的に計画調査が行われており，その様相がほぼ知られている。前述のとおり東西約112m，南北約70mの長方形の柵列に囲まれた区画を形成しており，その中に掘立柱建物群が検出されている。月山東地区官衙と呼ばれ，その時期区分については，昭和61年度概報に4つの時期区分案が提示され，それらは8世紀前半代から11世紀前半代までの間に収まるとしている。その間の時期設定については未確定であるとし，正報告時の課題であると言えよう。また，この月山東地区は柵で囲まれるという他の地区では見られないあり方を示しており，この区画の性格についても考えていく必要があろう。

長方形の柵列区画の存在

（4）おわりに

以上のように，政庁周辺官衙跡の各地区の調査研究成果と課題について，概報等の過去の文献を元に，概略的ではあるが，現状で把握できる部分を列挙した。未調査である蔵司丘陵や月山丘陵を除いては，かなりの部分について状況が把握され，ほとんどの地区で時期設定がなされ，その概要については既に公表されている。

本冊から正式報告が開始されるにあたり，上記の成果と課題点を認識した上で，遺構図面や遺物の再整理作業にあたり，より多くの課題を解決し，充実した成果を挙げていきたいと考えている。また，多くの調査は，終了後ほどなく概要報告がなされておよそ20年以上もの歳月が流れているもの事実である。遺構にせよ遺物にせよ，概要報告後の調査研究の進展により，新たな知見が得られるのも事実である。例えば府庁域の区画の問題についても，大宰府条坊跡

での調査成果等も取り入れながら、今回見てきたような過去の調査時点での認識を十分把握しつつ，今現在の調査研究の動向をも見据えた上で、本冊も含めた今後の正式報告書作成を進めていきたい。

【参考文献】

石松好雄　1977「大宰府政庁の庁域について」『九州歴史資料館研究論集』3　九州歴史資料館

石松好雄　1983「大宰府庁域考」『大宰府古文化論叢　上巻』吉川弘文館

鏡山　猛　1968『大宰府都城の研究』風間書房

竹内理三　1956「大宰府政所考」『史淵』71

森　弘子　2003『太宰府発見』海鳥社

横田健次郎　2005「第Ⅱ期大宰府政庁と政庁域」『大宰府市史』通史編Ⅰ

九州歴史資料館　1986『大宰府史跡　昭和60年度発掘調査概報』

九州歴史資料館　1987『大宰府史跡　昭和61年度発掘調査概報』

第Ⅳ章　調査の記録方法と概要

（1）調査の記録方法

大宰府史跡は，大宰府政庁跡を中心に，政庁周辺官衙跡・観世音寺・同子院跡・学校院跡・国分寺・大野城跡・水城跡など広範な面積に及んでいる。これらの遺跡の実態を解明すると共に，史跡を保存・整備・活用していくためのデータを得るため，九歴では５ヶ年計画で目標を設定し，各年次計画に従って調査を行い，その成果を積み上げる方法で調査に当たっている。また，遺跡が広大であるため，長期間にわたる調査を円滑に，しかも一貫して高精度に遂行するためには，遺構・遺物の調査及び記録化に際して以下の方法を採っている。

遺跡の表示方法

大宰府史跡の発掘調査及び記録類の整理にあたっては，奈良国立文化財研究所（現・独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所。以下，「奈文研」という。）が作成した遺跡の分類記号（奈文研1962）を準用し，それぞれの遺跡ごとに略号を付して対処している。遺跡を示す略号は，算用数字とアルファベットの大文字とを組み合わせた４文字からなり，先頭の算用数字が時代を示し，２文字目のアルファベットが遺跡の種別を示し，最後の２文字には遺跡の略号を付す表記法である。　遺跡略号

よって，これに従って，今回の報告対象地である政庁周辺官衙跡を示す略号は６ＡＹＩ・６ＡＹＭ・６ＡＹＴ・６ＡＹＬ・６ＡＹＱとなる。先頭の「６」は奈良時代，２文字目の「Ａ」は遺跡の種別が官衙であることを示す。

なお，最後の２文字については，大宰府政庁域を含む条坊域全体について，鏡山猛の大宰府条坊案に基づいて，大路で区切られる条坊を基準とし，南北３～５条，東西４坊を一つの区画として，「ＹＡ～ＹＺ・ＺＡ～ＺＤ」を付したものである（Fig.11）。

地区割

先の４文字の略号は，遺跡名・種別を示すと共に，遺跡の範囲（大地区）をも表しており，この大地区を細分することにより，遺跡・遺構の場所を的確に示すことが可能となる。

政庁域および周辺官衙地区については，地形に応じて，６ＡＹＴ地区は，西からＡ～Ｃの３地区に，６ＡＹＩ・６ＡＹＭ・６ＡＹＱ地区は，それぞれ東からＡ～Ｄの４地区に，６ＡＹＬ地区は，東からＡ・Ｂの２地区に分け，遺跡略号の下に続けて，６ＡＹＴ－Ａ，６ＡＹＴ－Ｂのように地区（中地区割）を設定して

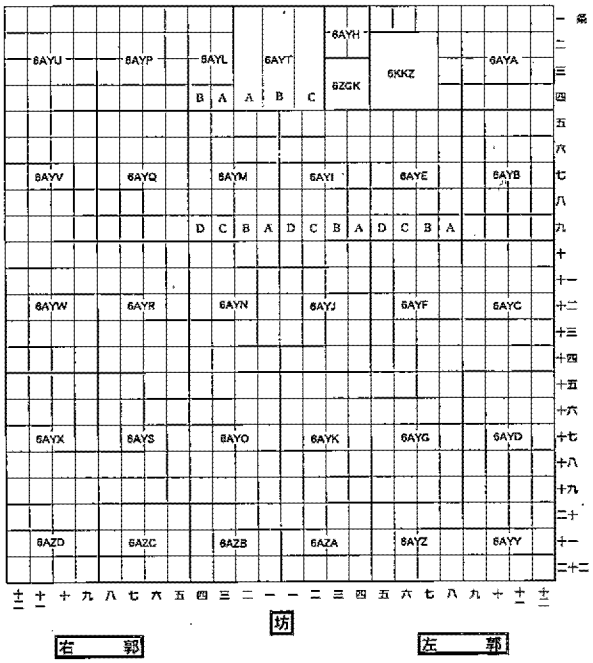

Fig.11　大宰府条坊地区割番号図

いる。つまり，今回の一連の報告対象となる政庁周辺官衙跡については，前面広場地区が６ＡＹＩ－Ｄ地区と６ＡＹＭ－Ａ地区，日吉官衙地区が６ＡＹＩ－Ｂ・Ｃ地区，不丁官衙地区が６ＡＹＭ－Ｂ地区，大楠地区が６ＡＹＭ－Ｃ地区，広丸地区が６ＡＹＭ－Ｄ地区と６ＡＹＱ－Ａ・Ｂ地区，来木地区が６ＡＹＬ－Ａ・Ｂ地区，蔵司地区が６ＡＹＴ－Ａ地区南側，政庁後背地区が６ＡＹＴ－Ａ・Ｂ地区の北側，月山地区および月山東官衙地区が６ＡＹＴ－Ｃ地区となる（Fig.12）。

この一連の調査では，更に細分した地区設定（小地区割）を行っている（Fig.12）。小地区割は，山畑の畦畔をもとに，６ＡＹＴ地区，６ＡＹＬ地区では，北側から，６ＡＹＩ地区，６ＡＹＭ地区，６ＡＹＱ地区では南側からＡ・Ｂ・Ｃ…とアルファベットを付している。例えば，政庁前面広場地区の第81次調査の場合は，６ＡＹＭ－Ａ－Ｕという略号で標示される。また，大宰府史跡の発掘調査にあたっては，大宰府史跡全体を対象とする基準線の設定が必要であり，地区割はこの基準線に則って統一的に行っている。

基準線の設定

大宰府政庁跡の調査が開始された段階で，政庁南門と中門の間に設定された政庁中軸線上を通る基準点を元に，その基準点を東側へ６ｍ移動した上で基準点を再設定し，その新たな基準点から国土基準法第Ⅱ系の座標南北線を基準線とし，この基準線を原点に３ｍごとに方眼を設定し，東へは01・02・03…99・00と昇順で番号を付け，西へはそれとは逆に，00・99・98…02・01と降順で番号を付け，それを繰り返すこととした。南北方向については，小地区割りの南端から３ｍごとに方眼を設定し，南からＡ・Ｂ…Ｙとアルファベットの番号を付した。この番号と２桁の数字を組み合わせた記号に小区割のアルファベットを付加した４字が方眼の最小単位となる。

例えば，第81次調査検出大型掘立柱建物の南東隅は，６ＡＹＭ－Ａ　ＵＡ08となる。ちなみにこの基準線は，昭和43年（1968）の調査開始から，昭和46年まで測量基準線として用いられたが，昭和46年に国土座標（国土調査法第Ⅱ座標系）の基準点を設けたため，以後は国土座標に基づいて測量している。

遺構の表示方法

発掘調査において検出された遺構は，検出時点では性格が不明なものが大半を占める。そのため，すぐさま性格に応じた遺構の名称を付すことは困難である。しかし，遺構番号を付けなければ遺物の取り上げに支障を来すこととなる。そのため，発掘調査段階ではS-1,S-2,S-3というように単純化した番号（Ｓ番号）を遺構の検出順に付し，遺物を取り上げている。また，1/100の遺構配置図を作成し，遺構番号を記入すると共に，遺構の状況や出土遺物に関しての情報も併せて記録している。

Ｓ番号

整理段階では，遺構の性格及び出土遺物の時期など大方が判明しているので，主要な遺構に関しては，各調査次数を通した遺構番号台帳を登録することとしている。その際，奈文研作成の遺構分類記号（奈文研1962）に準じて，番号の前に遺構であることを示す「Ｓ」と，遺構の種別を示すアルファベットを付して，遺構の理解の便とラベリングの簡便さを測っている。ちなみに第81次調査検出大型掘立柱建物はＳＢ2300と表記される。

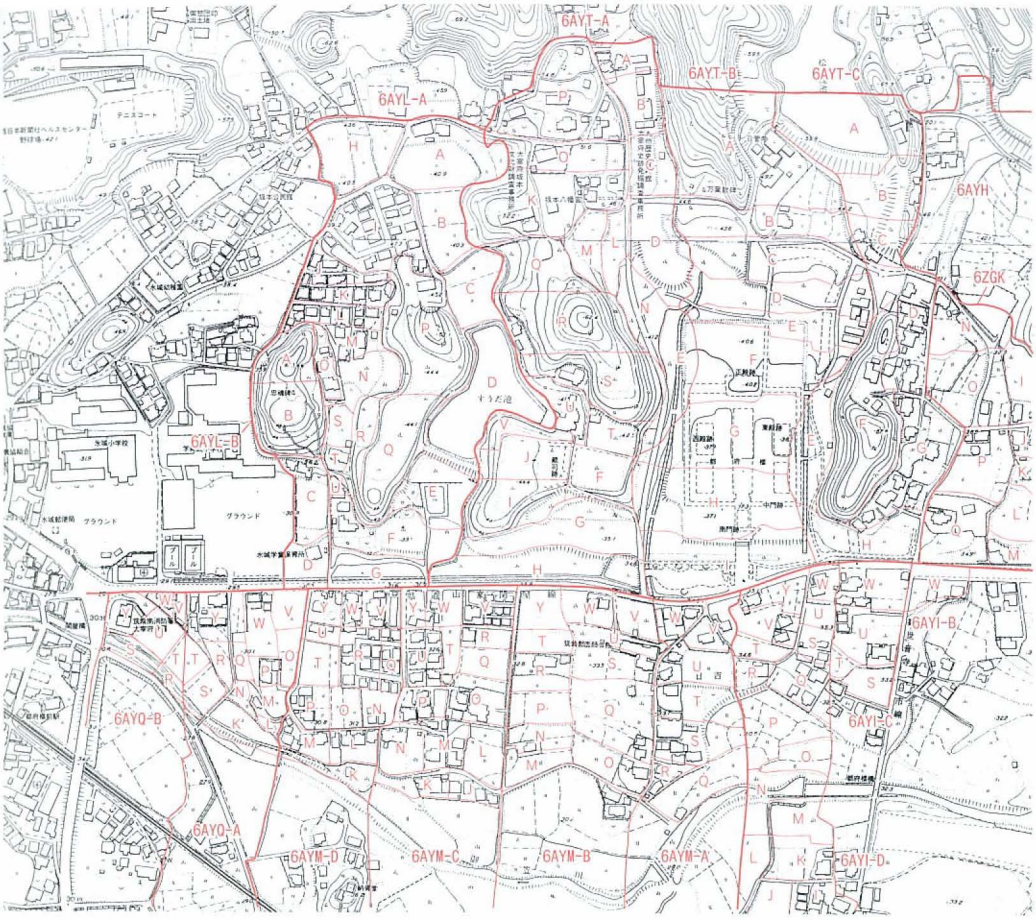

Fig.12　大宰府政庁域および周辺官衙跡地区割図（1/7,500）

遺物の表示記録

出土遺物に関しては，洗浄後に遺物の取捨選択を行い，選別された遺物を中心に遺跡略号・調査次数・小地区・層位・S番号・出土年月日を記載し，実測が終了すると地区ごとに実測順からR001・R002といった遺物番号（R番号）を追記している。また，遺物台帳に遺物番号を登録し，併せて実測した遺物の内容を記載し，遺物の照合や番号の重複を避けるために用いてきた。

R　番　号

なお，平成12年度（2000）以降は，R番号による整理を取らずに，整理・報告作業時には仮番号を付して整理番号とし，報告書刊行後は，報告遺物ごとに報告書掲載番号を記載したカードを付して整理している。また，正式報告書刊行後は，概報報告資料との重複関係が分かるようなデータ整理を行って，カード化すると共に，将来的なデータベース整備の基礎データ作成に努めている。

（2）調査の概要

1）第58次調査（Fig.14・23）

調査箇所：広場東側　**調査期間**：1978年7月5～9月19日　**調査面積**：830㎡

概　要　広場正面から東側にかけての部分にあたり，東西54m，南北22mの細長い調査区を設け，調査を行った。政庁前面広場地区の初めての調査となる。調査区は当時水田地で，厚さ約20cmの表土，床土の下層の下に，近世以降の黄褐色土がみられ，その下層に，地山の暗茶色粘土のブロックを含んだ灰茶色土が見られた。その灰茶色土の下層に砂と暗茶色，あるいは黄色の粘土が交互に堆積した地山層に達する。これらの地山層から掘り込んで形成される溝や中世の粘土採掘遺構（概報段階では単なる土坑と認識）が確認されたが，調査当初の目的であった朱雀大路に関連する遺構は確認されなかった。

朱雀大路は検出せず

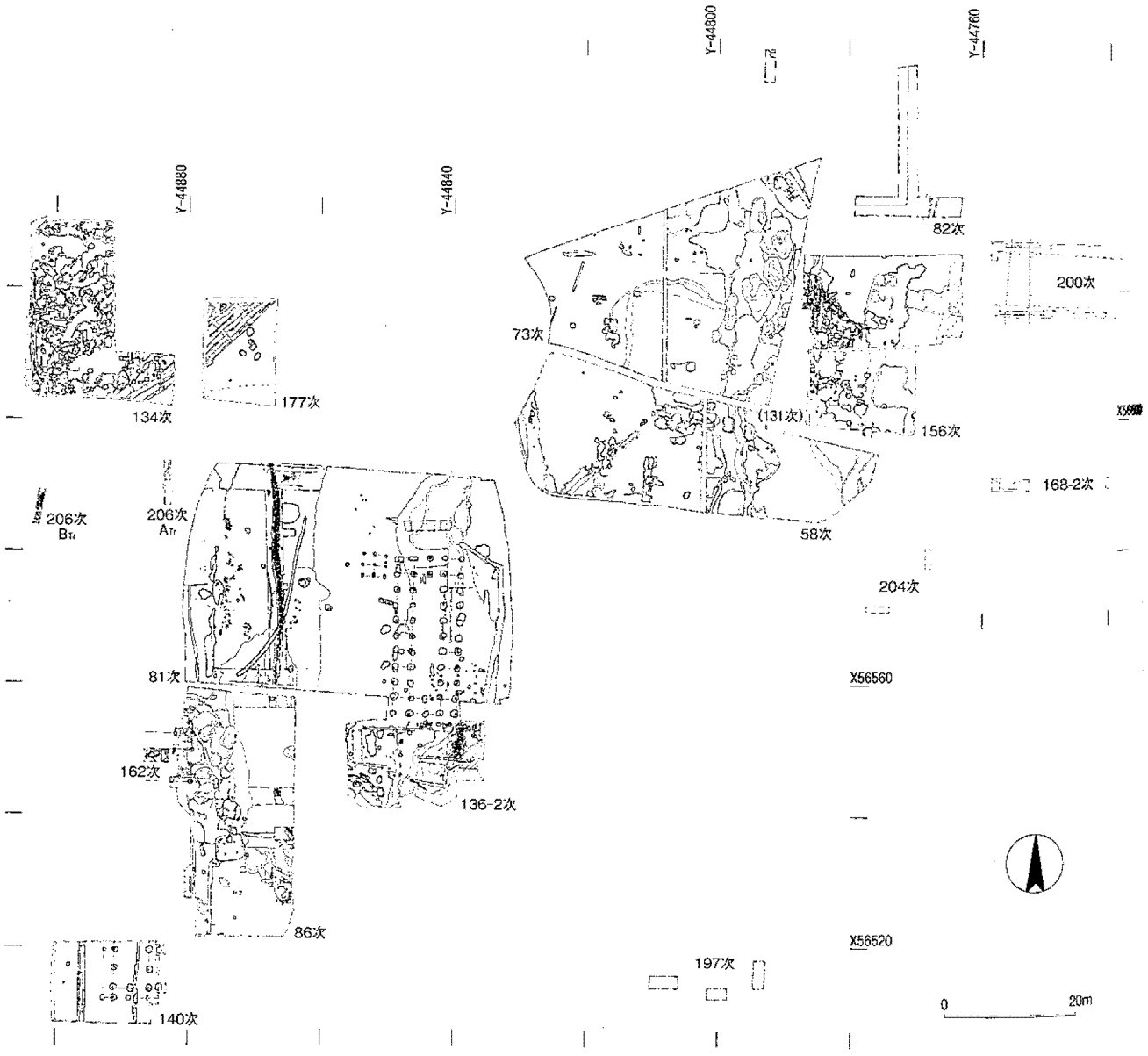

Fig.13　政庁前面広場地区調査地域図（1/1,000）

2）第73次調査（Fig.14・23）

調査箇所：広場東側　**調査期間**：1980年12月３日～81年１月14日　**調査面積**：980㎡

概　要　第58次調査区の北側隣接地にあたり，第58次調査で検出されなかった朱雀大路に関連する遺構についての再検討の意味も含めて調査が行われた。地表の水田面の下層に床土，その下層に淡黄色土，茶褐色土が堆積し，下層には暗紫黒色粘土のブロックが確認された。その下層が黄色粘質土の地山にあたる。調査区北西部は床土の直下が地山層にあたり，調査区の中でも包含層の堆積状況には差が見られた。調査区の東側では，粘土採掘に伴う土坑群が検出されたほか，土坑群からは完形に近い老司Ⅱ式軒平瓦（560Ｂ型式）・鴻臚館式軒丸瓦（223型式）等も出土した。調査区西側では，鋳造関連遺物（鋳型・炉壁・銅滓）が多く出土する土坑等が見られ，中世における鋳造行為が推測された。しかし，朱雀大路に関連する遺構は全く検出されず，また遺構の削平もないと推測されること，そして府丁域が政庁よりも南側に広がりを見せそうであるという当時の所見から，政庁南門から朱雀門との間は広場等の空閑地があった可能性が推測された。

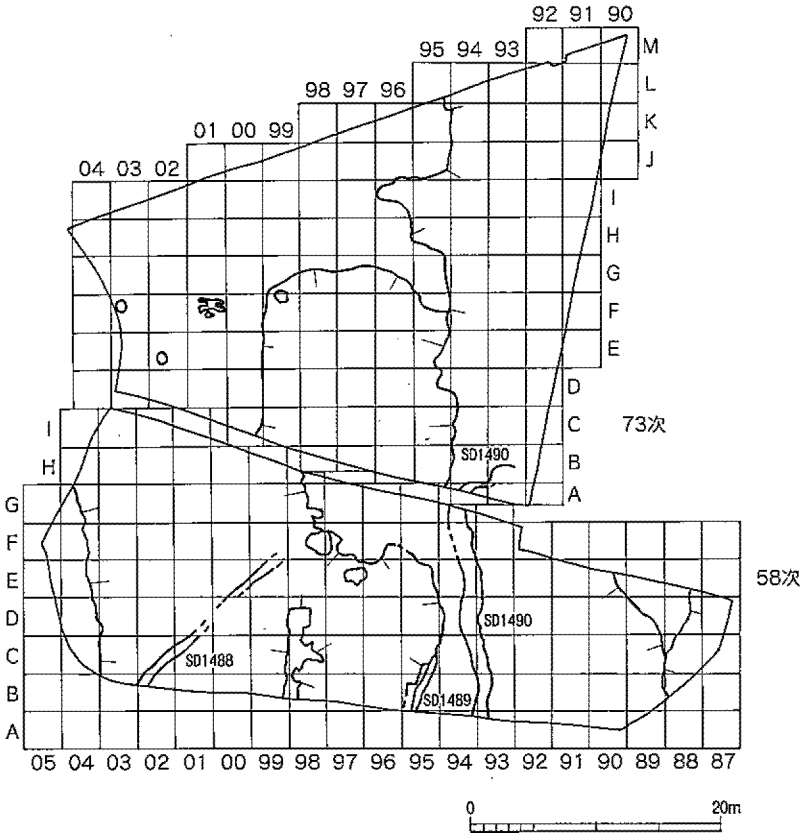

Fig.14　第58・73次調査区（1/600）

広場等の空閑地の可能性

3）第81次調査（Fig.15・23）

調査箇所：広場西側　**調査期間**：1982年８月23日～12月９日　**調査面積**：1,656㎡

概　要　第58・73次で確認された政庁前面に広がる広場の南西側への広がりを確認するために広場西側の1,656㎡を対象に調査を行った。土層は，耕作土，床土を除去した所で遺構面に達する。遺構面上では，溝や土坑の他に，４×10間の南北棟の四面廂大型建物ＳＢ2300が検出された。この建物の柱穴の柱痕や掘方埋土からは，老司Ⅱ式軒平瓦や鴻臚館式軒丸・軒平瓦が検出され，８世紀初頭の政庁Ⅱ期の開始期に併行する建物と想定された。また，ＳＢ2300の下層にあたる谷筋ＳＸ2318と，その西側に併走するＳＸ2319を検出し，それらが政庁Ⅱ期造営にあたり，整地され埋め立てられている状況を確認した。特にＳＸ2319は整地層

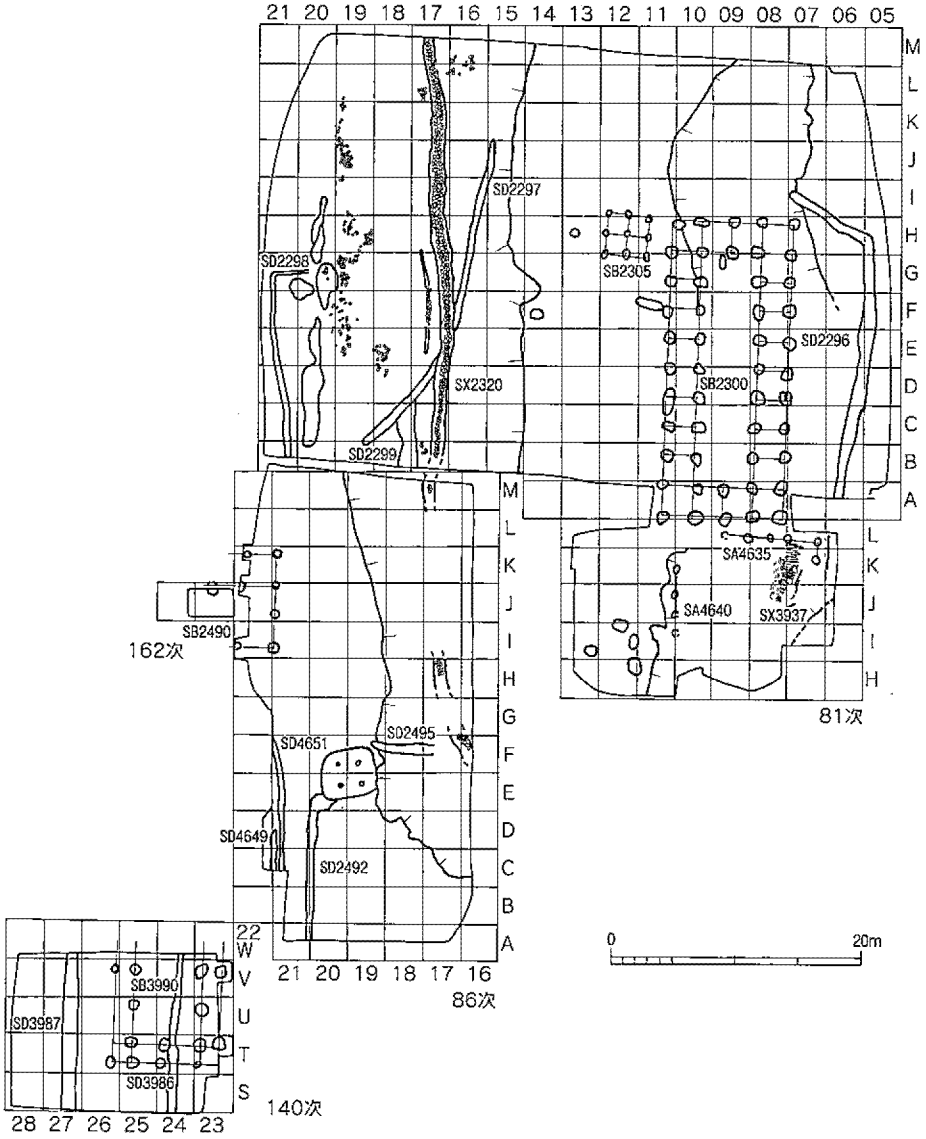

Fig.15　第81・86・136・140次調査区（1/600）

中に石組暗渠ＳＸ2320が敷設されていることも確認した。また，大型建物ＳＢ2300はその位置や周辺の検出遺構の状況から，朱雀門と関連した朝集殿的な性格が推測された。

4）第82次調査（Fig.23）

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：1982年11月16日～18日　　**調査面積**：93㎡

概　　要　先の第81次調査期間中に，政庁南門の南東約80mの箇所を調査した。そこは10×30m程の基壇状の高まりがあり，何らかの建物が想定された。トレンチ調査を行ったが，表土，床土，茶色土がみられ，その下層に粗石層を確認した。しかし遺構等は検出されることはなく，調査は終了した。

基壇状の高まりは性格不明

5）第86次調査・第86-2次調査（Fig.15・23）

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：（86次調査）1983年10月18日～11月21日

（86-2次調査）2007年1月22日～3月9日

調査面積：620㎡（86次調査）・210㎡（86-2次調査）

概　　要　第81次調査では，政庁前面広場西側の状況について，かなり具体的に把握できたため，その南側の状況を確認するために，その南側隣接地について第86次調査として調査を行った。表土，床土の下層に灰褐色土が見られ，灰褐色土を除去すると，黄褐色粘質土の地山層が確認された。遺構面では，第81次調査から続く谷筋ＳＸ2319とその内部に石組暗渠ＳＸ2320を確認したほか，それらの西側では，東西棟の掘立柱建物ＳＢ2490と粘土採掘による土坑群や，竪穴状遺構を検出した。

また，平成19年1月には，第86次調査地に宅地建設が計画され，地下遺構の保全を図るために第86次調査で行った遺構の上面検出を行った。第86-2次調査である。その結果，第86次調査で検出された遺構を確認したほか，新たに南北溝２条と，第86次調査当時は詳細不明であった竪穴状遺構に，カマドと主柱穴が存在することを確認し，この遺構が竪穴住居であることが判明した。また，ＳＸ2319の整地層下層にある腐植土層が第136-2次調査の所見とも考え合わせて，敷粗朶遺構であることも確認した。　**竪穴住居**

なお，宅地建設に際しては，やむなく基礎杭を地下に打設することとなったが，打設箇所については重要遺構をよける形で実施することとなった。

6）第131次調査

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：1991年4月26日　　**調査面積**：30㎡

概　　要　第73次調査の東側隣接地および第58次調査の北側隣接地にあたり，朱雀大路・広場に関連する遺構の検出を目的に調査を行った。先の第58・73次調査同様，粘土採掘に伴う土坑状の掘り込みを多数確認したに留まったため，写真撮影および遺物採集を行い，そのまま調査は終了した。

7）第134次調査（Fig.16・23）

調査箇所：広場西側　　**調査期間**：1991年8月23日～10月7日　　**調査面積**：412㎡

概　　要　宅地建設に伴う事前調査として行った調査で，広場の北西部に当たる。区画整理時の盛土，旧耕作土，床土の下層に，遺構面が確認された。地山を掘り込む遺構面には，調査区全体に，地山の黒色粘土の採掘に伴う土坑群ＳＸ3928が広がっていた。また，調査区南東部には北東から南西に延びる溝ＳＤ3930を確認し，埋土からはベトナム陶器等が出土した。これは区画整理時まで使用されていた旧道の側溝の原形と推測された。　**ベトナム陶器**

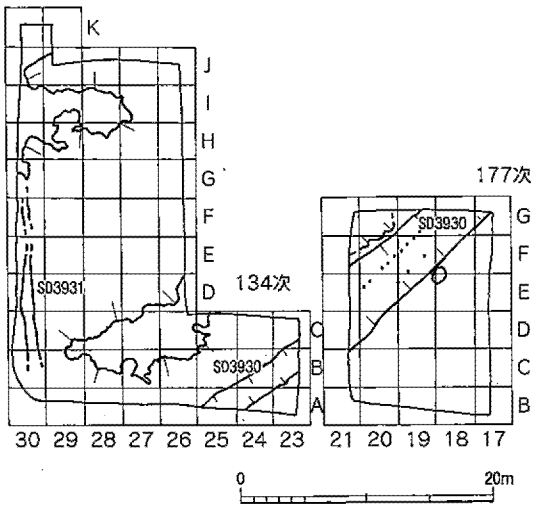

Fig.16　第134・177次調査区（1/600）

8）第136次調査・第136-2次調査（Fig.15・23）

調査箇所：広場西側　　**調査期間**：（136次調査）1991年10月７日～22日

（136-2次調査）2005年12月14日～2006年３月13日

調査面積：140㎡（136次調査）・210㎡（136-2次調査）

概　　要　第136次調査は，住宅建設に伴い行われた事前調査で，大型建物ＳＢ2300が検出された第81次調査区東部の南側隣接地にあたる。このＳＢ2300南側の遺構の有無を確認するために調査を行った。表土，区画整理時の盛土を除去した所，地山層あるいはＳＸ2318の整地層が確認された。しかしながら，掘立柱建物等の遺構は確認されなかった。

その後，平成17年には，宅地改築の計画が持ち上がり，地下遺構を極力保全するために全面的に調査が行われた。第136-2次調査である。この調査では，前回確認した遺構面上で柵２条等を検出したほか，谷筋ＳＸ2318の整地層中から伐採木をハシゴ状に組んで地盤補強とした筏状遺構ＳＸ3937を確認し，大宰府史跡では初の確認例となった。また，ＳＸ2318下層の腐植土は，整地前の自然堆積層と認識されていたが，筏状遺構との関係から，谷筋を整地する始めの段階に敷き込まれた敷粗朶層であると確認した。これらは極めて重要な発見となり，遺構保全に向けて種々努力を行ったものの，当調査区内については柵の柱穴２基を除いてほとんど全て消滅してしまう残念な結果となってしまった。

筏状遺構
SX3937

9）第140次調査（Fig.15・23）

調査箇所：広場西側　　**調査期間**：1992年５月２日～６月14日　　**調査面積**：200㎡

概　　要　住宅建設に伴う事前調査で，広場の南西隅にあたる。区画整理時の盛土，旧表土，床土を除去した下層には，礫層が広く分布する状況が確認された。この礫層は地山層ではなく，上下２層に分かれ，その内の下層の上面から溝や掘立柱建物が検出された。

10）第156次調査（Fig.17・23）

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：1994年１月11日～２月18日　　**調査面積**：440㎡

概　　要　広場東側，第73次調査の東側隣接地にあたり，広場と日吉地区官衙との境界を確認すること，粘土採掘の時期等を特定することを目的に調査が行われた。区画整理時の盛土，旧表土（灰色砂質土），床土（茶褐色砂質土，黄褐色粘質土）を除去すると，瓦片を大量に含む緑色粘砂層がみられ，その下層には調査区西側を中心に黒色粘土の地山層を確認した。この黒色粘土の採掘に伴う土坑群ＳＸ4115が見られたほか，鋳造関連遺物（鋳型・炉壁等）が大量に出土する鋳造関連土坑が確認され，第73次同様，中世における粘土採掘と鋳造行為が確認された。

鋳造関連
遺　　物

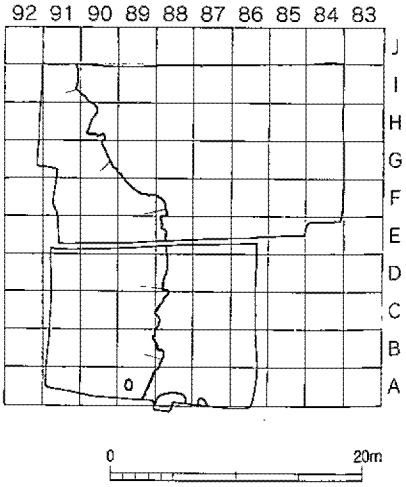

Fig.17　第156次調査区（1/600）

11）第162次調査（Fig.23）

調査箇所：広場西側　　**調査期間**：1994年10月13日～19日　　**調査面積**：8㎡

概　要　住宅建設に伴う事前調査で，東側隣接地の第86次調査で確認された東西棟の掘立柱建物ＳＢ2490の西側の状況を確認することを目的とした。表土（黒色土），区画整理時の盛土旧表土（紫灰色砂質土），床土（灰褐色土，褐色砂質土）が見られ，その下層には緑色土，緑褐色土が見られ，その下層に遺構面を確認した。遺構はＳＢ2490に伴う柱穴１基と第86次でも確認した粘土採掘に伴う土坑群が見られた。

12）第168次調査・第168-2次調査（Fig.18・23）

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：1995年３月１日（168次調査）
2008年８月21日（168-2次調査）

調査面積：15㎡（168次調査）・18㎡（168-2次調査）

概　要　政庁前面広場と日吉地区官衙との境界については，第168次調査以前は不分明であった。当調査地が広場の東端部付近にあたり，東側隣接地の第153次調査地では日吉地区官衙の掘立柱建物群が見つかっており，広場との境界を探る目的で調査が行われた。しかし，旧河川の氾濫原が入り込んでいる可能性が高い場所でもあって，平成７年に行われた調査では，遺構等を確認することはできなかった。その後，平成20年には，当調査地の北側約30m地点で行われた第200次調査では，幅約30mの大型の南北溝ＳＤ4660が検出され，その南側にも溝が延びていることが想定された。折しも同年８月に，当調査区での確認調査の依頼があり，溝の検出も含めて調査を行った。第168-2次調査である。調査では，表土，区画整理時の盛土，旧表土，床土が見られ，その下層で，古代の遺物を大量に含む灰色砂質土を検出した。深さが２ｍ近くもあり，大がかりな調査は困難であったためにトレンチ調査に留めたが，第200次調査の所見や，東側の第153次調査の調査区西端が溝状に落ちていることなどから考え合わせても，ＳＤ4660の埋土であると想定された。

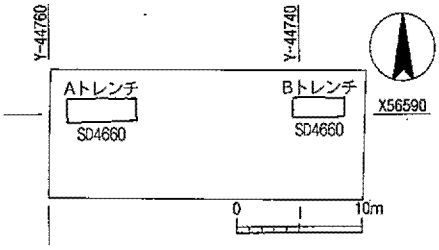

Fig.18　第168-2次調査区（1/600）

13）第177次調査（Fig.16・23）

調査箇所：広場西側　　**調査期間**：1997年８月25日～９月27日　　**調査面積**：160㎡

概　要　宅地建設に伴う事前調査であり，第134次調査地の東側にあたり，広場西側の状況や第134次調査で確認した粘土採掘遺構や溝ＳＤ3930の広がりについても確認する目的で調査が行われた。表土，区画整理時の盛土，茶灰色土，暗褐色土等の下層に地山層が見られ，溝ＳＤ3930の北側には粘土採掘遺構が見られたが，溝の南側，つまり旧道上には近年の土坑の他は何ら遺構は確認されなかった。

14）第197次調査（Fig.19・23）

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：2006年12月14日　　**調査面積**：９㎡

概　　要　広場正面の南端部に近い箇所であり，遺構の残存状況に関してはあまり期待できなかったが，遺構の有無の確認のため調査を行った。調査では２ｍ近く重機で掘り下げたが，区画整理時の盛土が堆積するばかりで，旧表土面まで達することもなかった。区画整理前の地形図を見ると，旧河川の氾濫源となっており，遺構は残存されていないと想定される。

なお，このすぐ北側の路上では昭和57年度に太宰府市教育委員会が大宰府条坊跡第39次調査としてトレンチ調査を行っているが，氾濫原と思われる河砂の厚い堆積を確認したのみで，遺構は残存しておらず，当調査区もこれに類似するものと思われる。

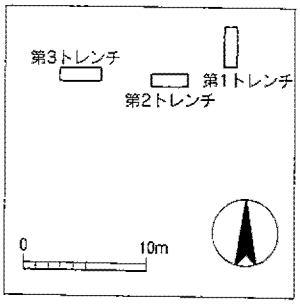

Fig.19　第197次調査区(1/600)

15）第200次調査（Fig.20・23）

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：2008年４月14日～５月９日　　**調査面積**：75㎡

概　　要　広場東側の第156次調査の東側隣接地にあたる。広場と日吉地区官衙との境界を確認するため，調査地内に東西方向に２本の長いトレンチを設定し，調査を行った。表土，区画整理時の盛土，旧表土，床土を除去すると，黄褐色の整地層が表れ，その下層に溝状遺構の西側の立ち上がりを確認した。この溝状遺構は非常に幅があり，調査区内で東側の立ち上がりは確認できず，その東側の第80・153次調査区に立ち上がりが想定された。この溝ＳＤ4660は幅約２ｍ，深さ1.4ｍと非常に大規模で，南北方向に走っていると考えられることから，広場と日吉地区官衙との境界をなす区画溝であると考えられる。溝の埋土からは多くの８世紀代の遺物が見つかったが，下層からも11世紀後半～13世紀の遺物も混じることから，埋没についてはその時期まで下るものと考えられた。

SD4660は広場と日吉官衙との境界の溝

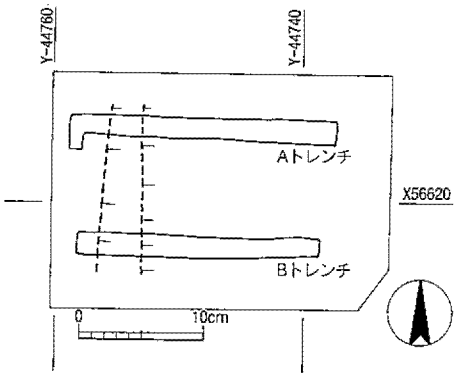

Fig.20　第200次調査区（1/600）

16）第204次調査（Fig.21・23）

調査箇所：広場東側　　**調査期間**：2009年８月５日　　**調査面積**：５㎡

概　　要　広場東側の第58次調査の南東側隣接地にあたる。区画整理前の旧地形を見ると第58次調査地の南端部で落ちがあり，それより南側は旧河川の氾濫原となっている様子が窺われた。調査地内に２箇所トレンチを設け，重機によりそれぞれ２ｍ近く掘り下げたが，区画整理時の盛土が見られるばかりで，遺構面どころか旧表土すら確認できなかった。おそらく旧地形のとおり旧河川の氾濫により遺構は残存していないと想定される。

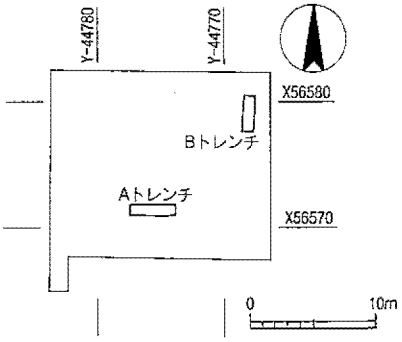

Fig.21　第204次調査区（1/600）

17）第206次調査（Fig.22・23）

調査箇所：広場西側　　**調査期間**：2009年10月13日～26日　　**調査面積**：12㎡

概　　要　住宅建設に伴う事前調査として行った。広場西側で第81次調査地の西側，第134次調査地の南側，不丁地区官衙の第83次調査地の東側に位置することから，第134・177次で確認された旧道に関連する遺構，第81次との関係を見るために，北東隅（Aトレンチ）と南西隅（Bトレンチ）の２箇所にトレンチを設けて調査を行った。Aトレンチでは，表土，区画整理時の盛土（褐色粘質土…遺構埋土に類似）の下層に粘質の地山層が見られ，東側への落ちが確認された。この落ちは，その位置から考えて第81次西側で確認された谷筋ＳＸ2319の落ちと考えられる。また，Bトレンチでは，表土直下に礫敷遺構ＳＸ4669が面的に確認された。路面とも考えられるが，詳細な性格は不明と言わざるを得ない。出土遺物から12世紀後半頃までは露出していたことが判明した。この遺構の下層で黄褐色砂質土の地山を確認した。

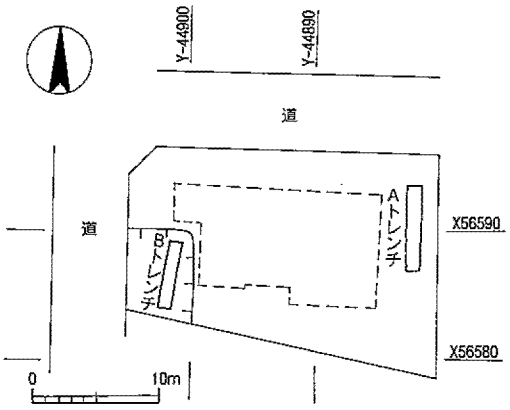

Fig.22　第206次調査区（1/600）

【参考文献】

奈良国立文化財研究所1962『平城宮発掘調査報告Ⅱ　官衙地域の調査』奈良国立文化財研究所学報第15冊

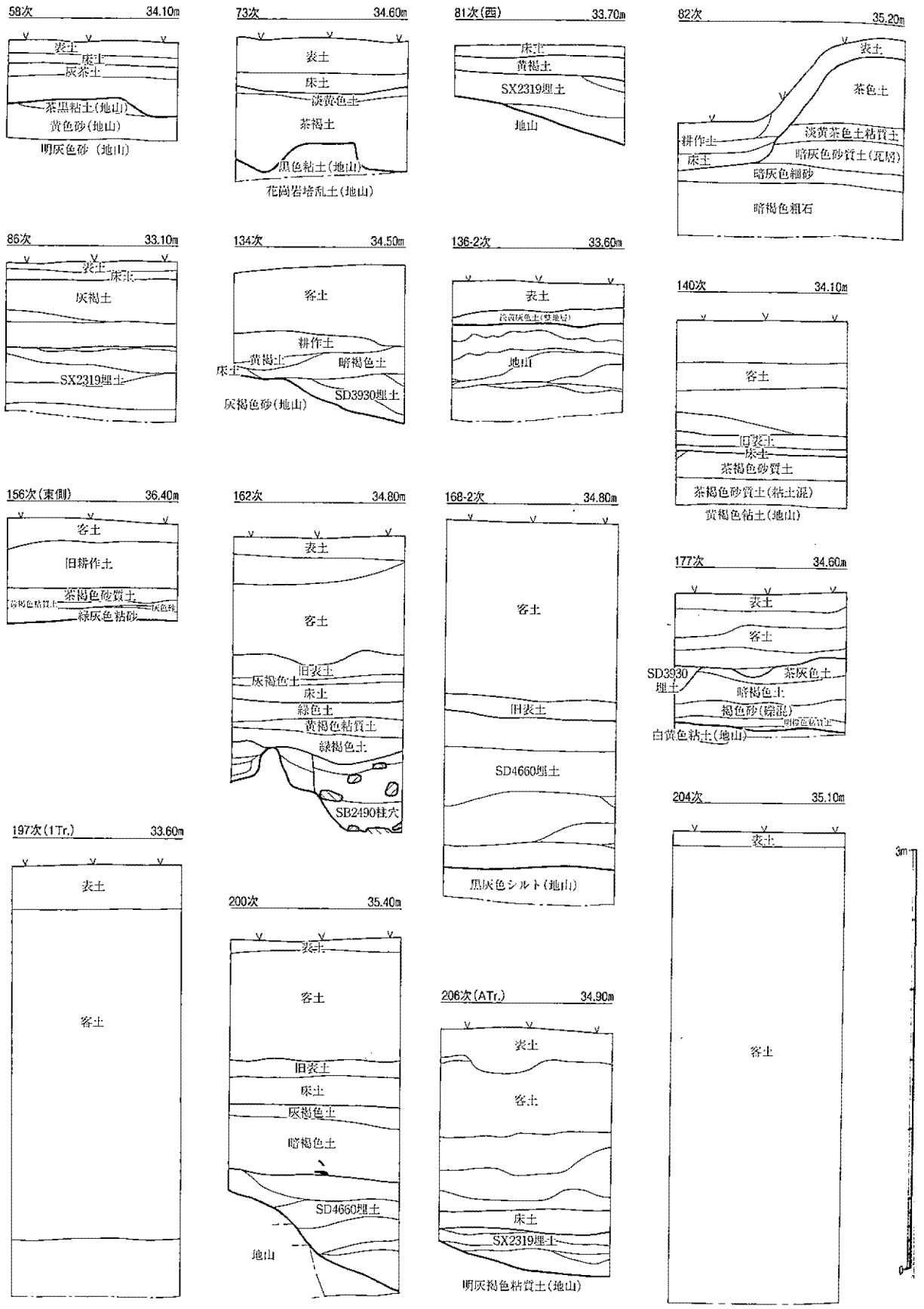

Fig.23　調査区基本土層図（1/40）

第Ⅴ章　検出遺構

(1) 掘立柱建物

政庁前面広場地区では，81・86・140次調査において４棟の掘立柱建物を検出しているが，他の官衙地区に比して建物の棟数は極めて少なく，まさに広場的空間を呈する。

ＳＢ2300 (Fig.25，巻頭PL. 2，PL.14・15)

81次調査区の東半部に位置する南北棟の四面廂建物で，土坑ＳＫ2309と重複する。なお，当建物を築造する前段階として谷筋ＳＸ2318・2319を埋め，大宰府政庁南面の空間を広場ＳＨ2500として確保するという大規模な整地作業を行った後，建物を構築している。

大規模な四面廂建物

建物規模は身舎が梁行２間で，柱穴の心々距離は南側が4.66m，北側は4.44mを測る。桁行は８間で，同じく心々距離は東側が18.83m，西側は18.8mを測り，柱間間隔は2.0～2.63mとばらつきがある。身舎の四周に廂を設けているが，梁行４間，桁行10間で，梁行柱穴の心々距離は南側が9.5m，北側は9.23mで，桁行柱穴の心々距離は東側が23.45m，西側は23.38mを測り，柱間間隔は2.02～2.58mと身舎同様ばらつきがみられる。身舎と廂との間隔は，梁・桁とも2.3mの距離を有する。柱掘方は長軸0.8～1.1mの隅丸方形ないしは不整円形を呈し，深さは身舎が0.5～1.0m，廂が0.2～0.98mを測るが，身舎・廂とも隅柱を深めに掘っている。主として柱掘方の南辺には乱れがあり，同一掘方内で建て替えを行っていることが窺われる。また，柱掘方埋土及び柱穴埋土中からは比較的多量の軒先瓦が出土しており，老司Ⅱ式軒先瓦が柱掘方内から出土しているのに対し，柱穴埋土中からは鴻臚館式軒先瓦が出土している。廂部分の北側梁行中央の柱穴からは，鴻臚館式軒丸瓦が３点出土しており，両者の製作時期を考える上で興味深いものとなった。建物の桁行方位は座標北から１°15′東に振っており，ＳＢ2490・3990，柵ＳＡ4640とは軸を揃えた配置をなしている。

柱掘方埋土中から軒先瓦が出土

ＳＢ2305 (Fig.24，PL.14)

81次調査区の中央で，四面廂建物ＳＢ2300の1.5m西側に位置する。梁行２間，桁行２間の総柱建物である。建物規模は西側梁行の柱間が1.58m，1.54mを測り，梁行3.12mで，南側桁行が1.7m，1.64mを測り，桁行3.34mの規模を有する。掘方は円形を呈し，径0.4m前後で，深さは0.1～0.15mと著しい削平を受ける。また，南桁側の掘方は２段に掘り込んでおり，柱を抜き取ったものとみられる。建物の方位は座標北から６°15′東に振っており，後述する柵ＳＡ4635とは軸を揃えている。

総柱建物

ＳＢ2490 (Fig.26，PL.16)

86次調査区の北西側に位置する東西棟の建物で，大半は調査区外に延びるものの東側梁行柱掘方列及び１間西側の柱掘方列を確認した。さらに，平成６年度に行った162次調査では，北側桁行柱掘方から西側に３個目の柱掘方を検出し，当建物が東西棟であることを追認した。また，梁行の北隅柱掘方の1.6m北側にも隅丸方形を呈し，柱痕跡を有する掘方が存在する。前回の報告では，この掘方から西に２番目の柱掘方がないとのことから側柱建物としていたが，検討の結果，今回は北隅柱掘方から２m西側に位置する方形の穴を柱掘方として拾い，北面に廂を設けた片面廂建物として考えた。

片面廂建物

建物規模は身舎が梁行２間（4.92m），桁行２間（5.32m）以上で，身舎と廂の間隔は柱

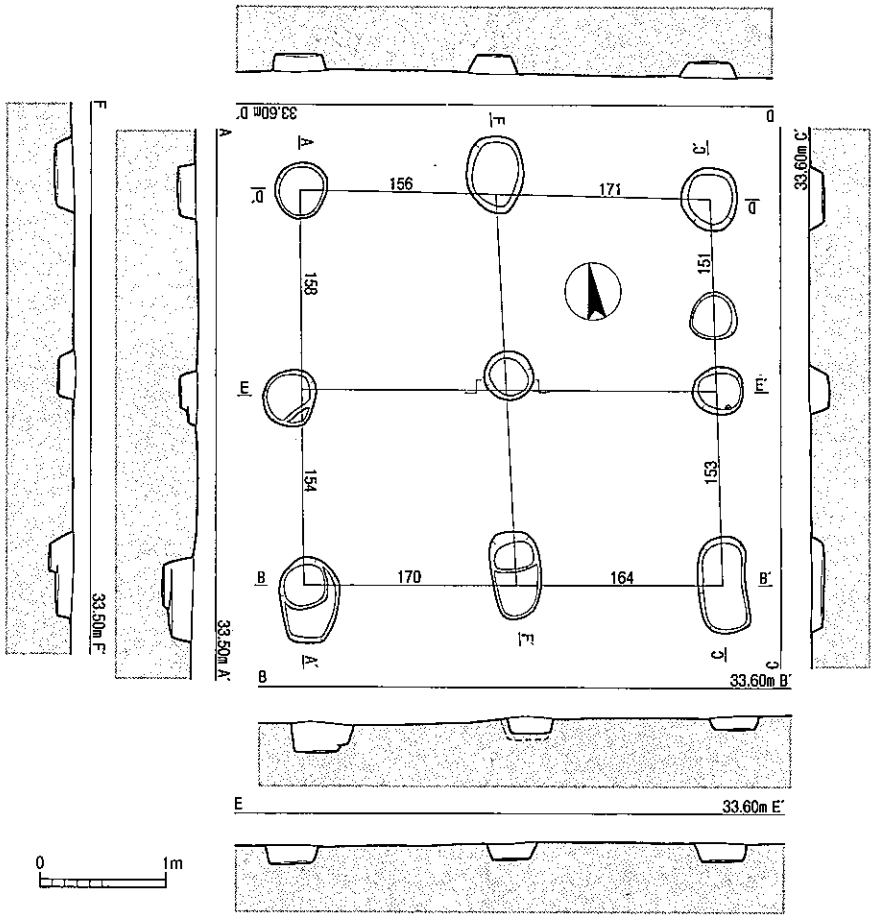

Fig.24　掘立柱建物ＳＢ2305実測図（1/60）

穴の心々距離で2.36ｍを測る。柱掘方は何れも隅丸方形を呈し，一辺0.6～0.9ｍ，深さ0.4～0.6ｍを測るが，梁行中央の柱掘方のみ深さ0.3ｍと他の掘方に比してやや浅い。柱痕は４個の掘方で確認しているが，径20㎝前後のものである。掘方埋土は上層が灰色砂質土，下層が黄色粘質土を基調とし，北側桁行の２・３番目の掘方には礫が多く含まれていた。また，南側桁行２番目の掘方内からは，老司Ⅱ式軒平瓦片が出土している。梁行方位は座標北から１°50′東に振っており，四面廂建物ＳＢ2300，柵ＳＡ4640とは軸を揃えた配置をなしている。

ＳＢ3990（Fig.27，PL.17）

140次調査区の東半部に位置する南北棟建物で，南北溝ＳＤ3986を切っている。調査区全体は，暗褐色礫層（上層）と礫混じりの茶褐色砂質土（下層）の上下２層の礫層で覆われており，概報段階では下層の礫層上面から柱掘方を確認できるとしていたが，身舎の東桁行掘方上面と礫層との高さを検討すると上層の礫層から掘り込んでいるとみられる。なお，重機による表土除去の際，礫層の上面で掘方をつかむことができなかったため遺構面を下げすぎてしまい，結果的に建物の遺存状況を悪くしてしまった。

四面廂建物の可能性

建物規模は身舎が梁行２間（5.4ｍ），桁行２間（6.08ｍ）以上で，東・南・西の３面に廂を設けているが，調査区外にある北面にも廂を設けていた可能性が高い。梁行の柱間は2.7ｍ等間であるが，東側桁行の柱間は3.0ｍ，2.88ｍで，西側桁行の柱間は3.25ｍ，2.83ｍとばらつきがある。身舎と廂との間隔は，梁・桁とも1.4ｍの距離を有する。身舎の柱掘方は，長

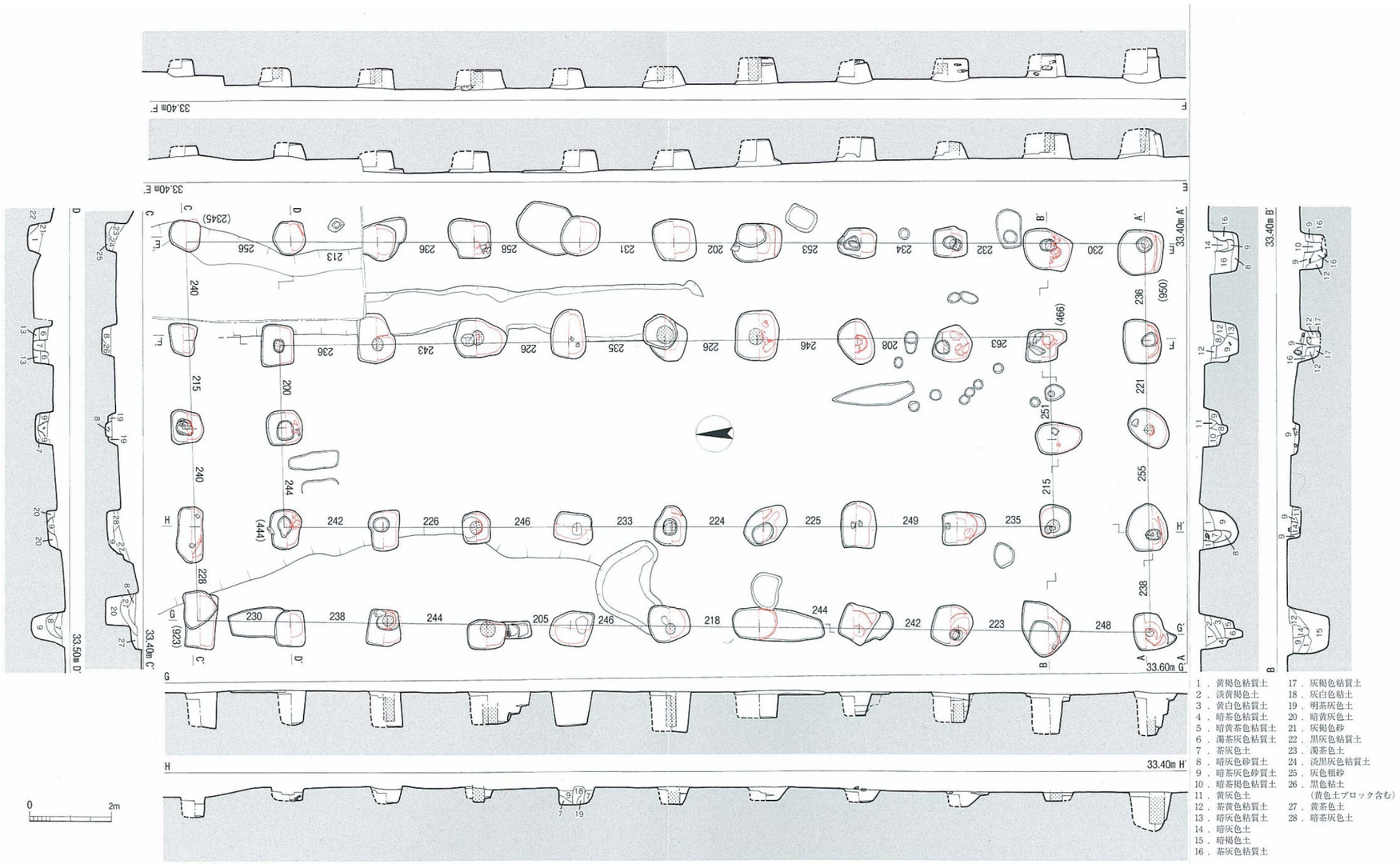

Fig.25　掘立柱建物ＳＢ2300 実測図（1/120）

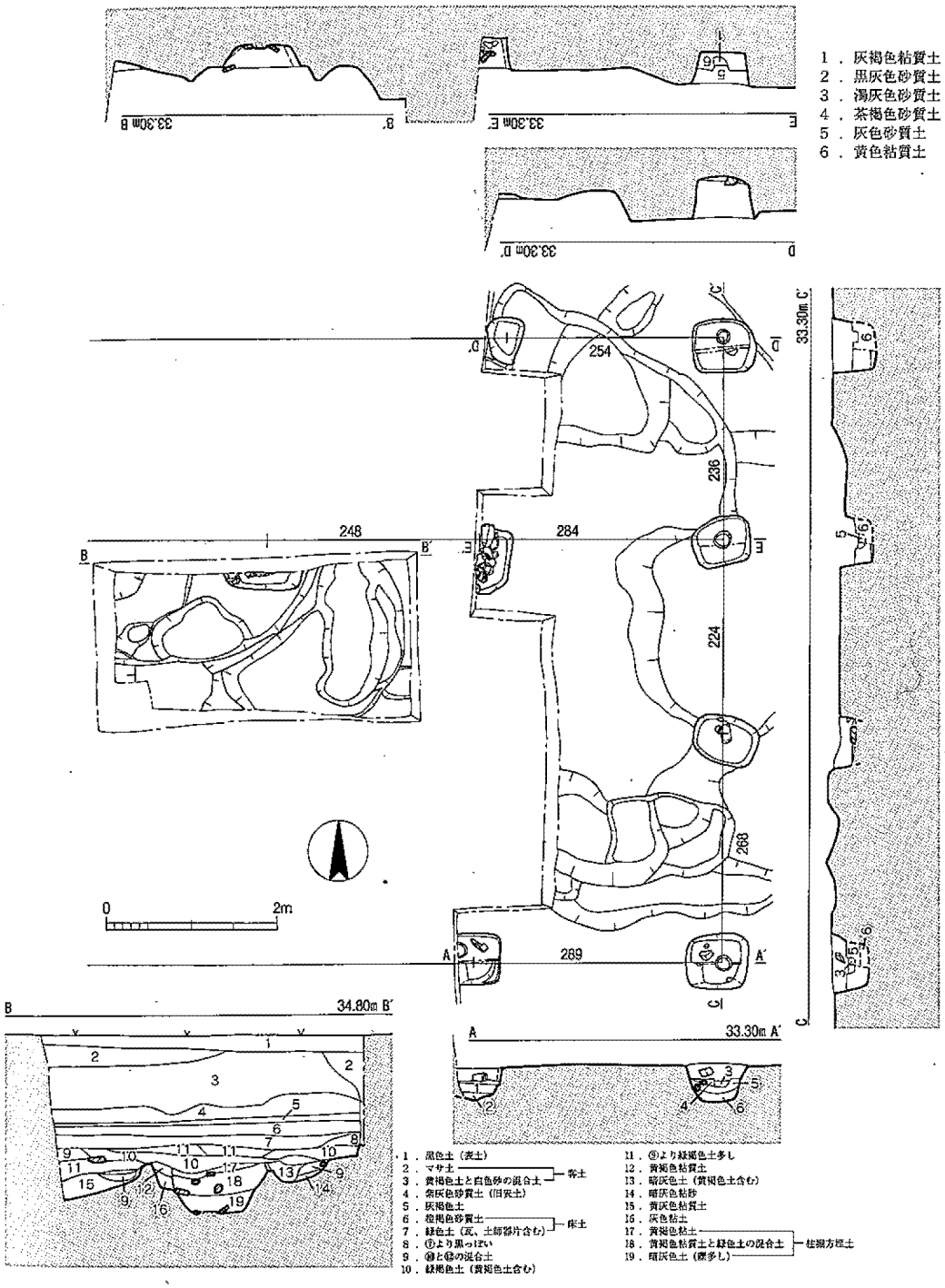

Fig.26　掘立柱建物ＳＢ2490実測図（1/80）

軸0.84～1.1ｍの不整円形を呈し，深さは残りの良いもので0.5ｍ程の遺存状態である。また，身舎の東桁行２番目の柱掘方中央には，礎盤とみられる扁平な花崗岩があるが，底面から40㎝程浮いていること，掘方底部には柱が沈下したとみられる痕跡があること，加えて東桁行３番目の柱掘方には底面に柱の沈下痕跡があり，上位には別の柱痕があることから同じ掘方内で建て替えがなされたことが窺われる。ただ，廂部分の柱掘方には柱の沈下痕跡がみられず，埋土内にも身舎とは異なり礫を殆ど含んでいないことから，当初梁行２間の側柱建物であったのを後に四面廂建物に改築した可能性も考えられる。桁行方位は座標北から１°15′東に振れて

礎盤の花崗岩

側柱建物を四面廂建物に改築？

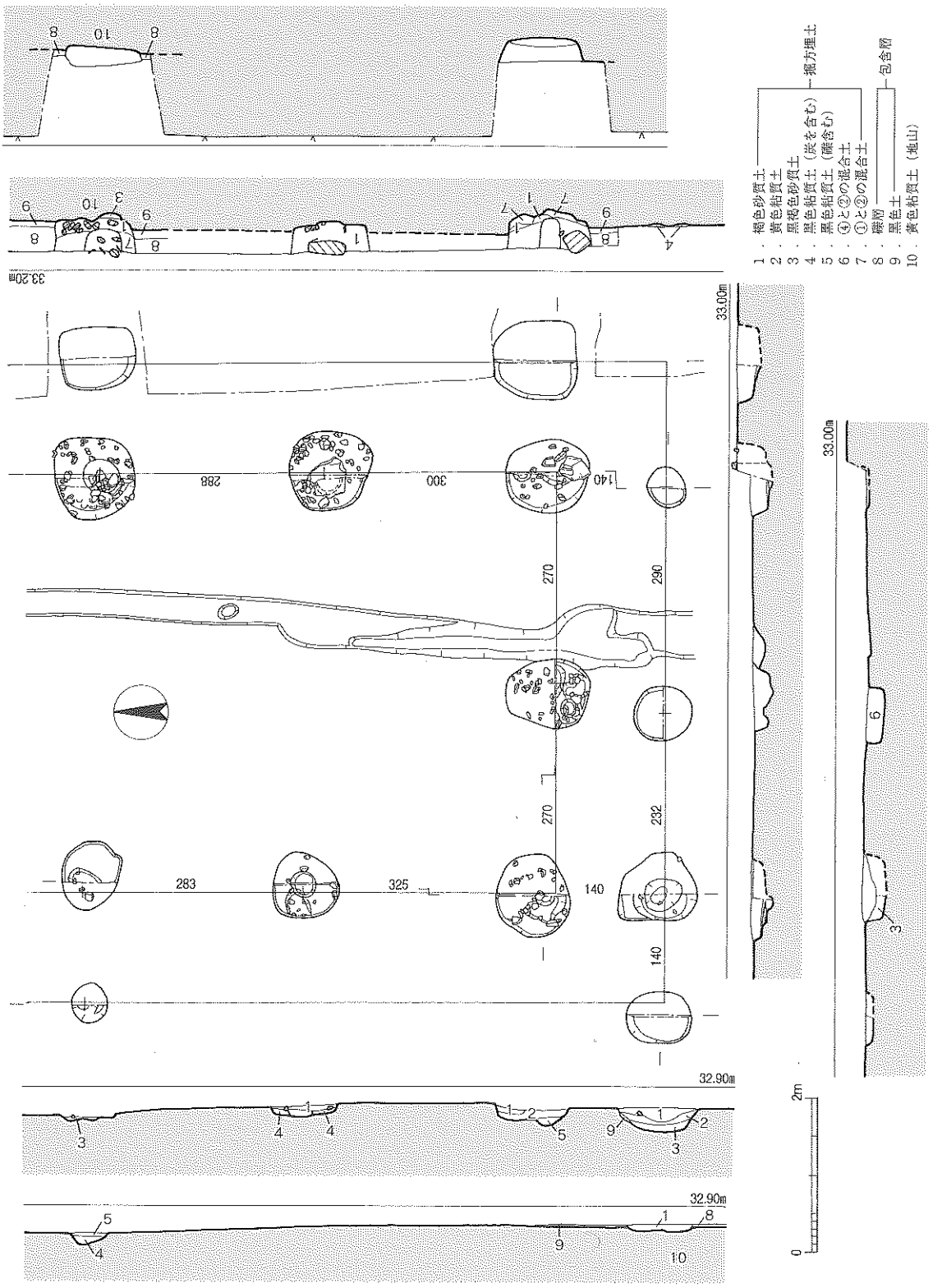

Fig.27　掘立柱建物SB3990実測図（1/80）

おり，ＳＢ2300・ＳＢ2490，柵ＳＡ4640と軸を揃えている。

（2）柵

前面広場地区においては，136-2次調査において２列検出した。

ＳＡ4635（Fig.28，PL.18）

136-2次調査区の北東端で，四面廂建物ＳＢ2300のすぐ南側に位置する。13世紀代の遺物を含む暗茶灰色整地層ＳＸ4642を掘り下げて検出した。当柵は⊓形を呈し，北東隅の柱穴から東西方向に４間（7.25m），南北方向に１間（1.48m）の規模で，それ以上延びないことを確認している。東西方向の柱間は，東側から2.3m，1.56m，1.56m，1.83mを測る。柱掘方は円形を呈し，径0.55～0.75mで，深さは削平により残りの良いもので0.26mの遺存状況である。何れも径20㎝前後の柱痕を留める。柱掘方は谷筋ＳＸ2318を埋めた整地土を掘り込んでおり，埋土は黄褐色粘質土混じりの灰色粘質土であった。

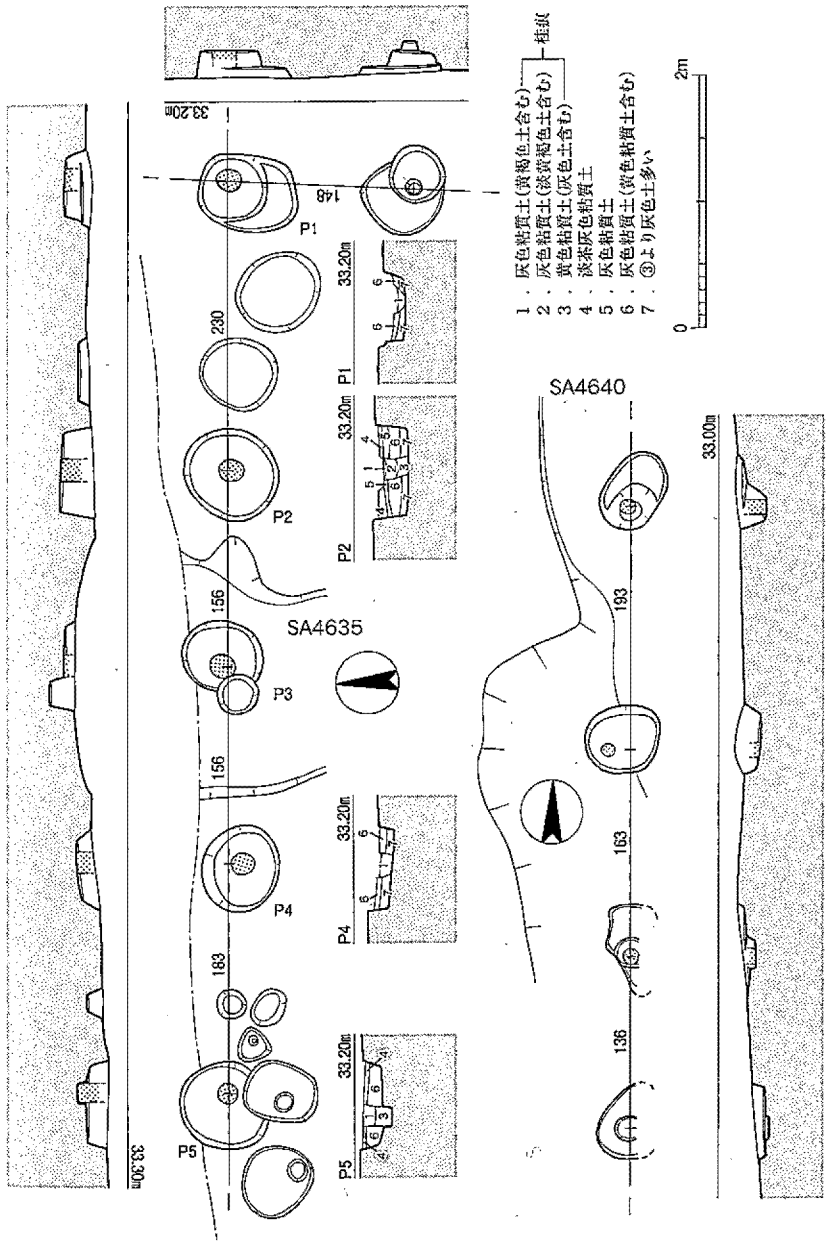

Fig.28　柵ＳＡ4635・4640実測図（1/60）

また，四面廂建物ＳＢ2300との関係であるが，ＳＢ2300東側柱列の方位は座標北から１°30′東に振っているが，柵ＳＡ4635の南北柱列の方位は６°30′を示し，方位的には合わない。加えて，ＳＡ4635の西端柱掘方とＳＢ2300南側柱中央掘方との

距離は50cm足らずと極めて近接することから，両者の同時併存は否定的でＳＡ4635の方が後出するものとみられる。柵が冂形を呈することから目隠塀的な性格が考えられるものの，ＳＡ4635以南には遮蔽すべき建物等の施設が存在せず，何を意図したものか判然としない。

目隠塀的な性格

ＳＡ4640（Fig.28）

136-2次調査区の中央部で検出した。平成３年度に実施した第136次調査段階では検出できておらず，今時調査において確認した次第である。南北方向の柵で，柱間３間分（4.92m），柱掘方４個の検出に留まるが，柱列はさらに南側に伸びていた可能性を有する。柱間は北側から1.93m，1.63m，1.36mとばらつきがみられる。柱掘方は楕円形を呈し，長軸0.6m前後の大きさで，深さは削平により残りの良いもので0.2mの遺存状況である。柱痕はＳＡ4635と比して小振りであり，約10cm前後のものであった。柵の方位は座標北から１°東に振っており，こちらの方が四面廂建物ＳＢ2300とは主軸を揃えている。

（3）溝

ＳＤ1488（Fig.29）

58次調査区の西側を，北東から南西にかけて走る溝で，調査区南側から約13m分検出されたが，所々，粘土採掘遺構ＳＸ1487に切られている。幅約0.2～0.8m，深さ約0.15mで，明茶色砂と灰茶色土が堆積していた。出土遺物はなく，詳細な時期は不明。

ＳＤ1489（Fig.29）

58次調査区のほぼ中央南よりに約５m分検出された南北溝。幅約0.3m，深さ約0.3m。埋土は黄灰色砂で，周辺の粘土採掘遺構に切られていた。

ＳＤ1490（Fig.29，PL.19）

58次調査区の東側を南北に走る溝で，北側の73次調査区にまで続いて検出されている。層位的に見て，周辺の粘土採掘遺構より下層にあたる。幅約1.1m，深さ約0.2mで，約20m分検出された。埋土は上層に茶色砂，下層に黄灰色砂が堆積していた。

ＳＤ2296（Fig.29）

81次調査区東側を西から東へ横切り，調査区東端で約120°折れて南側へ進路を変え，136-2次調査区へつながり，136-2次調査区南東隅の御笠川の氾濫源によって切られている。幅約0.8m，深さ約0.4mで，埋土は暗褐色土。谷筋ＳＸ2318の整地層の上面から掘り込んでおり，出土遺物も12世紀代の糸切りの土師器坏が出土している。その時期の所産と考えられる。

ＳＤ2297（付図１）

81次調査区西側を北北東から南南西へ緩やかに曲がりながら縦断している。幅約0.5m，深さ約0.1mで，長さは約30mある。谷筋ＳＸ2319の整地層の上面から掘り込んでおり，出土遺物も11世紀後半～12世紀の白磁が出土している。

ＳＤ2298（付図１，PL.37）

81次調査区西側で検出された南北溝。幅約0.2～0.5m，深さ約0.1m未満で，北端部で東西方向に屈曲しているが，東側はすぐに消滅している。また，すぐ南側の86次調査区にも，掘立柱建物ＳＢ2490のすぐ東側に略南北方向の溝らしき掘り込みが見られるが，当遺構とのつながりは不明瞭。礫敷遺構ＳＸ2310を掘り込んで作られている。

ＳＤ2299（付図１）

81次調査区南端部で検出された南北溝で，現状で約５ｍ検出した。幅は約1.0～1.3m，深さ約0.1ｍ未満で，中には石や瓦が入っている。谷筋ＳＸ2319の整地層の上層から掘り込まれ，溝ＳＤ2297に切られている。出土遺物はない。

ＳＤ2492（付図１）

86次調査区南西側で検出された南北溝で，幅約0.4～0.7ｍ，深さ約0.1ｍ。調査区南端部から約12m付近で東側に屈曲して，竪穴住居ＳＩ2491に接する。恐らくＳＩ2491を切っているものと考えられる。プランは確認できていないが，ＳＤ2495へ接続していた可能性も考えられる。

ＳＤ2495（付図１）

86次調査区中央部東側で検出された東西溝で，幅約0.4～0.8ｍ，深さ約0.2ｍ。谷筋ＳＸ2319の整地層の上面から掘り込まれている。出土遺物には８世紀代の須恵器と９世紀代の越州窯系青磁碗が出土しているが，それらの遺物がこの遺構の年代を反映しているか否かは不明。溝の方向から，区画的な溝の可能性も考えられる。

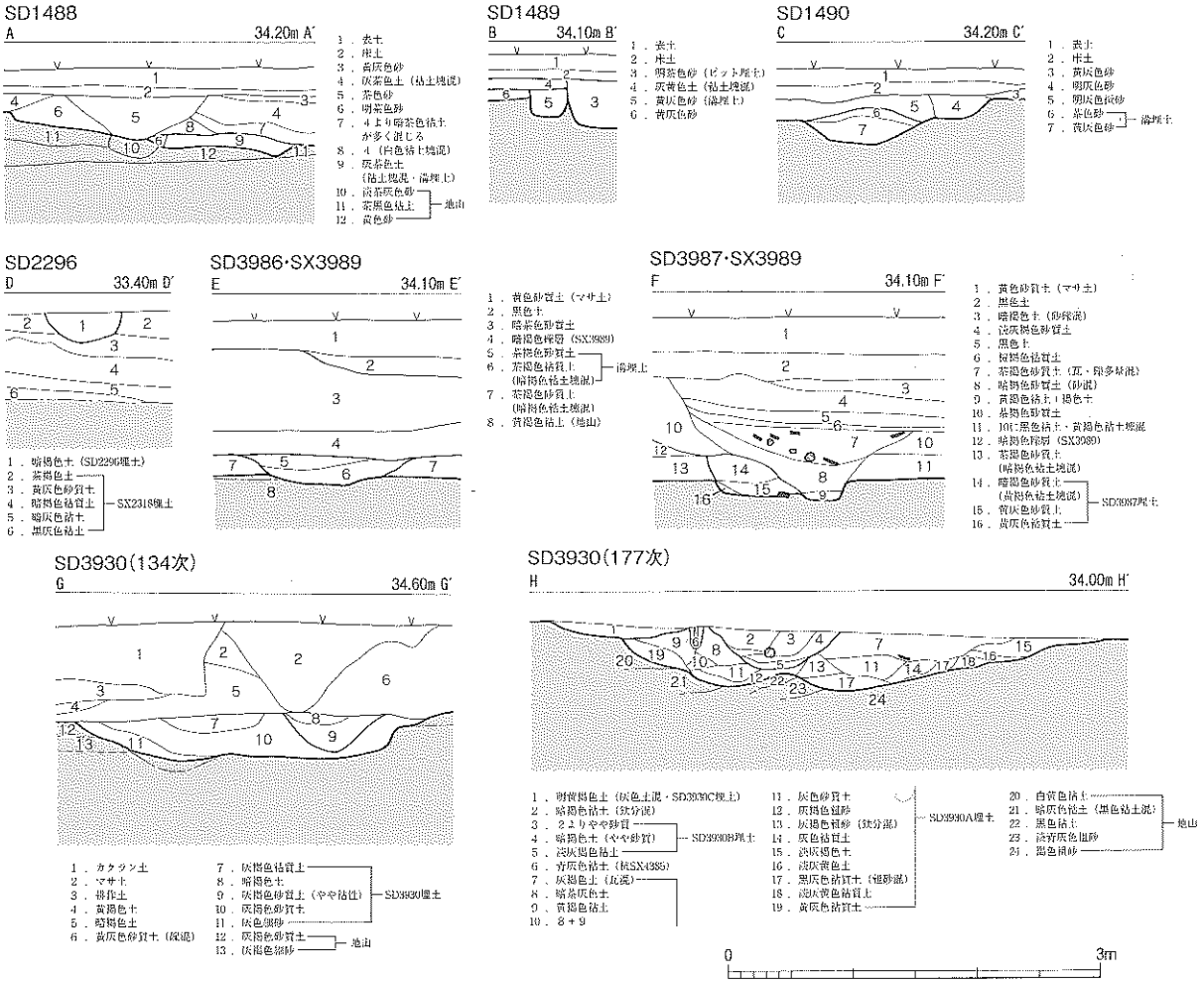

Fig.29　溝土層図（１）(1/60)

ＳＤ3930（Fig.29，PL.19・20）

134次調査区東側から177次調査区北側にかけて検出された。北東から南西にかけて走る溝で，双方の調査で，３期（Ａ～Ｃ）に分けられることが判明した。最下層のＳＤ3930Ａは幅約2.2～3.8m，深さ0.3～0.6mと大型で，灰～淡灰褐色の砂もしくは粘土を基本的な埋土とし，遺物から14世紀以降に埋没すると共に，北側に隣接する粘土採掘遺構ＳＸ3928を切っている。Ａの埋没後に，Ａ中央付近に併行してＢが掘り込まれる。幅1.0m，深さ0.3mで，埋土は暗褐色土である。また，Ｂの両側には杭列ＳＸ4385が敷設されていた。出土遺物から見る限りでは，Ｂの埋没年代は，16世紀以降と考えられる。そして，最も新しいＣは，Ａの南辺に重複して検出されたが，幅1.0m，深さ0.1mに過ぎない。出土遺物から見ると，Ｃの埋没は近世以降である。また，この遺構が表土の直下で検出されていると共に，134次調査の遺構検出時に，区画整理前に存在した道路の側溝が重機によって抜き取られた痕跡もあったため，ＳＤ3930自体，この道路の側溝として長期間利用されたものと考えられる。

ＳＤ3931（付図１）

134次調査区南西端で検出された南北方向の溝で，幅は0.8～1.0m，深さは約0.15mで，約９m分検出した。溝の両端部は土坑状となってやや広く，深くなっていた。粘土採掘遺構ＳＸ3928を切っていることから，それよりも新しいことが分かる。出土遺物に灰釉陶器の皿が見られる。

ＳＤ3986（Fig.29，PL.21）

140次調査区東側で検出された南北方向の溝で，幅約1.4m，深さ約0.25m，埋土は茶褐色土。遺構面としては，礫層ＳＸ3989の下層の上面から切り込んでおり，溝の埋没後にＳＸ3989の上層が堆積している。掘立柱建物ＳＢ3990に切られており，それよりも古いことが分かる。西側に併行して走る南北溝ＳＤ3987との間隔は芯々で8.7mある。道路側溝のような対になるか否かは層位的には不明。須恵器の甕が出土しているが，小片のため詳細な時期は不明。

ＳＤ3987（Fig.29，PL.21）

140次調査区西側で検出された南北方向の溝で，西側の立ち上がりは現代の攪乱溝によって削られており，正確な幅は不明だが，約0.8～1.2mの範囲と推測される。深さは0.4m，奈良時代の瓦の他，７世紀代の須恵器なども出土しており，奈良時代くらいと推測されるが，詳細な時期は不明。また，礫層ＳＸ3989との関係については，上下層ある礫層のうちの上層については，層位的に見て溝より後出するものであるが，下層については，溝のすぐ東側で礫層が終わっているために判然としないが，あるいはこの礫層とセット関係（路面と側溝など）にある可能性も考えられよう。

ＳＤ4649（付図１）

86-2次調査区南西隅で検出された。調査区南端から2.4m地点で終わっている。幅0.3m，深さ0.15m。埋土は灰色土の他，径10cm程の礫も含まれていた。出土遺物はなく時期は不明。

ＳＤ4651（付図１）

ＳＤ4649の約0.5m東側に併行して走る南北溝で，10.4m分が検出された。幅約0.4m，深さ0.35mで埋土の状態は，ＳＤ4649と同様であった。溝の方向は正南北ではなく，やや西側に振れる。また，この溝の東約３m地点に南北に約６m併行してＳＤ2492が走っており，関

連性が窺われるものの，詳細は不明。

ＳＤ4660（Fig.30・31，PL.22）

200次調査区で検出され，周辺の過去の調査の再確認や，その後行われた168-2次調査等で確認された長大な南北溝である。200次調査では，東西方向のＡ・Ｂトレンチのそれぞれ西端付近で1.0～1.4mもの深さの落ちを確認した。その落ちは，両トレンチの東端まで継続しており，落ちには灰～暗灰色砂・粘性土が堆積しており，溝状遺構と推測された。また，その後行われた168-2次調査では東西の落ちは確認できなかったが，200次調査と同様の溝状の堆積が確認された。今回の報告対象ではないが，これらの調査の東側にあたる80・153次調査の成果を見ると，この溝状遺構が継続しており，東側の立ち上がりがあることが判明した。これらを総合的に勘案すると，幅約30mの長大な南北溝が想定される。出土遺物は８世紀代を中心としながらも，少数ながらも12～13世紀代の遺物も混じることから，８世紀に掘削された後，徐々に幅を広げながらも，13世紀以降に完全に埋没したことが想定された。また，200次調査では，この溝の上面を覆うように，暗褐～灰褐色の土層が堆積しており，中世の段階で整地等が行われた可能性も考えられる。

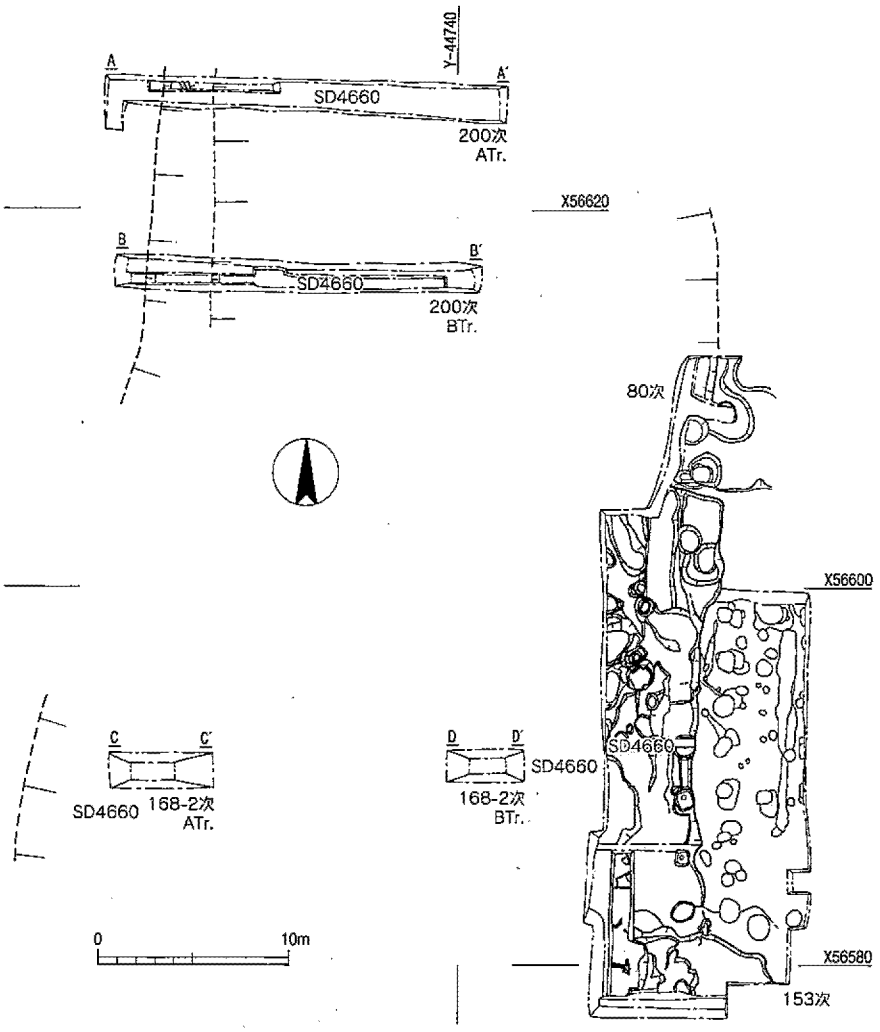

Fig.30　溝ＳＤ4660実測図（1/400）

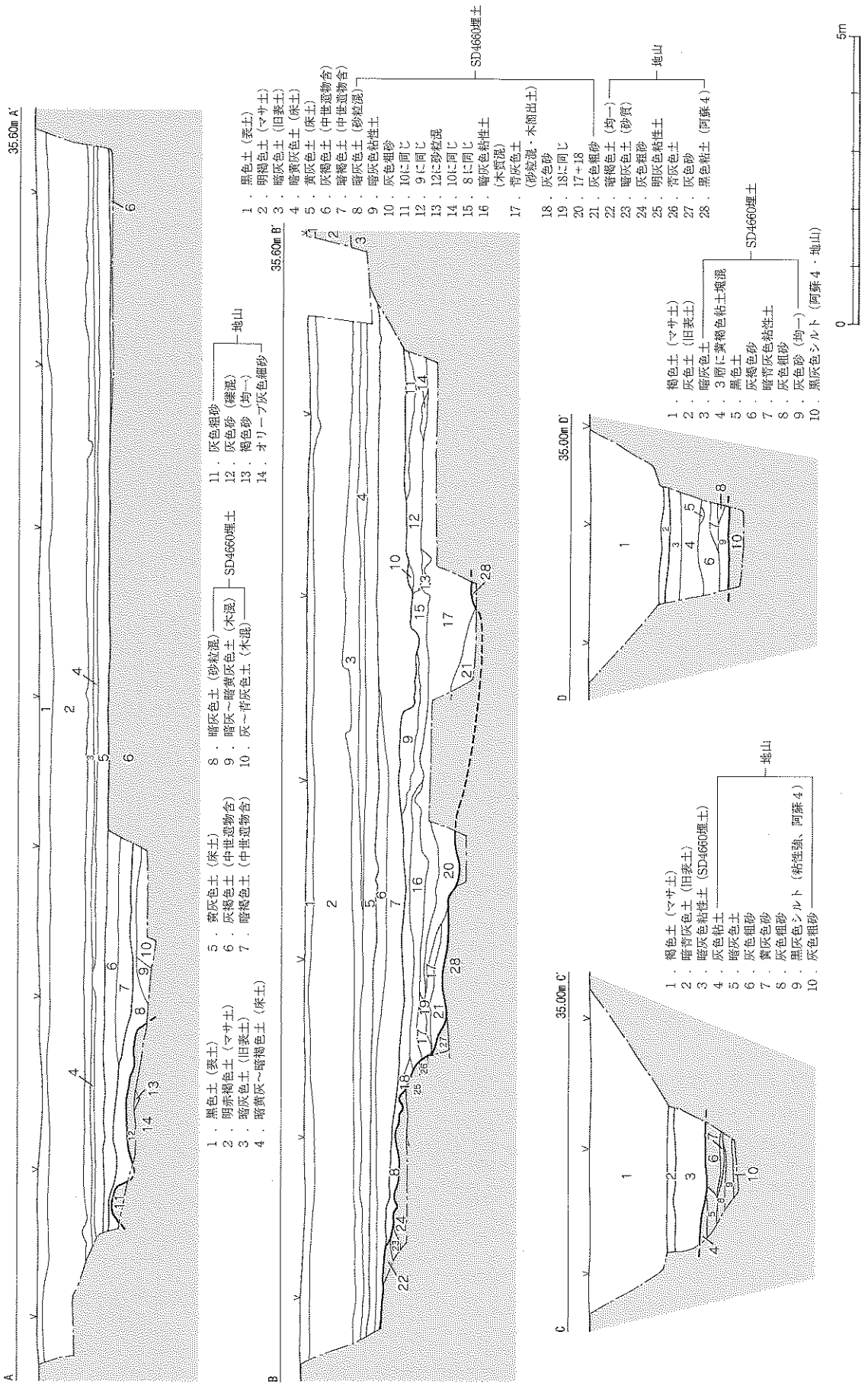

Fig.31　溝ＳＤ4660土層図（1/100）

この幅約30mの溝の位置は，政庁前面広場ＳＨ2500と東側の日吉地区官衙とを区画する溝であると共に，条坊左郭１坊路に重複する位置にあると考えられる。詳細については第Ⅸ章(1)で述べることとする。

広場と日吉官衙との境界の溝

(4) 土　坑

ＳＫ1479 (Fig.32)

58次調査区中央北よりで検出された。径約1.8m程の不整円形を呈し，深さは約0.3m。周辺の粘土採掘遺構の埋土（灰茶色土）の上層から掘り込まれており，粘土採掘遺構よりも新しいものである。出土遺物はない。

ＳＫ1480 (Fig.32)

ＳＫ1479の南東側で検出された。長軸約1.7m，短軸1.2mの不整な長方形を呈する。図面から見る上では深さは0.05m程であるが，周囲を地山層まで検出した上での深さと考えられ，当初はもっとあったものと考えられる。ＳＫ1479同様，周囲の粘土採掘遺構の埋土の上層から掘り込まれている。出土遺物はない。

ＳＫ1916 (Fig.32)

73次調査区西端で検出されたもので，径約0.9mの正円形を呈し，深さは約0.2m。南側にはさらに0.1m深くなる箇所が存在する。遺物の出土はなく性格は不明。

ＳＫ2306 (Fig.32，PL.23)

81次調査区のほぼ中央，掘立柱建物ＳＢ2305の西側約２ｍの箇所で検出された。径約0.65mの隅丸方形を呈する土坑で，深さは約0.3m。中には西側に約40cmの石，その他の部分には鴻臚館式の軒丸瓦５点，軒平瓦１点が残りの良い状態で出土した。

軒先瓦の大量出土

ＳＫ2307 (Fig.32，PL.23)

81次調査区東側，掘立柱建物ＳＢ2300の西側で検出された。長さ約2.2m，幅0.55～0.7mの隅丸長方形を呈する。底面には置台かのように瓦や石が置かれていた。深さは後世の削平のために0.1mもない状態であった。土壙墓の可能性も考えられるが，詳細は不明。12世紀代の糸切りの土師器小皿が出土しており，その時期と考えられ，ＳＢ2300とは直接的な関係はない。

ＳＫ2308 (Fig.32，PL.23)

81次調査区のほぼ中央，ＳＫ2306の南約７ｍの地点で検出された。長さ約1.04m，幅0.56m，深さ約0.3mの隅丸長方形の焼土坑で，四周の壁面は熱を受け赤変している。土坑内部および北～北西側周辺には，炭化物が堆積していた。炭焼きのための伏せ焼き窯と考えられる。出土遺物はないため，詳細な時期は不明。

炭焼きの伏せ焼き窯か

ＳＫ2309 (Fig.32)

81次調査区東側で，掘立柱建物ＳＢ2300と重複する箇所で検出された。長さ1.25m，幅0.44m，深さ約0.1mの南北方向に長い隅丸長方形を呈する。ＳＢ2300とほぼ同時期の須恵器が出土しているが，前後関係は不明。また，この土坑のすぐ西側にもやや長軸が短い土坑の断片が検出されており，関連性が窺われるが，性格は不明。

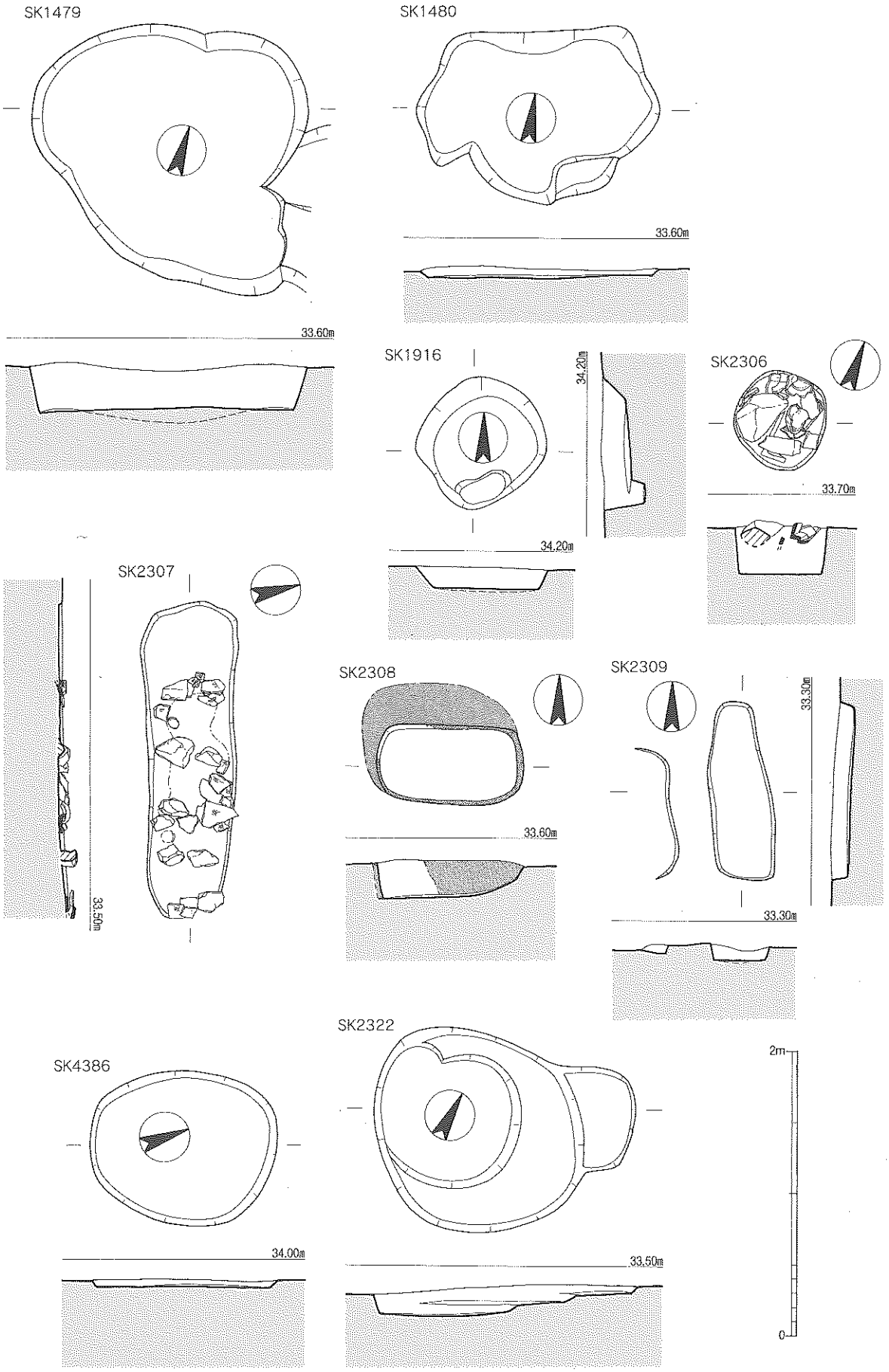

Fig.32　土坑実測図（1）（1/40）

ＳＫ2322（Fig.32）

81次調査区西側で検出された。径1.4 ～ 1.6mの不整円形を呈し，深さは0.1 ～ 0.15m。谷筋ＳＸ2319の整地層の上面から切り込んでいるが，出土遺物もなく時期不明。

ＳＫ4386（Fig.32）

177次調査区で溝ＳＤ3930の東側に接するようにして検出された。径約1.1 ～ 1.3m，深さは0.05mと浅い。古代の須恵器や瓦が多く出土しているが，近現代の道路建設に伴った廃棄行為による可能性が高い。また，この土坑の南側にも幾つか同じ土坑が見られる。

ＳＫ4636（Fig.33，PL.24）

136-2次調査区南西隅で検出された。長さ1.05m，幅0.75m，深さ約0.2mで不整な隅丸長方形を呈する。底面は多少の凹凸が見られた。出土遺物はなく詳細な時期は不明だが，谷筋ＳＸ2319の整地層の上面から切り込んでいるようである。

ＳＫ4637（Fig.33，PL.24）

136-2次調査区南西側で検出された。長さ1.35m，幅1.1m，深さ0.42mで隅丸長方形を呈する。埋土は淡茶灰色土で，柱穴とも考えられるが，柱痕や抜き跡等は確認できない。

ＳＫ4638（Fig.33，PL.24）

136-2次調査区西側中央部寄りで検出された。長さ1.2m，幅0.8m，深さ0.2mで不整な隅丸長方形を呈する。東側底面にわずかな段を有する。出土遺物はなく時期不明。

ＳＫ4639（Fig.33，PL.24）

136-2次調査区西側で検出された。長さ1.15m，幅0.75m，深さ0.14mで，長楕円形を呈する。

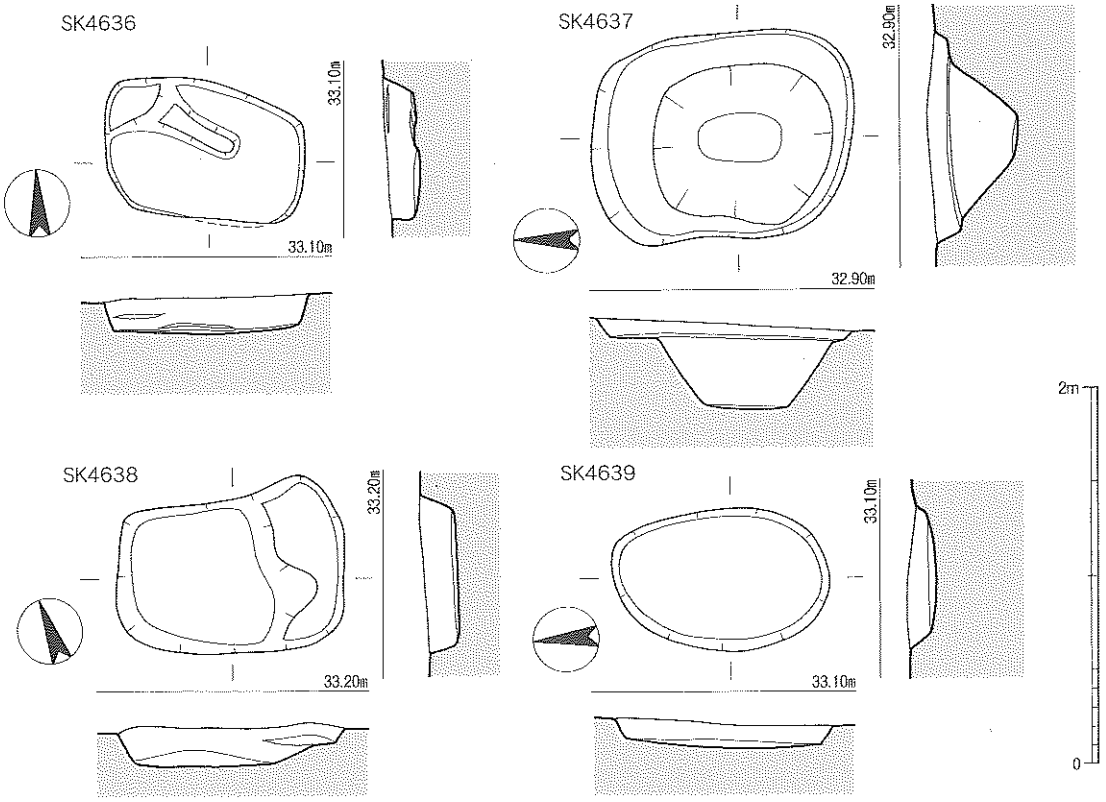

Fig.33　土坑実測図（2）（1/40）

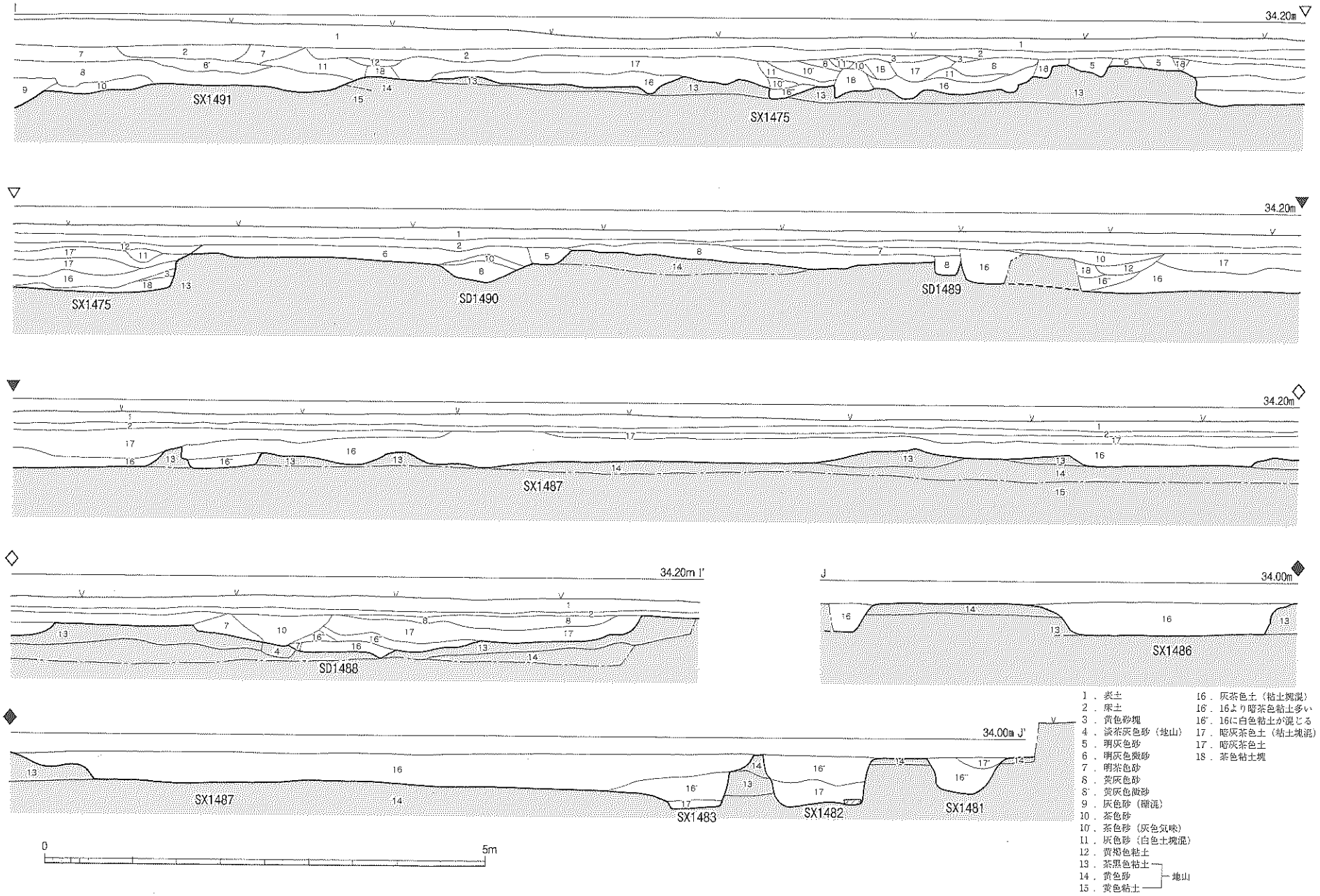

Fig.34　粘土採掘遺構土層図（1）（58次　1/60）

底面は平坦。出土遺物はなく時期不明。

（5）その他の遺構

1）粘土採掘遺構

ＳＸ1475～1478,1481～1487,1491（Fig.34，PL.25）

58次調査区で検出された一連の粘土採掘遺構である。これらの内，土坑状の遺構として検出されたのは，ＳＸ1476～1478，1481～1486であり，落ち状となっているのがＳＸ1491，さらに面的に地山の黒色粘土が採掘された結果，島状に地山が残存していることから採掘状況が窺われるのが，調査区東側のＳＸ1475と西側のＳＸ1487である。これらの遺構内には，基本的には灰茶色の土層が堆積していた。調査当時は粘土採掘遺構としては認識されていなかったが，その後の不丁地区官衙跡の調査や，今回報告の134・156次調査で粘土採掘遺構と確認されたため，これらの遺構も地山の黒色粘土を採掘するための土坑状の遺構であると考えられる。出土遺物は，８～13世紀の遺物が確認されている。

黒色粘土の採掘の痕跡

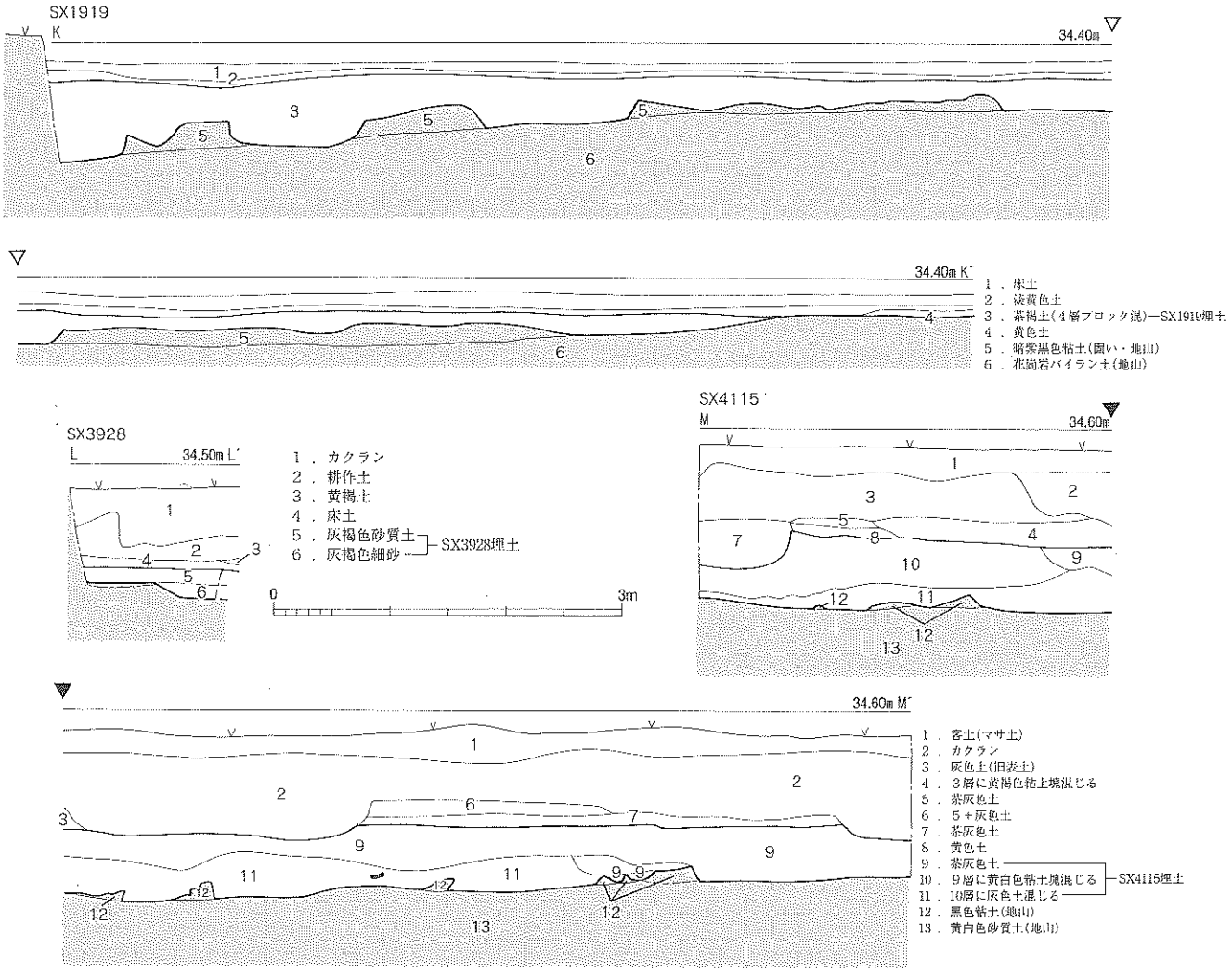

Fig.35　粘土採掘遺構土層図（2）（73・134・156次　1/60）

ＳＸ1907～1910,1912,1913,1917～1919（Fig.35，PL.25）

73次調査区の東側を中心に検出された一連の粘土採掘遺構である。これらの内，土坑状の遺構として検出されたのは，ＳＸ1907～1910，1912，1913，1917，1918であり，長軸約５ｍ，短軸約1.5～２ｍ程で一定していると共に，全て長軸の方向がやや東側に振れた南北軸であり，規格性が認められることから，これらが一連の所作によって形成された可能性が考えられる。また，ＳＸ1919は東西約15m，南北約10ｍの大きな方形の掘り込み状を呈している。これらの遺構には，58次調査同様に灰茶色土が堆積していた。南側に隣接する58次調査区や，東側に隣接する131次・156次調査区の状況から，地山粘土の採掘は73次調査区全体に広がっていた可能性も考えられるが，凹凸等の遺構として，これ以上確認することはできない。

なお，遺構内からは12～13世紀代の遺物が出土したほか，ＳＸ1910からは多くの完形の軒瓦，ＳＸ1919からは銅滓や鋳型などの鋳造関連遺物が出土したことが注目される。

ＳＸ2499（付図１）

86次調査区西側および162次調査区で検出された不整形土坑群である。径１～５ｍ程の文字通り不揃いの土坑群が並列している。この一帯の地山は黄色粘土であり，これらの不整形土坑群が粘土採掘によって形成されたものであると考えられる。出土遺物は162次調査で８世紀代の鉄鉢形の須恵器が出土しているが，掘立柱建物ＳＢ2490を切っており，形成時期はさらに下るものと考えられる。

黄色粘土の採掘

ＳＸ3928（Fig.35，巻頭PL.４，PL.26）

134次調査区全域と177次調査区北側で検出された一連の粘土採掘遺構である。深さは0.1～0.45mとまちまちで，0.2m前後のものが多い。所々では，円形の土坑状を呈するものもあるが，不整形のものが多い。この一帯の地山は黒色粘土で，採取された際の痕跡と考えられる。出土遺物には８～13世紀代のものが見られる。南側で溝ＳＤ3930に切られているが，この溝のさらに南側には続いていないことから，南側はＳＤ3930までであることが分かる。

ＳＸ4115（Fig.35，巻頭PL.４，PL.26）

156次調査区西側で検出された一連の粘土採掘遺構である。不整形の土坑群が連続する状況が確認できる。また，遺構の底面は非常に凹凸が著しく，また鋤を用いて，鋤の幅分の15cm四方に区切って賽の目状に採土した様子が窺われた。この一帯の地山は73次・131次から続く黒色粘土であり，73次・131次で確認された粘土採掘遺構と一連のものであると考えられる。遺物は古代から12世紀後半代までのものが確認された。

２）谷筋

ＳＸ2318（Fig.36，PL.27）

81次調査区東側および136-2次中央部で検出した。81次調査区の南側では，検出していないために平面プランは不明瞭だが，基本的に北から南へ走る谷筋だが，81次調査区の北側では，やや西側に振れた後，81次調査区南側では東側へ蛇行し，136-2次調査区では，再びやや西へ振れ，136-2次調査区の南東端で，御笠川の氾濫原によって切られている。81次調査区では，上端幅６～10ｍ，下端幅３ｍの規模で，底部には敷粗朶と見られる腐植土層ＳＸ2324や，杭列・筏状遺構ＳＸ3937が確認された。この谷筋内の堆積土層は，底部に腐植土層，杭列・筏状遺

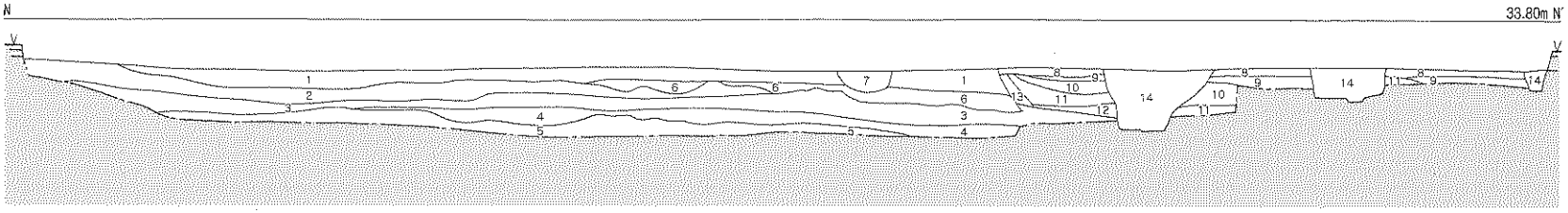

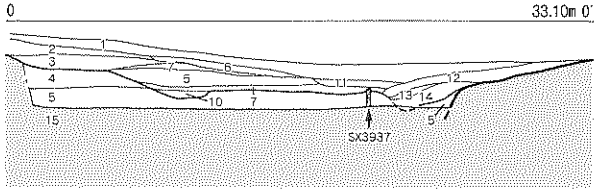

1．暗茶灰色腐植土（SX3938）
2．灰褐色土
3．淡黄褐色粘質土
4．黄灰色砂質土
5．暗灰色粘土
6．黒色土（腐植土混）
7．淡灰色砂質土
8．暗茶褐色腐植土（SX3938）
9．明灰色砂質土
10．暗褐色粘質土（砂粒混）
11．灰色砂質土（腐植土混）
12．6と同じ
13．茶色土（腐植土多く混）
14．暗褐色粘質土
15．青灰色粘質土

1．茶褐色土
2．暗茶灰色土
3．暗褐色粘質土
4．暗灰色粘土
5．黒灰色粘土
6．黄灰色砂質土（粘土塊混）
7．暗褐色土（SD2296埋土）
8．暗褐灰色土
9．茶色粘質土
10．暗黄灰色土
11．暗黄灰色粘質土
12．淡黄灰色土
13．黄灰色土
14．暗茶灰色土（黄色粘土塊混・SE2300住穴埋土）

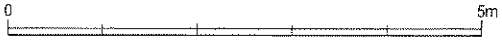

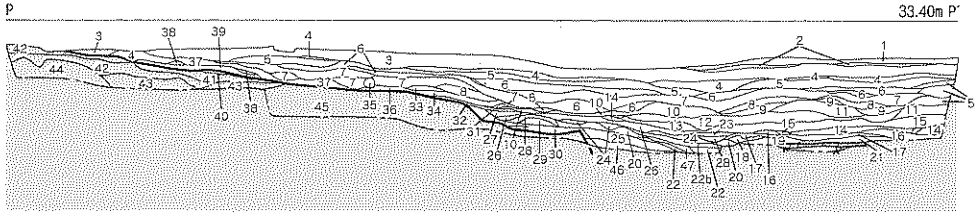

1．淡黄褐色土（植物遺）
2．暗茶褐色土
3．暗黄茶褐色土
4．暗茶褐色土
5．黄褐色土（茶褐色粘土塊混）
6．暗灰黄色粘質土
7．黄褐色土（茶褐色粘土塊混）
8．暗灰黄色土
9．暗灰黄色土
10．淡黄灰褐色土（灰色粘土塊混）
11．暗灰色粘質土（黄灰色粘土塊混）
12．黄灰褐色粘質土（暗灰色粘土塊混）
13．暗灰色粘質土（黄色粘土塊混）
14．黒灰色粘質土（花崗岩粒混）
15．黄褐褐色粘質土
16．暗灰色粘質土
17．青灰色粘質土（下部に礫）
18．淡青灰色粘質土（上部に礫）
19．暗青灰色粘質土（SX3937を埋める）
20．暗灰色粘質土（鉄粗粒SX2338混）
21．灰色粘質土（青灰色シルト塊混）
22．黒灰色粘質土（鉄粗粒・粘質土）
22b．黒灰褐色（鉄粗粒2層目）
23．淡灰色粘砂土
24．淡灰色粘質土（黄褐色粘土塊混）
25．黒灰色土（腐植土・SX3938）
26．黄褐褐色粘質土
27．暗灰褐色粘質土
28．灰色粘質土
29．青灰色粘質土
30．暗灰色粘質土
31．淡黄灰色粘質土
32．淡黄灰色粘質土
33．淡黄茶色粘質土
34．灰色粘質土
35．淡茶灰色粘質土
36．淡灰色粘質土
37．暗茶灰色粘質土
38．黄灰褐色粘質土
39．灰色粘質土
40．淡黄灰色粘質土
41．暗灰褐色土
42．淡黄灰色粘質土
43．淡黄灰色粘質土
44．黒灰色砂質土
45．淡色粘質土
46．灰色砂（流砂）
47．青灰色シルト

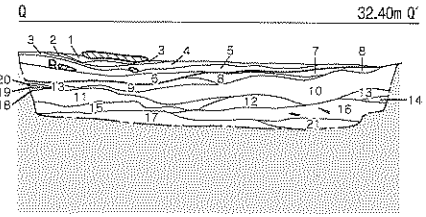

1．暗青灰色シルト
2．淡茶青灰色シルト
3．青灰色シルト
4．黒茶褐色腐植土
5．黒褐色腐植土（最下層）
6．黒褐色砂質土
7．茶色砂質土
8．白色砂質土（流砂）
9．白色砂＋黄灰色砂（滑移面）
10．青灰色シルト
11．暗灰色シルト（砂粒混）
12．灰色砂
13．暗灰色砂質土
14．灰色粗砂
15．明灰色砂（流砂）
16．灰色粗砂（流水混）
17．暗褐色粗砂（流砂）
18．明灰色粗砂
19．明灰色粗砂
20．青灰色シルト（植物混）
21．青灰色細砂

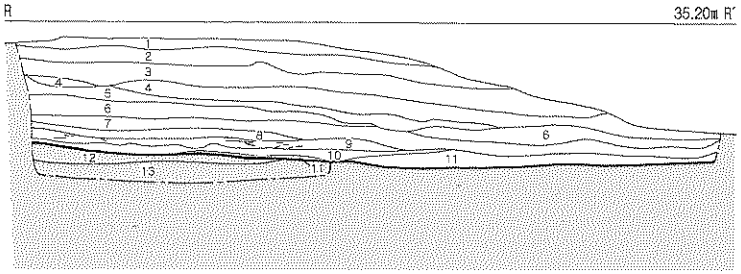

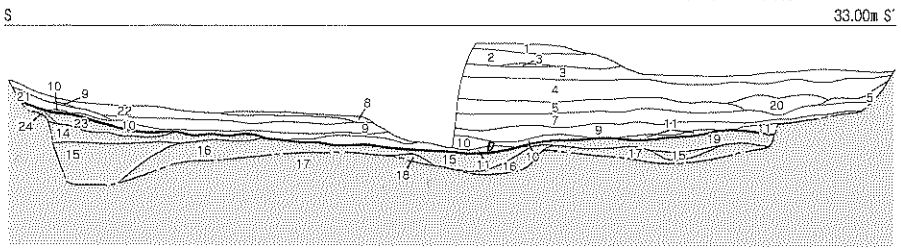

1．黄灰色土（灰色土混）
2．黄灰色土
3．明茶褐色土
4．2と同じ
5．黄灰色土＋灰色土
6．灰色土（黄褐色土塊混）
7．青灰色シルト（灰色・黄褐色シルト塊混）
8．黒灰色粘土（植物遺体混・SX3938）
9．黒色シルト（植物遺体混・SX3938）
10．9＋11
11．灰色砂（礫質土混）
12．青灰色シルト
13．青灰色砂＋シルト
14．暗青灰色砂
15．暗青灰色粘質土（木炭混）
16．淡青灰色砂
17．灰色粗砂土
18．灰色砂
19．淡黄灰色シルト
20．暗黄褐色土
21．青灰色シルト
22．黒灰色粘質土
23．青灰色粘砂
24．黄灰色粘砂

Fig.36　谷筋ＳＸ2318土層図（1/80）

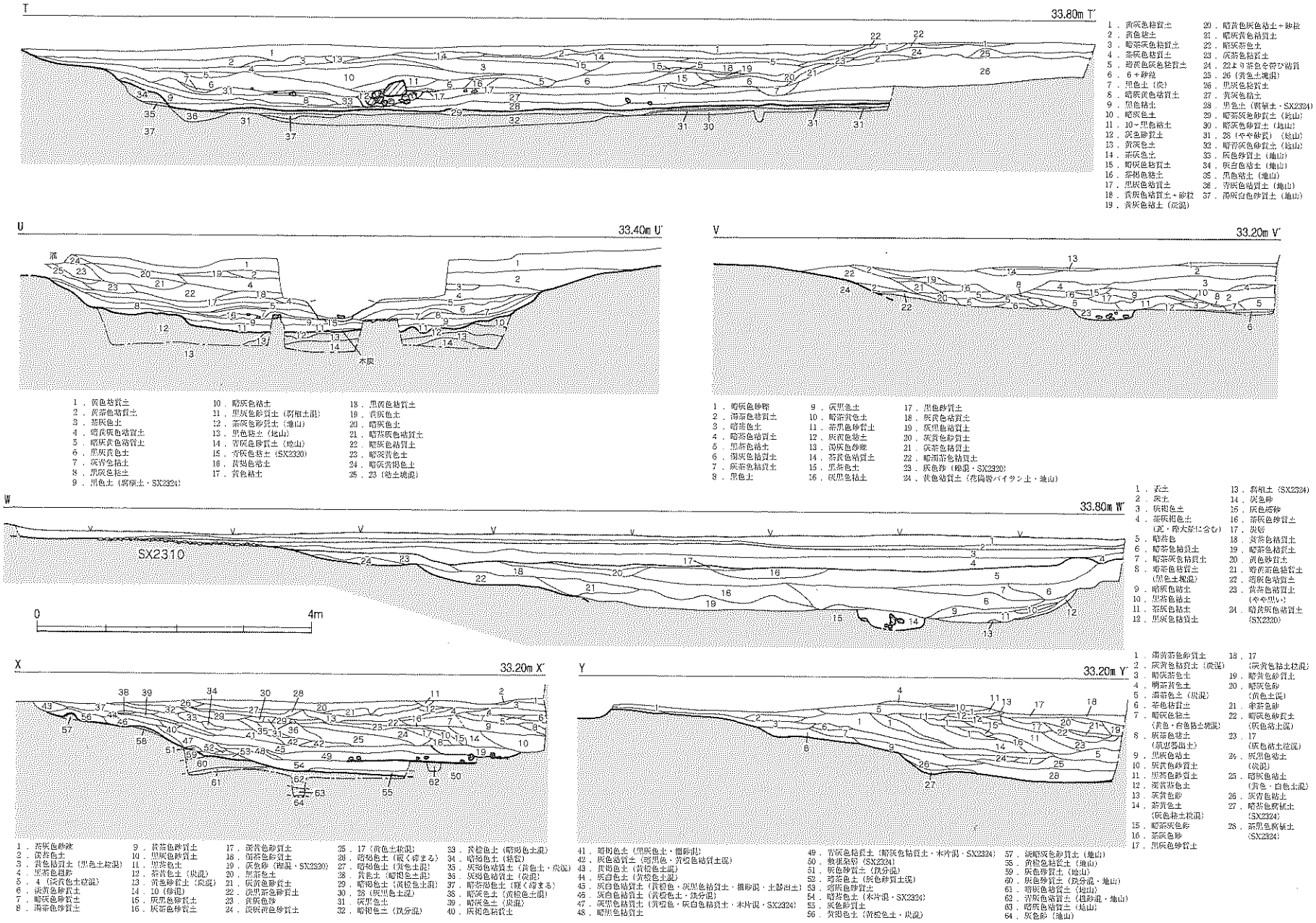

Fig.37　谷筋ＳＸ2319土層図（1）（1/80）

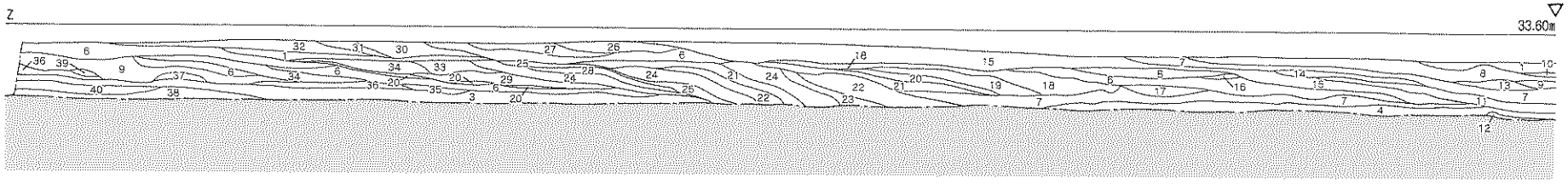

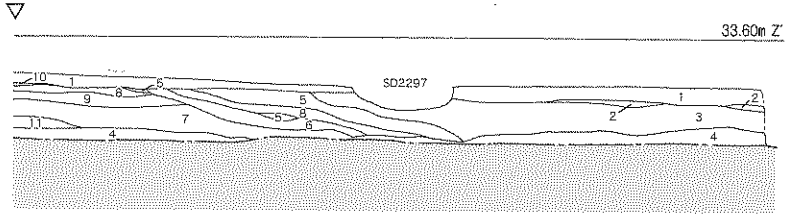

1．黄色粘質土
2．茶灰色土
3．暗黄灰色粘質土
4．黒黄色粘質土
5．黒灰黄色土
6．黄灰色粘質土
7．淡赤茶色粘質土
8．明黄色粘質土
9．暗灰色粘質土
10．暗灰色砂質土
11．暗灰褐色粘質土
12．黄白色粘土
13．淡黄灰色粘質土
14．13よりやや黄色い
15．暗黄灰色粘質土（炭混）
16．暗黄色粘質土
17．赤茶色粘質土
18．黒灰黄色土粘質土（炭混）
19．18より黄色い
20．暗灰色粘土
21．黄灰色土
22．暗灰色土（粘土塊混）
23．暗褐色土
24．暗黄褐色粘質土
25．黒灰色土
26．暗黄褐色土
27．灰褐色土
28．24よりしまりなし
29．黄褐色粘質土
30．灰黄色砂質土
31．暗灰黄色砂質土
32．灰黄色土
33．淡茶黄色土
34．茶黄色土
35．暗茶灰色粘質土
36．灰茶色粘質土
37．黒灰色土
38．黒灰色砂質土
39．黄色土
40．暗灰色粘質土（砂粒混）

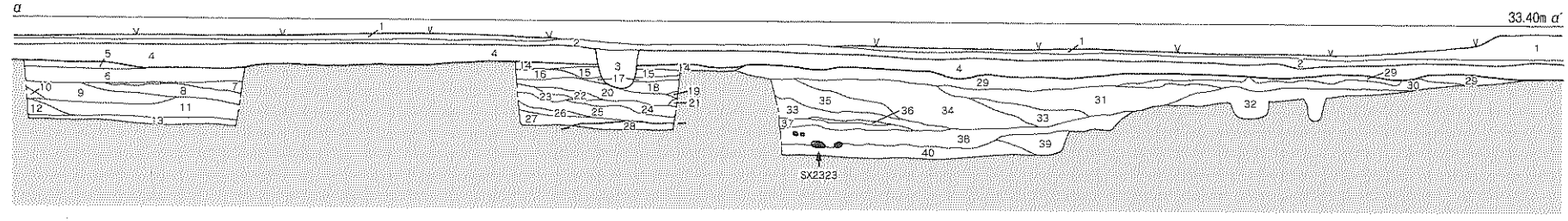

1．表土
2．床土
3．明灰褐色土
4．灰褐色土
5．暗灰色砂礫
6．濁茶色粘質土
7．茶灰色砂質土
8．黄茶色粘質土
9．黄色粘質土（黒色斑点混）
10．6と同じ
11．黄茶色粘質土
12．黒茶色粘土
13．濁灰色粘質土
14．茶灰色砂礫
15．灰黄色粘質土（黒色斑点混）
16．黄色粘質土（黒色斑点混）
17．暗灰色粘質土（砂粒混）
18．黒黄茶色荒砂
19．灰色砂
20．黒茶色荒砂
21．黄茶色粘質土
22．暗灰色砂質土
23．淡黄色砂質土
24．暗灰色砂質土（黄茶色土塊混）
25．暗灰色砂質土
26．濁茶色砂質土
27．黒生色粘質土
28．灰色砂（SX2320）
29．暗黄灰色土
30．29（茶色粘土塊混）
31．黒茶色砂質土
32．暗灰色砂質土
33．黒灰色砂質土（灰色粘土塊混）
34．暗灰色砂（黄色斑点混）
35．黒灰色砂質土
36．茶灰色土（砂粒混）
37．暗灰色粘土（黄色・白色粘土粒混）
38．暗灰色粘土（黄色・白色斑点混）
39．黒灰色粘土（黄色・白色斑点混）
40．茶黒色腐植土（SX2324）

0　5m

Fig.38　谷筋ＳＸ2319土層図（2）（1/80）

構が見られ，その上部からは粘性のある黄褐色土層を基調とする整地層が積まれる。腐植土層のさらに下層には，自然堆積と考えられる砂層が堆積していた。これら谷筋内の層序は，自然に形成された谷筋を，政庁前面広場の造成に際して埋め立てた，整地地形（じざよう）による一連のものであると考えられる。整地層からの出土遺物の下限は，８世紀初頭であり，ほぼこの時期に埋め立てられたと考えられる。

８世紀初頭に埋められた谷筋

ＳＸ2319（Fig.37・38，PL.28・29）

谷筋ＳＸ2318の西側約20m地点において，ＳＸ2318と併行するように南北に走る谷筋である。81次調査区西側，86次調査区東側で検出された。81次調査区北端での上端幅は約13m（206次調査Aトレンチの落ちを西側の落ちとすると，更に幅は広くなる。），下端幅約10m。この谷筋内の層序は，ＳＸ2318と類似しており，砂層を基調とする地山の底部に敷粗朶と見られる腐植土層ＳＸ2324が見られ，その直上には，調査当時は認識していなかったが，136-2次調査で検出された筏状遺構ＳＸ3937の事例を参考にすると，南北方向にしっかりとした丸太状の遺構が確認されているため，筏状遺構ＳＸ2323が構築されていたと考えられる。そしてその上面から整地により埋め立てられているが，その中層には，排水のための石組暗渠ＳＸ2320が構築される。このＳＸ2320と整地の関係については，ＳＸ2320の項で後述したい。この谷筋は81次調査区では正南北方向に走っているが，86次調査区まで南下すると東側に向きを変え始め，136-2次調査区のさらに南側あたりでＳＸ2318とぶつかるようであるが，御笠川の氾濫原によって切られ，確認することはできない。136-2次調査区南西端には南西方向への落ちが見られたが，この落ちはＳＸ2319の北東側の落ち始めになると考えられ，そうなると，屈曲部付近での上端幅は約20m前後となる。出土遺物の下限はＳＸ2318と同じく８世紀初頭であり，ほぼ同時期の埋め立てによるものと考えられる。

SX2318と同時に埋められた

ＳＸ2318と2319の入念な整地作業が行われた背景には，この場所が政庁前面の広場という政庁周辺域における重要な場所であると共に，掘立柱建物ＳＢ2300のような大型建物が構築される場所にあったことによるものであろう。さらに，これらの自然の谷筋により，本来，しっかりとした地盤であった黄色粘土の地山層が削り取られ，その下層の軟弱な砂層が谷筋の底面に表れていたことが大きな要因としてあげられよう。この軟弱になっていた地盤を，最大限補強するために，必要以上とも思える敷粗朶や筏状遺構，石組暗渠等の地盤補強施設が施されたものと考えられる。

３）石組暗渠

ＳＸ2320（Fig.39・40，巻頭PL.３，PL.30・31）

SX2319を埋める時に設置

谷筋ＳＸ2319を埋め立てる際に，その谷筋のほぼ中央に埋設された形で検出された。81・86次調査で検出された総延長は約50mにも及ぶ。谷筋内の敷粗朶ＳＸ2324及び筏状遺構ＳＸ2323の上層に厚さ20cm程の整地を行い，谷筋に沿って，ほぼ南北に幅約１ｍの溝を作り，排水溝とする。そして，その溝の中に20cm前後の礫を雑に並べた後，さらに大きな30～40cm前後の石を用いて蓋をするように南北に並べている。そして，これらの石の間を砂で覆い，透水性を確保した上で，更に上層の整地を行っていた。この暗渠は直線状に作られつつも，４～９ｍの間隔で方向を変えているために蛇行しており，作業単位を示している可能性が考え

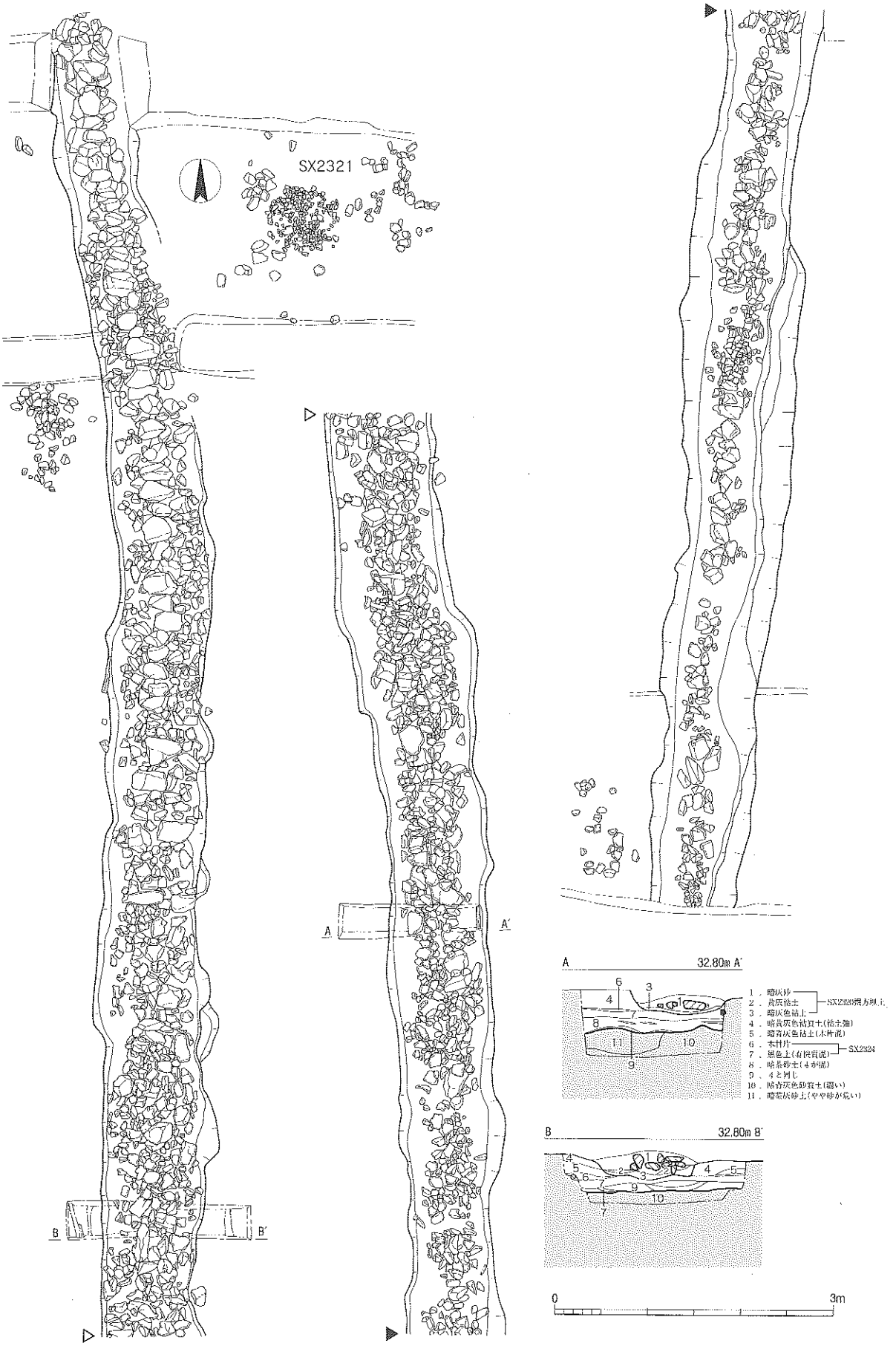

Fig.39　石組暗渠ＳＸ2320実測図（1）（81次　1/60）

られる。また，石の並べ方から北側から順に南へ向かって構築されていった様子が窺われるが，南北方向の土層断面を観察すると（Fig.38 Z-Z′土層），暗渠を埋める整地層もまた，北から南へ順次行われていることが分かる。さらには，この土層の堆積が比較的平坦に積まれる部分と，南側に傾斜して積まれている部分から成り，この傾斜部分が暗渠の屈曲とほぼ一致していることから，暗渠をまず一気に構築した上で上層の整地を行ったのではなく，４～９ｍを単位ごとに暗渠を構築しながら，その都度上層の整地を行ったと考えられる。よって，先述の蛇行が生じる結果となってしまったと考えられる。また，86次調査区で検出された暗渠に用いられた石は，北側の81次調査区のものに比して小さくなっており，さらに最南端では，小石を乱雑に並べただけのものになってしまっている。これは，北側から順に構築していく過程で，石組みの石材が貧弱になった結果，徐々に手を抜きつつ構築していった可能性が考えられる。

4）筏状遺構

ＳＸ2323（PL.32）

谷筋ＳＸ2319に構築された敷粗朶ＳＸ2324の上面に想定されるもので，調査当時は認識されていなかった。しかし，136-2次調査で谷筋ＳＸ2318の内部に筏状遺構ＳＸ3937が構築されていたことが判明した。そこで再度，ＳＸ2319の土層を検証した結果，81次調査区南端のトレンチ土層に，腐植土層（ＳＸ2324）の直上に南北方向の丸木や細い木の集まりが通っていることが確認できた（巻頭PL.3-3，PL.32-1）。これは，後述するＳＸ3937と同様の構造をしており，全体的な構造は不明であるが，筏状遺構のような所作によるものと考えられる。

筏状遺構の可能性

ＳＸ3937（Fig.41・42，巻頭PL. 3，PL.32～35）

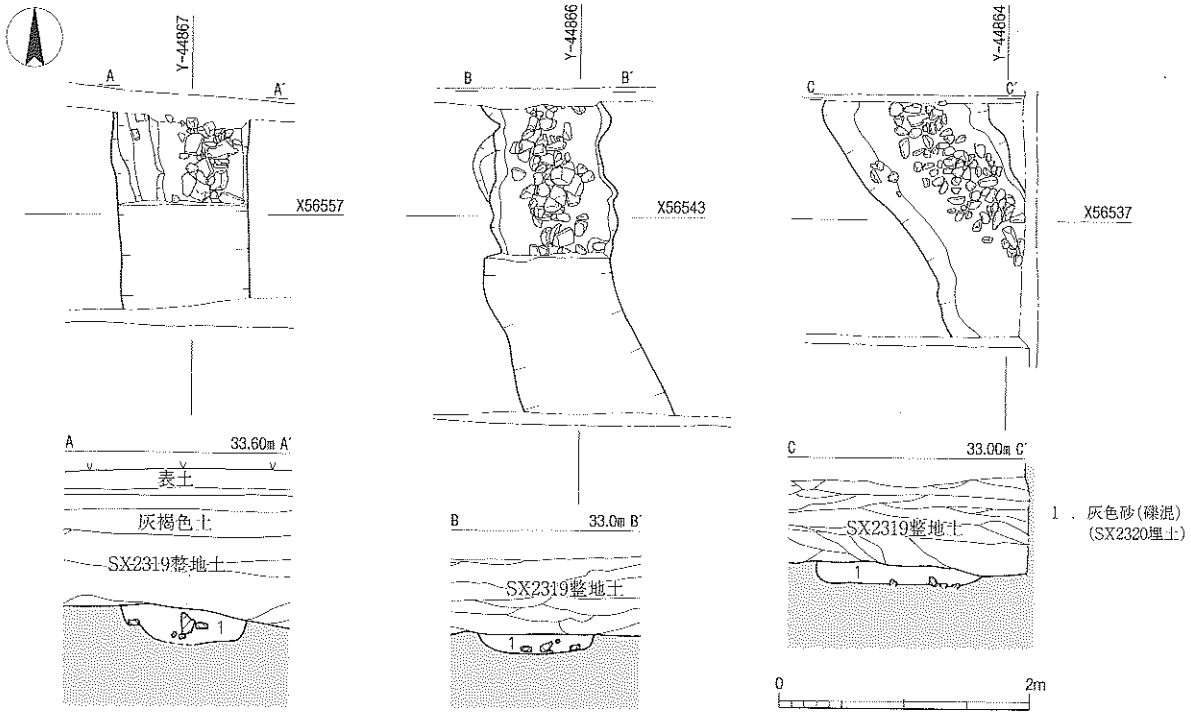

Fig.40　石組暗渠ＳＸ2320実測図（2）（86次　1/60）

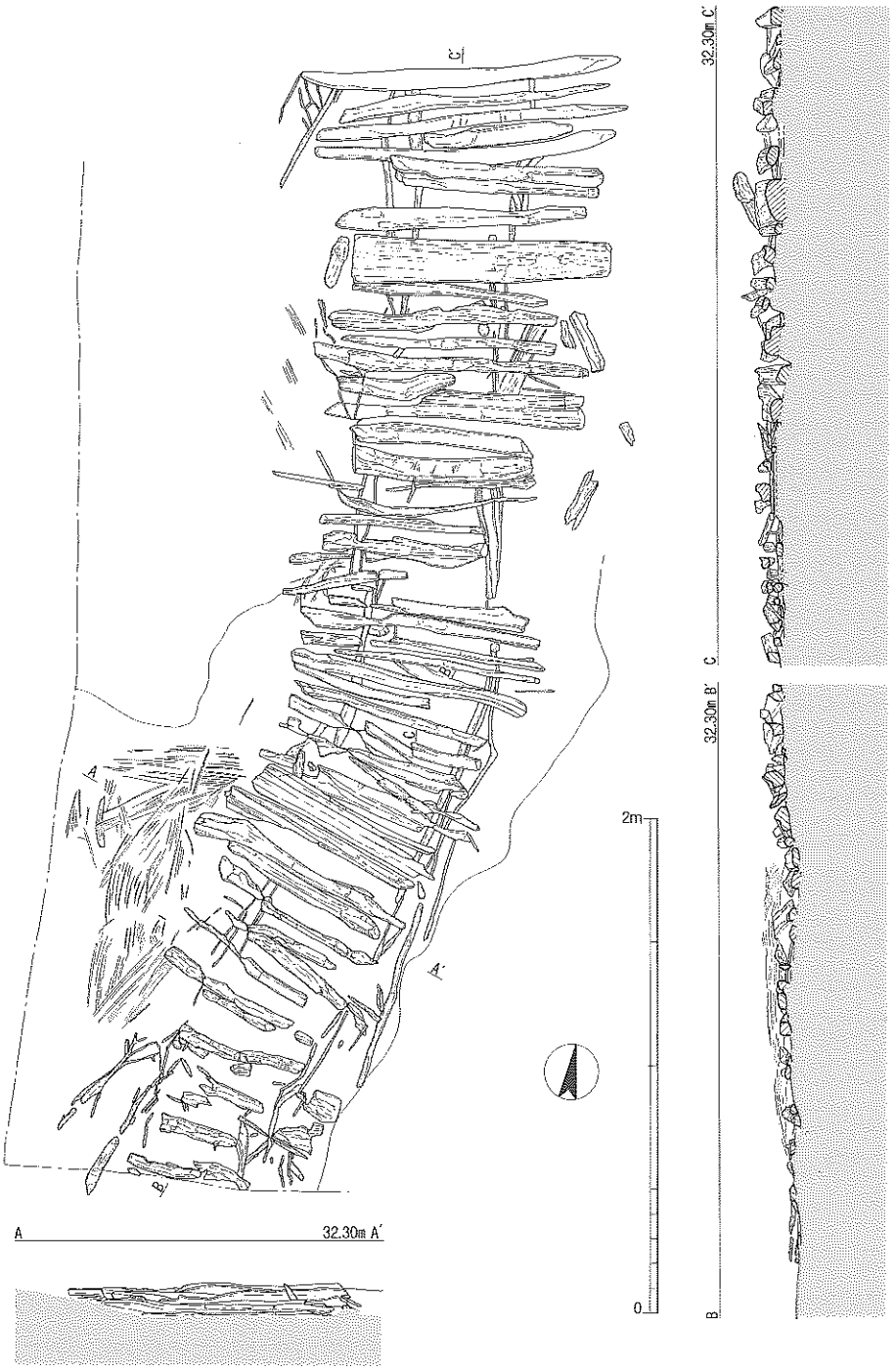

Fig.41　筏状遺構ＳＸ3937実測図（1/30）

136-2次調査時にＳＸ2318の下層で確認された。腐植土および敷粗朶の上面に構築されている。谷筋の中央に沿ってレール状に縦木を幅0.5～0.6mの間隔で２本配し，その上に直交するように枕木を並べている。縦木は裁断した表皮の残った木材を利用しており，その設置に際しては，ずれを防ぐためであろう0.3～0.5mの間隔で，杭を打ち込んでいる。この杭は長いものでは70cmを越える。

レール状に木を並べて設置

Fig.42　筏状遺構ＳＸ3937下部実測図（1/30）

これらの筏状遺構の上部には，整地層が形成されており，現状では厚さ0.8mにも及ぶ。いわゆる積土状で，大きく２つに区分される。下部の中心部付近では，幅15cmと単位は大きく，上部に行くに従って，単位は小さく水平となっている。ただし，これらの違いがあれども，ほぼ同じ土質の粘性土を使用しており，大きな差は見いだしがたい。さらに検出時の枕木を見る限りにおいては，その表面に傷等はなく，鋭く尖る縁辺が残っているものもあり，さらに枕木の間には粘性土が充填されていた。つまり，この枕木の上面が長期間露出し，木道のように踏みつけられたような痕跡もなく，置かれた直後に埋められていることは疑いない。以上のように，筏状遺構と上部の整地は一連の作業によるものであると考えられる。また，この遺構からは７世紀後半代の須恵器小片も出土しており，調査時に指摘された弥生時代の道路遺構である

８世紀初頭の構築

可能性は極めて低い。

また，この筏状遺構は，81次調査では明確に検出されていないが，調査区北東側のトレンチでは，136-2次筏状遺構の想定延長上に２本の杭列が確認された（PL.35-3）。これは，筏状遺構の縦木を留める杭列とも考えられるため，この筏状遺構はＳＸ2318の下層全体に渡って敷設されていた可能性が高いと考えられる。

5）敷粗朶

ＳＸ2324（PL.36）

ＳＸ2319の最下層では，細かい枝葉を主体とする腐植土層と，その上面では細かい木々が並んでいる様子が検出された。81・86次調査時には，これらの腐植土は，谷筋の流路に自然に堆積したものと考えられていたが，136-2次調査で，筏状遺構ＳＸ3937やその下層の腐植土や細かい木々が，地盤補強のための所作によるものであると考えられた結果，ＳＸ2319の下層のものについても，地盤補強のための敷粗朶遺構である可能性が高くなった。面的な広がりについては不明であるが，腐植土層は，谷筋の下端部全体に広がっていた。筏状遺構ＳＸ2323と共に地盤補強のための施設である。

ＳＸ3938（Fig.42，PL.34）

136-2次調査で検出された筏状遺構ＳＸ3937の下層にあたる。筏状遺構の縦木とほぼ同じレベルに縦木と同じ方向に細い木材が並べられていた。中には葉がついたものや，藁が置かれている箇所も見受けられた。そして，この下層には，非常に細かい枝葉を主体とする腐植土層がみられ，これも敷粗朶の一環と考えられる。規則的に木枝が並べられていたのは，筏状遺構の周辺のみであるが，腐植土層については，谷筋の下端部全体に広がっていた。これらの敷粗朶の上面には青灰色の粘性土が堆積し，整地によるものと考えられるが，筏状遺構との関係に関しては，敷粗朶との間に整地層がしっかりと入ると言うよりは，ほぼ一連のものと言えよう。以上のことから，腐植土層・敷粗朶・筏状遺構は，整地作業を行う一環として，まず最初に行われたものであり，谷筋を埋め立てる一連の作業の結果によるものと考えられる。

筏状遺構と同時に設置

自然堆積の腐植土層ではない

6）瓦敷・礫敷遺構

瓦敷遺構

ＳＸ2314（付図１）

81次調査区西側の谷筋ＳＸ2319を埋める整地層の上層で検出された。南北約８ｍの細長い溝状遺構のちょうど中央付近に約３ｍにわたって瓦が敷かれている状況が確認された。轍を埋めたような人為的な所作であることは推測できるが，その性格については不明である。

ＳＸ2315（付図１，PL.37）

81次調査区西端部には，礫敷遺構ＳＸ2310が検出されたが（後述），その東約1.5m地点には，幅約１ｍで南北方向に約20mにも渡る瓦の散布状態が検出された。西側の礫敷遺構ＳＸ2310とも関連して，道路の路面等の痕跡とも考えられるが，詳細な性格については不明である。また，このＳＸ2315の南端部の東側約３ｍの箇所にも南北約２ｍ，東西約１ｍの範囲に渡って瓦が集中して散布する箇所があり，関連性が窺われる。

礫敷遺構

ＳＸ2310（付図１，PL.37）

81次調査区西端付近で検出された。地山層を約20cm掘り下げ，その中に礫と黄色粘土を充填していた。この一帯の地山層は礫を含まないものであり，地山ではないことは確かである。また，この遺構の東側に接して，浅く掘り窪めた溝状の遺構も確認され，道路の路面と側溝の可能性も考えられる。この礫敷は南側の86次調査区の北西端でも確認できたが，その南側は粘土採掘遺構ＳＸ2499に切られて終わっている。

ＳＸ2321（Fig.39，PL.37）

81次調査区西側の北端部，石組暗渠ＳＸ2320の東側で検出された。径0.7～0.8mほどの範囲に２～５cmの大きさの小石を敷き詰めていた。谷筋ＳＸ2319を整地により埋めていく過程で施されたものであり，その性格については，ＳＸ2320に用いた礫の余りを放置した痕跡とも考えられるが，不明である。また，この遺構からＳＸ2320を跨いで南西側にも礫が集中する箇所があり，このような遺構は，ＳＸ2319整地層内部の各所に見られる可能性も考えられる。

ＳＸ2493（付図１）

86次調査南西部で検出された礫群で，周辺の地山に礫が入らないことから，人為的なものであると考えられる。層位的には，ＳＸ2499やＳＤ2492よりも上層にあたり，礫群からの出土遺物も12～14世紀の遺物であり，中世以降の所作によるものと想定される。

ＳＸ3989（Fig.29，PL.37）

140次調査で検出された礫敷で，調査区の大部分を覆っていた。礫層は上下２層確認されており，下層の礫層の上面から，ＳＤ3986が掘り込まれている。また，８世紀頃の須恵器も出土していることから，ほぼその時期に形成されたものと考えられる。一方，上層の礫層は，ＳＤ3986を覆うように堆積している。この礫層は，86次調査で検出された礫群ＳＸ2493とも近い場所に分布しており，一連のものである可能性が高い。そうなると，その形成時期は中世以降となるが，ＳＢ3990との関係もあり，詳細は不明である。また，下層の礫層については，ＳＤ3986・3987を側溝とする道路の路面とも考えられるが，礫層の分布は溝のさらに東側にも広がっており，判断しかねる。しかし，周辺の地山には礫は一切含まないことから，人為的な所作によることは確実であろう。

SX4669（Fig.43，PL.37）

206次調査Bトレンチで検出された。東西１m×南北５mのトレンチ全体に人頭大の礫や丸・平瓦の破片が敷かれるように検出された。レベルが一定していることから，人為的

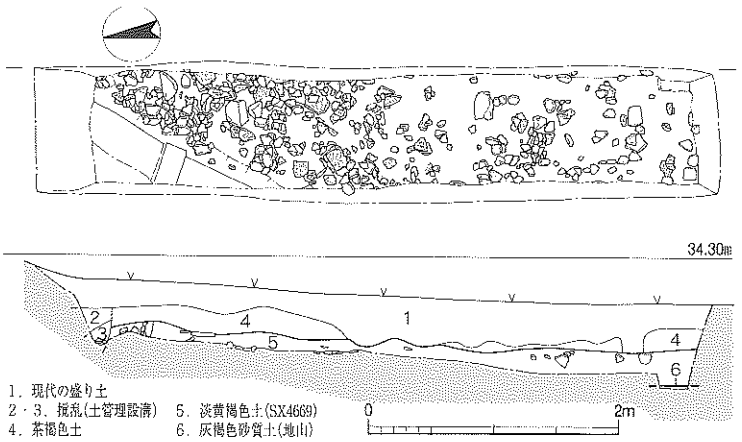

Fig.43　礫敷遺構ＳＸ4669実測図（1/60）

な礫敷遺構の可能性が高い。出土遺物は古代の瓦が多いが，12世紀後半代の龍泉窯系青磁碗も出土しており，中世以降のものであることが分かる。この場所はちょうど，区画整理前の旧道上にあたり，中世以降の道路の路面の可能性も考えられる。

7）杭列

ＳＸ4385（付図１，PL.20）

177次調査で検出された溝ＳＤ3930Ｂに併行して検出されたもので，溝の北側に11本分，南側に３本分確認された。杭本体は残存せず，径0.1m程のピット列として確認された。また，南側の杭列の北側に接して小溝が確認されており，杭に付随する護岸等の堰板の痕跡と考えられる。

8）鋳造関連遺構

ＳＸ1911（Fig.44）

73次調査区西側で検出された火床遺構で，長軸約0.7m，短軸0.55mの楕円形の範囲に焼土の床面が広がる。床面以外の構造は不明である。粘土採掘坑ＳＸ1919の上面に位置することから13世紀代以降と考えられる。概報ではＳＸ1914・1915と共に鋳造関連遺構と考えられ，今回も一応それに分類しているが，この遺構の下層にあたるＳＸ1919埋土からも炉壁や銅滓等の鋳造関連遺物が出土しており，必ずしも鋳造行為に伴う物とも限らないと考えられる。

はっきりとした性格は不明

ＳＸ1914（Fig.44）

73次調査西側で検出された。長軸1.95～2.08m，短軸約0.7mのH字形を呈する。深さは約0.1mと浅いため，上面はかなり削平されていると考えられる。削平されていると考えた場合，このH字形の土坑は，梵鐘などの大型鋳造品を製作するために，鋳型を据えた鋳造土坑の下部構造（掛け木痕跡）とも考えられる。この土坑からは鋳造関連遺物は出土していないが，類似する埋土である西側のＳＸ1915からは多く出土しており，鋳造土坑の下部構造とも考えられるが，周囲からは梵鐘や鉄鍋などの大型製品の鋳型は出土しておらず，一部疑問が残る。

鋳造土坑の可能性

ＳＸ1915（Fig.44，PL.38）

73次調査区西端で検出された。上端径0.85m，底径0.6m，深さ0.45mの円形を呈する。中からは鋳型，溶解炉の炉壁片，銅滓等の鋳造関連遺物が多く出土した。鋳造作業で生じた廃棄物の廃棄土坑と考えられる。

ＳＸ4111（Fig.44，PL.38）

156次調査区南端部で検出された。長軸約2.5m，短軸1.3m以上の隅丸方形を呈する。深さ0.3mで中には，大量の鋳型片が出土した。周囲には径0.1～0.3mのピットが多く検出され，関係がある可能性が考えられる。また，この土坑の南２m地点には58次調査区で検出されたＳＸ1491が続いているが，遺構としてのつながりは不明である。鋳造関連遺物の廃棄土坑であろう。

ＳＸ4113（Fig.44）

156次調査区南端部，ＳＸ4111の東側約１m地点で検出された。径約0.7m，深さ約0.3mで楕円形を呈する。埋土に炭化物が含まれており，位置から考えてもＳＸ4111に関連する鋳

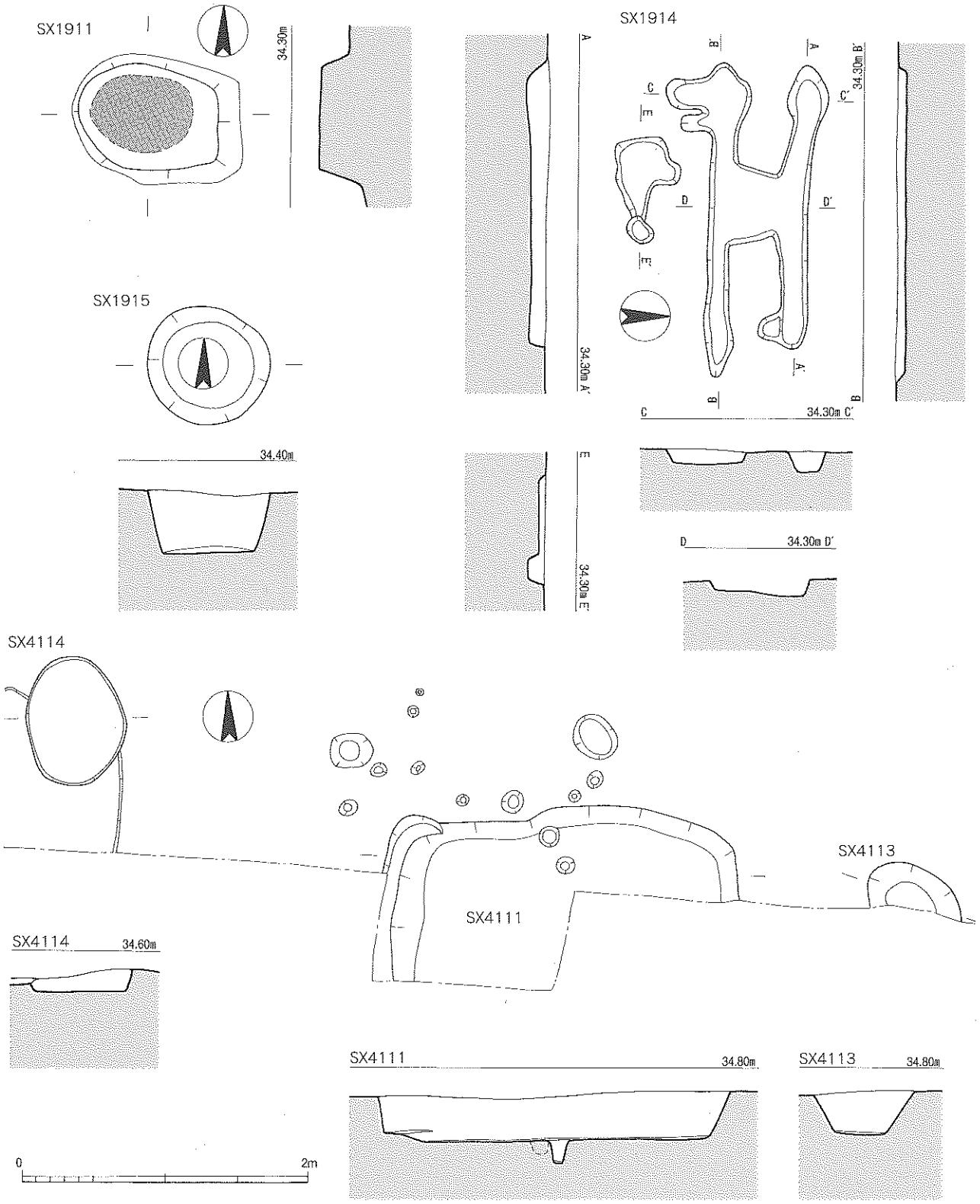

Fig.44　鋳造関連遺構実測図（1/40）

造関係の遺構と考えられる。

ＳＸ4114（Fig.44）

156次調査区南端部，ＳＸ4111の西側約２ｍ地点で検出された。長軸約0.9m，短軸約0.7m，深さ0.1mで楕円形を呈する。茶灰色の埋土には炭化物が含まれ，ＳＸ4111との関係が窺われる。製塩土器片も出土している。

9）竪穴住居

ＳＩ2491（Fig.45，PL.38）

昭和58年度に実施した86次調査区の中央部で検出した。その時点では，竪穴住居の可能性が窺えるとしたものの，柱穴は確認できておらず，竪穴状遺構として報告した。平成19年度に86-2次調査として再調査を行った結果，カマド及び柱穴を検出し，竪穴住居と判明した次第である。谷筋ＳＸ2319の西肩部及び南北溝ＳＤ2492とは重複関係にある。

竪穴住居

平面形は隅丸方形を呈し，南北長3.9ｍ，東西長4.2ｍで，壁高は0.22ｍの遺存状態である。主柱穴は４本で，径18～24㎝，深さ11～17㎝を測る。西壁側には三日月形のテラスがみられるが，カマドの火床が底面から８㎝程浮いている状態であり，レベル的にはテラスと同じ高さであることから，この部分が本来の住居床面と考えられる。埋土は極めて堅く，土器細片，砥石片１点が出土しているが，明確な時期を特定できない。ただ，谷筋ＳＸ2319の整地との関係から，７世紀以前の築造と考えられる。

カマド（Fig.46）

昭和58年度の調査段階では，カマドという認識がなかったため80×100㎝の焼土・炭層の広がりをつかんだだけであったが，今回の調査では，30×35㎝の円形の赤変部を検出した。この部位は住居壁から30㎝離れていることから火床とみられ，カマドの形態的には，袖部を住居壁に直接貼付した作り付けタイプに復原できる。また，カマド北側にみられる地山の掘り残しは，煙道の残骸かも知れない。火床東側の右袖に当たる場所からは，土師器小甕の底部片が出土している。

作り付け型のカマド

10）落ち・溜まり状遺構

ＳＸ 4110（付図２）

156次調査区北東側で検出された。不整形で南北長が11m，東西長が13m，深さは深い所で0.2mに過ぎない。底面には凹凸が見られ，所々に土坑状を呈する箇所も見受けられる。埋土は緑色粘砂で，瓦が多く混じっていた。

ＳＸ4112（付図２）

156次調査区南東側で検出された。南北長6.2m，東西長4.4m，深い所で0.14mの深さを有する不整形の落ち込み。東側の調査区外へと続いている。ＳＸ4110と同じ性格のものか。

ＳＸ4641（付図１）

136-2次調査区西端で検出した。褐色粘性土の地山層の鞍部の落ち込みで，整地により埋められる。西側のＳＸ2319との関連も想定されるが，出土遺物はなく詳細は不明。

ＳＸ4642（付図１）

136-2次調査区北側で検出した南北方向の落ち込みで，幅約２ｍ。柵ＳＡ4635の上層に広がる。淡灰色土の整地により埋められる。12世紀後半代の青磁碗が出土しており，埋められたのがその時期であると考えられる。

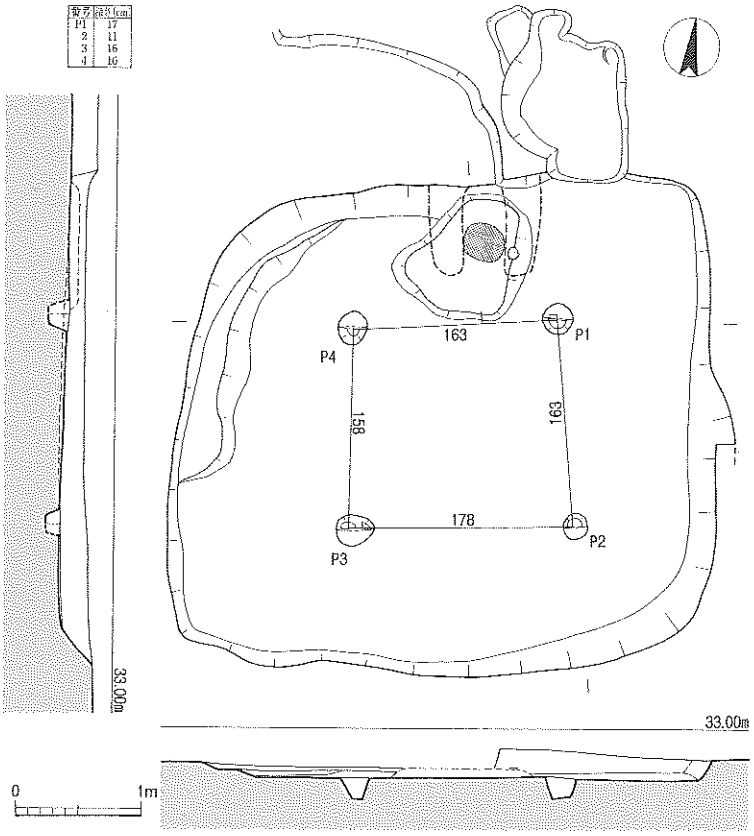

Fig.45　竪穴住居ＳＩ2491実測図（1/60）

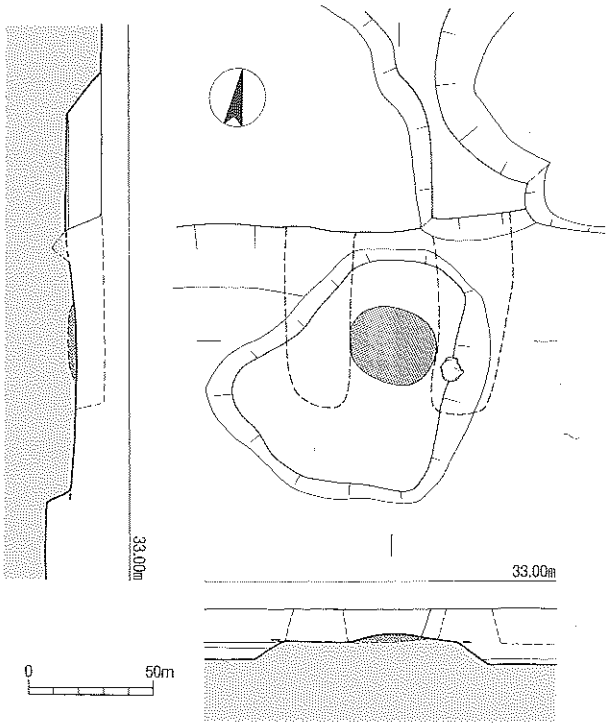

Fig.46　竪穴住居ＳＩ2491カマド実測図（1/30）

第Ⅵ章　出土遺物

（1）瓦塼類

1）軒先瓦類

a.軒丸瓦（Fig.47，Tab. 4，PL.39）

大宰府史跡において，軒丸瓦（古瓦）の型式分類は，現在60型式93種類に分類されているが（文献は凡例参照），政庁前面広場地区では，その内10型式17種類196点が出土している。

なお，今回の報告は，政庁周辺官衙跡報告書刊行における一通過点に過ぎないばかりではなく，官衙建物を構成する主要な地区でもないため，極力事実報告にとどめることとし，総括については，今後の報告書刊行の途上で行っていくこととしたい。以下，型式ごとに説明する。

１０８型式：73次で１点出土している（Fig.47-1）。紋様構成は中房に１＋６個の蓮子を配し，内区には不定型な短い放射状の単弁を21巡らす。外区内縁には24個の珠紋を巡らす。外区外縁は１段高い素紋となる。瓦当裏面は縦方向の強いナデで仕上げている。この型式と類似する型式として，紋様構成も内区を除いてほぼ同様であり，非常に強い親縁性が認められる107型式が挙げられる。107型式は水城で１点確認されるのみである（九歴2009）。

１４３型式：笵傷の進行によって３種類に細分される。紋様構成は１段低い中房には１＋８個の蓮子，内区には19もしくは22個の菊花状の重弁単弁を巡らす。外区内縁には21個の珠紋を配し，外区外縁は素紋を呈する。当地区では花弁が19弁のaが１点と，花弁を22弁に彫り直し，笵傷が多く見られるｃが１点出土している。

１４４型式：笵傷の進行により２種類に細分される。紋様構成は中房に１＋６個の蓮子を配し，内区には間弁のない単弁を16個巡らす。外区内縁は23個の珠紋を配し，外区外縁は素紋を呈する。瓦当裏面はやや強いユビオサエで仕上げる。当地区では笵傷の進行したｂのみの１点の出土であり，非常に少ない。

１７０型式：紋様構成により３種類に細分され，Bは紋様の消滅等により，更に４種類に細分される。Bの紋様構成は，中房に１＋５の蓮子を配し，内区には尖った間弁をもつ単弁14個を配し，外区内縁には24個の珠紋，外縁は素紋を呈する。当地区では，間弁が消滅し，笵の器壁が荒々しくなりつつあるＢｃ型式が，82次から１点出土しているに過ぎない。

２０８型式：笵の種類と笵傷の進行具合により，５種類に細分される。当地区ではBの小破片が２個と，内区の花弁が丸弁連弁になり，内区と外区の間の界線が内区の花弁に沿って湾曲するCaが１点出土しているのみである。

２２３型式：いわゆる鴻臚館Ⅰ式と分類されるものの一つで，軒平瓦635型式と共に大宰府政庁Ⅱ期の主要瓦として知られている。出土点数35点で，全体の17.86％と当地区の中では２番目に出土比率の高い型式であり，完形に近い資料も約10点存在する（Fig.47-2・3）。中でも81次調査の22点が最も多い。中房に１＋４＋８の蓮子を配し，内区には複弁８弁を配し，外区内縁には24個の珠紋，外縁は素紋を呈する。当型式は笵の使用による変化によりaとb，そして同じ紋様構成で一回り大きい瓦笵を使用するLの３種類に分類されている。また，aは笵傷の進行によりさらに３つの段階に分類できることも判明しているが（九歴2009），今回出土したaの内，笵傷の進行が分かるくらいに残りの良いものは，すべてその中でも傷の進

主要型式の１つ

Tab. 4　軒丸瓦型式分類表（1）

型式番号		直径	内区					外区						全長	外縁形態
			内房径	蓮子数	弁区径	弁幅	弁数	広さ	口縁		外縁				
									幅	文様	幅	高	文様		
108	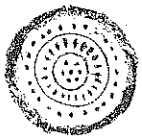	162	52	1+6	92	8	T21	35	21	S24	14	18	-	-	傾斜縁
143a		162	52	1+8	102	15	T19	30	18	S21	12	11	-	-	傾斜縁
143c		162	47	1+8	102	12	T19	30	19	S21	11	8	-	-	傾斜縁
144b		160	44	1+6	106	17	T16	27	20	S23	7	6	-	-	直立縁
170Bc		180	60	1+5	146	26	T14	17	11	S24	6	3	-	-	直立縁
208Ba		165	58	1+4	123	30	F10	21	14	S17	7	5	-	-	-
208Bb		167	62	1+4	115	27	F10	26	26	S17	-	-	-	-	-
208Ca		152	64	1+4	112	38	F8	20	16	S13	4	1	-	-	-
223															
223a		163	51	1+4+8	111	28	F8	26	13	S24	13	5	-	-	傾斜縁
223b		170	58	1+4+8	116	30	F8	27	15	S24	12	4	-	-	傾斜縁
223L		195	65	1+4+8	135	34	F8	30	18	S21	12	8	-	-	傾斜縁

型式種	58次	73次	81次	82次	86次	134次	140次	156次	162次	168-2次	177次	200次	点数	%	
108		1 5.00%											1	0.51%	
143a												1 100.00%	1	0.51%	2 1.02%
143c		1 5.00%											1	0.51%	
144b					1 2.22%								1	0.51%	
170Bc				1 100.00%									1	0.51%	
208Ba						1 5.26%							1	0.51%	3 1.53%
208Bb			1 1.96%										1	0.51%	
208Ca					1 2.22%								1	0.51%	
223		2 10.00%	5 9.80%			1 5.26%							8	4.10%	35 17.86%
223a	2 8.70%	3 15.00%	12 23.53%										17	8.72%	
223b	1 4.35%		7 13.73%			1 5.26%							9	4.59%	
223L	1 4.35%												1	0.51%	

Tab. 4　軒丸瓦型式分類表（2）

型式番号		直径	内区					外区						全長	外縁形態
			内房径	蓮子数	弁区径	弁幅	弁数	広さ	口縁		外縁				
									幅	文様	幅	高	文様		
225		162	56	1+5+9	104	29	F9	29	16	S22	13	13	-	-	傾斜縁
275B		187	65	1+5+9	127	37	F8	30	14	S32	16	11	RV32	-	傾斜縁
285A		165	54	1+5+9	111	28	F8	27	14	S38	13	2	RV37	-	平坦縁
285B		138	53	1+4+8	94	22	F8	22	9	S32	13	-	RV32	-	平坦縁
290															
290Aa		180	67	1+6+12	122	36	F8	29	14	S38	15	21	RV30	-	傾斜縁
290B		191	72	1+6+10	121	32	F8	35	13	S36	22	17	RV32	-	傾斜縁

行が最も進んだ第３段階のもので，内区と外区の界線の内側に笵傷が４箇所存在するものである。それ以前の第１段階（笵傷が全くないもの）・第２段階（傷が１箇所のみ存在するもの）は，今のところ政庁跡出土に限定されている。今後，更なる検討を要しよう。また，瓦当裏面の調整を見ると，基本的に縦方向の強いナデ調整が施される。Lは58次から１点出土したに過ぎない。

２２５型式：223型式と同系統の型式の一つで，基本的な紋様構成は223と同じであるが，外区内縁の珠紋が22個であるのと，紋様が平たい印象を受けるものである。出土点数は２点で，共に81次出土。瓦当裏面はナデにより調整する。

老司Ⅱ式軒丸瓦

２７５型式：いわゆる老司式軒丸瓦の瓦当で，当地区では，老司Ⅱ式軒丸瓦と呼ばれるBのみの出土である。Bは中房に１＋５＋９個の蓮子を巡らし，内区との間に界線を配する。内区は８弁の複弁を巡らす。外区内縁には32個の珠紋を配し，外区外縁は傾斜縁に32個の凸鋸歯紋を巡らしている。出土点数は15点で，全体の7.65%を占め，290型式や223型式，285B型式に次ぐ主要な型式の一つをなす（Fig.47-4）。瓦当裏面や周縁の調整は基本的にはハケメが施されており，ナデは数点，布目を残すものは２点に過ぎない。なお，この型式の内，１点は谷筋ＳＸ2318上層から出土しており，政庁Ⅱ期造営時に埋没したものと思われる。

型式種	58次	73次	81次	82次	86次	134次	140次	156次	162次	168-2次	177次	200次	点数	%	
225			2 3.92%										2	1.02%	
275B	2 8.70%	2 10.00%	5 9.80%		1 2.22%	2 10.53%	1 100.00%			1 100.00%	1 50.00%		15	7.65%	
285A	1 4.35%		1 1.96%										2	1.02%	21 10.71%
285B	7 30.43%	3 15.00%	1 1.96%		3 6.67%	4 21.05%					1 50.00%		19	9.69%	
290	4 17.39%	1 5.00%	9 17.65%		16 35.56%	3 15.79%		2 6.45%					35	17.86%	
290Aa	2 8.70%	2 10.00%	7 13.73%		14 31.11%	3 15.79%		19 61.29%	1 100.00%				48	24.49%	111 56.63%
290B	3 13.04%	5 25.00%	1 1.96%		8 17.78%	1 5.26%		10 32.26%					28	14.29%	
型式不明	0		0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	4	2.04%	
合計	23	20	51	1	45	19	1	31	1	1	2	1	196		
百分比	11.73%	10.20%	26.02%	0.51%	22.96%	9.69%	0.51%	15.82%	0.51%	0.51%	1.02%	0.51%	100.00%		

２８５型式：笵の種類によりAとやや小型のBの２種類があり，当地区では双方が出土している。基本的な紋様構成は275B型式に近いが，外縁外区が平坦縁となる所に特徴がある。特にBは19点の出土があり，瓦当が完形のものも２点出土している（Fig.47-5）。主要な型式の一つと言えよう。瓦当裏面は横方向にナデる。

２９０型式：笵の種類からＡとＢの２種類があり，Ａは笵の摩滅具合によりAaとAbに分かれており，当地区ではAaとBが出土している。Aの紋様構成は，中房に１＋６＋10個の蓮子を配し，内区には８弁の複弁と連続する間弁，外区内縁には38個の珠紋，外区外縁は角度のきつい傾斜縁で，凸鋸歯紋が30個見られる（Fig.47-6・7）。Bも若干の違いはあるが，ほぼ同じような紋様構成を呈し，内区複弁がやや短くなるのが特徴的である（Fig.47-8）。この型式は合計すると111点出土しており，当地区全体の出土率の56.63%にも及び，最も多く出土していることを示す。主要な型式であったことは疑いないであろう。瓦当裏面の調整は基本的に縦方向のナデであり，また，瓦当裏面下半に見られる半円状の凸帯を設けている。

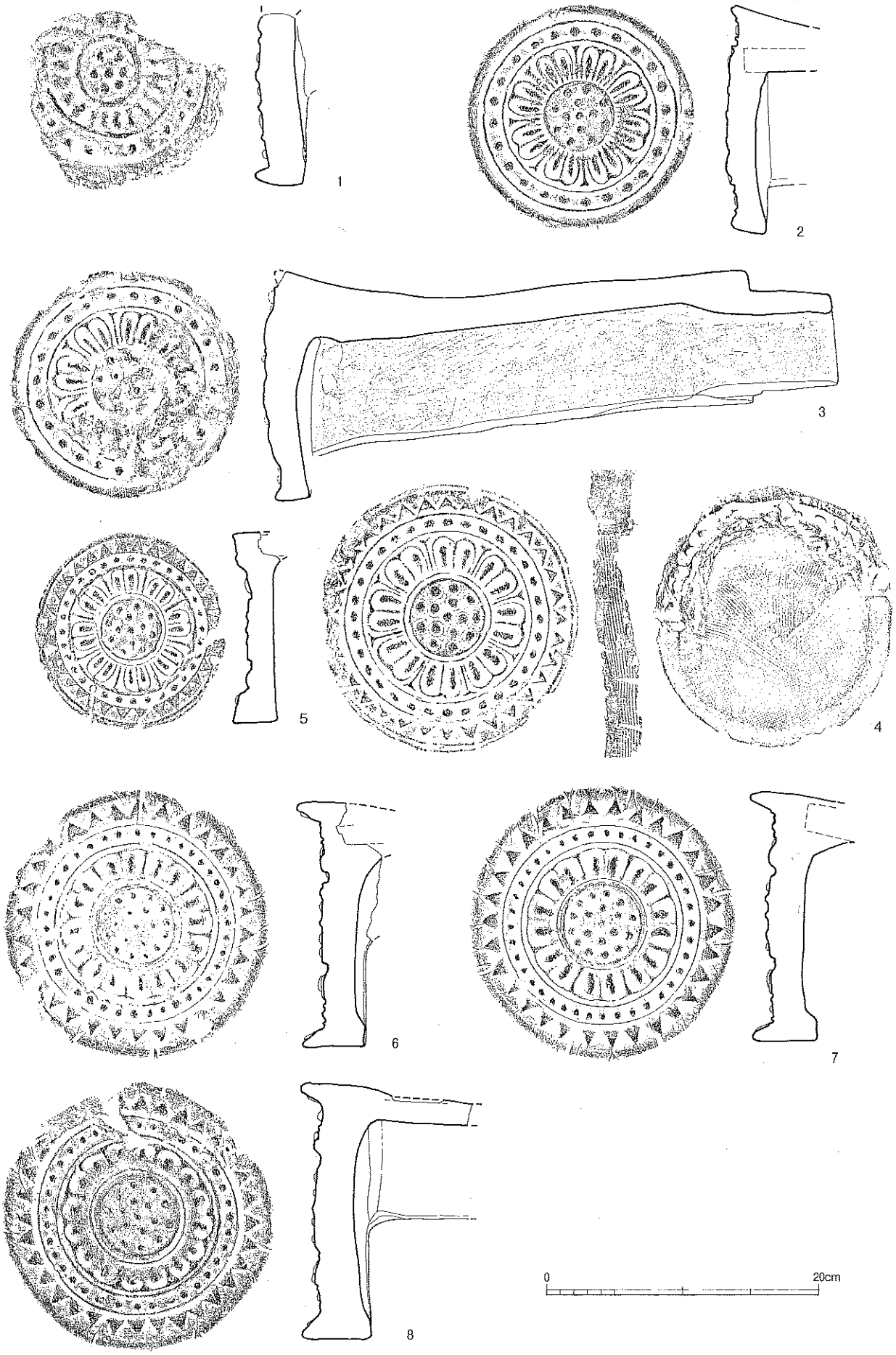

Fig.47　軒丸瓦拓影・実測図（1/4）

b.軒平瓦（Fig.49・50，Tab. 6，PL.39）

大宰府史跡において，軒平瓦（古瓦）の型式分類は，現在62型式101種類に分類されている（文献は凡例参照）。政庁前面広場地区では，その内10型式14種類194点が出土している。中でも，老司Ⅱ式と呼ばれる560Ｂ型式が，145点と全体の７割以上の出土率を示し，圧倒的な点数にのぼるのが特徴的である。以下，型式ごとに説明する。

560B型式が最も多い

５１０型式：瓦当全体が残る事例がこれまで見つかっておらず，全体的な紋様は不明の型式であり，本調査区では２点確認される。共に胎土は赤褐色を呈する。内区は一重斜格子の間に珠紋が入り，上下外区にも珠紋が並ぶ。顎は段顎で，縄目の叩打痕が見られる。

５６０型式：上外区に珠紋，下外区と脇区に凸鋸歯紋，内区に右から左へ流れる偏行唐草紋を配するいわゆる「老司式」軒平瓦である。当型式は６型式９種類に分類されるが，本調査地で出土するのはⅡ式とされるＢ型式と，Ｂ型式によく似たＦ型式のみである。Ｂ型式は笵傷の進行によりａ～ｃの３種類に細分されるが，Bb型式については，確実な出土事例がない。このBb型式については，現在の所，政庁地区で１点，観世音寺地区で１点，不丁地区で２点確認されているがaやcに比べて非常に少ない。しかも，非常に残りの良い不丁地区出土のBb型式を見ると，実はBc型式の指標とされる左上側の笵傷についても，傷の進行具合は浅いものの既に生じており，Bb型式の指標とされる右半部に斜めに大きく生じる笵傷とBc型式の指標とされる笵傷との発生時期はほぼ同時である可能性が高い。理論的にはBa→Bb→Ｂcの変遷はあり得ようが，実際にはBb型式の段階はほとんど無いに等しい状況かもしれない。詳細については，Bb型式とされる資料の内，良好なものがある不丁地区の報告時に再検討してみたい。

また，顎の形態は段顎であるが，段顎の断面形状について，大きく２種類に分かれることは156次調査の概要報告段階で指摘されている。すなわち短い段顎形状のもの（a類　Fig.49-1～5）と，長い段顎形状のもの（ｂ類　Fig.49-6）の２種類に分けられる。a類は顎の長さは3.6～5.5cm，ｂ類の顎の長さは7.2～9.0cmで，明らかに分かれていることが分かるが，Fig.49-5に示したものは，寸法上a類としたが，長さ5.5cmとやや長く，中間的な形態と言えるかもしれない。しかし，この形態分類は，笵傷の進行とは無関係であり，Ba～c型式の全てにa・b類両方の形態が見られるということである。

断面形状は大きく２種類

今回，正報告を作成するにあたり，対象次数全ての顎の形態の分類を行い，笵傷や胎土・焼成との関係について調べてみた。すると，やはり概報段階と同じ見解となった。しかし，更に詳細に見ていくために，Tab. 5の笵傷の進行（Ba～Bc）と段顎の形態との関係を見ると，笵傷が見られない古い段階（Ba型式）においてはa類の短い顎が多いのに対し，笵傷が生じる新しい段階（Bb～Bc型式）では逆にb類の長い顎が多くなっている傾向が判明した。また，a類は主に灰色の焼成良好な硬質のものが多いのに対し，ｂ類は白色でやや軟質，中には表面に黒色に燻しをかけているものが多い傾向があることが分かった。また，段顎部と凸面には縄目をそのまま残すものと，横方向のナデ，あるいは凸面に縦方向のケズリを加えて縄目を消しているものも見られ，前者は胎土が白色

断面形状と笵傷の進行には明確な差は見られない

Tab. 5　560B型式の顎形態と笵傷の関係出土点数表

	a（幅狭）	b（幅広）	形状不明	計
560Ba	27	11	0	38
560Ba-Bb	22	2	0	24
560Bb-Bc	6	6	1	13
560Bc	6	15	1	22
560B	22	18	7	47
計	83	52	9	144

Tab. 6　軒平瓦型式分類表（1）

型式番号		瓦当面 上弦幅	弧深	下弦幅	厚さ	内区厚さ	内区紋様	上外区厚さ	上外区紋様	下外区厚さ	下外区紋様	脇区幅	脇区紋様	外縁の高さ	全長	顎形態
510	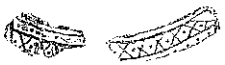	-	-	-	34	25	一重斜格子	6	S	3	S	-	-	-	-	段顎
560B																
560Ba		-	-	336	59	26	HK	17	S25	16	△RV31	右17 左15	RV 左右4	1	375	段顎
560Ba-Bb																
560Bb		326	82	330	54	26	HK	14	S25	14	△RV31	右16 左14	RV 左右4	-	-	段顎
560Bb-Bc																段顎
560Bc		-	-	-	52	27	HK	12	S25	13	△RV31	左11	RV 左右4	1	-	段顎
560F		-	-	-	58	24	HK	12	S21?	13	△ RV21？	左右 19	RV 左右4		-	段顎
582		-	-	-	42	19	HK	11	S34	12	RV20	-	-	2	-	段顎
601A		-	-	-	64	32	HK	18	○ S40？	14	S	右16	S	6	-	曲線顎状
635																
635A		232	49	261	43	20	KK	9	GS15	14	RV27 右端内向 RV1	-	-	2	-	段顎
635B		240	66	269	46	23	KK	14	GS15	9	RV27	-	-	2	-	段顎
635B-C																

型式種	58次	73次	81次	82次	86次	131次	134次	136-2次	156次	168-2次	177次	200次	点数	%	
510	1 3.45%			1 33.33%									2	1.03%	
560B	8 27.59%	5 18.52%	4 18.18%	1 33.33%	7 31.11%		3 37.50%	1 33.33%	14 19.86%	2 100.00%	1 25.00%	1 50.00%	48	24.23%	147 74.74%
560Ba	5 17.24%	12 44.44%	1 4.55%		7.5 33.33%		1 12.50%		11.5 16.31%				38	19.59%	
560Ba-Bb	5 17.24%	3 11.11%	2 9.09%				1 12.50%		13 18.44%				24	12.37%	
560Bb															
560Bb-Bc	2 6.90%	1 3.70%			2 8.89%				8 11.35%				13	6.70%	
560Bc	1 3.45%	2 7.41%	5 22.73%		3 13.33%				11 15.60%				22	11.34%	
560F									2 2.84%				2	1.03%	
582	3 10.34%	1 3.70%				1 100.00%		1 33.33%	12 17.02%				18	9.28%	
601A				1 33.33%									1	0.52%	
635			2 9.09%		2 8.89%		1 12.50%				2 50.00%	1 50.00%	8	4.12%	18 9.28%
635A			4 18.18%		1 4.44%								5	2.58%	
635B	1 3.45%		1 4.55%						1 1.42%				3	1.55%	
635B-C	1 3.45%	1 3.70%											2	1.03%	

Tab. 6　軒平瓦型式分類表（2）

型式番号		瓦当面													全長	顎形態
		上弦幅	弧深	下弦幅	厚さ	内区厚さ	内区紋様	上外区厚さ	上外区紋様	下外区厚さ	下外区紋様	脇区幅	脇区紋様	外縁の高さ		
637		-	-	-	68	30	KK	21	S20	17	RV34?	左5	-	-	-	段顎
657																
657a		-	-	-	51	26	KK	13	☆S17以上	12	LV21	-	S	-	-	段顎
662Ba		-	-	-	52	24	KK	20	○S	8	S	右14左13	S	2	-	段顎
688A		-	44	261	51	25	KK	20	S21	6	S20	-	-	2	-	段顎
688C		-	-	-	48	30	KK	15	S11以上	3	S16	左20	左S3右S2？	3	-	段顎

☆：上区と脇区の合計　　△：下外区と脇区の合計　　○：上外区と下外区と脇区の合計

軟質で黒色燻すもの，後者は灰色硬質のものに多く見られたが，厳密な区分は見られない。

以上のように，a類とb類との間には，有為的な差異が確認できるものの，あくまで傾向が見られただけであり，a類とｂ類の違いがそのまま時期差や製作技法差・製作集団差に直結している訳ではないようである。今後，他の地区についても検証を加え，更なる検討を加えたい。

なお，560B型式の本調査地からの出土総数は145点を数え，出土率74.74％と圧倒的に他型式を凌ぐ（表中の小数点は86次と156次からそれぞれ出土したものが接合したことを示す）。本来，この型式は老司Ⅱ式として，軒丸瓦275B型式とセットで製作・使用されたと考えられているが，今回の報告対象地では275B型式は，ここまでの出土は見られない。おそらく275B-560B型式のセットを基本としながらも，出土点数の多く寸法も類似する290型式とも併せて屋根に葺かれていたものと考えられる。

275Bの他に290ともセットになっていた可能性あり

また，560F型式も２点出土した。この型式は560B型式に類似するが，B型式が内区の偏行唐草紋が右端部分を除いて６転するのに対し，F型式は５転しかせず，やや間延びした印象を受ける。この型式は紋様全体が未だ判明していないものであるが，今回，合成を加えた上で，完形に近い形状に復元した。Fig.48にその復元図を示しておく。その図に基づくと，上外区の珠紋は，やや杏仁形を呈し，推定で21個，下外区の凸鋸歯紋も推定で約21個である。この型式は蔵司地区や般若寺，杉塚廃寺でも出土しているが，点数は多くない。

５８２型式：紋様構成は内区には左向きの偏行唐草紋を配し，上外区には34個の珠紋，下外区には20個の凸鋸歯紋を配する。唐草紋は子葉へ分岐する箇所ごとに２個の珠紋を配してい

型式種	58次	73次	81次	82次	86次	131次	134次	136-2次	156次	168-2次	177次	200次	点数	%	
637			1 4.55%										1	0.52%	
657			1 4.55%										1	0.52%	4 2.06%
657a							2 25.00%				1 25.00%		3	1.55	
662Ba	1 3.45%												1	0.52	
688A	1 3.45%												1	0.52	3 1.55%
688C		2 7.41%											2	1.03	
型式不明	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1.03	
合計	29	27	22	3	22.5	1	8	3	70.5	2	4	2	194		
百分比	14.95%	13.92%	11.34%	1.55%	11.60%	0.52%	4.12%	1.55%	36.34%	1.03%	2.06%	1.03%	100.00%		

る（Fig.50-7）。顎は段顎で，凸面には顎部にも平瓦部分にも縄目の叩打痕を残す。18点出土しており，9.28%の出土率を数え，主要な型式の一つとも言えよう。

６０１型式：紋様構成からAとBの２種類に分類されている。Bは水城西門で１点確認されているのみで，Aのみの出土である。左から右へ流れる偏行唐草紋を内区に配し，外区紋様は不明なものである。顎の形態は曲線顎である。82次から１点のみの出土である。

６３５型式：中心紋様から左右に４転する均整唐草紋を内区に持ついわゆる鴻臚館式軒平瓦で，政庁Ⅱ期の主要瓦でもある（Fig.50-8）。出土総数18点で，9.28%の出土率であり，582型式と並び，560Ｂ型式に次ぐ主要な型式である。紋様構成からＡ～Ｃの３種類に分類されてい

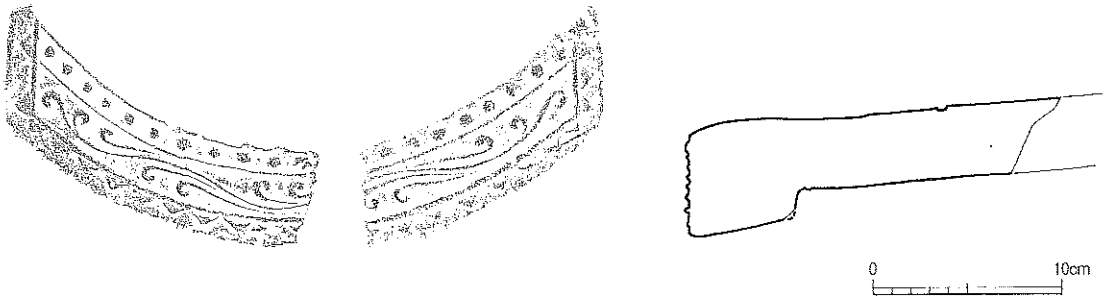

Fig.48　560F型式軒平瓦拓影・実測図（1/4）

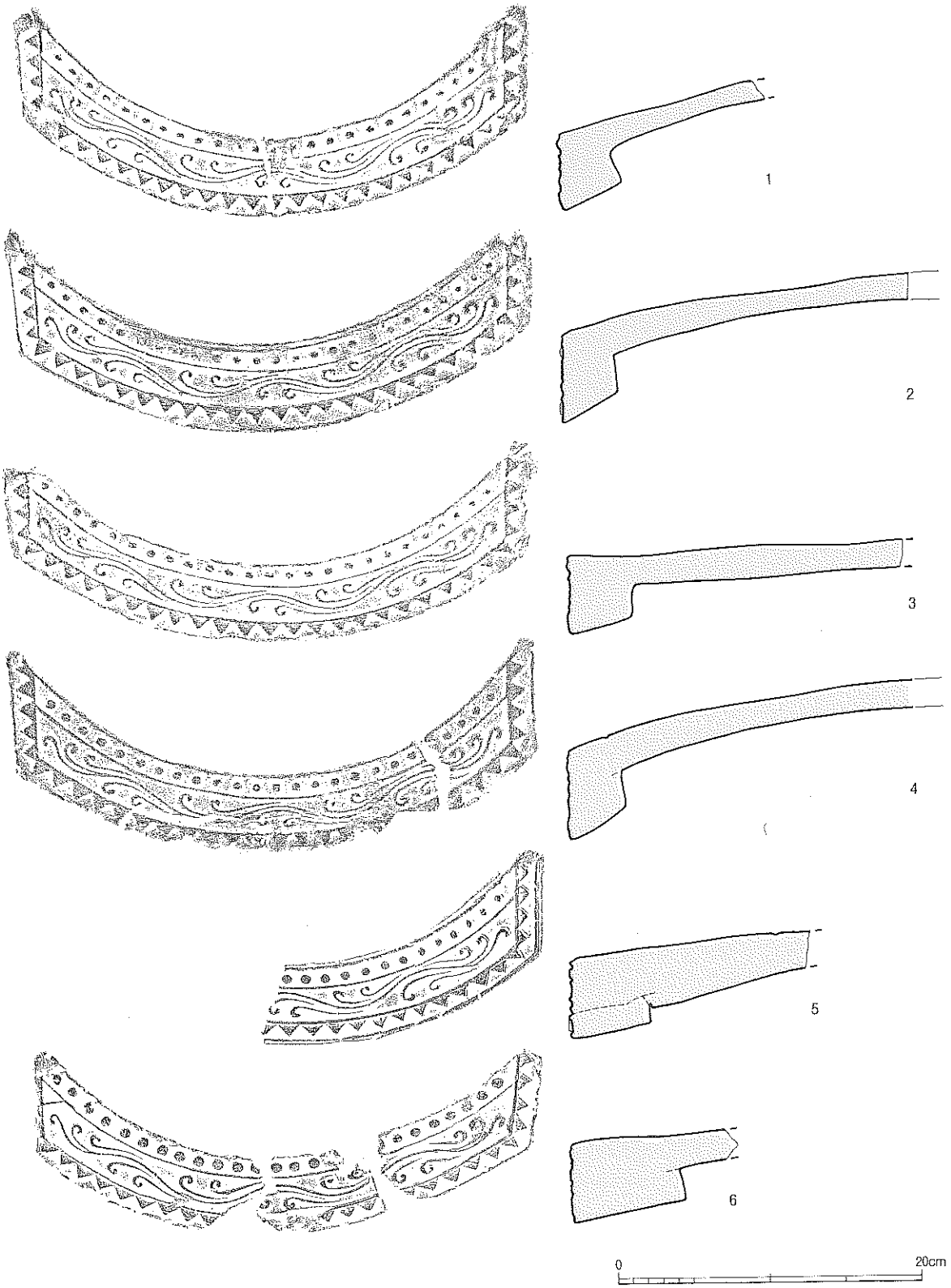

Fig.49　軒平瓦拓影・実測図（1）（1/4）

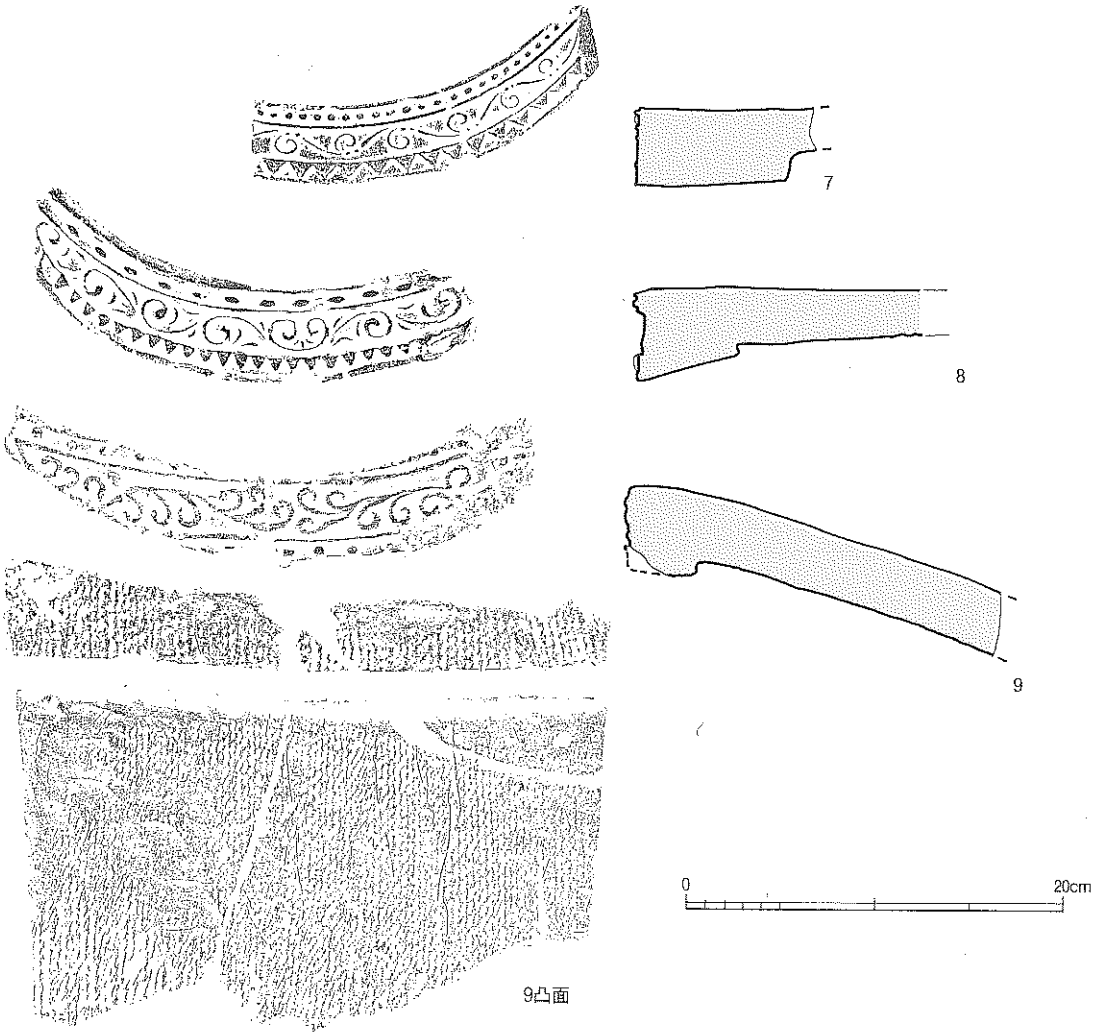

Fig.50　軒平瓦拓影・実測図（2）（1/4）

る。81次，特にＳＢ2300からの出土が目立つ。特筆すべきは柱痕跡からだけではなく，柱の掘方からも出土している。老司Ⅱ式と鴻臚館式の前後関係については，ＳＢ2300からの軒丸瓦275Ｂ型式と223型式との関係から説かれてきたが，軒平瓦での前後関係を考える上では示唆的な資料である。

SB2300の柱掘方から出土

６３７型式：均整唐草紋を持つもので，635型式と類似する紋様構成である。国分寺跡の調査により，235型式の軒丸瓦と共に国分寺の創建瓦に位置づけられる型式である。81次から小片が１点出土するに過ぎない。政庁域周辺ではあまり見られない型式でもある。

６５７型式：均整唐草紋を持つものの一つで，笵傷の有無と瓦笵の彫り直しによりaとbの２種類に分類される。どちらかわからないのが１点とaが３点出土している。顎は段顎で，横方向にきれいにナデで調整する。

６６２型式：木葉状紋の中心飾りの均整唐草紋を持つもので，笵の種類から２種類に分けられ，さらに笵の彫り直しにより４種類に分けられる。本調査地では，Ｂaが１点出土するに過ぎない。顎の形態は段顎である。当型式はこれまで政庁６次で見つかっているのみである。

６８８型式：中心飾りのない均整唐草紋で，Ａ～Ｃの３型式に分類されている。本調査地では

Aが１点，Cが２点出土している。特にCの内の１点は瓦当面が完形で残る（Fig.50-9）。凸面には縄目の叩打痕が残り，顎の形態は段顎である。

２）道具瓦類

a.鬼瓦（Fig.51，PL.39）

今回の調査報告では７点の鬼瓦が出土している。いずれも大宰府式鬼瓦である。その全点を報告する。

１は欠損や摩滅が激しいが，大宰府式鬼瓦A類Ⅰ式Aで，最も大型のものと考えられる。胎土は白色で軟質。表面はほとんど摩滅しており，目もしくは頬の輪郭部分のみ残存する。図示したものが正位置か否かも断定できない。73次茶褐色土出土。

２と３はA類Ⅰ式Bに分類されるもの。A類Ⅰ式Aよりも小さいが，珠紋の大きさや感覚があまり変わらない特徴を持つ。２は右目の上の部分，３は左側部だが詳細な位置は不明。共に58次出土で，暗褐色の胎土を呈しており，同一個体の可能性が高い。

４は鼻の部分が残存する。鼻の大きさと鼻の穴が前を向いていることから，A類Ⅱ式と考えられる。灰白色の胎土。134次出土。５は左下脚部の破片で，下端部に小さめの珠紋が４つ並んでいる。寸法から考えて，A類Ⅱ式と思われる。胎土は灰色で硬質。81次暗灰色土出土。６・７は共に右側部の破片で，口の横あたりの破片であるが，摩滅が激しく紋様は不鮮明。寸法から見てA類Ⅰ式Aではないことがわかるが，詳細な型式は不明だがA類の範疇であることは

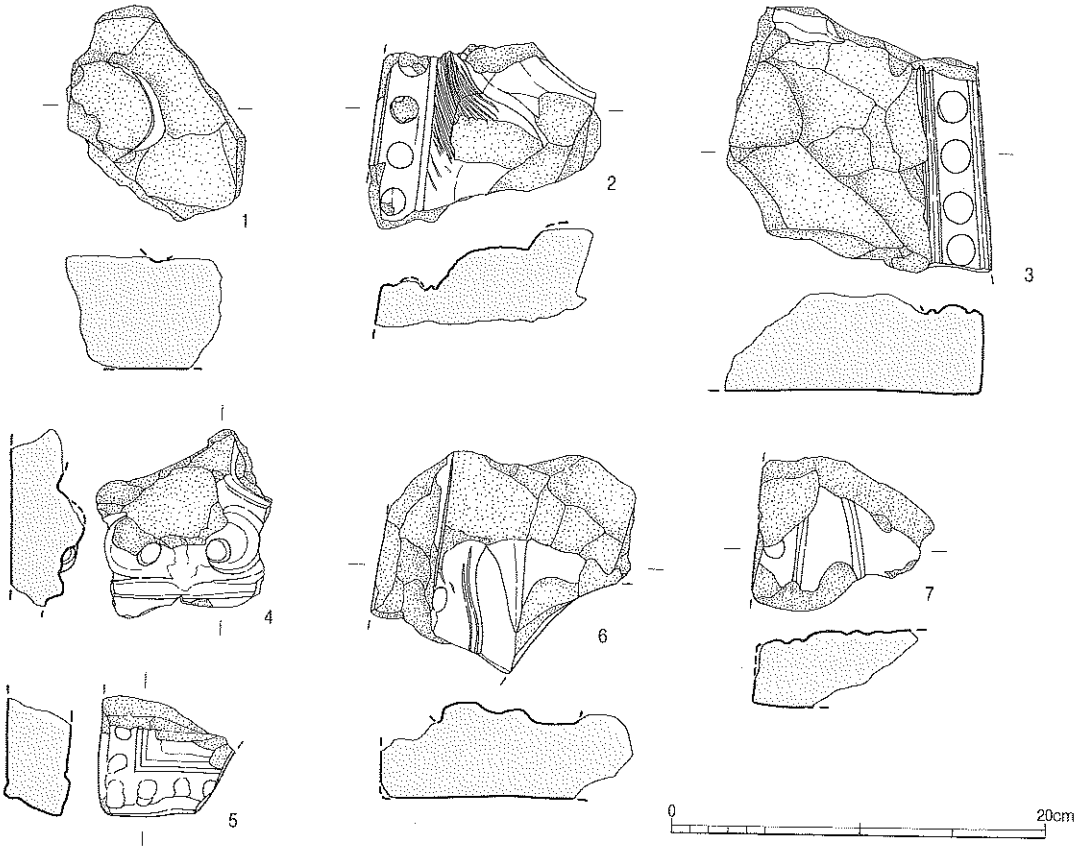

Fig.51　鬼瓦実測図（1/4）

確かである。6は58次，7は134次から出土。

b.面戸瓦（Fig.52，PL.40）

面戸瓦は11点出土している。出土地点は58次・73次・81次が大半である。いずれも丸瓦を原体として作られた蟹面戸瓦のみである。色調は灰色や灰白色のほか，黒色の燻しがかかるものなど様々である。基本的には凸面は縄目文を刷り消し，凹面は布目痕が見られる。2・3・9の器壁は薄く，灰色で硬質を呈する。特に2と3は側面と下端部の境界は湾曲して接続するのではなく，明瞭に屈曲している。その他は基本的に側面と下端部の境界は湾曲して接続する。4・10・11は，黒色の燻しがかかるもので，いわゆる鴻臚館式に用いられる丸瓦を原体とす

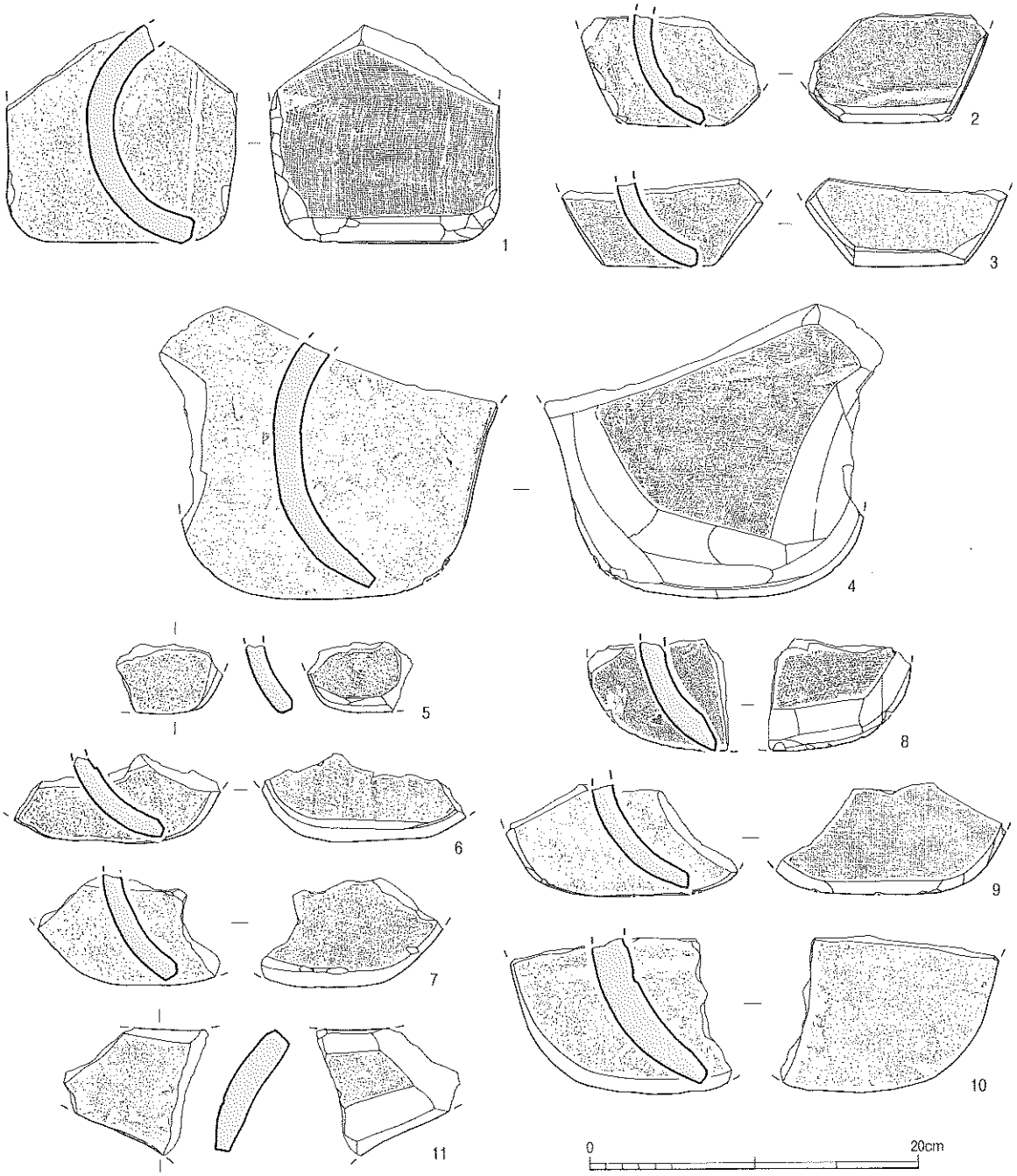

Fig.52　面戸瓦拓影・実測図（1/4）

る面戸瓦B類と考えられる。凹面の面取り調整が著しい。中でも，10・11は大型で，Bb類であろう。2～11は焼成前に面戸瓦の形に整形されたものだが，1は丸瓦の焼成後に，打ち欠いて作り出す非常に珍しいものである。焼成後に再成形しているため，凹面の面取り調整は全く見られない。

焼成後に成形したものもある

c.熨斗瓦（Fig.53，PL.40・41）

熨斗瓦は8点確認している。いずれも平瓦を分割したもので，凸面に縄目の叩打痕を持つものである。1～5は幅約10～12cmで，三枚分割により作られたものであり，2には粘土板の接合痕が見られる（S形）。6～8は広端幅約13～15cmで，二枚分割により製作されたものである。73次・81次・131次・136-2次・200次で出土した。

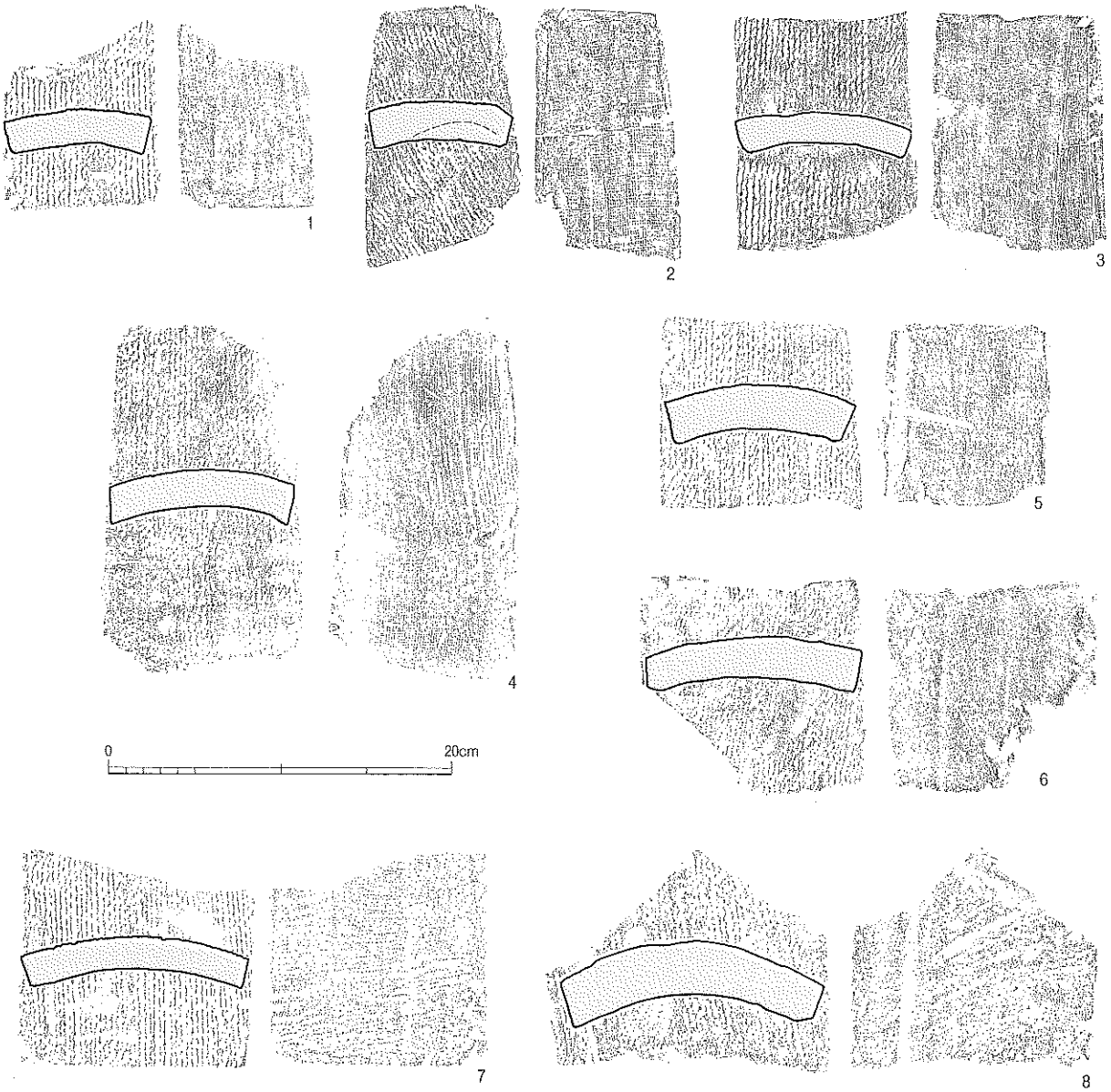

Fig.53　熨斗瓦拓影・実測図（1/4）

3）文字瓦

丸・平瓦の凸面に木製長手叩打具で押捺することで格子目・斜格子目の中に文字が刻印される叩打痕文字瓦は，大宰府史跡では，現在23型式82種類が報告されている（凡例参照）。

政庁前面広場地区の調査ではこれらの内，７型式19種類31点が出土している（Fig.54, Tab. 7）。点数が少ないばかり，901・902・903型式の３型式で全体の８割を超えている。また，政庁前面広場地区のみで出土する型式は見られない。以下，型式ごとに説明する。

９０１型式：「平井」「平井瓦」「平井瓦屋」銘の文字瓦で，19種類が確認されているが，当地区ではA～D・Ga・Hc・Jの７種類が出土している。Aは方形の枠内に左字で陰刻の「平井瓦屋」銘，Bは陰刻で「平井瓦」銘，CとDは左字で陽刻の「平井瓦」銘，GaとHcは陽刻の「平井」

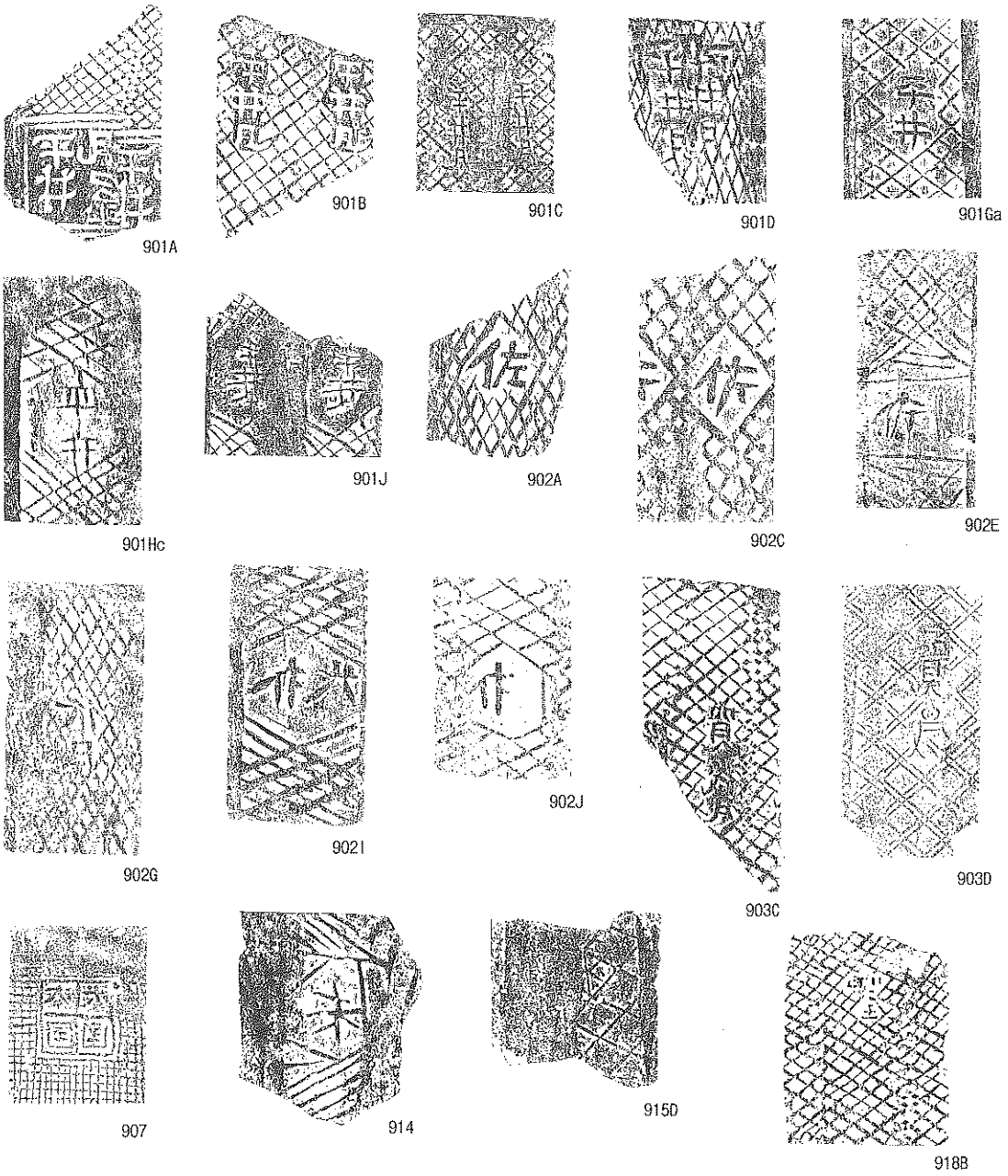

Fig.54　文字瓦型式拓影

Tab. 7　文字瓦出土点数表

型式種	73次	81次	82次	134次	168-2次	200次	206次	点数	%	
901A					2 50.00%	1 9.09%		3	9.68%	38.71%
901B					1 25.00%	1 9.09%	0.00%	2	6.45%	
901C					1 25.00%			1	3.23%	
901D			1 25.00%					1	3.23%	
901Ga		1 16.67%				1 9.09%		2	6.45%	
901Hc			1 25.00%					1	3.23%	
901J		1 16.67%					1 100.00%	2	6.45%	
902A	1 16.67%							1	3.23%	35.48%
902C	2 33.33%					2 18.18%		4	12.90%	
902E	2 33.33%							2	6.45%	
902G	1 16.67%							1	3.23%	
902I		1 16.67%						1	3.23%	
902J		1 16.67%				1 9.09%		2	6.45%	
903C				1 100.00%				1	3.23%	6.45%
903D		1 16.67%						1	3.23%	
907			1 25.00%			1 9.09%		2	6.45%	
914			1 25.00%					1	3.23%	
915D		1 16.67%						1	3.23%	
918B					1 25.00%	1 9.09%		2	6.45%	
型式不明	0	0	0	0	0	4	0	4		
合計	6	6	4	1	4	11	1	31		
百分比	19.35%	19.35%	12.90%	3.23%	12.90%	35.48%	3.23%	106.45%		

銘で，Gaは斜格子の追刻がなされる前の段階，Hcは「平」の右上に縦棒状の笵傷と字の下側に斜線の追刻がなされる新しい段階のものである。Jは斜格子が不規則で「平井」の書体が変形したものである。点数が多くないため，分布に顕著な差異は認めがたい。合計12点で全体の38.71％を占めており，当地区における主要な型式と言える。

９０２型式：「佐」銘の文字瓦で，12種類が確認されており，当地区ではA・C・E・G・I・Jの６種類が出土している。Aは陽刻の「佐」銘，C・Eも陽刻の「佐」銘だが，佐の最後の一画を欠く。Gと陽刻で左字の「佐瓦」銘で，「佐」の字は異体字か。Iは陽刻の「佐瓦」銘，Jはlと同じ書体の「佐」銘を持つ。合計11点で全体の35.48％を占めており，901型式同様，主要な型式の一つである。

９０３型式：「賀茂」「賀茂瓦」「賀」銘の文字瓦で，ＣとＤの１点ずつが出土している。Cは左字の「賀茂瓦」銘，Ｄは二重斜格子に「賀茂」銘を刻印する。この型式は，大宰府史跡で11種類確認されているが，ここでの出土は多くない。

９０７型式：細かい正格子の中に「大国」銘と２列並べて陽刻するもので，この銘は１種類しか確認されていない。82次と200次でそれぞれ１点ずつ出土しており，広場でもやや東より

の分布を示す。

９１４型式：不整形六角形の文字記名枠の中に陽刻で左字の「未」銘のもので，この銘は１種類しか確認されていない。82次から１点出土するのみである。この型式は水城・筑前国分寺・国分尼寺でしか出土していないが，１点のみを確認したに過ぎないため，分布状の意義は見出しがたい。

９１５型式：斜格子の中に陽刻で「大」の銘を入れるもので，６種類が確認されている。81次でDが１点のみ出土している。Dは政庁域およびその周辺以外では，水城で出土するのみである。

９１８型式：「四王」銘の文字瓦で，当地区では，細かい斜格子に「□（四）王」と陽刻するBが２点出土している。通常の叩打に加え，その後に一文字目を指で押し潰して消去している（PL.41-2）のが特徴的である。

意図的に一文字目を消す

4）丸・平瓦

a.丸瓦（Fig.55，PL.41）

今回の報告書では，周辺に比して出土量が少ないとはいえ，それらを網羅的に整理・報告することは困難であるため，丸・平瓦については残りのよいものを中心にサンプル的に報告を行うこととしたい。

丸瓦は基本的に玉縁式丸瓦のみで，いわゆる行基式のものは確認されなかった。

１～５は凸面の縄目を擦り消しているものである。１は幅11.8cmと狭く，そのサイズから考えて軒丸瓦285Ｂ型式とセットで使用されたものと考えられる。凹面の布目は非常にきめ細かく整っている。粘土紐で巻き上げたかと思われる横方向の継ぎ目痕跡らしきものが見えるが，不明瞭で断定し難い。玉縁に凹面側から穿孔した目釘孔が１つ見られる。２は広端部側のみを残す破片。特徴としては非常に器壁が薄く，1.1cm程の厚さしか持たない。凹面は比較的整った布目が見られ，粘土紐を巻き上げた痕跡が横方向に何列も見られる。粘土紐の幅は約2.5cm。３は狭端幅16.5cmと広く，凹面は整った布目と，粘土板の接合痕跡（Z形（佐原1972））が不明瞭ながらも縦方向にはいる。また，凸面にも粘土板を接合した際，継ぎ目部分の粘土が足らずにやや窪んだ部分が散見できる。端面は凹面側から約1.1cm切断し，残りの凸面側は割って分割している。４は全長が残る資料で，全長40.0cm。凸面はケズリ調整により縄目を消している。凹面には布筒の綴じ合わせ痕跡が見られる。側面は丁寧なケズリにより３面の面取りをする。１～４は灰色を呈し，焼成は良好で硬質。５は基本的には３と成型方法は同じであるが，黄褐色を呈して燻しがかかり，やや軟質な焼成具合となっている。凹面には布目に加えて斜め方向の糸切り痕跡が見られ，粘土板から整形したことが分かる。

６・７は凸面に斜格子の叩打痕を持つもので，特徴的なものを載せた。６は８mm四方の格子を斜めに配するもので，ほぼ中央の縦２つの格子にのみ十字を刻んでいる。７は花紋のような紋様を中央に施す叩打痕で，周りに一辺約10mmの斜格子を配する。７は政庁や水城でも出土している。他にも幾つか記号状の紋様を持つ叩打痕も存在したが，残りが悪く，また過去に政庁等の報告書でも報告されたものと同型式のものであるため，割愛した。

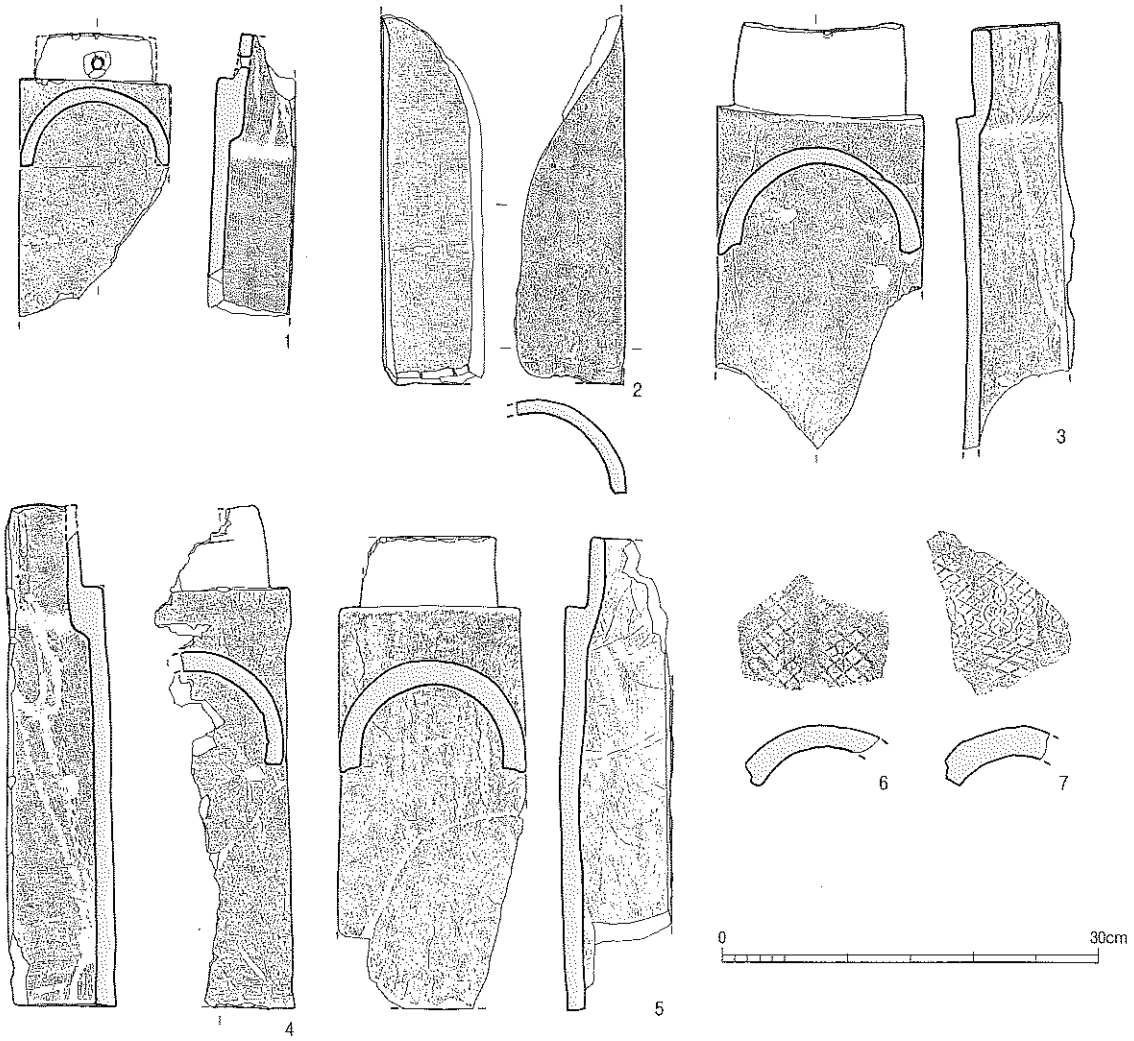

Fig.55　丸瓦拓影・実測図（1/6）

b.平瓦（Fig.56，PL.42）

１はいわゆる老司系の格子を凸面に持つもので，ＳＢ2300柱掘方から出土した。赤褐色を呈し，凸面に５～７mmの格子を配する。２は凸面を丁寧にナデて仕上げるもので，凹面は糸切り痕跡と布目が残る。側面と端面付近は丁寧にケズリ調整を施している。ＳＸ2320出土で，やや古手の資料かもしれない。３～６は縄目紋平瓦。３は表面を黒色に燻されており，凸面は整った縄目，凹面には糸切り痕跡と布目が残る。厚さ1.8cmとやや薄手。模骨痕跡や粘土板接合痕跡も見られないことから，一枚作りの可能性が高いが，完形ではないため断定し難い。４は凸面に斜めに流れる縄目が見られ，凹面には布目と模骨痕跡が残るが，一部は丁寧にケズリを施している。側面はケズリにより２面の面取りを行う。全長40.2cm。５は灰～灰白色を呈し，硬質に焼成されたもので，側面・端面を中心に燻しがかかる。凹面は一部模骨痕跡が残るが，非常に丁寧にケズリを施し，調整を消している。厚さは1.8cmとやや薄い。６は全体が黒色に燻された完形に近い資料で，全長39.0cm，狭端幅25.3cm，広端幅29.5cm，最大厚2.2cm。凸面全体には縄目が残り，凹面には布目と，幅約３cmの模骨痕が残る。湾曲具合がやや激しく，そのまま復元すると桶巻にした粘土筒を３分割して作られたと推測されるが，４枚程度に分割

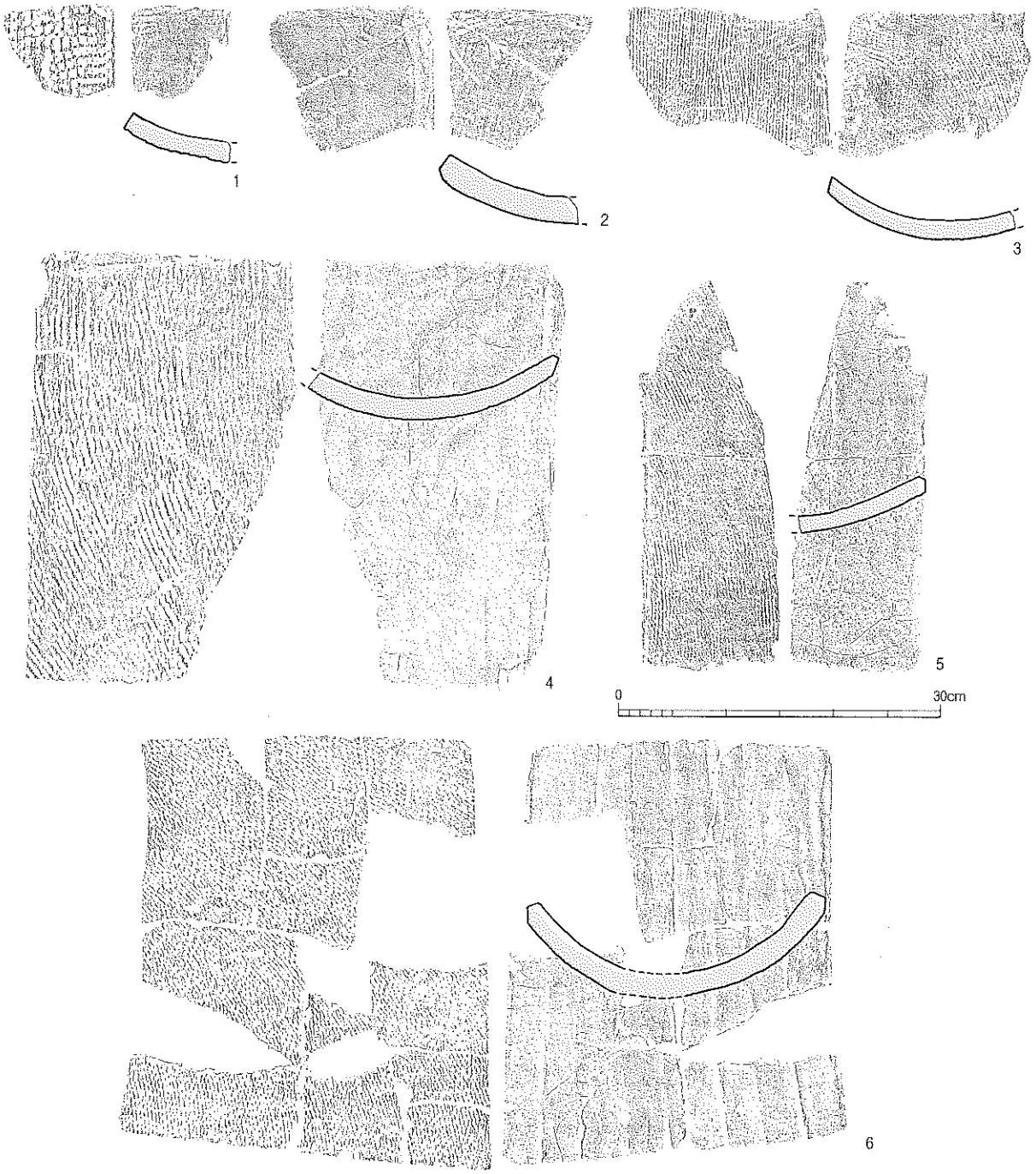

Fig.56　平瓦拓影・実測図（1/6）

後，変形した可能性もある。側面はケズリにより３面の面取りが行われており，分割後，成形台により成形されたものと考えられる。また,凹面には粘土紐の接合痕らしき痕跡が見られる。その痕跡を元にすると，幅約６～ 10cmの幅広い粘土紐を斜め方向に巻き上げて筒状の粘土を製作したと考えられる。

c.丸・平瓦の叩打痕

政庁周辺官衙跡の調査では，膨大な数量の丸・平瓦が出土しており，その凸面に付された叩打痕の種類も膨大に上る。残念ながらそれらを網羅的に整理・報告することは困難である。また，

特徴的な叩打痕を持つ丸・平瓦については，ごく一部ではあるが，前項で紹介している。よって，今回の報告対象地の概要報告を行う際に行われた瓦の数量統計を再録する形で報告したい。

131次調査の概要報告では，瓦類の出土量は土嚢袋10袋に上り，中でも縄目の叩打痕を残す瓦片が60%以上であるとしている。また，177次調査の概要報告では，瓦類は土嚢袋27袋分の出土が見られ，破片全体では約530片ほどであった。それらの丸・平瓦の比率は11：28ほどであった。これらの内，丸瓦は玉縁式のものがほとんどで，凸面は縄目を擦り消したもの（Fig.55-1 ～ 5に類するもの）と，長手の叩打具に斜格子紋を残すもの（Fig.55-6・7に類するもの）の２種類があり，その90%が擦り消されたものであった。また，平瓦は縄目叩打痕（Fig.56-3 ～ 6に類するもの）のものと，長手の叩打具に斜格子紋を残すもの，老司式に伴う古式の斜格子紋を残すもの（Fig.56-1に類するもの）の３種類が見られた。比率は，縄目が約75%，斜格子紋約24%以下であり，大勢として大宰府政庁第Ⅱ期に用いられた瓦であると見て良いであろう。

なお，平瓦の叩打痕に見られた老司式に伴う古式の斜格子紋をもつものは，140次調査でも確認されているが，数点に過ぎない。

今回の報告対象地全ての丸・平瓦片について，全て統計を取ってはいないが，他の調査地においても同様な状況であると見られる。しかしながら今後，各地区の報告を行う中でも，サンプル的にでも丸・平瓦の叩打痕の種類の出土比率等の統計を見ていくことで，丸・平瓦の製作・出土状況も明らかにしていきたい。

【参考文献】

九州歴史資料館　2009『水城跡―下巻―』

佐原　真　1972「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻２号　日本考古学会

（2）土器・陶磁器類

本報告対象の調査地から出土した土器・陶磁器類はかなりの数があるため，本報告においては調査遺構の報告で遺構番号を付して報告した遺構を「主要遺構」と位置づけ，その遺構から出土した土器・陶磁器類を中心に報告する。また，主要遺構以外から出土した土器・陶磁器の中でも，完形に復元が可能である土器類や，当調査地からはあまり出土数が見られない種類の陶磁器類や代表的な型式を中心に「その他の遺構・層位」出土として，一括して報告する。

1）主要遺構出土土器・陶磁器

ＳＢ2300出土土器（Fig.57 ，PL.42）

須恵器蓋（1）　口径14.4cm，高さ1.9cm。やや扁平なツマミを持ち，口縁端部を折り曲げる。柱痕から出土。

須恵器坏（２～４）　全て完形に復元でき，高台の断面は台形。口径13.7 ～ 15.3cm。

須恵器甕（５）　胴部中央の破片で，内面は青海波文状の当て具痕があり，叩きの痕跡が見られるが，外面は叩きの跡に縦方向のハケメを施している。復元最大径は約40cm。

土師器高坏（６）　無蓋の高坏の坏部で，脚部は欠損。内外面にヘラミガキの痕跡が見られる。口径22.6cm。柱穴の掘方埋土から出土した。

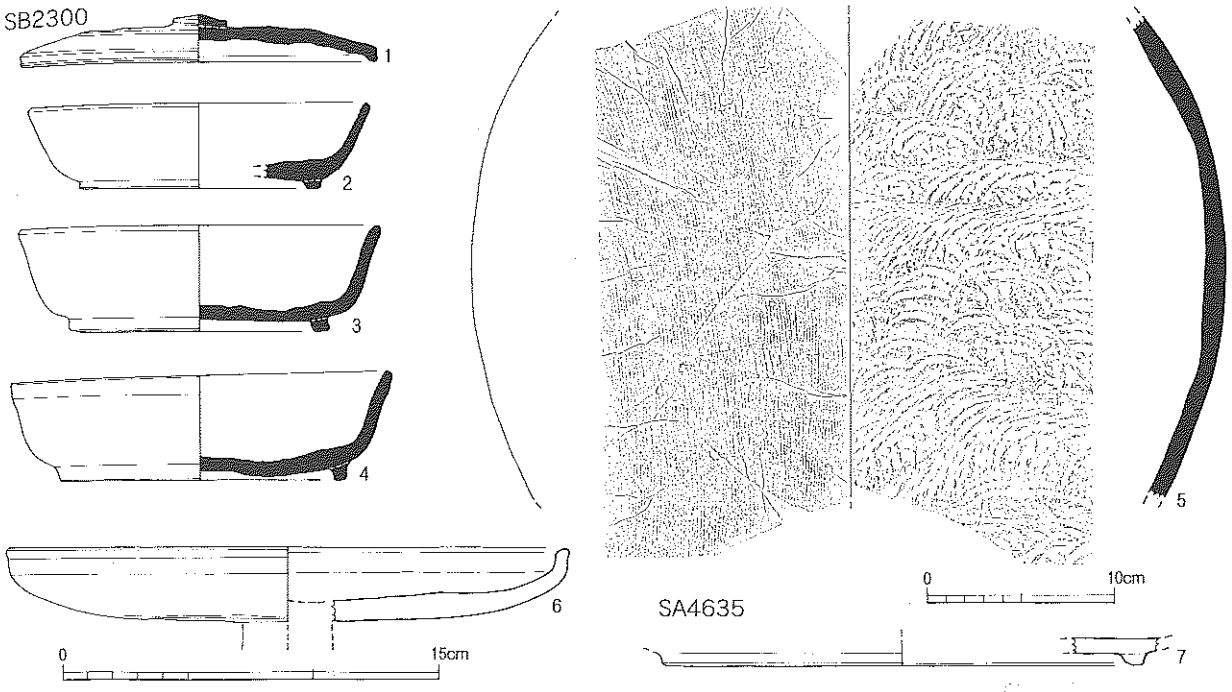

Fig.57　主要遺構出土土器実測図（1）（1/3・1/4）

ＳＡ4635出土土器（Fig.57）

土師器皿（7）　高台を持つもので，外底部にケズリが見られる。復元高台径19.2cm。

ＳＤ2296出土土器・陶磁器（Fig.58）

須恵器蓋（1）　返りを持つ形態の口縁部片。口縁端部を強く屈曲させる。

須恵器坏（2）　やや踏ん張る形態の高台を持つもので，高台径12.7cm。体部下半は残存し，直立気味に立ち上がる。

土師器坏（3）　体部下半から底部にかけての破片で，底径10.6cm。底部糸切り。

白磁小碗（4）　口縁部がやや厚くなって内傾する。外面には，片切り彫りによる文様が見られる。口径8.0cm。

ＳＤ2297出土陶磁器（Fig.58）

白磁碗（5）　非常に低い逆台形状の削り出し高台を持つⅣ-1・a類。高台径6.6cmで，底部は露胎を呈する。内面には貫入の入った光沢のあるやや緑がかった白色の釉がかかる。

ＳＤ2495出土土器・陶磁器（Fig.58）

須恵器蓋（6）　口縁端部をわずかに折り曲げる形態の口縁部小片。灰色を呈する。

青磁碗（7）　体部の破片で，青緑～黄緑色の釉がかかり，外面下半は露胎。越州窯系Ⅱ類。

ＳＤ3930出土陶磁器（Fig.58，PL.42）

134次調査において出土した遺物である。

青磁碗（8）　外面に片切り彫りの鎬を持つ蓮弁が施される龍泉窯系Ⅰ-５・ｂ類。口径17.0cmで，内面に鉄斑が見られる。

内白外褐釉碗（9）　内面に白色釉，外面に黒褐色の釉薬を施すベトナム産の内白外褐釉で，高台畳付部は露胎。見込みには砂目が残る。高台径6.6cm。胎土は白色。　**ベトナム産内白外褐釉**

瓦質土器摺鉢（10）　片口鉢の口縁部の破片で，灰色を呈する。

ＳＤ3930Ａ出土土器・陶磁器（Fig.58，PL.42）

以下のＳＤ3930Ａ～Ｃは177次調査で出土した遺物である。

須恵器壺（11）　底部付近の小片で，内面はナデ，外面は回転ヘラケズリで調整する。外底部には，同心円状のタタキが見られると共に，外底端部はナデにより高台状に低く引き出される。外底部のタタキ痕跡から，肥後系のものと考えられる。

肥後系の壺

青白磁壺（12）　丸みを帯びた体部の破片で，外面中位に二条の沈線を施すと共に，その下に櫛目文による施文が見られる。淡青色の釉を厚くかけるが，内面は露胎で，接合痕跡が明瞭。

青磁碗（13）　見込みに片切り彫りの劃花文を施す龍泉窯系Ⅰ-２・ｂ類。底部は露胎。

瓦質土器摺鉢（14）　口縁部の小片で，内面に４本ほどの摺り溝が見られる。灰白色の胎土。

ＳＤ3930Ｂ出土陶磁器（Fig.58，PL.43）

青磁碗（15）　龍泉窯系の底部片で，高台部を欠損する。見込みにスタンプ状の浮文が見られるが，非常に不明瞭。見込みの器壁は非常に厚い。

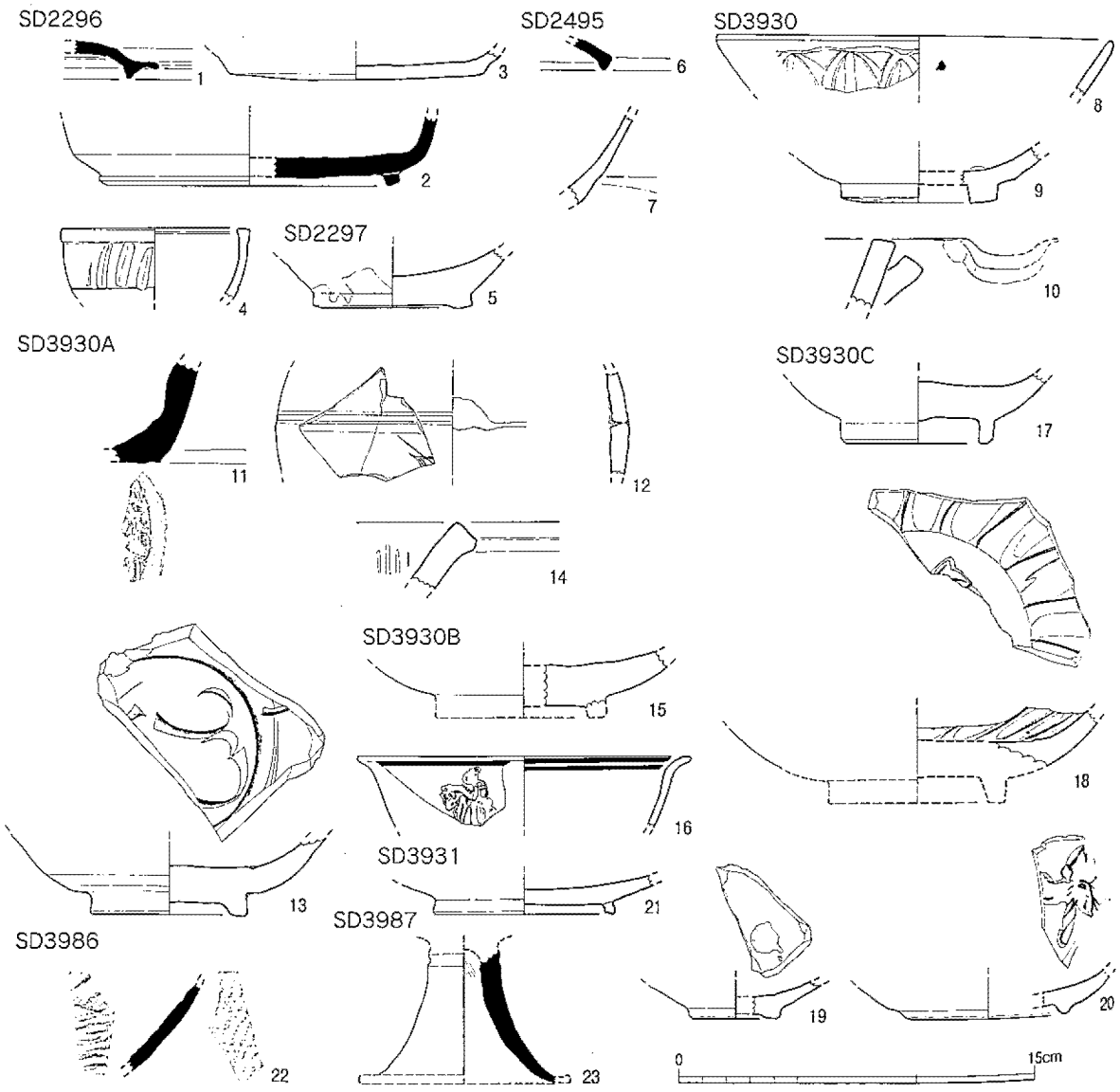

Fig.58　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（２）（1/3）

染付碗（16）　端反り状の口縁部を持つ明代のもので，口縁端部の内外面に界線，外面には人物騎馬像が描かれる。釉は全体的に青みを帯びる。小野分類の碗B群にあたる。 明代の染付

ＳＤ3930Ｃ出土陶磁器（Fig.58，PL.43）

青磁碗（17）　龍泉窯系の底部片で，やや細く高い高台を作り出す。高台畳付部および外底部は露胎。太宰府市分類のⅣ類。

青磁盤（18）　やや小型のもので，内面にヘラによる割花を施し，丸彫りにより花弁を約16等分に表現する。見込みにはスタンプにより花文が施される。龍泉窯系。

雑釉陶器皿（19）　李朝のもので，全体に光沢のある明灰色の釉をかける。見込みには，目跡が1ヵ所残る。高台径は3.8cmで小型。

近世染付皿（20）　見込みに暗藍色で草花状の文様を描く。灰白色の釉がかかり，底部露胎。

ＳＤ3931出土陶磁器（Fig.58，PL.43）

灰釉陶器皿（21）　内側に段を持つ高台を有する形態で，内面には淡灰緑色の釉がかかり，残存する外面は露胎。胎土は須恵質。81次暗灰色土から出土した個体と接合した。

ＳＤ3986出土土器（Fig.58）

須恵器甕（22）　体部の小片で，外面に縦位の平行タタキ，内面に同心円状の当て具痕が見られる。暗褐色を呈する。

ＳＤ3987出土土器（Fig.58）

須恵器高坏（23）　脚部片で端部を欠く。上方には一条の沈線が巡り，内面にはシボリ痕跡が見られる。灰色を呈し，焼成は良好である。

ＳＤ4660出土土器・陶磁器（Fig.59，PL.43）

須恵器蓋（1～7）　いずれも口縁端部を折り返す形態のもので，口径13.4～20.8cm。いずれも外面に回転ヘラケズリを施し，口縁部付近はヨコナデで仕上げる。

須恵器坏（8～17）　8は高台を持たない小型のもの。口径8.6cm，底径5.8cm，高さ3.4cm。底部はヘラ切り未調整。9～17は高台を持つ形態で，9・10・14～17は外側に踏ん張る靴形の断面を呈する高台，12・13はやや内傾する高台を持つ。完形に復元できるものは一つもないが，13は完形に近く，体部は直線的に直立気味に立ち上がる。

須恵器鉢（18）　口縁端部の破片。平底を呈する形態のものと考えられる。

須恵器甕（19・20）　19は頸部から体部にかけての破片で，大型のもの。外面には格子目タタキ，内面には同心円状の当て具痕が残る。20は口縁部を残す。外面には平行タタキを施す。

土師器蓋（21・22）　21はツマミを残す完形に復元できるもので，口径17.0cm，高さ3.5cm。内外面共に回転ヘラミガキ調整が見られる。胎土は赤褐色。

土師器坏（23）　底部片で，高台径9.4cm。高台はやや丸みを帯びた形状。

土師器椀（24）　強く外反する細長い高台を持つもので，高台径9.8cm。内面は黒く，墨痕が見られる。

土師器皿（25）　しっかりした高台を持ち，高台側面にはヘラ先による沈線が見られる。体部は短くやや内傾する形状を呈する。口径16.0cm，高台径13.4cm，高さ1.8cm。

土師器高坏（26）　脚端部と口縁端部を欠損するもので，外面には丁寧にヘラミガキで調整する。脚部内面には十文字のヘラ記号が確認できる。胎土は赤褐色を呈する。

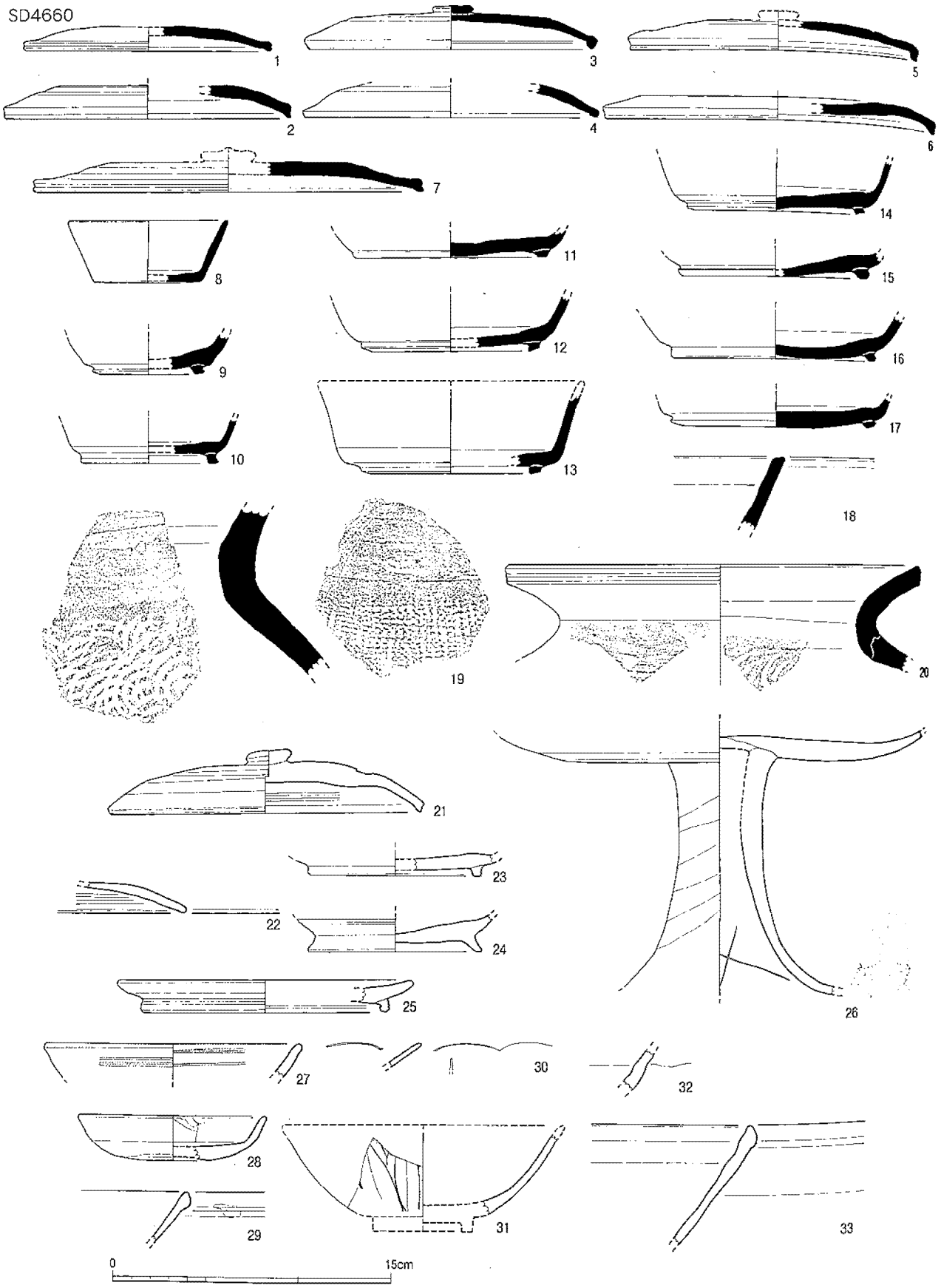

Fig.59　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（3）（1/3）

黒色土器椀（27）　内外面黒色のB類の口縁部片。内外面共に細かいヘラミガキ調整が見られる。口径14.0cm。

白磁皿（28）　体部が屈曲して立ち上がり，底部は露胎となるⅧ-1類。口径10.2cm，底径3.7cm，高さ2.4cm。

白磁碗（29）　口縁端部が玉縁状となるⅣ類で，口縁端部～体部中位にかけて残存する。

青磁杯（30）　口縁部が輪花状となる越州窯系の小片。外面には，ヘラ描きによる花弁の沈線の文様も見られる。Ⅰ-1類。

青磁碗（31）　体部のみ残存し，外面に鎬を持つ蓮弁が施される。龍泉窯系Ⅰ-5・b類。

青磁壺（32）　赤褐色の胎土に濁暗緑色の釉がかかる。高麗青磁の壺と考えられるが不明。

須恵質土器鉢（33）　口縁部をやや玉縁状に膨らませる東播系のこね鉢。使用痕跡は不明瞭。

SI2491出土土器（Fig.60）

土師器壺（1）　丸底の底部片。内底部にはユビオサエが見られる。器壁は厚く古墳時代のものと考えられる。

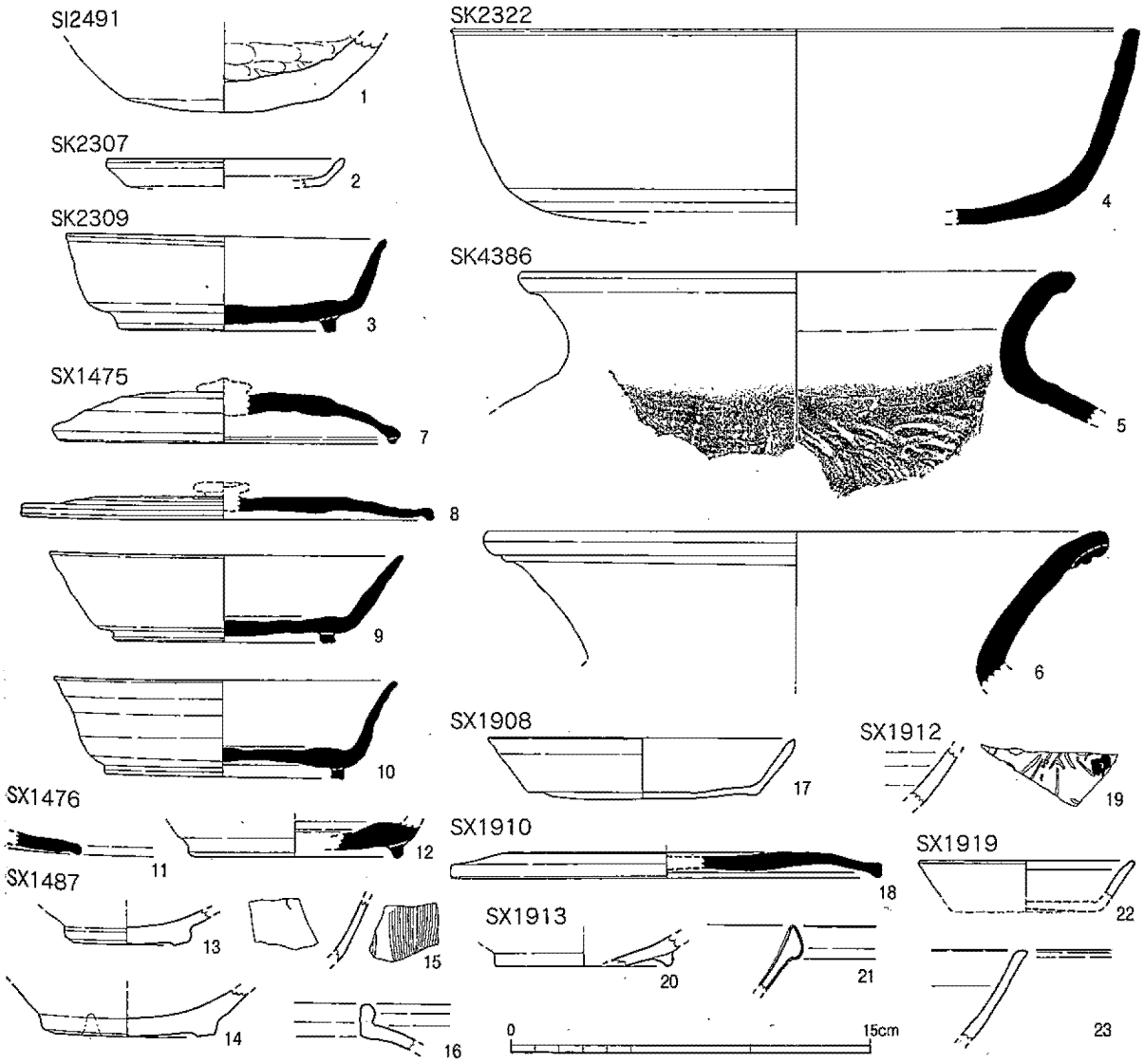

Fig.60　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（4）（1/3）

ＳＫ2307出土土器（Fig.60）

土師器小皿（2）　口径10.1cm，底径8.3cmで，底部は糸切り。体部から口縁部の細片。

ＳＫ2309出土土器（Fig.60，PL.43）

須恵器坏（3）　断面台形状の高台を持ち，口径13.6cm，底径9.1cm，高さ3.9cm。体部は直線状に外反する。

ＳＫ2322出土土器（Fig.60，PL.43）

須恵器鉢（4）　平底で，口径27.2cm，高さ8.7cm。体部はやや内湾気味に立ち上がり，体部下位から底部にかけて，ヘラケズリが見られる。

ＳＫ4386出土土器（Fig.60，PL.43）

須恵器甕（5・6）5は口縁部から体部上半にかけての破片で，口径23.4cm。体部外面に格子状タタキ，内面には青海波文状の当て具痕が見られる。6は口縁部の破片。口径26.0cm。

ＳＸ1475出土土器（Fig.60，PL.43）

須恵器蓋（7・8）　共に口縁端部を折り曲げる形態のもので，口径は9が14.6cm，10が16.6cm。7は器高が高めなのに対し，8は非常に扁平な形態を呈する。

須恵器坏（9・10）　共に断面長方形の高台を持ち，9は体部は斜め約60°の方向に，10はそれよりもさらに上方に直線的に外反する。口径は14.8cmと14.2cm。

ＳＸ1476出土土器（Fig.60）

須恵器蓋（11）　口縁端部をほんのわずか折り曲げる形態の小片。灰色を呈する。

須恵器壺（12）　高台径9.0cmの底部小片。小型のものと考えられる。

ＳＸ1487出土陶磁器（Fig.60）

白磁皿（13）　非常に低い逆台形状の高台を持つⅡ類で，残存する外部は全て露胎。内面はクリーム色に施釉される。

白磁碗（14）　13の皿に類似する高台形状のⅣ-１・a類で，底部は露胎。高台径7.4cm。

青磁碗（15）　体部の小片で，外面に櫛目文の入る蓮弁，内面にはヘラガキの文様が見られる龍泉窯系Ⅰ-６類。

青磁壺（16）　口縁部が直線的に立ち上がり，緑灰色の釉がかかる越州窯系の口縁部の小片。

ＳＸ1908出土土器（Fig.60，PL.43）

土師器坏（17）　口径12.8cm，底径9.7cm，高さ2.55cm。底部は糸切り。

ＳＸ1910出土土器（Fig.60）

須恵器蓋（18）　口径18.0cmで，口縁端部をわずかに折り曲げる。内面は平滑。

ＳＸ1912出土陶磁器（Fig.60，PL.43）

高麗象嵌青磁壺（19）　胴部下半の破片と見られ，外面には黒と白の象嵌で樹木状の文様を施す。内面は露胎で褐灰色を呈する。

ＳＸ1913出土土器・陶磁器（Fig.60）

瓦器椀（20）　断面逆三角形状を呈し，高台径7.3cm。内面に燻しが見られる。

白磁碗（21）　大きな玉縁をもつⅣ類の口縁端部。貫入のある黄灰白色の釉がかかる。

ＳＸ1919出土陶磁器（Fig.60）

白磁皿（22）　口縁部内面がいわゆる口禿となるⅨ-１・a類。口径9.0cmの口縁部小片。

白磁碗（23）　口縁端部を水平に折り曲げるⅤ-３類。灰白色の釉が全体にかかる。

ＳＸ2318出土土器（Fig.61，PL.43・44）

須恵器蓋（1・2）　1は頂部が凹むツマミにやや丸い形状の体部を有する古い形態のもので，外面にカキメを施す。2は口縁端部をやや折り曲げた形態で，口径15.4cm。

須恵器坏（3）　寸法の割にしっかりした断面逆台形状の高台を持つもので，口径11.6cm，高台径8.5cm，高さ3.7cm。底部はヘラ切り未調整。

須恵器壺（4）　丸底の壺の破片。外面は回転ヘラケズリ調整。136-2次出土。

須恵器小壺（5・6）　5は無頸の小型の壺で，肩部外面にはカキメ調整の後，縦方向に5本の線のヘラ描き。口径3.7cm，胴部最大径10.0cm，底径4.6cm，高さ7.9cm。6は小型の短頸壺で，胴部下半以下は欠く。偏球形を呈するが，胴部最大径は約8.8cm。口径3.6cm。

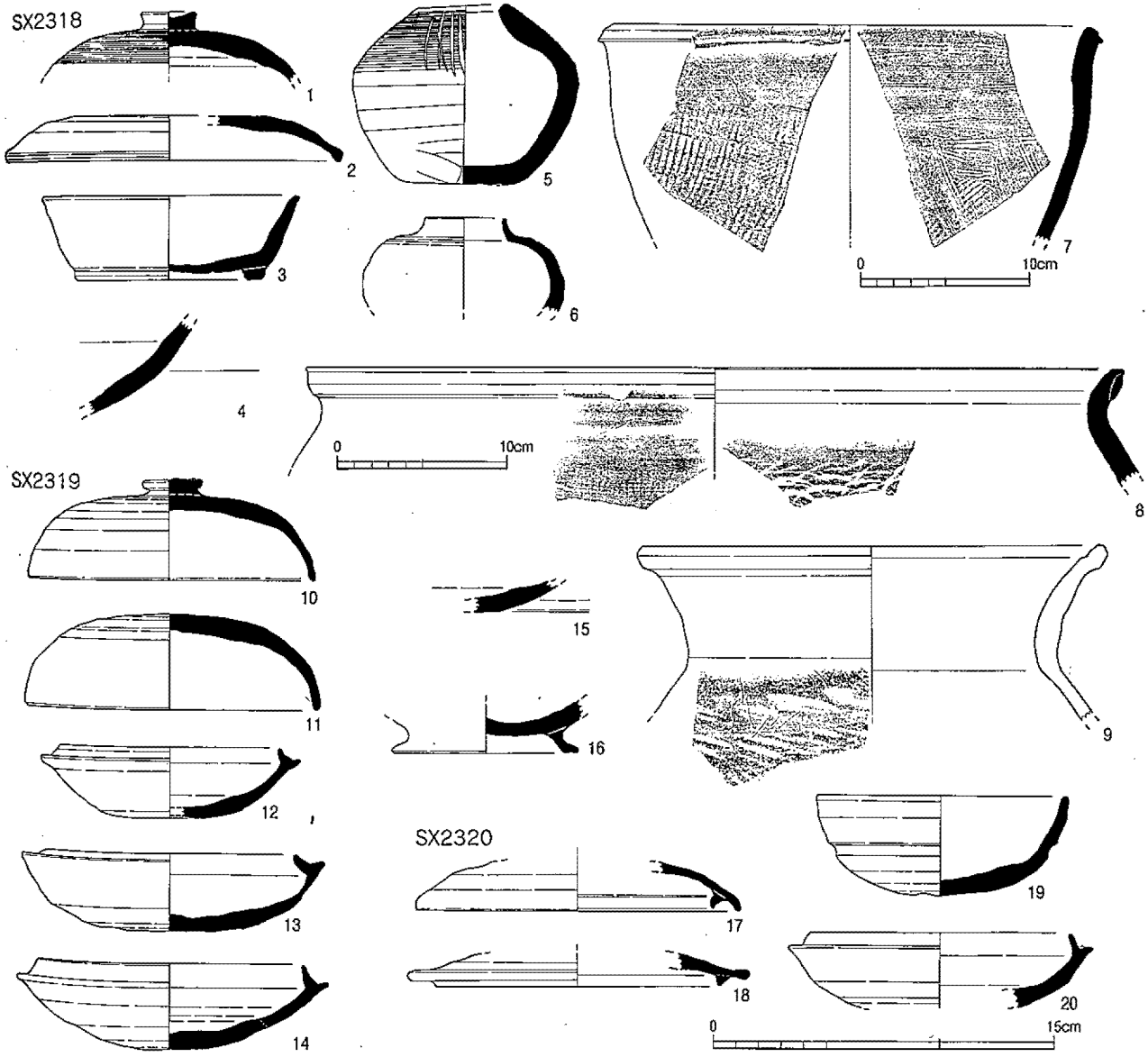

Fig.61　主要遺構出土土器実測図（5）（1/3・1/4）

須恵器鉢（7）　口径27.8cmの大型のもので，体部下半以下は欠損。外面には格子目叩き，内面には斜位の平行タタキが見られるが，その上にハケメが施される。

須恵器甕（8）　口径約47.7cmの大甕の口縁部片で，外面には格子目タタキ，内面には同心円状の当て具痕跡が残る。外面はタタキの後，丁寧にナデが施されている。

土師器甕（9）　一見，須恵器の甕に似た形状のもので，外面には斜位の平行タタキが見られる。口径19.9cm。胎土には大粒の砂粒を含む。玄界灘式製塩土器の可能性がある。

ＳＸ2319出土土器（Fig.61，PL.44）

須恵器蓋（10・11）　共に全体的に丸みを帯びた返りを持たない古い形態で，外天井部は回転ヘラケズリ調整で，10はツマミを持つ。口径13.0cmと13.2cm。

須恵器坏（12～15）　いずれも受部を持つ古い形態で，外底部は回転ヘラケズリ調整が見られる。最大径11.6～14.0cm。12は81次，13は86次，14・15は86-2次出土。

須恵器壺（16）　非常にしっかりした外反する高台を持つ底部片。高台径8.3cm。

ＳＸ2320出土土器（Fig.61，PL.44）

須恵器蓋（17・18）　いずれも返りを有する古い形態で，最大径14.4cmと15.1cm。

須恵器椀（19）　口径10.4cm，高さ4.4cmで丸底を呈する。外底部には回転ヘラケズリがみられ，ヘラ記号の一部が確認できる。

須恵器坏（20）　受部を有する古い形態で，受部径13.4cm，体部下半は回転ヘラケズリ。

ＳＸ2493出土陶磁器（Fig.62）

青磁碗（1・2）　共に龍泉窯系で，1は内面に片切り彫りを有する龍泉窯系Ⅰ-２類。見込みに文様があるが，不明瞭。２は大型のもので，体部は丸みを帯びて内湾する。高台径6.8cm。

ＳＸ2499出土土器（Fig.62）

須恵器鉢（3）　いわゆる鉄鉢形を呈する体部片で，最大径23.0cm。外面体部下半は回転ヘラケズリ，外部上半部は丁寧なヨコナデ調整が施される。

ＳＸ3928出土土器・陶磁器（Fig.62，PL.44）

須恵器蓋（4）　口縁端部を垂直に折り曲げる形態のもので口径14.0cm。暗褐色を呈する。

須恵器坏（5～7）　5は高台を持たない形態で，口径13.0cm，底径8.4cm，高さ3.1cm。底部は回転ヘラケズリで調整。6・7はしっかりした高台を持つ形態で，体部が直立気味に立ち上がる。口径は14.2cmと16.1cm。

須恵器甕（8～10）　8は頸～肩部の破片。外面には平行タタキ，内面には当て具痕が残る。淡灰黄色を呈する。9は口縁下部に二条の沈線が巡る。10はやや大型だが磨滅が激しく不明瞭。

土師器皿（11）　底部片で，高台径7.2cm。高台を持つ皿状を呈する托と思われる。

白磁皿（12）　口縁部片で，口縁端部の内側の釉を掻き取る口禿で，Ⅸ-１・ｄ類。

白磁碗（13・14）　13は体部が直線的に立ち上がり，口縁端部を外側に水平に折り曲げる形態で，Ⅴ-３類。釉は濁白色。14はいわゆる枢府磁で，見込みに浮き彫りが見られるが不明瞭。青白色の釉がかかり，高台畳付部と底部は露胎。露体部分は赤～淡褐色を呈する。

青磁碗（15）　端反りの口縁端部の小片。灰色の胎に濁緑灰色の釉がかかる越州窯系のもの。

ＳＸ3937出土土器（Fig.62）

須恵器蓋（16）　焼成不良により褐色を呈する口縁端部の小片で，返りを持つ。摩滅が激し

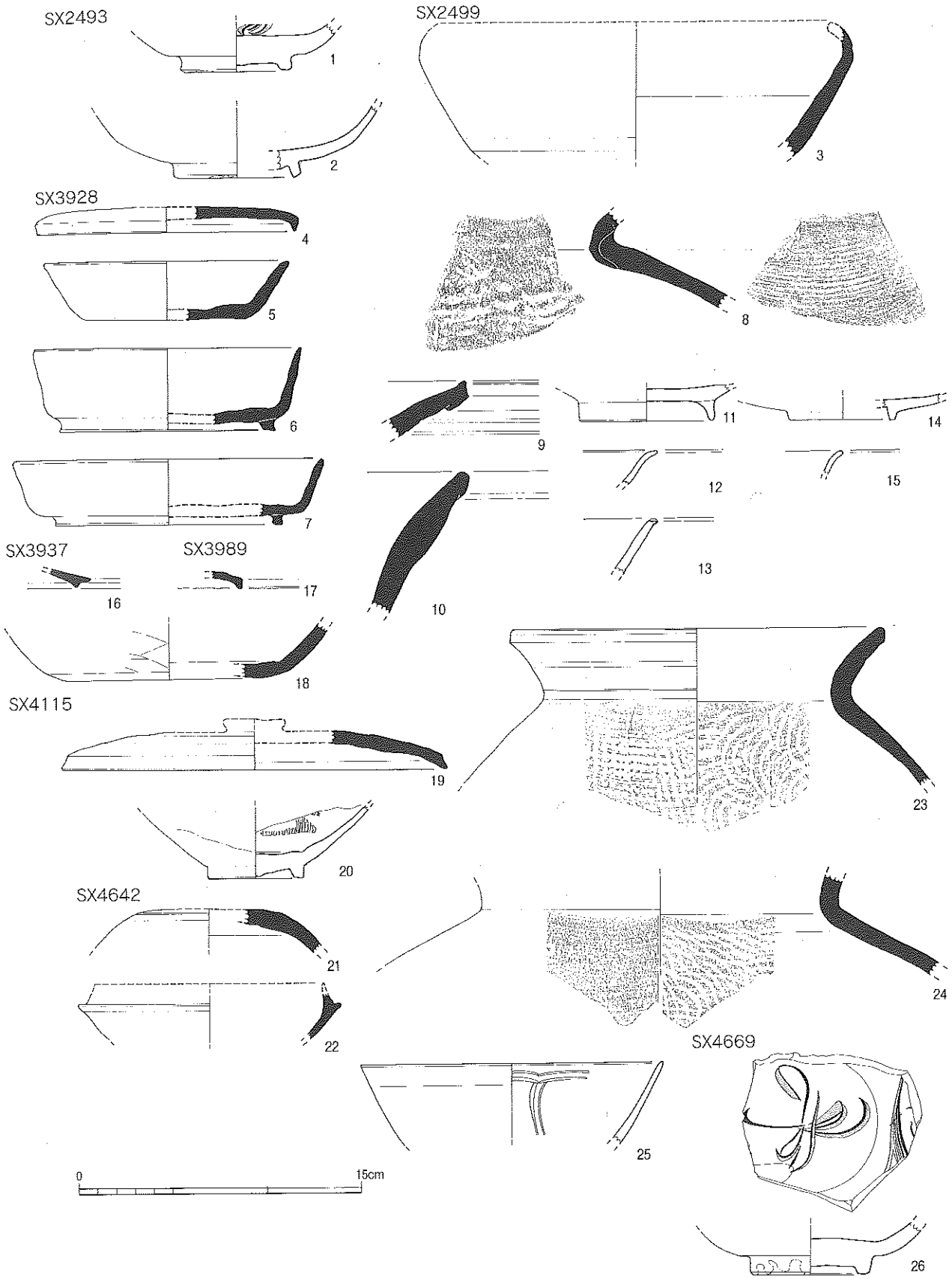

Fig.62　主要遺構出土土器・陶磁器実測図（6）（1/3）

SX3937の年代根拠の1つ

いために形状は不明瞭だが，筏状遺構ＳＸ3937の上限年代を示す重要な資料である。

ＳＸ3989出土土器（Fig.62）

須恵器蓋（17）　口縁端部の小片で，端部を垂直に折り曲げる形態のもの。器壁は薄く，小型の印象を受ける。灰色を呈する。

須恵器壺（18）　平底の底部片で，底径10.0cm。体部下半の外面には不整方向のケズリ，内面はナデで調整する。内面は灰色，外面は黒灰色を呈する。

ＳＸ4115出土土器・陶磁器（Fig.62）

須恵器蓋（19）　口縁端部を外側に開く程度に折り曲げた形態のもので，口径20.6cmと大型のもの。外面は回転ヘラケズリ調整で調整し，口縁端部付近はナデで仕上げる。

青磁碗（20）　内面に櫛描き文様が見られる同安窯系Ⅰ-１・a類。外面体部下半は露胎。

ＳＸ4642出土土器・陶磁器（Fig.62）

須恵器蓋（21）　外天井部は回転ヘラケズリ。口径は比較的小さい。

須恵器坏（22）　受部を有する形態のもので，最大径14.0cm。青灰色を呈する。

須恵器甕（23・24）　23は頸部を強く屈曲させる形態で，外面には格子目タタキ，内面には同心円状の当て具痕を残す。24は頸部から肩部にかけての破片で，外面は格子目タタキを施した後にヨコナデ調整。内面は同心円状の当て具痕が残る。

青磁碗（25）　内面をヘラ描きの文様で分割する龍泉窯系のⅠ-４・a類。口縁部に輪花等は見られない。口径16.0cm。

ＳＸ4669出土陶磁器（Fig.62，PL.44）

青磁碗（26）　体部下半から底部の破片で，見込みに片切り彫りの劃花文を施し，体部内面にも文様が見られる。龍泉窯系のⅠ-２・b類。高台畳付部と底部は釉を掻き取る。

2）その他の遺構・層位出土土器・陶磁器

古代以前の土器（Fig.63，PL.44）

弥生土器壺（1）　平底を呈する弥生土器の壺の破片。内面は摩滅するが，外面にはタテハケとユビオサエが見られる。底部径8.7cm。

二重口縁壺

土師器壺（２・３）　２は，口縁部の破片で，外面にはタテハケが見られる。３は二重口縁となるタイプの頸部の破片で，内外面には横方向の細かいヘラミガキが見られる。赤褐色を呈し，精良な胎土を用いる。共に古式土師器。

古代の土器（Fig.63，PL.44）

須恵器蓋（４～８）　全て完形に復元できるもので，ツマミを残し，口縁端部を折り曲げる形態。口径14.8～18.6cm。ツマミも残り，完形に復元できる資料は全て掲載した。

須恵器坏（９～13）　９は受部を持つ古い形態で，最大径13.0cm，高さ3.6cm。底部下半にはヘラケズリ，10～13は全て断面逆台形状の高台を持つ形態で，口径11.5～14.4cm，高台径8.6～10.1cm。特に13の器高は非常に高く，椀に近い形状を呈する。

須恵器瓶（14）　注口が斜めにつく横瓶で，口縁端部を内面に折り返す珍しい形態。外面は平行タタキ痕が見られるが，内面は当て具痕をナデ消している。部分的な破片しかなく，全体的な形状については不明瞭である。口径11.0cm。

土師器坏（15・16）　15は口径13.1cm，底径8.8cm，高さ2.2cm。16は口径15.4cm，底径10.0cm，高さ2.9cm。底部は共に糸切り。

古代の国産陶器（Fig.63，PL.45）

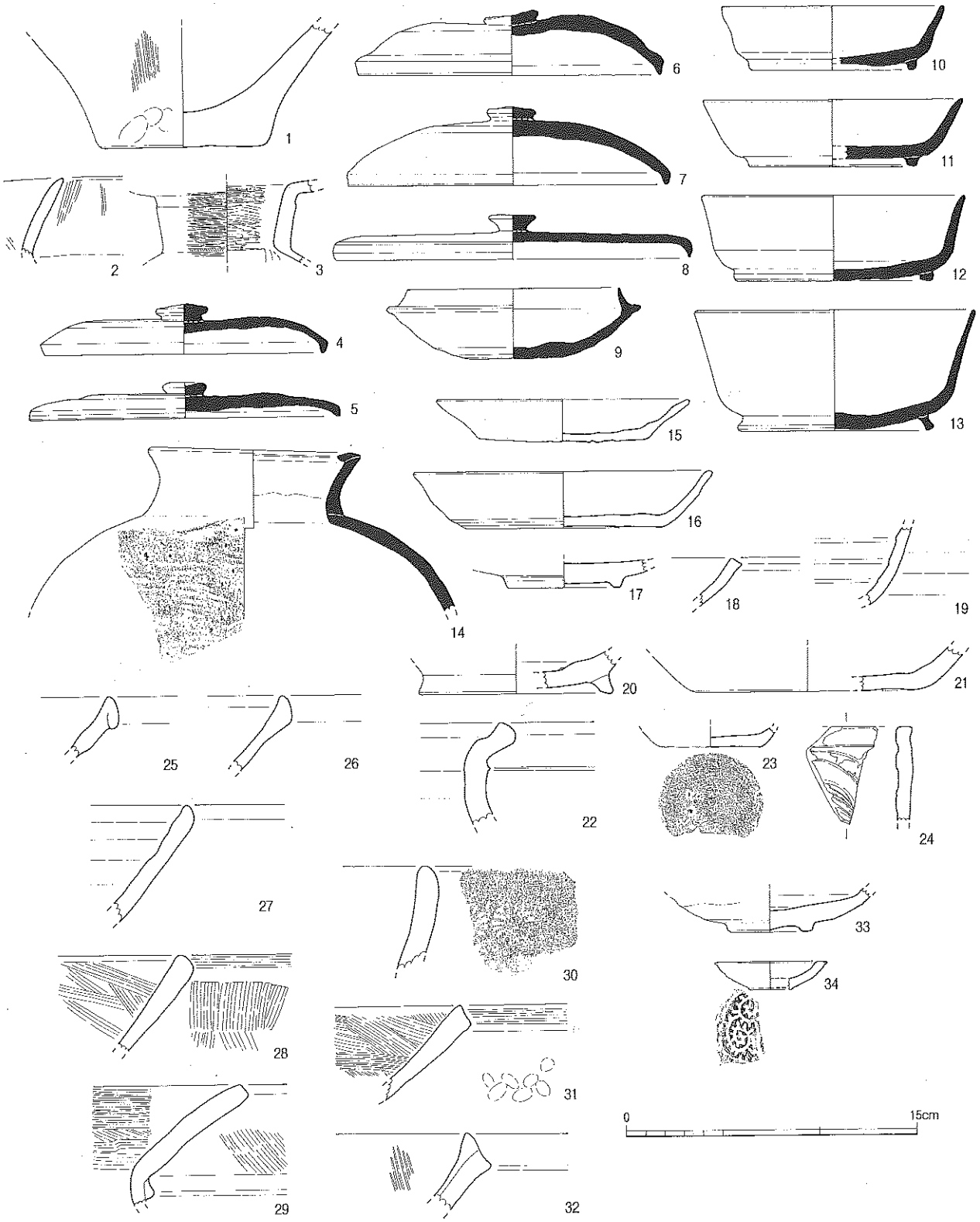

Fig.63　その他の遺構・層位出土土器・陶磁器実測図（1）（1/3）

緑釉陶器皿（17）　断面逆三角形状を呈する高台を持ち，比較的厚い器壁を有する。高台径5.8cm，底部は露胎。胎土は須恵質で，淡緑色の釉がわずかに残る。

灰釉陶器壺（18～21）　18は口縁端部で黄緑色の釉がかかる。19は胴部下半の破片で，釉は残らないが，胎土から灰釉と判断できる。20は底部片で，内面に透明な緑灰色の釉がかかる。21は高台を持たない平底の底部。内外面に緑色の釉がかかる。全て白色・明灰色を呈する胎土。

その他の国産陶器（Fig.63，PL.45）

陶器甕（22）　口縁端部を垂直に引き上げる常滑産のもので，暗褐色を呈する。外面下部にナデ消されたハケメがわずかに残る。

陶器小皿（23）　非常に硬質で密な胎土のもので，底部は糸切り。近世の土師器の可能性も考えられる。

陶器器種不明（24）　タイル状の破片で，肌色の硬質な胎土に白色の化粧土をかける。文様が見られるが詳細は不明。新しいものの可能性もあるが，82次の暗灰色土瓦層から出土しており，中世以前の古い可能性が高い。

その他の国産土器（Fig.63，PL.45）

須恵質土器鉢（25～27）　全ていわゆる東播系のこね鉢で，25・26の口縁端部は玉縁状を呈する。全てヨコナデで調整する。

土師質土器鍋（28・29）　共に口縁部の破片で，内外面，ヨコ，タテ，ナナメのハケメが見られる。29の口縁下部の屈曲部には突帯が見られる。

土師質土器火鉢（30）　外面に菊花文スタンプが1列施文されるもので，暗褐色を呈する。

瓦質土器鍋（31）　口縁部の破片で，内面にはハケメ，外面にはヨコナデとユビオサエが見られる。表面は灰色，胎土は灰白色を呈する。

瓦質土器摺鉢（32）　口縁部が断面三角形を呈するもので，内面にはわずかに摺り溝が残る。

近世陶器・陶磁器（Fig.63，PL.45）

陶器皿（33）　小さな高台を持ち，内面は白色に施釉される。外面下半は露胎で，明赤褐色を呈する。古唐津と思われる。

白磁紅皿（34）　外面に蛸唐草文を型押しする。外面全体は露胎で乳白色を呈し，内面は光沢のある白色に施釉される。口径5.9cm，高台径2.1cm，高さ1.45cm。

中国製陶磁器（Fig.64・65，PL.45・46）

白磁皿（35～39）　35・36は施釉された平底の形態で，口縁部内側の釉を掻き取る口禿。共にⅨ-1類。37は見込みに草花文を丸彫りするⅧ-1類。底部は釉を掻き取る。38は水色の釉がかかる青白磁で，口縁端部は内外面共に露胎。体部内面には植物文様が浮き彫りされる。39は非常に薄い器壁で，皿とすれば二重口縁状を呈する。壺などの蓋の可能性もある。口径14.8cm。

白磁碗（40～46）　40は丸みを帯びた体部と小さな玉縁状口縁を持つⅡ類。釉はクリーム色を呈する。41は大きな玉縁を持つⅣ類の口縁部片。42は低めの逆台形状を呈する高台を持ち，体部下半の内面に段状の沈線を持つⅣ-1・a類。外面体部下半は露胎。43は断面逆台形状の高い高台を持つⅤ類。体部下半内面には沈線状の釉だまりを持つ。44は体部が直線状に

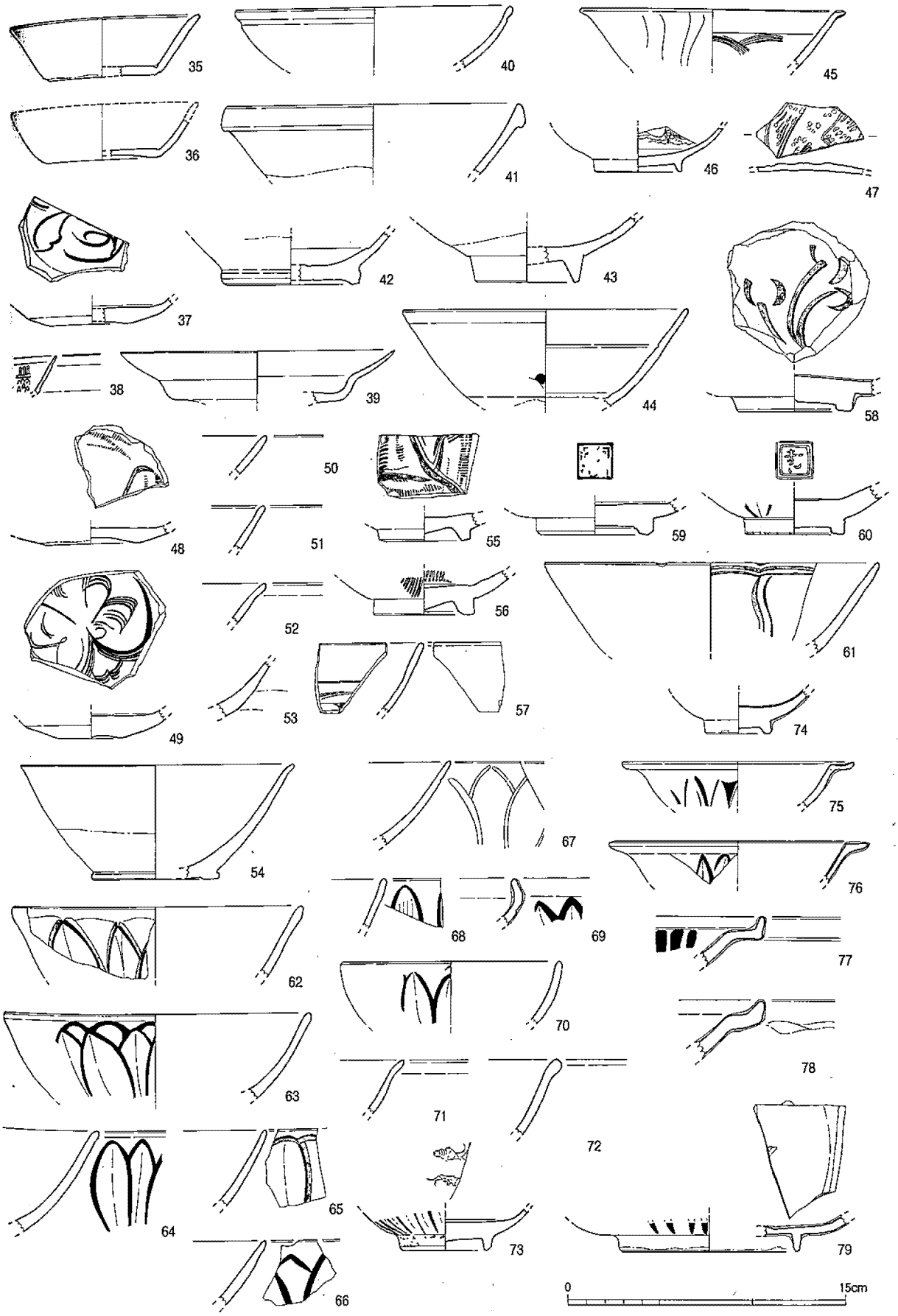

Fig.64　その他の遺構・層位出土陶磁器実測図（2）（1/3）

外反する形態で，体部内面に一条の沈線。さらには見込みには輪状を呈する釉の掻き取りが見られる。V-１類。外面には黒褐色の鉄斑が見られる。45は口縁端部を外側に水平に折り曲げる形態で，外面に櫛描きで屈曲する縦線の文様を描き，内面には一条の沈線と櫛描き文様が見られる。太宰府市分類のV-４・c類。46はいわゆる枢府磁で，内面に雲・花の文様を浮き彫りする。青白色の釉がかかり，高台畳付部と底部は露胎で白色を呈する。

青白磁合子（47）　口径は不明だが，現状で5.5cm以上の大型のもの。内天井部は釉を掻き取るが，外天井部には，浮き彫りで翼状の文様を施す。釉は明青色。

青磁皿（48・49）　48は底部は釉を掻き取り，見込みには連続する点と片切り彫りの草花文を描く同安窯系のⅠ-２類。49も底部は釉を掻き取り，見込みに丸彫りの草花文を描く龍泉窯系のⅠ-２・b類。釉は淡緑色。

青磁碗（50～73）　今回対象の調査地からは，白磁碗と共に多く出土しているのが龍泉窯系の碗である。50～54は越州窯系で，50～52は口縁端部。51は暗緑色，50・52は濁黄緑灰色の釉がかかる。53は体部片。体部下半は露胎で，暗褐色を呈する。釉は濁黄緑色。54は唯一完形に復元できるもので，口縁端部をやや外反させ，体部下半は露胎で暗赤色を呈し，底部は，高台を輪状に低く削り出している。53・54はⅡ類。越州窯系で図化できるものは全て掲載した。55～57は同安窯系で，55は見込みに文様を持つ珍しい形態。Ⅰ-１・a類か。56は内外面共に櫛描文が見られるⅠ-１・b類。57は口縁部の小片で，内面にのみ櫛描文があるのでⅠ-１・a類。58～73は龍泉窯系，58は見込みにキノコ状の片切り彫りが見られるⅠ-４類。59・60は見込みにスタンプが見られるⅠ-５・d類で，スタンプは共に不明瞭だが，59は「河濱遺範」，60は「壽」と思われる。60の外面には鎬蓮弁がわずかに残る。61は体部内面を文様で分割し，口縁部が輪花状となるⅠ-４・b類。62～65は，体部外面に鎬蓮弁を持つⅠ-５・b類で，62・63の蓮弁の先端が鋭角的であるのに対し，64・65は蓮弁の先端は丸味を帯びている。66・67は鎬を持たない蓮弁のⅠ-５・a類。68は体部外面に櫛描きの付いた蓮弁を施文するもので，Ⅰ-６類にあたるが，口縁部の形状に疑問が残る。69はいわゆる曲口碗で，外面に鎬蓮弁を持つⅠ-６·a類。70は小型の碗で，器壁も薄い。外面に鎬蓮弁を持つ。Ⅲ-２類に近い。71・72は口縁端部がやや端反りとなり，膨らみを持った玉縁状となるもの。14世紀後半代くらいのものか。73は外面に凹凸の明瞭な鎬蓮弁を持ち，見込みに双魚文のスタンプを施文する。高台は細く高く，高台畳付部から底部は露胎であることから，上田分類のBⅡa類と考えられる。

青磁小碗（74）　高台径2.8cmの小碗で，高台畳付部から底部は露胎。Ⅰ-４類。

青磁杯（75・76）　共に口縁端部を外側に水平に折り曲げ，端部を上方へ引き延ばす形態を呈する。75は鎬の持たない蓮弁，76は鎬蓮弁を体部外面に施すことから，Ⅲ-４·b類である。

青磁盤（77～79）　77・78は口縁部の破片で，共に75・76のような杯Ⅲ-３・４類の形状に似る。77は内面には幅広の蓮弁を陰刻する。78には文様は残されていない。79は大型の杯とも呼べる大きさで，細く長い高台を持つ。見込みにはわずかに双魚文の浮き彫りが見られ，外面下部にも，陰刻された蓮弁が見られる。Ⅲ-４・b類に形状は近い。

長沙窯系　褐釉陶器水注（80）　把手の残片で，暗緑色の釉が全面にかかり，胎は灰白色を呈する。断面は３つの円を組み合わせたような形状で，長沙窯系のものと考えられる。

黄釉陶器盤（81・82）　共に口縁端部が内傾して膨らんだ形状を呈し，黄灰色もしくは黄緑灰色の釉をかける磁竈窯系のものである。81は口縁端部から外面は露胎。

三彩陶器壺（83）　胴部の破片で，瓜破形の窪みが縦方向に入る。白色釉の上に緑釉と褐釉をかけた三彩陶器で，内面は露胎。宋三彩と考えられなくもないが，胎土が須恵質であることから奈良三彩の可能性も十分考えられる。しかし，小片のため詳細は不明といわざるを得ない。　**奈良三彩か**

緑釉陶器盤（84）　黄色の胎土に濃緑色の釉が内外面にかかる。内面には同心円状に２本の沈線が巡り，洗のような大型の盤と考えられる。

澱青釉陶器碗（85）　内外面共に気泡の多い白濁した青白色の釉がかかり，胎は黒色。その釉調から鈞窯系もしくは傍鈞窯系とも考えられるが，小片のため詳細は不明。　**鈞窯系か**

黒釉陶器天目茶碗（86）　体部の破片で，体部下半は露胎で暗褐色を呈する。黒～褐色の釉がかかり，やや禾目状を呈する。

黒釉陶器壺（87・88）　87は口縁部の破片で，口縁端部は玉縁状に膨らむ。全面が光沢のある黒色で施釉される。胎は黒灰色。88は胴部片で，胎は白色を呈し，外面には貫入の激しく入る黒色の釉がかかる。同じ調査区でベトナム産の内白外褐釉が出土しており（Fig.58-９），胎・釉調とも類似するため，ベトナム産とも考えられるが，いちおう中国産とした。

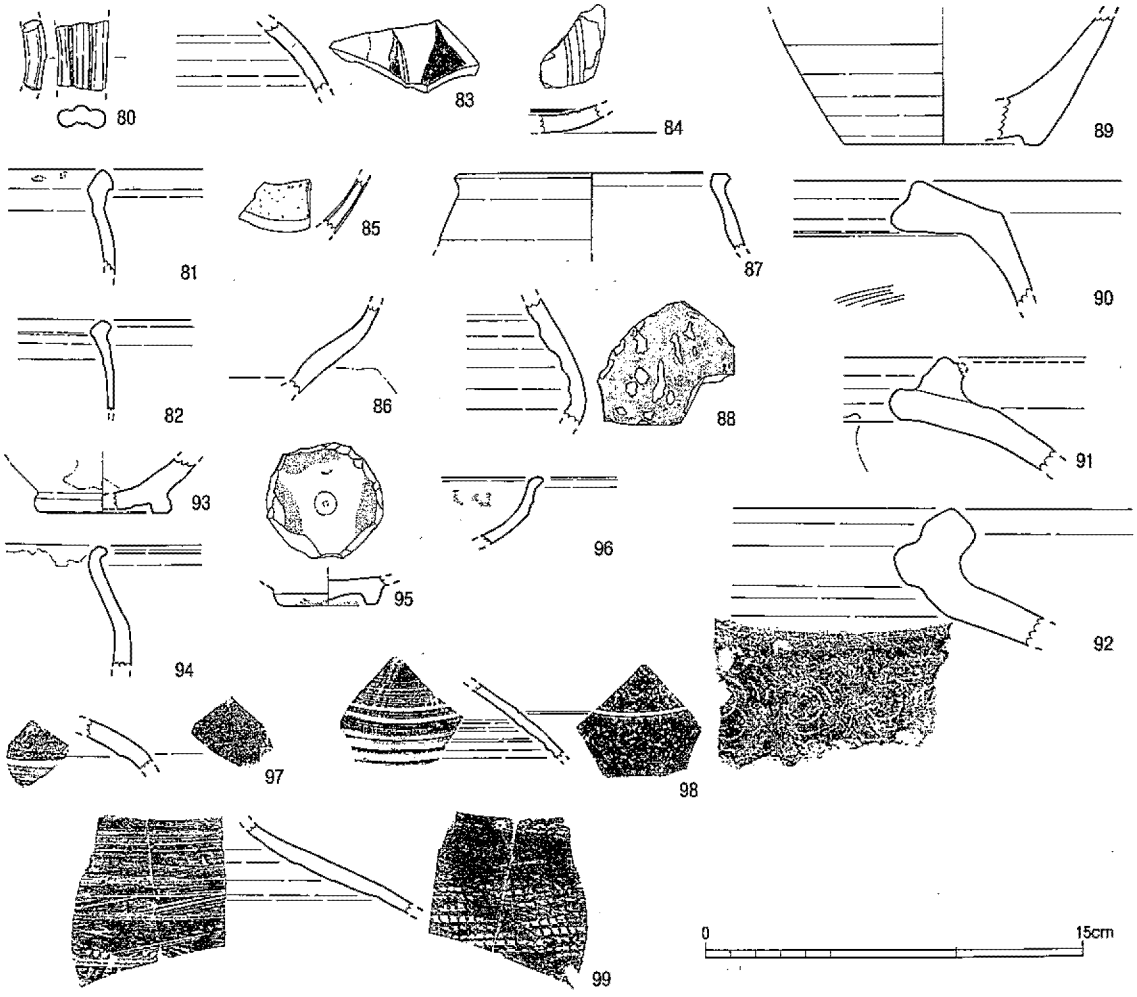

Fig.65　その他の遺構・層位出土陶磁器実測図（３）（1/3）

無釉陶器壺（89）　輪状に低く高台を削り出しており，非常に厚い器壁を呈する。現状では施釉は認められない。胎土は明灰～赤灰色を呈する。高台径8.0cm。

無釉陶器甕（90～92）　頸部をほとんど有さない形状の口縁部片で，いずれも端部の形状が特徴的である。胎土は赤褐～赤灰色を呈し，器壁は粗い。90の内面にはわずかにハケメ，92の内面には同心円状のタタキの当て具痕が残るが，ナデ消されている。92の口縁端部には白色物が付着しており，尿が結晶化した可能性も考えられる。

白色物の付着

朝鮮半島産の陶磁器（Fig.65，PL.46）

高麗青磁壺（93・94）　93は底部片で，白濁した暗緑色の釉がかかる。体部下半から底部は露胎で，胎は灰色。底部には圧痕が見られる。94は口縁部から胴部の破片で，口縁端部付近のみ露胎。釉は貫入のある黄緑灰色で，胎は褐色でやや粗い。Fig.59-32に類似する。

雑釉陶器碗（95）　底部片で，見込み付近に胎土目が３ヵ所，高台見込みにも確認できる。白色の胎に，クリーム色の釉がかかる。李朝期の物と考えられるが，質も良く，白磁に分類すべきかもしれない。

粉青沙器皿（96）　体部上半から口縁端部にかけての破片で，白色の胎の上に，全体的に白土が覆う。体部は丸味を帯び，口縁端部は水平に外に折り曲げる。体部内面には目跡らしき痕跡も確認できる。李朝期の物と考えられるが，小片であり詳細は不明といわざるを得ない。

高麗産無釉陶器

無釉陶器壺（97～99）　いずれも胴部上半の小片。97は表面は暗赤色，胎土は暗灰色を呈する。98は非常に薄い器壁で，内面には強いロクロ挽きの痕跡が見られ，表面は暗灰色，胎土は褐色（チョコレート色）を呈する。99は外面は格子目タタキ，内面にも格子目タタキの後に強くヨコナデする。色調は98と全く同じ。全て86次出土で，いずれも高麗産と考えられる。

（3）木製品（Fig.66～69，PL.46・47）

２枚の板材を貼り合わせた後に面取り

不明木製品（１～７）　１～３はいずれも墨書はないが，形状から木簡や木碑と推定される資料である。１は残存長6.1cm，厚さ0.7cmで，右辺と下辺を欠損する。本来の横幅は約3.2cmに復元できる。２枚の板材を貼り合わせた後に，上端，左端を面取りする。上端の中央には径２mmの穿孔がある。２枚の板材を貼り合わせた目的は不明だが，意図的な行為と思われる。なお，

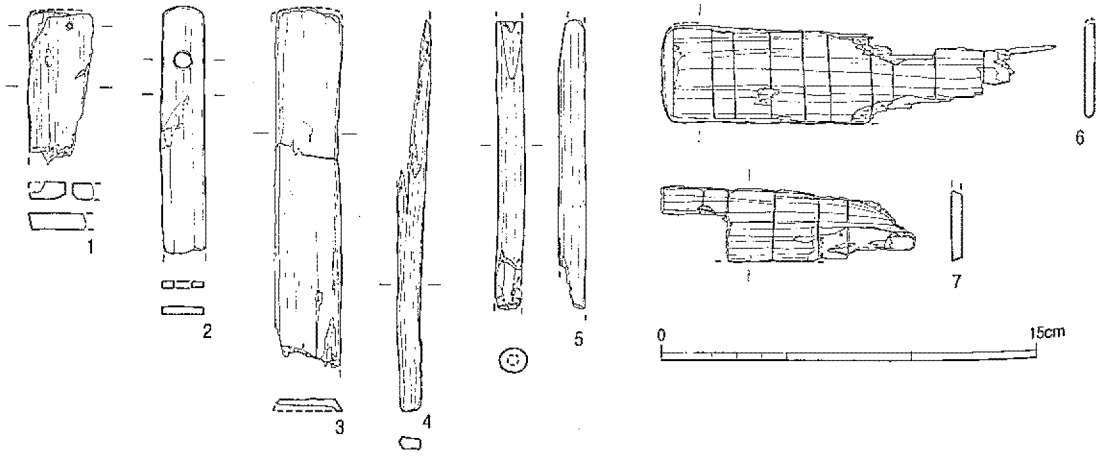

Fig.66　木製品実測図（１）（1/3）

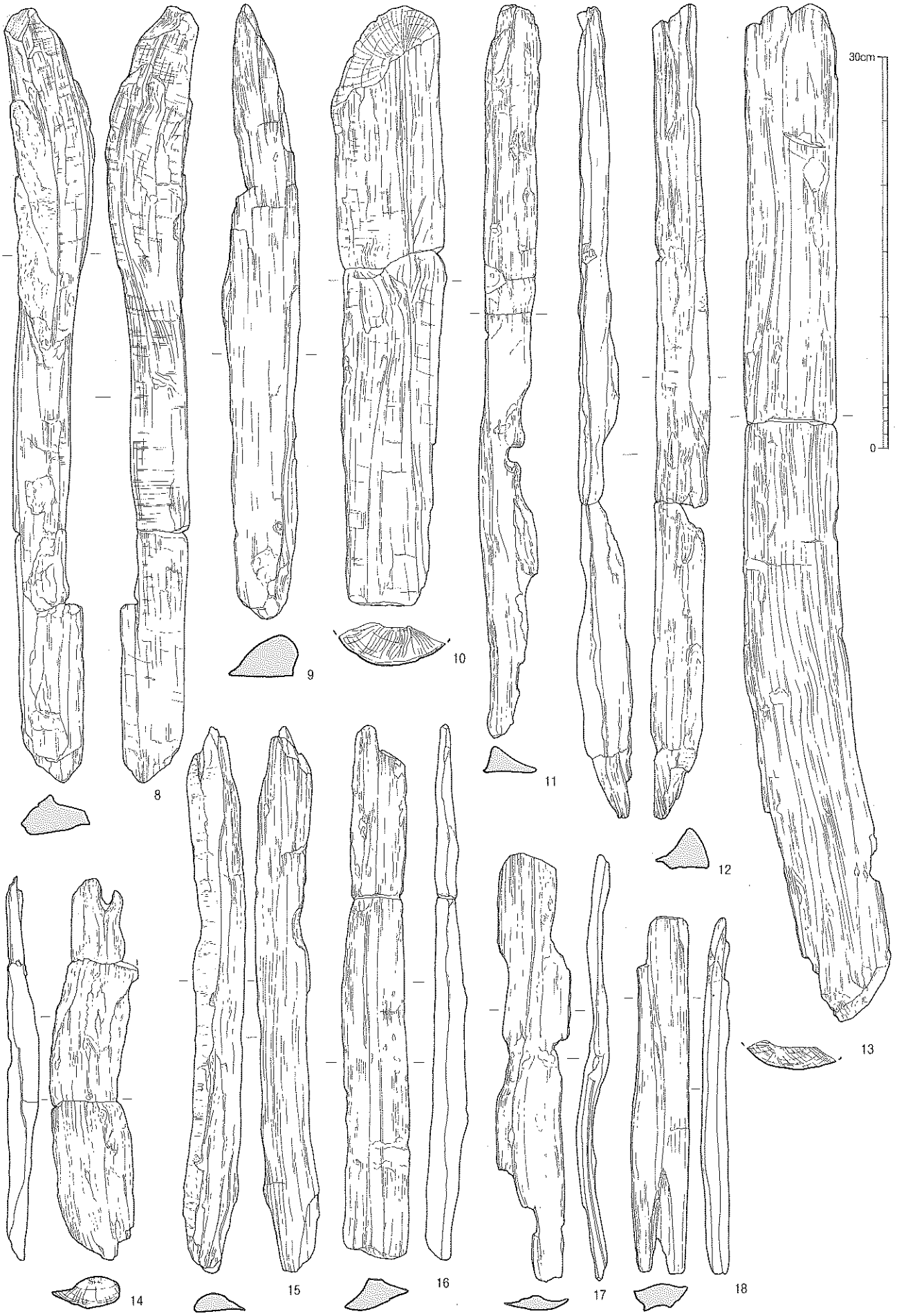

Fig.67　木製品実測図（2）（1/4）

Fig.68　木製品実測図（3）（1/4）

同一個体と考えられる断片が他に3点あり，いずれも２枚の板材を貼り合わせた後の面取りが確認できる。２は残存長9.8cm，幅1.8cm，厚さ0.3cmで，下辺を欠損する。上辺中央には，径0.7cmのほぼ正円の穿孔がある。上端をゆるやかな圭頭状に削り，各面とも滑らかに削る。３は残存長14.3cm，厚さ0.5cmで，下辺と裏面を大きく欠損する。左右両端に面取りがある。４は形状から，檣木と推定される資料である。残存長15.5cm，幅約1.0cm，厚さ0.5cmで，上辺を欠損する。また，中央から上部にかけては，亀裂により若干変形する。各面で面取りが確認できる。５は残存長11.5cm，断面が径1.0cmの円形を呈する棒状製品である。断面中空の枝材を使用し，上端片側に切り込みを入れる。6と７は同一個体と考えられ，曲物の未製品の可能性がある。残存長15.8cm，幅約4.0cm，厚さ0.45cmの板材の片面のみに，間隔が不均一な浅い刻み目を刻む。

枕木（８～18）　136-2次出土の筏状遺構ＳＸ3937は，縦木を２本レール状に配し，均等に置いていた。基本的には伐採した樹木を縦方向に裁断している。腐食のため，大半の資料では端部の形状は不明だが，残存状況が良い資料を見ても，裁断面を二次的に加工した痕跡はない。８～16の資料では，いずれも複数の裁断面がある一方で，樹皮も残す。

裁断面複数あるが樹皮も残る

13は枕木部材の中で最も大きく，長さ89cmを測る。15・16には，縦方向に裁断した際の刃部の痕跡が，複数確認できる。17･18は接合しないが，同一個体である。樹種分析によると，

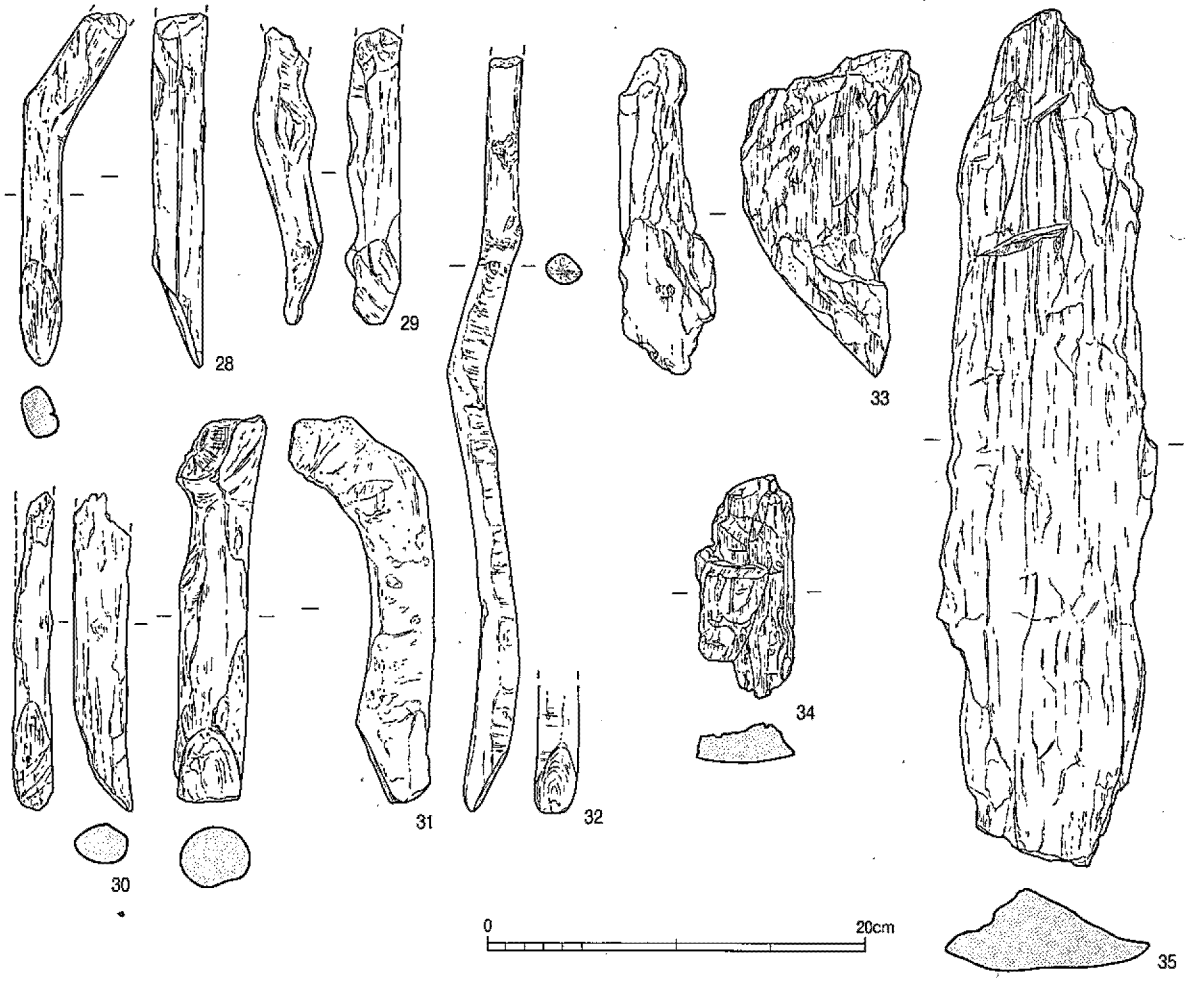

Fig.69　木製品実測図（4）(1/4)

8がコナラ属アカガシ亜種，9・11はアワブキ属，13・17はアカメガシワである。

杭木・枕木に利用された樹種は多様

杭木（19～27）　19～27はＳＸ3937の縦木のズレを防ぐために打ち込まれた杭である。杭には，切り落とした自然木の先端を尖らせたもの（19・21～23），裁断した自然木の端部を尖らせたもの（20・25～27），角柱状に裁断したもの（24）がある。裁断形状は枕木と大差なく，同じ素材を加工する中で作出されたものである。19はＳＸ3937の南端で確認した。20は裁断面を取り込みつつ，5面を加工する。同じ加工形態は26・27にもあり，材質も肉眼でみる限り同一と考えられる。21～23は硬質樹木のため，先端部に複数の加工面が確認できる。25は，板状に裁断された材の先端を尖らせる。樹種分析によると，22はムラサキシキブ属，24はツブラジイ，25はヤマモモ，27はコナラ属アカガシ亜種となる。

木片（28～35）　28～32はＳＸ3937下位の敷粗朶ＳＸ3938中から，33～35はＳＸ2318下部の腐植土から出土した。28～32はいずれも，枝を斜めに裁断し，節から伸びる小枝を落とす。33には端部を切り落とした痕跡があり，34・35には縦方向に裁断した際のステップが認められる。これらの裁断痕跡から，上層の筏状遺構や敷粗朶層との一連の人為的行為が窺える。また樹種同定の結果，28はヤマモモ，31はヤブツバキ，35はサカキである。

（4）石製品・土製品

石器（Fig.70，PL.48）

石鏃（1～5）　1～3は安山岩製，4・5は黒曜石製である。1・2は刃部先端をやや欠損するが，ほぼ完形である。3は左右対称のシャープなつくりで，刃部両側の下端にかえし状の突起部を残す。4は姫島産黒曜石を素材に使用した可能性がある。5は黒曜石の縦長剥片を素材とし，右側縁を中心に二次調整した剥片石鏃である。

スクレイパー（6～10）　6のみ安山岩製で，7～10は黒曜石製である。6は大型剥片の端部を細かく打ち欠いて，刃部を調整する。7は厚い剥片の周囲端部に刃部加工を施す。8は薄い剥片の端部片側に微細な剥離調整がある。9は黒曜石の調整剥片で，左側縁端部付近に僅かに微細剥離がある。10は分割礫を素材とする二次加工剥片で，摩滅が著しい。

石製品（Fig.70，PL.48）

石鍋（11）　滑石製石鍋の底部の破片で，屈曲部の内面に成形時の鑿痕が残る。外面のみに煤が付着し，使用時の痕跡を残す。他に図示に耐えない断片資料が3点ある。

玉石（12）　白色の堆積系石材を使用し，正円に近く研磨する。

土製品（Fig.70，PL.48）

土鈴（13）　精製した胎土で作られた土鈴で，裏側を欠損する。鈕部分は焼成前に片側から，棒状工具で刺突して穿孔する。

土製円盤（14～18）　いずれも瓦の転用品である。14～16は径2.5～3.0cm程度の円盤状に成形したもので，遊具と考えられる。瓦片の摩耗との峻別が困難な資料が，他に2点ある。17は厚さ1.5cmの平瓦を円盤状に打ち欠き，中心部分に穿孔を試みている。紡錘車への転用を意図した可能性が高い。18は径約8cmの円盤状に成形したもので，平瓦の反りを残す。

（5）特殊遺物

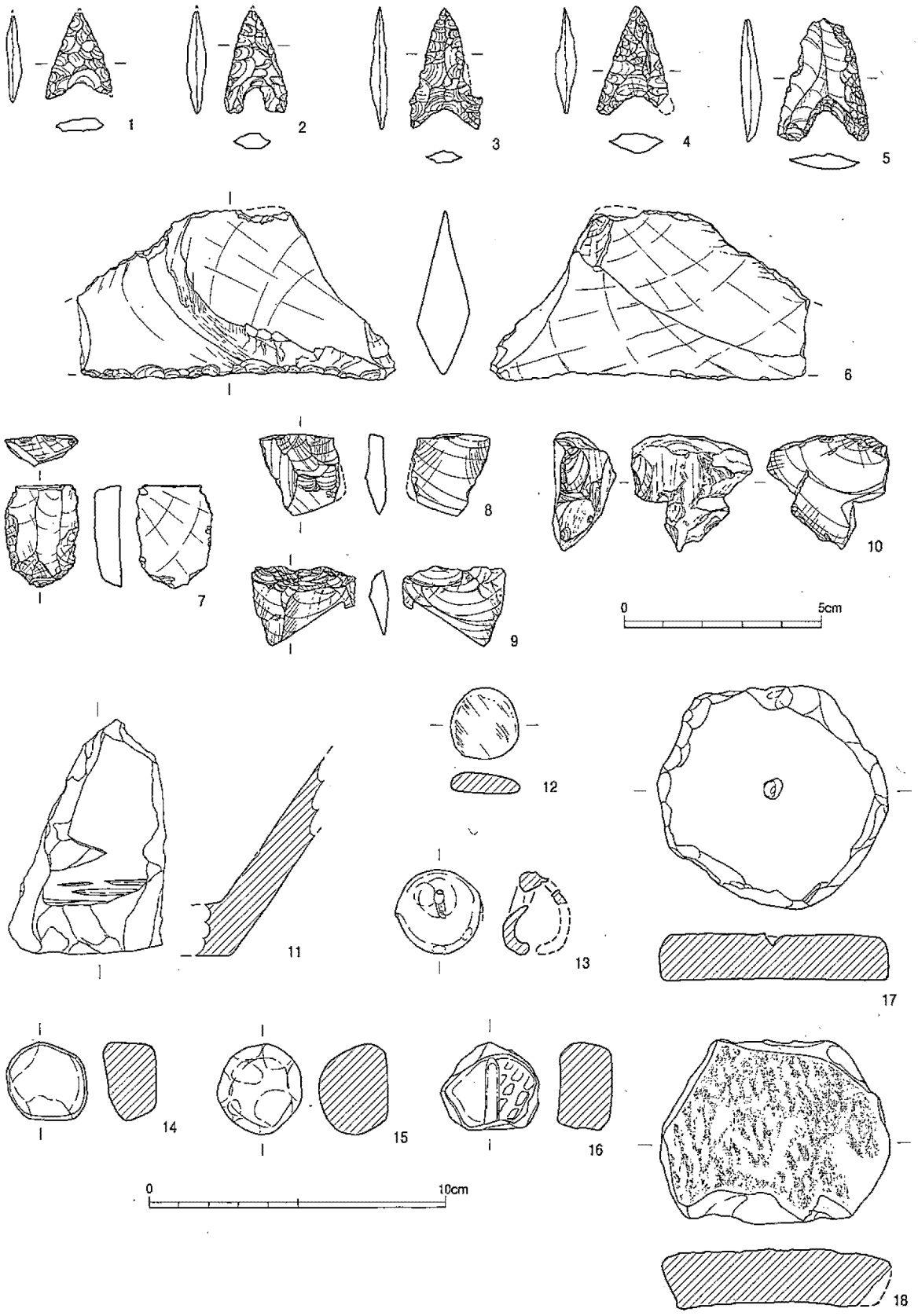

Fig.70　石製品・土製品実測図（2/3・1/2）

1）硯・水滴（Fig.71・72，PL.48・49）

陶硯（1～4）　1～4は須恵器円面硯である。1の硯部と脚部は接合しないが，手法・胎土・色調が類似することから同一固体として復原した。外堤を欠くものの，海部は平坦で，陸部との差が1.5cmあり，深い海部である。外堤部と脚部との境には突出度の大きいコ字形突帯を貼付している。脚部のスカシ孔は長方形であるが，左側面しか残っておらず，スカシ孔の規模，個数は不明。また，脚部外面はカキ目調整による。推定器高9.2cm，陸部径14.2cm，脚径22.0cmに復原した。73次調査の出土で，陸部が茶褐色土，脚部は床土から出土した。

2は海部から脚部にかけての破片で，陸部を完全に欠く。外堤の高さが0.7cmと低めであることから陸部はさほど高くないものと思われる。突帯は比較的突出度の大きい三角突帯を施す。残存部位にスカシ孔の痕跡はなく，スカシ孔の詳細は不明。脚部は1同様，カキ目調整による。外堤径は18.0cmに復原した。73次調査の茶褐色土中からの出土。

3は短脚の円面硯で，海部から脚部にかけての破片。陸部を欠くものの，外堤が1.4cmと高いことから深い海部になろう。突帯は幅広の扁平なものを貼付している。スカシ孔は方形で，10ヶ所に復原可能である。脚部はハ字形に開き，端部を丸く肥厚させている。胎土に砂粒は余り含まず，焼成ともに良好である。器高5.1cm，外堤径13.4cm，脚径15.2cmに復原した。86次調査の灰褐色土から出土した。

4は陸部のみの破片であるが，残存部位からして陸部径は14.0cm程になろう。上面が径7cm程の範囲で強く擦れており，或いはヘラケズリ痕を消すために平滑にしたものか。また，肉眼では墨痕を確認できないが，50倍のルーペによる観察では僅かながらも墨痕を確認してい

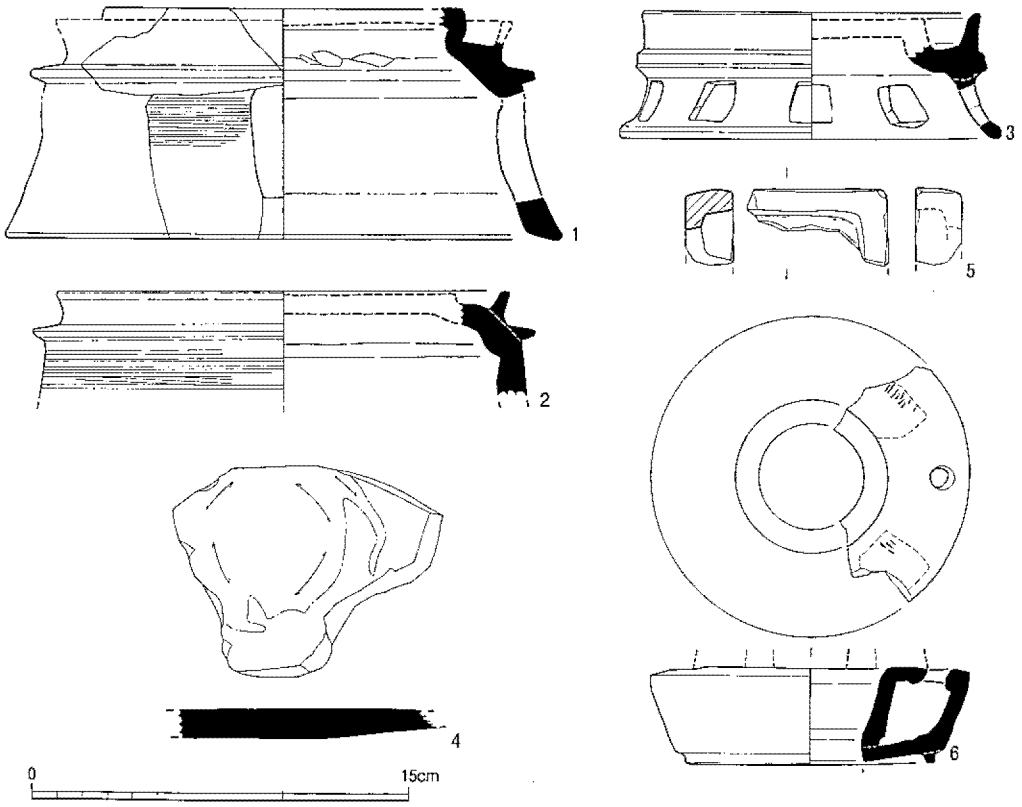

Fig.71　硯・水滴実測図（1/3）

る。58次調査灰茶色土下層の出土。

石硯（5） 海部のみ3×5.5cm残存する破片であるが，幅7cm程の長方形硯になるものと思われる。海部の深さは1.2cmで，底面には墨痕が遺存する。両側面は丁寧に面取りしている。石材は砂岩であるが，割ときめの細かいものである。81次調査の焼土坑ＳＫ2308出土。

転用硯（1～9） 須恵器の坏蓋及び大皿を硯として転用したもので，9点確認した。坏蓋

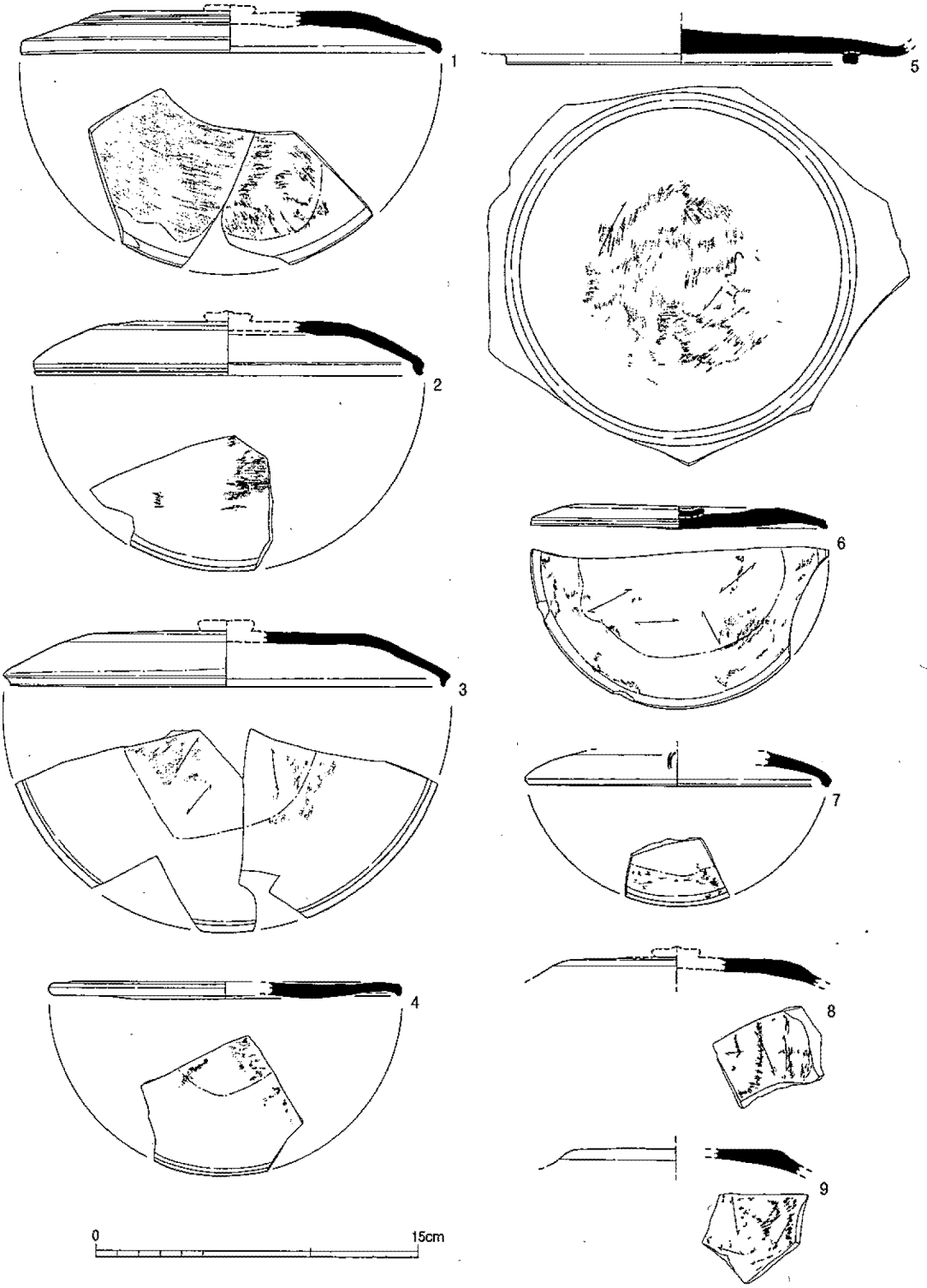

Fig.72 転用硯実測図（1/3）

の調整は基本的に口縁部ヨコナデ，外天井部回転ヘラケズリ，内面ナデによる。１は坏蓋で，摘み部分を欠く。口縁端部は鳥嘴状を呈し，外天井部にヘラ描沈線を３条施している。内面全体に墨痕を留めるが，器面は殆ど擦り減っておらず，使用頻度が少なかったものとみられる。口径は19.6cmに復原した。73次調査茶褐色土の出土。

２は坏蓋の小片で，摘み部分を欠く。口唇部は爪先立ち，端部と屈曲部との境にヘラ描沈線を巡らせている。内面に墨痕を留めるものの，器面は余り擦り減っていない。復原口径18.2cm。３も坏蓋で，摘み部分を欠くが，約1/2の残存状態。口縁端部は極めてシャープである。内面中央に墨痕を僅かに留めるが，器面はよく擦り減っている。口径は20.8cmに復原した。４は扁平な坏蓋の小片で，摘み部を欠く。天井部が窪んでいるため裏返しにした場合，天井部内面が陸部となり，口唇部が外堤の役目を果たし，所謂円形硯としての使用が可能である。内天井部に墨痕は余りみられないが，器面はよく擦れている。５は高台を付した大型の皿で，口縁部は欠失する。内面ヘラミガキ，外面回転ヘラケズリによる。高台内には墨痕があり，器面も若干擦り減っており，高台内を硯面として使用しているが，この場合，高台が外堤の役目を果たしたものとみられる。高台径は16.3cmを測る。２～５は81次調査出土品で，２・５がＳＢ2300掘方，３はピット，４はＳＸ2318から出土した。

６は坏蓋で，全体の1/2が遺存する。口縁部は小さく立ち上がり，屈曲部との境に沈線を巡らす。天井部には扁平な釦形の摘みを貼付している。４同様，天井部が窪んでいるため裏返しにした場合，天井部内面が陸部となり，口唇部が外堤の役目を果たす。摘みも浮いた状態となり，安定も良い。内天井部に墨痕は余り遺存していないが，器面はよく擦れており，使い込まれている。器高1.1cm，口径13.8cm，摘み径2.3cmを測る。７は坏蓋の口縁部から天井部にかけての破片で，８・９は坏蓋の天井部破片。７の口縁部と天井部との屈曲部は丸みを帯び，口径は14.2cmに復原した。いずれも内面には墨痕が遺存し，器面もよく擦り減っている。６～８は86次調査出土品で，ともに灰褐色土から出土した。９は162次調査の灰褐色土出土。

水滴（6）　須恵器有高台坏をベースとした特異な製品である。製作方法は，先ず坏の底部に径4.2cmの穴を穿ち，そこから口縁部にかけて粘土帯を貼付し，断面菱形の中空環状製品とする。次に，上部の平坦面４ヶ所に何らかのものを貼付し，両者間の中央で端部寄りの位置に径1.0cmの円孔を穿つ。方形の剥離痕は現状で２ヶ所遺存し，剥落したものは不明であるが，一つの可能性として取手が考えられる。これらのことから，当製品は水滴とみられる。胎土に砂粒を多く含むが，焼成は堅緻で，暗灰青色を呈する。残高4.0cm，外径12.8cm，高台径10.0cmを測る。86次調査灰褐色土の出土。

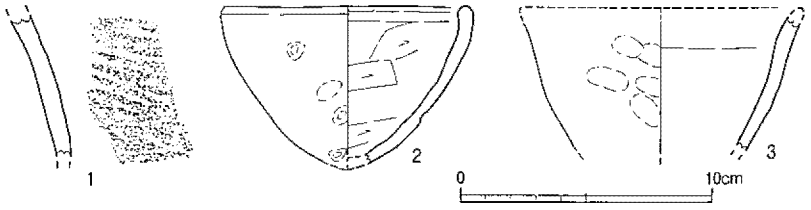

Fig.73　製塩土器実測図（1/3）

2）製塩土器（Fig.73，PL.49）

玄界灘式製塩土器

1は土師器甕の胴部小破片で，外面擬格子目タタキ，内面ナデ調整を施した玄界灘式製塩土器である。胎土に石英・赤褐色粒などの粒子を多く含み，器面はざらつく。81次調査の谷筋ＳＸ2318埋土（暗褐色土）出土。２・３は椀形の製塩土器で，所謂焼塩壺である。２の口縁部は内湾し，端部は肥厚する。内面は工具による擦過痕，外面には指オサエ痕がみられる。復原口径9.0cmで，器高は6.5cm程になろう。Ⅳａ類。掘立柱建物ＳＢ2300掘方埋土中の出土。３は胴部上位で若干屈曲し，口縁部は外反する。器面調整は内面ナデ，外面指オサエによる。口縁端部を欠くが，口径は11.4cmに復原した。Ⅳｂ類。156次調査の鋳造関連遺構ＳＸ4114からの出土。また，他にも81次調査では，ＳＢ2300掘方埋土からⅣａ類？，土坑ＳＫ2309からⅣｂ類の製塩土器が１点ずつ出土しているが，小片であるため図示を割愛した。

3）漆・白色物等付着土器（Fig.74，PL.50）

漆付着土器（１・２）　１・２は漆付着土器である。１は須恵器の肩部破片であるが，カキ目を施していることから平瓶になろう。胴部最大径は17.0cmに復原した。内面から断面の一部にかけて黒漆が付着していることから，黒漆の容器として使用したものとみられる。２は陶器壺の底部破片で，底径6.2cm。太宰府市分類の壺Ⅳ類で，上底をなすことからａ類に細分できる。内底面に黒漆が付着しており，本品も黒漆容器として使用したものであろう。共に86次調査出土で，１が整地層，２が攪乱土からの出土である。

黒漆の容器

他に，86次調査では，内面から断面にかけて黒色物が付着した須恵器平瓶肩部小片が灰褐色土中から出土しており（PL.50-a），平瓶という器形からみて黒色物は黒漆の可能性が高い。また，134次調査の溝ＳＤ3931からは高台内に赤漆が付着した須恵器有高台坏小片が，同調査区の粘土採掘穴ＳＸ3928からは，内面に赤漆が付着した須恵器坏蓋小片が出土している。

白色物等付着土器（３・４）　３は須恵器壺の底部破片で，高台径は9.6cmに復原した。内底面に白色物が付着しているが，白色物中には石英等の粒子を多く含み，建材に用いる白土或いは漆喰であろうか。58次調査の出土であるが，出土遺構は不明。

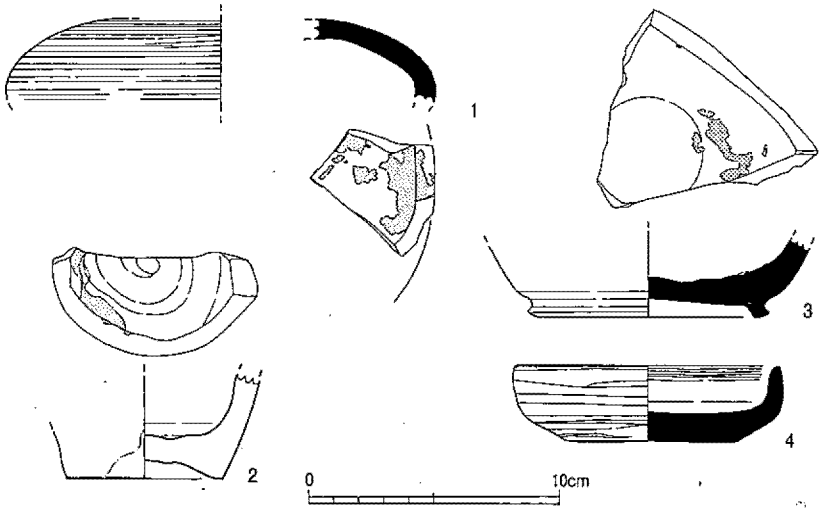

Fig.74　漆・白色物等付着土器実測図（1/3）

４は須恵器皿で，器高3.0cm，口径10.5cm，底径6.8cmを測る。底部の器肉が1.2cmと厚いことから重量感のある土器である。胴部は平底の底部から斜め上方へ直線的に開き，胴部中位にシャープな稜を有し，その稜が屈曲点となり，直立する口縁部へと移行する。器面調整は，外面が回転ヘラケズリの後，横方向のヘラミガキで，内面はヘラミガキによる。また，内底面は極めて平滑であり，赤色顔料の付着がみられることから，顔料等を擂り潰す乳鉢として用いたものと考えられる。81次調査ＳＫ2322の出土。

４）金属製品・鋳造関連遺物

今回の報告対象地は，出土遺物の僅少さの割には，鋳造を始めとする金属器生産関連遺物の出土が目立つ。ここでは，広場の東側と西側に分けてそれぞれ報告することとしたい。

なお、用語等に関しては，凡例記載の文献に準じる。

広場東地区出土金属製品・鋳造関連遺物（Fig.75 ～ 78，PL.51・52）

羽口（１～３）　１は口径が約2.7cmと小さめの破片。外面には篠巻き状の凹凸が見られ，先端部は灰色に被熱する。内面は明褐～褐色を呈する。鍛冶に伴う可能性も考えられる。２は口径が約3.5cmと大きめの破片で，外面には篠巻き状の凹凸が見られ，先端部は暗灰色に被熱すると共に，緑青が風化したような溶解物が付着する。３は口径が約10 ～ 11cmにもなる巨大な羽口の破片で，銅の大型の溶解炉に用いられたものと考えられる。外面は紫紅色の溶解物が付着し，所々に緑青が残る。また，先端部には白色に風化した銅に由来すると考えられる溶解物も面的に付着している。この資料から，近辺で大がかりな銅の溶解が行われた可能性が高い。いずれも73次出土で，３はＳＸ1915出土。

大型の羽口

炉壁（４～ 17）　いずれも，銅の溶解に用いられた溶解炉の炉壁と思われる。４・５は内面がやや内湾し，黄橙色を呈し，真土のような印象を受けるがやや胎土が粗く，鋳型ではなく炉壁と思われる。４は強い被熱のためか表面に大きなヒビが入る。５は裏面に緑青が多く付着する。６～８は表面が黒色～紫紅色を呈するもので，被熱が強いためか溶解物が多く付着し，炉壁本来の形状を損ねている。とくに７は炉壁の形状を全くとどめず，いわば「炉壁溶解物」と呼ぶべきものとなっている。６には緑青が付着し，８は胎土にスサ痕が目立つ。７・８はＳＸ4115出土。９～ 17はいずれもＳＸ1915から出土したもので，おそらく元々一個体であった銅の溶解炉の炉壁片であろう。９は炉壁の上部で，被熱は弱く，表面が被熱により発泡するに留まり，灰褐～暗褐色を呈し，溶解物は付着しない。10 ～ 13は，９よりも被熱を受け，黒～緑灰色の溶解物が表面に付着する。溶解物の付着度合いは少なく，炉壁本来の形状をある程度留めている。10 ～ 12の下端部は炉壁の輪積みの継ぎ目部分にあたる。14 ～ 17はとても強く被熱しており，黒色の溶解物が分厚く付着し，炉壁本来の形状を留めていない。

鋳型（18 ～ 35）　18 ～ 22はＳＸ1915出土のもので，それ以外は全てＳＸ4111出土である。18は錫杖のような仏具の鋳型であると考えられる。真土部分のみが残存し，表面は黒色，裏面はわずかに明褐色を呈する。19 ～ 21は容器の可能性がある外型で，19は内径約７cmに復元できる。小破片が多く，全体的な形状を復元できるものはない。22は円形の容器状と思われる不明製品の外型で，真土部分は残存しない。表面は赤褐色を呈し，胎土内部は吸炭により暗褐色となり，籾痕が目立つ。外面には２箇所ユビオサエの痕跡が見られるが詳細は不明。

仏具の鋳型

23も円形の容器状と思われる不明製品の外型で，内面は赤褐色の真土状を呈するが，本来の表面部分は損なわれている。24は箱状を呈し，外面は赤褐色～褐色を呈し，やや精良な胎土を用いていることから，一見，外面側に湯を流す中子とも考えられるが，箱状となることから考えても，むしろこの内側に本来の真土部分が想定される外型ではないかと考えられる。そうなると，外面のやや精良な胎土は，外型の表面仕上げによるものであろうか。上下側の形態はドーム状を呈するような雰囲気を受けるが，よく分からないのが現状である。25・26は，24の残存しない側の側面にあたると考えられる。また，27～30は屈曲部を持つ鋳型であり，

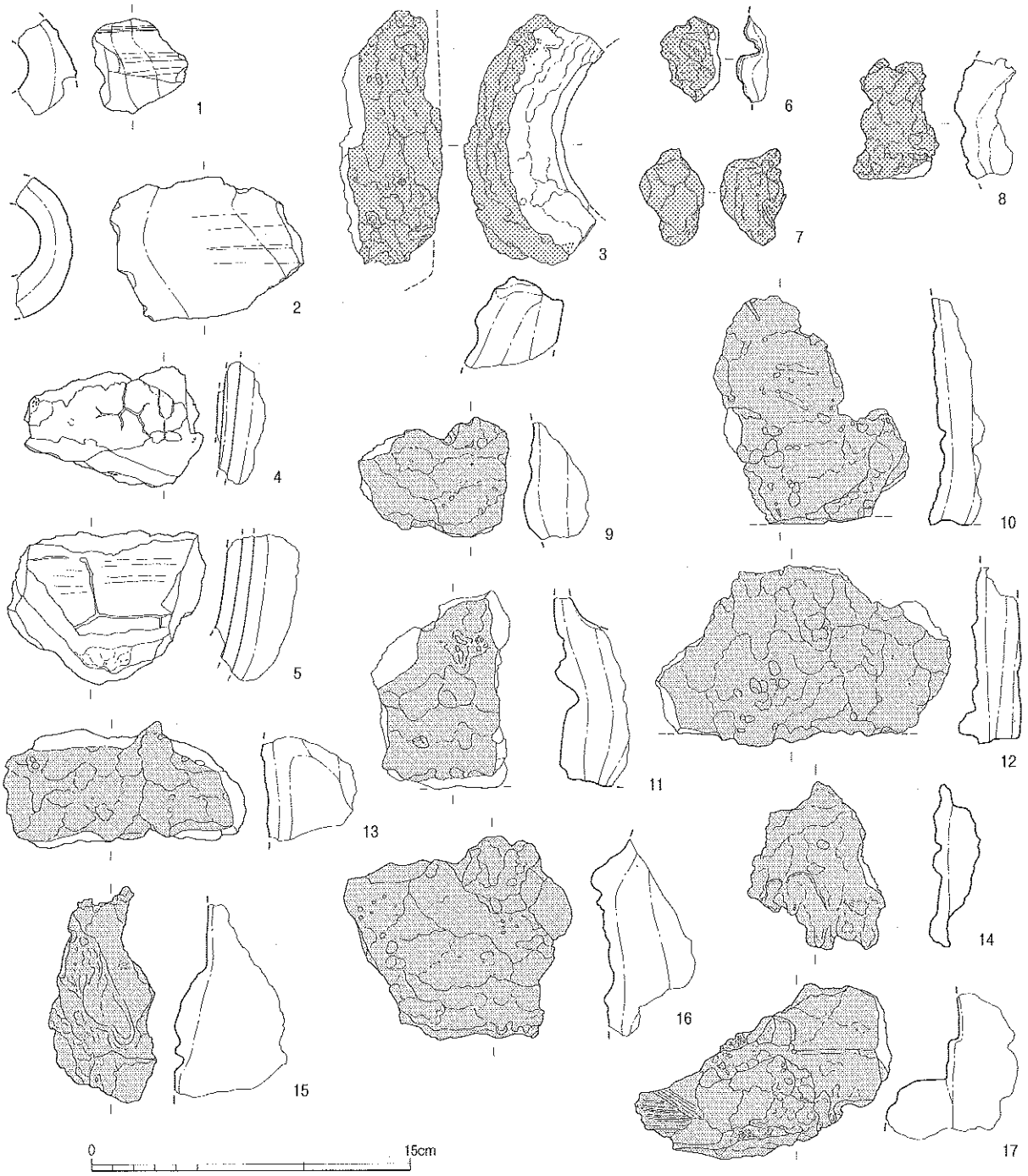

Fig.75　鋳造関連遺物実測図（1）（1/3　広場東地区①）

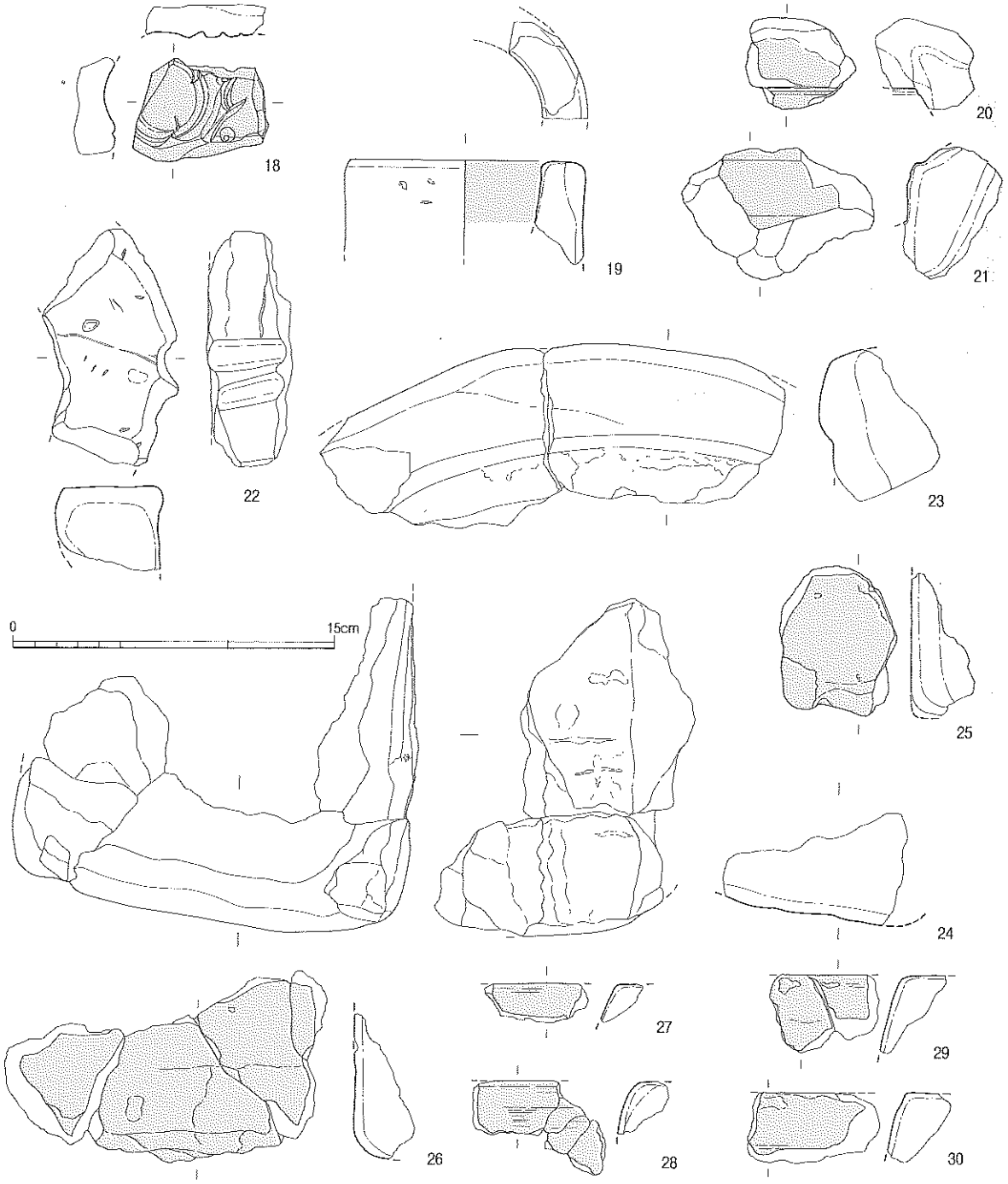

Fig.76　鋳造関連遺物実測図（2）（1/3　広場東地区②）

24の屈曲部分にあたる可能性も考えられるが，全てがそれであると，やや余ってしまう印象を受ける。31～35は，一個体からの破片で，表面が外湾し，鍋や釜の中子とも考えられるが，34・35の上部にはわずかに段が形成されていたり，34の下端部は反対側に湾曲し，S字状を呈している部分もあり，全体的な形状はやはりよく分からない。表面はいずれも褐色の真土で，32・34は鋳造した際に表面が剥がれたせいかやや器壁は荒い。このようにSX4111からは数種類の鋳型が出土しているが，どのようなものを鋳造したかはよく分からなかったが，やや大型の製品を鋳造していることは間違いないであろう。

大型製品の鋳型

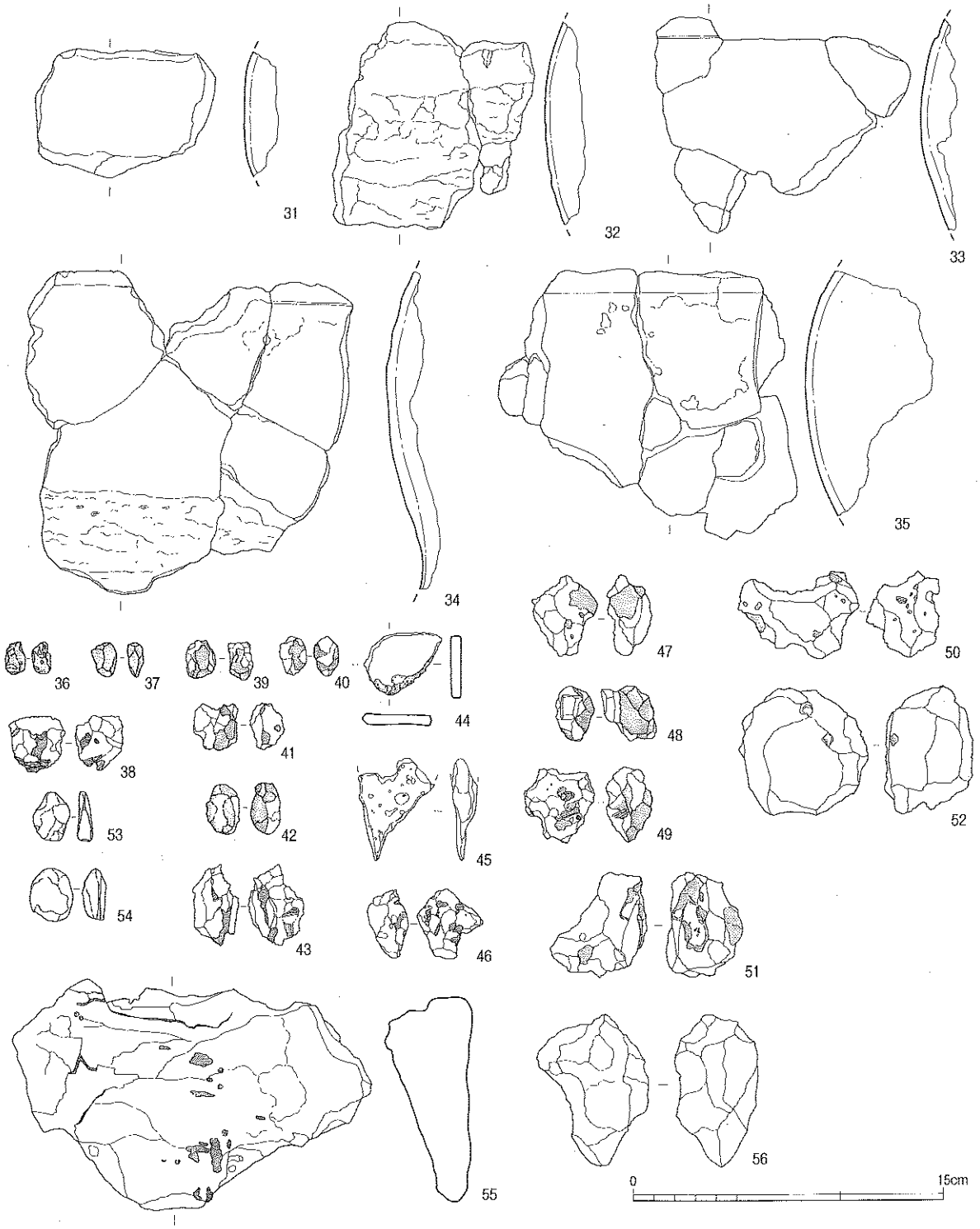

Fig.77　鋳造関連遺物実測図（3）（1/3　広場東地区③）

銅滓（36～51）　58次と73次から出土したものである。いずれもメタル度は銹化（△）。ほとんどの資料で，表面に緑青を吹いている。形状は様々で，44・45はやや扁平で，表面に気泡が目立つ。その他は，通常の鉄滓と類似してゴツゴツした印象を受ける。47・48・50・51は緑青の他にコバルト発色の青色付着物も見られる。また，幾つかの資料には木炭や炉壁を噛み込んでいるものも見られる。いずれも溶解炉内で生成されたものであろう。

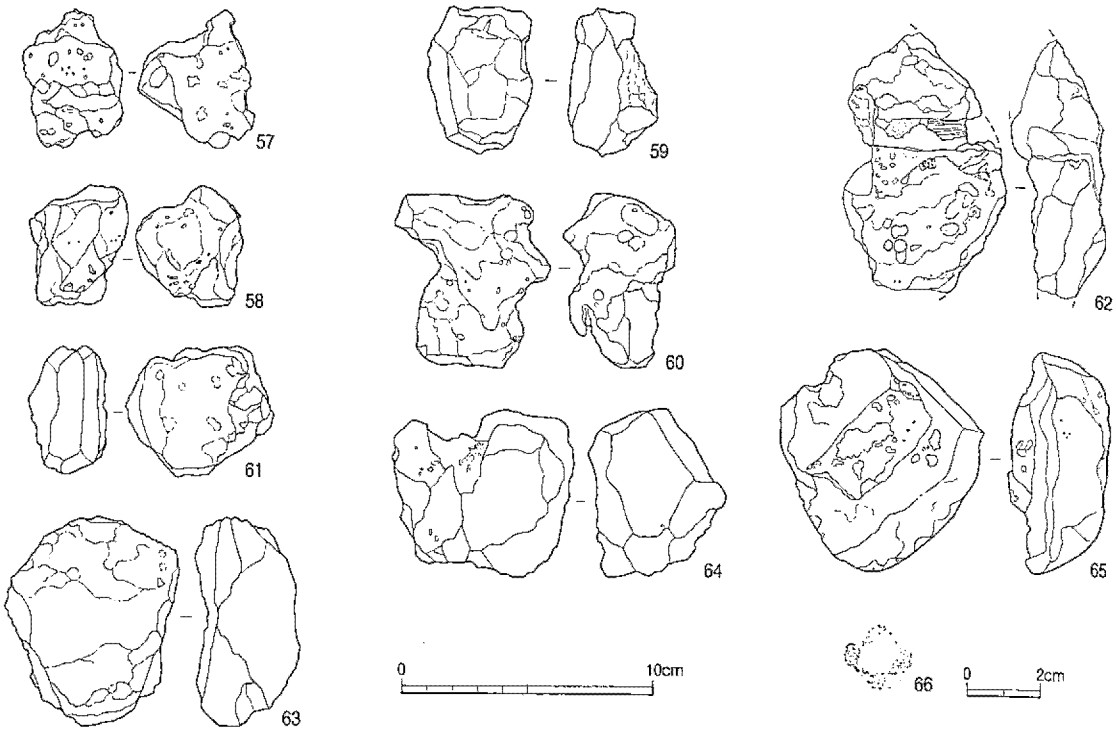

Fig.78　金属製品・鋳造関連遺物実測図（4）（1/2・1/3　広場東地区④）

椀状銅滓（52）　明褐色を呈し，一見，椀状の鉄滓にも見えるが，上面右寄りに緑青を吹く箇所があり，銅滓であることが分かる。これは緑青が吹いていたために銅に由来する滓であることが判明したが，偶然にして緑青が吹いていない箇所しか残らなかった場合，椀状を呈する鉄滓にしか見えない。このような事例から，銅由来の滓であっても，残存状況により一見，鉄滓に見えてしまう資料が多くあると思われる。73次茶褐色土出土。メタル度は銹化（△）。

銅塊（53～55）　53・54は小石状を呈し，全面に緑青が吹く。ずしりと重く，メタルの残存が感じられる。53は銹化（△）だが，54はM（◎），55は長さ17cmにもおよぶ非常に大型の塊で，表面は明褐色に銹化するが，内部は黒褐色を呈し，所々に大きなヒビが入ると共に，緑青やコバルト発色の青色付着物が見られる。破面から内部を見ても，同様の緑青が付着している。875.5gと非常に重量・重量感もあり，メタル度はL（●）か特L（☆）。73次床土出土だが，ＳＸ1915等から出土した遺物とも関連があるものと考えられる。

大きな銅塊

鉄塊系遺物（56）　全体が明褐色で銹化するが，ずしりと重い。メタル度は銹化（△）である。73次床土出土。

不定形鉱滓（57～60）　不定型で，いずれも褐～暗褐色を呈する。57～58は所々に鋳型の真土のような粘土分を噛み込んでおり，同一出土位置から考えても，同一由来によるものの可能性が高い。ＳＸ4114から出土。59は部分的にギラギラとした砂鉄焼結滓のような光る部分も見られるが，詳細は不明。流動的な部分が多い個体でもある。60はややゴツゴツした印象を受ける。いずれもメタル度は銹化（△）。

椀状鉱滓（61～65）　いずれも褐～暗褐色を呈し，酸化土砂が多く付着するものが多い。61は小型のもので，やや厚みのある印象を受ける。62は木炭を多く噛み込み，底面は流動滓状となっている。63は付着する酸化土砂に混じり，鍛造によるものと考えられる剥片が多く

付着することから，椀形鍛冶滓とも考えられるが，粒状滓などの付着はなく，断定できない。64の表面は一部アバタ状となり荒れている。65の底部はきれいな椀状を呈するが，溝からの出土のためかやや風化している。ＳＤ4660出土。いずれもメタル度は銹化（△）。

椀形鍛冶滓か

銅銭(66)　今回の報告対象地の中で唯一出土した銅銭。縁辺部がほとんど欠けているが，「熙

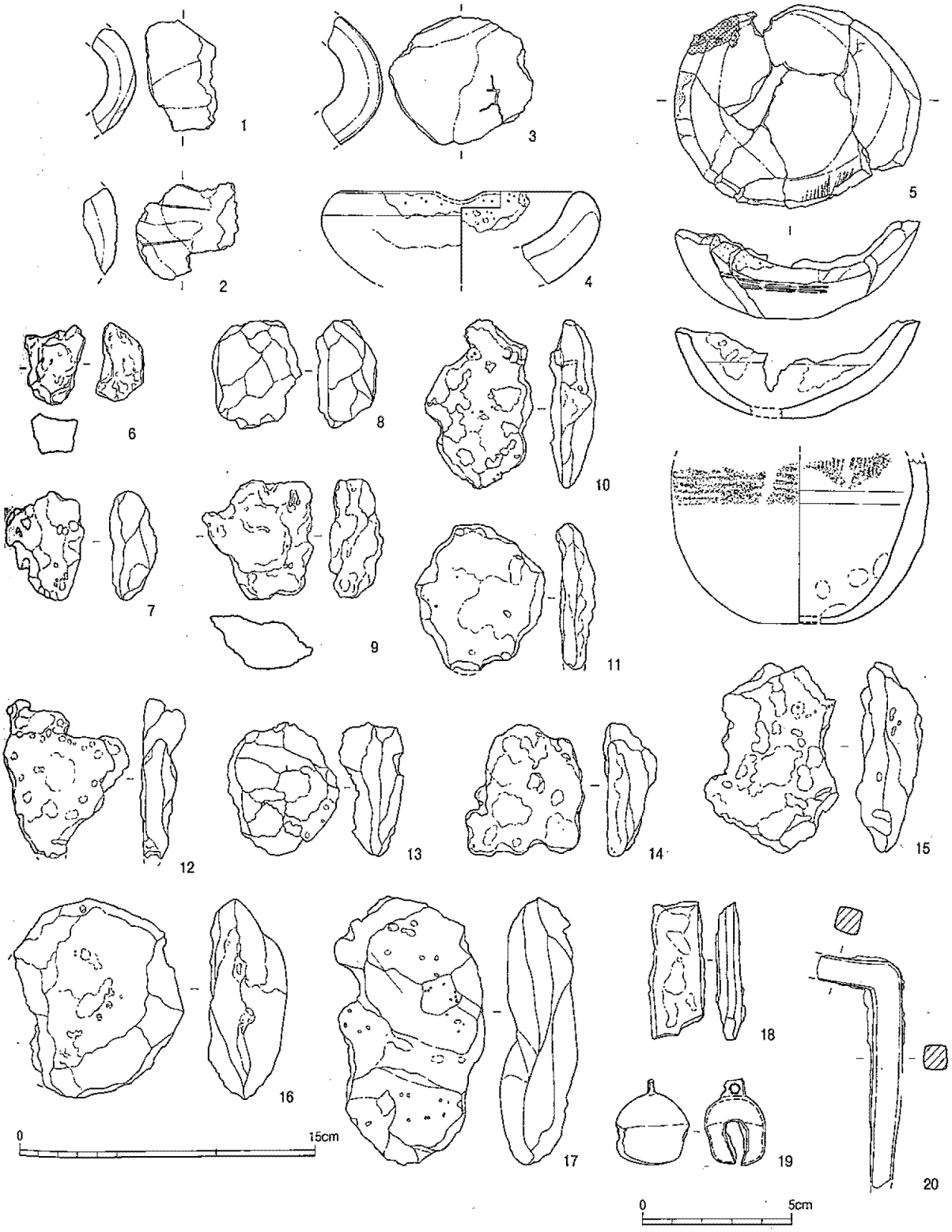

Fig.79　金属製品・鋳造関連遺物実測図（5）（1/2・1/3　広場西地区）

寧元宝」（1068年鋳造・北宋銭）のようである。73次茶褐色土出土。

広場西地区出土金属製品・鋳造関連遺物（Fig.79，PL.52）

羽口（1～3）　1は口径約4cmで，下端部は被熱により灰褐色となる。外面の形状は滑らか。2は先端部が灰褐色に被熱し発泡する。外面には簀巻き状の凹凸が見られる。3は先端部が灰色を呈し，亀裂が入っている。外面の形状は滑らか。

取瓶（4）　口径約14cmで，注口が一箇所残存する。胎土は灰～灰褐色を呈し，口縁部周辺の内外面にはガラス質の紫紅色溶解物が付着する。また，割れ口にもこの溶解物は付着している。86次出土。

転用取瓶（5）　やや小型で，内外面タタキやユビオサエにより整形する土師器甕を取瓶に転用したもの。甕の胴部から底部に欠けての部分を椀状に割り取って転用する。内面中央には湯が溜まった黒色の痕跡が見られると共に，その湯をすくうか流すかした際のものであろう紫紅色溶解物が口縁部周辺に付着する。現在の所，大宰府史跡出土事例としては類例を知らない。

土師器甕を転用した取瓶

不定形鉱滓（6）　平面不整五角形を呈し，ゴツゴツした印象を受け，明褐色を呈する。136-2次黒色土出土で，メタル度は銹化（△）。

椀状鉱滓（7～17）　7～9はやや小型のもの。8はややずっしりとした印象を受ける。10～14は，中型のもので，10～12・14は扁平で流動的な印象を受ける。いずれも177次出土で，同じ由来による可能性が考えられる。一方で13はイガイガした印象を受け，鍛冶滓のような雰囲気を持つが，微細遺物の付着はなく，断定できない。15～17は大型のもの。15・17は気泡が目立つと共に，やや不整形であり，特に17は再結合滓の可能性も考えられる。16は底面がきれいな椀形になっており，底面にのみ酸化土砂が付着している。炉底に溜まったものであろう。

銅塊（18）　全体に緑青が吹いており，ずしりと重い印象を受ける。棒状を呈することから精錬後の銅素材とも考えられる。メタル度はL（●）か特L（☆）。86次出土。

銅素材か

銅　鈴

銅鈴（19）　高さ2.9cm，幅2.5cmの大きさで，鈴内部の玉は失われている。器壁は約1mm。外面は褐色を呈しているが，破面は緑青色。この近辺で製作されたものの可能性も十分考えられる。81次黄褐色土出土。

鉄釘（20）　厚さ約8mmの方形の断面形の資料で，両端部を欠損する。体部中央で屈曲しているが，製作時のものか，完成後の屈曲によるものかは不明。SB2300柱穴出土。

第Ⅶ章　御笠川河床出土の礎石（ＳＢ4650）について

大宰府政庁跡南側の多目的広場に，大きな礎石が一つ置かれている。隣に付く説明板には「推定大宰府庁正門礎石」として，昭和57年（1982）の御笠川改修工事の際に発見され，都の朱雀門に相当する大宰府庁正門の礎石の可能性が考えられる等の説明があり，発見地点が図示されている。ここではこの礎石についてやや詳しく紹介したい。

（1）出土の経緯

礎石発見のきっかけとなる御笠川河川改修事業は，現太宰府市域を始めとする御笠川流域に大きな被害をもたらした昭和47・48年の豪雨災害を受けて，総合的な治水事業の必要性が唱えられた中，福岡県の事業として，昭和47年より本格的に開始されている[(1)]。その中でも，特に政庁跡南側の県道太宰府･筑紫野線と御笠川に挟まれた一帯については，大宰府町（当時）による観世音寺土地区画整理事業が計画されていた地区であり，河川改修事業でも重要地点とされ，両事業が同時進行で進められることになった。しかし，区画整理事業そのものへの反対もあって実施は遅れ，実際には昭和52年頃より事業は動き出したようである。

そして事業が軌道に乗り，工事が進められる中，昭和57年12月に，御笠川の護岸と区画整理地の造成工事中，河床より礎石が発見された。発見の連絡は太宰府市教育委員会に入り，市教育委員会と九州歴史資料館の応援により，出土位置の測量が行われている[(2)]。

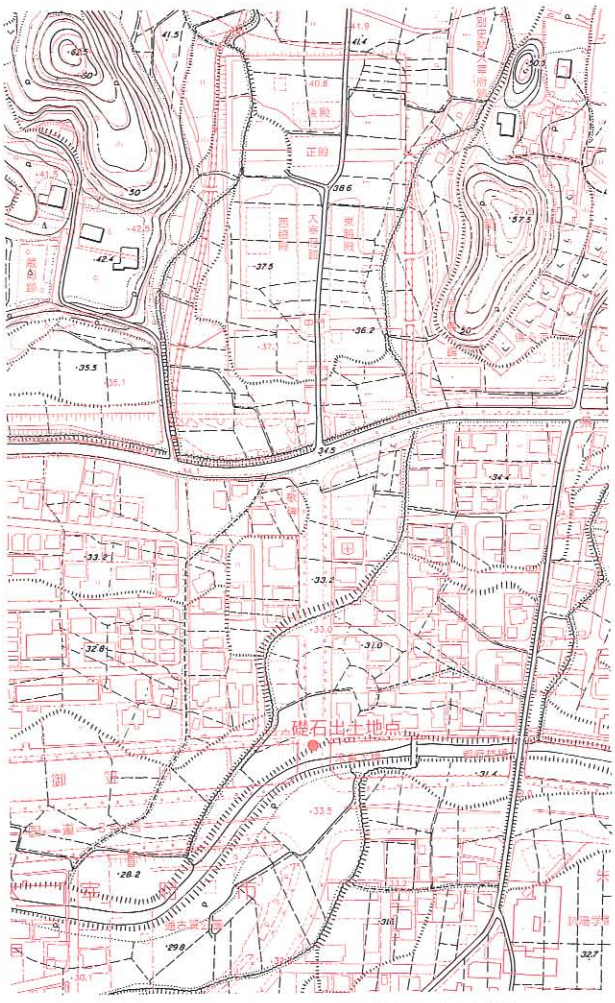

砂層の堆積中より出土

Fig.80　礎石出土地点位置図（1/5,000）

（2）出土礎石について

1）出土の状況（Fig.80，PL.53）

礎石が出土した地点は，政庁南門跡の中心から南へ247.94m，政庁中軸線から西へ4.60mの位置である[(3)]。深さは御笠川河畔の地下約２m[(4)]。御笠川の氾濫原である砂層が厚く堆積する中に，直立するように埋没している状態で発見された。

2）SB4650礎石（Fig.81，巻頭PL.２，PL.54）

礎石は現在，政庁跡南側の多目的広場に安置されている。以下は現状の礎石について，実測を行った結果である。

礎石は現在，縁部の2/3程と下部が埋没しているため正確な数値は測定できない。確認できる範囲では，長軸2.37m×短軸1.86mの平面楕円形で，厚さは0.8mである。本来は，長軸・短軸は測定値よりも若干大きくなり，厚さは0.9m程になると考えられる。石材は花崗岩で，全体的に暗灰色を呈している。礎石の上面に，周囲を削って作り出された円形の柱座を持つ。柱座は上端で径約60cm，下端で径約75cmのほぼ正円形で，高さは4～5cmである。Fig.81平面図における礎石の上側半分で風化が進んでおり，柱座の一部は作り出しが不明瞭になっている。また上面の柱座周囲が平坦に整えられるほか，礎石全体に成形の痕跡と思しき面の存在が観察できる。だが風化が進む平面図の上側半分では，それも不明瞭となっている。

3）ＳＢ4650について

発見された礎石は，これまで固有の遺構番号を付していなかったが，以下のように門跡の可能性が考えられる。このため今回の報告を機に，新たにＳＢ4650の番号を付した。

ＳＢ4650は，礎石の出土位置がほぼ政庁中軸線上で，政庁南門より南へ約２町の推定府庁域張り出し部の南限にあたり，政庁前面広場の南限，つまり大宰府条坊における“朱雀大路”の起点として考えられること，礎石の大きさが政庁正殿跡や南門跡の礎石を上回ることから，大宰府庁の正門で，宮都でいう朱雀門の役割を負った建物（門）の礎石の可能性が考えられる。

大宰府庁の正門

但し出土地点の周囲は御笠川の氾濫原であり，根拠となりうる他の資料は確認できていない。

（3）その他の出土遺物（Fig.82，PL.55）

詳しい出土地点は不明だが，紹介した礎石と同じく，御笠川の改修工事に伴って出土した遺物を以下に報告する。

須恵器

蓋（1）　かえりを持つ蓋。口縁部1/8程の小片である。復元口径は11.4cm。かえりの高さは口縁部とほぼ同じ。かえりの内側に焼ぶくれがみられる。

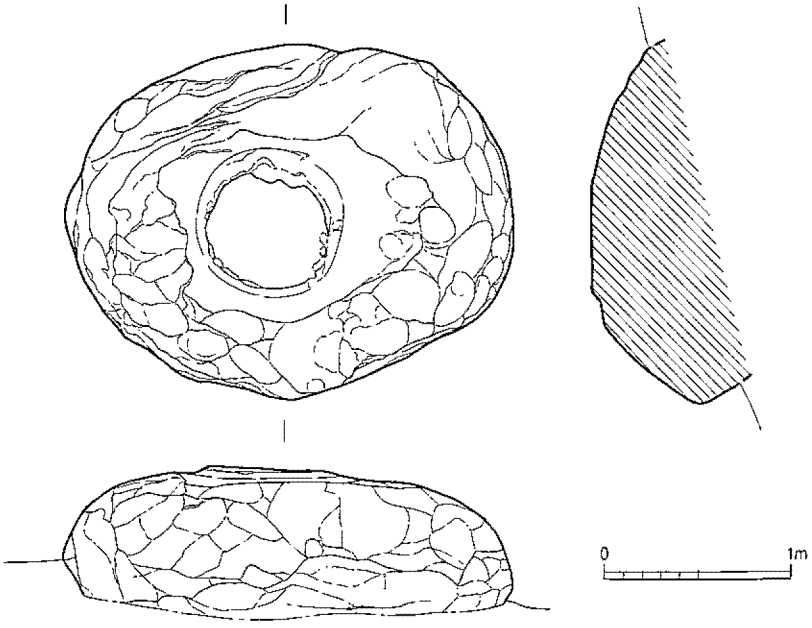

Fig.81　ＳＢ4650礎石実測図（1/40）

坏身（2） 底部1/6の破片。口縁部を欠くが，体部はやや内湾気味に上がる。外面の体・底部境より内側に，断面方形でやや「ハ」の字に開く低い高台が付く。高台内側に接合痕が残る。全体的に焼成不良で，内外面とも摩滅する。このほか高台が付く底部破片が２点出土している。

皿（3） 底部は浅く平らで，口縁部は外反して端部は丸く収まる。復元口径17.7cm，器高2.0cm。底部内面に回転ナデのちナデ，同外面はヘラ切りのちナデを施すなど，丁寧に作られた感がある。このほか底部とみられる破片が１点出土している。

甕（4・5）いずれも頸～口縁部のみの残存である。４は頸部から口縁部が強く短く外反し，端部は上下に延びて外側に面を作る。内外面に自然釉・灰被りがみられる。復元口径17.4cm。５も頸部から口縁部が強く短く外反し，端部は丸く収まる。口縁部外面に斜線文が巡るが，その上から回転ナデが施され，明瞭でない。頸部下のわずかに残る体部に内面同心円当て具と，外面格子目と思われるタタキ痕が認められる。外面に褐色の付着物がある。

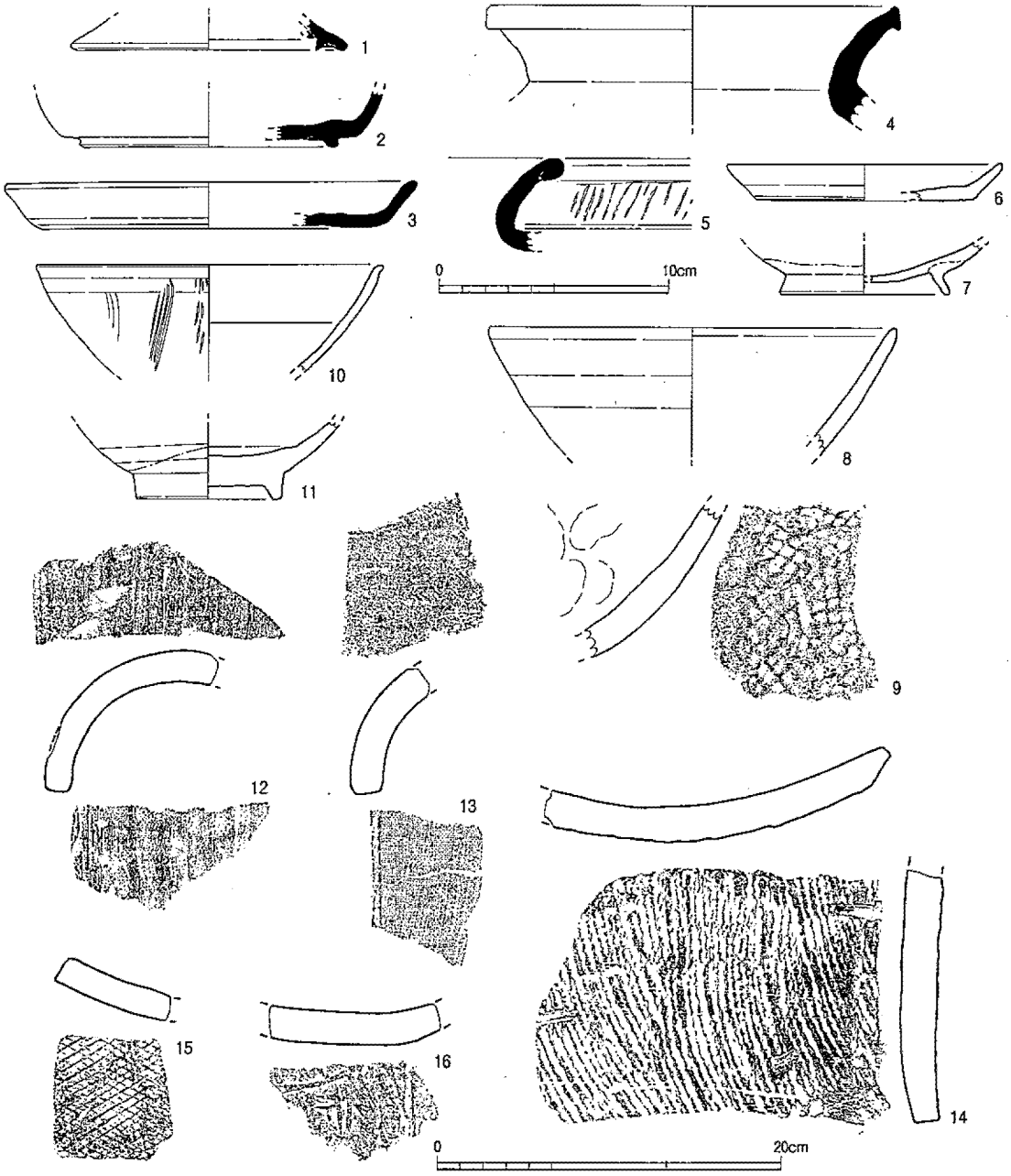

Fig.82 御笠川改修工事出土遺物実測図（1/3・1/4）

土師器

小皿ａ（６）　復元口径12.0cm，同底径9.4cm，器高1.6cmを測る。底部外面は摩滅のため調整不明。このほかに小皿片１点が出土している。

椀（７・８）　７は高台が付く丸底の椀。高台径は7.0cmに復元できる。高台の貼り付け痕が観察できる。８は復元口径17.7cmを測る大型の椀。体～口縁部はわずかに内湾するが直線的に延びる。口縁部を除く内外面は回転ヘラ削り。

甕（９）　体部下位の破片。外面に格子目タタキ，内面に粗いナデ痕が残る。９世紀後半。

白　磁

碗（10・11）　10は白磁碗Ⅴ-３・ｂ類。体部は器壁が薄く，やや内湾して外上方に延びる。口縁端部は外反して丸く終わる。外面に粗い縦櫛の花弁文が施され，内面中位に細い沈線が１条廻る。11は高台部のみ残存するが，玉縁の口縁部を持つ形態のⅣ-２類。削り出しのやや高い高台を持ち，外面の体部下位から底部は露胎。見込みにヘラ状工具による浅い段が残る。このほか碗体部下位の破片が１点出土している。

瓦　類

丸瓦（12・13）　12は凹凸面いずれもヘラ削りのちナデ，側縁もヘラ削りで面取りのちナデで丁寧に仕上がる。13は凹面に布目が残る。凸面はナデ，側縁はヘラ削りで面取りする。

平瓦（14・15）　14は凸面に明瞭な縄目タタキ痕が残る。凹面は布目をヘラ削りとナデで消す。残存する広端部と右側縁部はヘラ削りで面取りする。残存長16.1cm，同幅20.2cm。15は凸面に密な斜格子タタキ痕と，凹面に布目が未調整で残る。残存する側縁部も未調整か。

文字瓦（16）　16は「佐」銘の平瓦の破片。格子目は粗い。凹面に布目が残る。902F型式。

【註】

（１）御笠川の改修事業自体は昭和46年に始まっているという（『太宰府市史』通史編Ⅲ，763頁）。以下，河川改修・区画整理事業については『太宰府市史』通史編Ⅲ「第２編　現代の太宰府」（太宰府市，2004）による。

（２）太宰府市の文化財第37集『大宰府条坊跡Ⅹ』356頁（太宰府市教育委員会，1998）。

（３）太宰府市の文化財第37集『大宰府条坊跡Ⅹ』357頁Tab.14。

（４）昭和58年７月６日朝日新聞夕刊。

【参考文献】

石松好雄「大宰府 水城 大野城」（石松・桑原滋郎『古代日本を発掘する４　大宰府と多賀城』，岩波書店，1985）

石松好雄「Ⅵ 大宰府都城」（(財)古都大宰府を守る会編「大宰府の歴史」１，西日本新聞社，1984）

昭和58年９月20日西日本新聞夕刊

第Ⅷ章　自然科学分析

（1）筏状遺構ＳＸ3937部材の樹種同定

1）はじめに

木材は，セルロースを骨格とする木部細胞の集合体であり，解剖学的形質の特徴から樹種の同定が可能である。木材は花粉などの微化石と比較して移動性が小さいことから，比較的近隣の森林植生の推定が可能であり，遺跡から出土したものについては木材の利用状況や流通を探る手がかりとなる。

2）試料

試料は，筏状遺構SX3937の部材（横木，杭，敷粗朶など）について採取された12点である。

3）方法

カミソリを用いて新鮮な横断面（木口と同義），放射断面（柾目），接線断面（板目）の基本三断面の切片を作製し，生物顕微鏡によって40～1000倍で観察した。同定は，解剖学的形質および現生標本との対比によって行った。

4）結果

Tab. 8に結果を示し，主要な分類群の顕微鏡写真をFig.83に示す。以下に同定根拠となった特徴を記す。

ヤマモモ　Myrica rubar Sieb. et Zucc.　ヤマモモ科

横断面：小型で角張った道管が単独ないし２～３個複合して散在する散孔材である。道管の径はあまり変化しない。軸方向柔細胞が散在及び短接線状に配列する。放射断面：道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で階段の数は２～10本ぐらいである。放射組織は異性である。

接線断面：放射組織は異性放射組織型で１～４細胞幅である。

以上の形質よりヤマモモに同定される。ヤマモモは本州(関東南部,福井県以西),四国,九州,沖縄に分布する。常緑の高木で,高さ15m,径１mに達する。材は器具,旋作などに用いられる。

ツブラジイ　Castanopsis cuspidata Schottky　ブナ科

横断面：年輪のはじめに中型から大型の道管が，疎に数列配列する環孔材である。晩材部で小道管が火炎状に配列する。放射組織は単列のものと集合放射組織が存在する。放射断面：道管の穿孔は単穿孔で放射組織は平伏細胞からなり同性放射組織型である。接線断面：放射組織は同性放射組織型で単列のものと集合放射組織が存在する。

以上の形質よりツブラジイに同定される。ツブラジイは関東以南の本州，四国，九州に分布する。常緑の高木で，高さ20m，径1.5mに達する。材は耐朽性，保存性は低く，建築材などに用いられる。

コナラ属アカガシ亜属　Quercus subgen. Cyclobalanopsis　ブナ科

横断面：中型から大型の道管が１～数列幅で年輪界に関係なく放射方向に配列する放射孔材である。道管は単独で複合しない。放射断面：道管の穿孔は単穿孔で放射組織は平伏細胞から

Tab. 8　筏状遺構ＳＸ3937部材の樹種同定結果

No.	備考	結果（学名／和名）	
1	横木部材	Quercus subgen. Cyclobalanopsis	コナラ属アカガシ亜属
2	横木部材	Meliosma	アワブキ属
3	横木部材	Meliosma	アワブキ属
4	横木部材	Mallotus japonicus Muell. Arg.	アカメガシワ
5	横木部材	Mallotus japonicus Muell. Arg.	アカメガシワ
6	杭	Quercus subgen. Cyclobalanopsis	コナラ属アカガシ亜属
7	杭	Callicarpa	ムラサキシキブ属
8	杭	Castanopsis cuspidata Schottky	ツブラジイ
9	杭	Myrica rubra Sieb.et Zucc.	ヤマモモ
10	敷粗朶	Myrica rubra Sieb.et Zucc.	ヤマモモ
11	敷粗朶	Camellia japonica Linn.	ヤブツバキ
12	腐植土	Cleyera japonica Thunb.	サカキ

なる。接線断面：放射組織は同性放射組織型で単列のものと大型の広放射組織からなる複合放射組織である。

以上の形質よりコナラ属アカガシ亜属に同定される。コナラ属アカガシ亜属にはアカガシ，イチイガシ，アラカシ，シラカシなどがあり，本州，四国，九州に分布する。常緑高木で，高さ30m，径1.5m以上に達する。材は堅硬で強靭，弾力性は強く耐湿性も高い。特に農耕具に用いられる。

アカメガシワ　Mallotus japonicus Muell. Arg.　トウダイグサ科

横断面:やや小型の道管が年輪のはじめに単独あるいは２～数個放射方向に複合して散在し，晩材部では小型の厚壁で丸い道管が放射方向に数個つらなって散在する環孔材である。放射断面：道管の穿孔は単穿孔で放射組織は異性である。接線断面：放射組織は単列の異性放射組織型である。

以上の形質よりアカメガシワに同定される。アカメガシワは本州，四国，九州に分布する。落葉高木で，高さ10m，径30cmに達する。材はやや軽軟で，木器としてはほとんど用いられない。

アワブキ属　Meliosma　アワブキ科

横断面：小型の道管が単独ないし２～４個放射方向にむかって複合して散在する散孔材である。道管の複合部に１～２個の柔細胞をはさんでいるものが見られる。放射断面：道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で階段の数は少なく10本前後である。放射組織は異性である。

接線断面：放射組織は異性放射組織型で１～４細胞幅である。

以上の形質よりアワブキ属に同定される。アワブキ属は本州，四国，九州に分布する。アワブキ，ヤマビワ，ミヤマホウソなどがあり，落葉または常緑の低木から高木である。

ヤブツバキ　Camellia japonica Linn.　ツバキ科

横断面：小型でやや角張った道管が単独ないし２～３個複合して散在する散孔材である。道管の径はゆるやかに減少する。放射断面：道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で階段の

数は８～30本ぐらいである。放射組織は平伏細胞と直立細胞からなる異性で，直立細胞には大きく膨れているものが存在する。接線断面：放射組織は，異性放射組織型で１～３細胞幅である。直立細胞には大きく膨れているものが存在する。

以上の形質よりヤブツバキに同定される。ヤブツバキは本州，四国，九州に分布する。常緑の高木で，通常高さ５～10m，径20～30cmである。材は強靭で，耐朽性は強く，建築，器具，楽器，船，彫刻などに用いられる。

サカキ　Cleyera japonica Thunb.　ツバキ科

横断面：小型の道管が単独ないし２個複合して密に散在する散孔材である。放射断面：道管の穿孔は階段穿孔板からなる多孔穿孔で階段の数は多く40を越える。放射組織は平伏細胞，方形細胞，直立細胞からなる異性である。接線断面:放射組織は異性放射組織型で単列である。

以上の形質よりサカキに同定される。サカキは関東以西の本州，四国，九州，沖縄に分布する。常緑高木で，通常高さ８～10m，径20～30cmである。材は強靭，堅硬で，建築，器具などに用いられる。

ムラサキシキブ属　Callicarapa　クマツヅラ科

横断面：小型で丸い厚壁の道管が単独あるいは２～４個放射方向に複合して散在する散孔材である。放射断面：道管の穿孔は単穿孔で道管相互ないし道管と放射組織間の壁孔は小型で密である。放射組織は異性である。接線断面:放射組織は異性放射組織型で１～３細胞幅である。直立細胞からなる単列部が長い

以上の形質よりムラサキシキブ属に同定される。ムラサキシキブ属には，ヤブムラサキ，ムラサキシキブなどがあり，北海道，本州，四国，九州，沖縄に分布する。落葉ないし常緑の低木から小高木である。

5）所見

筏状遺構SX3937の部材（横木，杭，敷粗朶など）について樹種同定を行った。その結果，コナラ属アカガシ亜属２，アカメガシワ２，アワブキ属２，ヤマモモ２，ツブラジイ１，ムラサキシキブ属１，ヤブツバキ１，サカキ１が同定された。多様な樹種が利用されており，部材による樹種の選択性は低いと考えられる。いずれも照葉樹林域に分布する樹木であり，当時の遺跡周辺もしくは近隣の地域で採取可能な樹種であったと考えられる。

【参考文献】

島地 謙・佐伯 浩・原田 浩・塩倉高義・石田茂雄・重松頼生・須藤彰司1985『木材の構造』文永堂出版，P.290

島地 謙・伊東隆夫1988『日本の遺跡出土木製品総覧』雄山閣，P.296

山田昌久1993「日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成」『植生史研究特別１号』植生史研究会，P.242

※本節は、『大宰府史跡発掘調査報告書Ⅴ-平成18・19年度-』（2008）に掲載した「第136-2次調査の筏状遺構ＳＸ3937部材の樹種同定」（PP.55-59）を再録したものである。

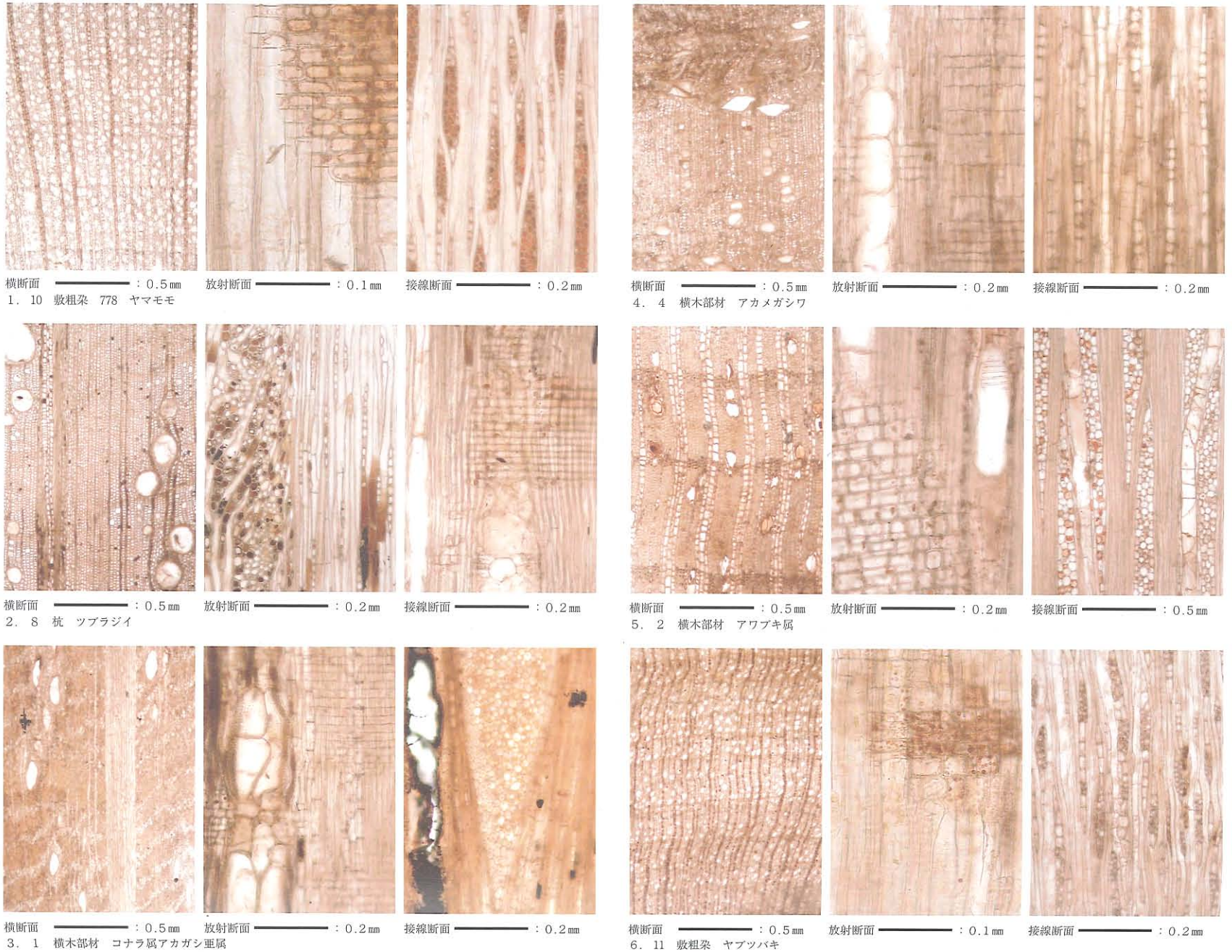

横断面 ―――― ：0.5㎜　放射断面 ―――― ：0.1㎜　接線断面 ―――― ：0.2㎜
1．10　敷粗朶　778　ヤマモモ

横断面 ―――― ：0.5㎜　放射断面 ―――― ：0.2㎜　接線断面 ―――― ：0.2㎜
4．4　横木部材　アカメガシワ

横断面 ―――― ：0.5㎜　放射断面 ―――― ：0.2㎜　接線断面 ―――― ：0.2㎜
2．8　杭　ツブラジイ

横断面 ―――― ：0.5㎜　放射断面 ―――― ：0.2㎜　接線断面 ―――― ：0.5㎜
5．2　横木部材　アワブキ属

横断面 ―――― ：0.5㎜　放射断面 ―――― ：0.2㎜　接線断面 ―――― ：0.2㎜
3．1　横木部材　コナラ属アカガシ亜属

横断面 ―――― ：0.5㎜　放射断面 ―――― ：0.1㎜　接線断面 ―――― ：0.2㎜
6．11　敷粗朶　ヤブツバキ

Fig.83　筏状遺構ＳＸ3937の部材の木材

（2）筏状遺構ＳＸ3937部材の放射性炭素年代測定

1）はじめに

放射性炭素年代測定は，光合成や食物摂取などにより生物体内に取り込まれた放射性炭素（^{14}C）の濃度が放射性崩壊により時間とともに減少することを利用した年代測定法である。樹木や種実などの植物遺体，骨，貝殻，土壌，土器付着炭化物などが測定対象となり，約５万年前までの年代測定が可能である。

2）試料と方法

資料No.	地点・層準等	種類	前処理	測定法
No.1	大宰府史跡136-2次，前面官衙域1，SX3937，S-18A81	木材	超音波洗浄，酸-アルカリ-酸処理	AMS
No.2	大宰府史跡136-2次，前面官衙域2，SX3937，S-18A31	木材	超音波洗浄，酸-アルカリ-酸処理	AMS

AMS：加速器質量分析法（Accelerator Mass Spectrometry）

3）測定結果

Tab. ９に放射性炭素年代測定結果および暦年較正結果を示し，Fig.84に暦年較正結果（較正曲線）を示す。

a.δ^{13}C測定値

試料の測定^{14}C/^{12}C比を補正するための炭素安定同位体比（^{13}C/^{12}C）。この値は標準物質（PDB）の同位体比からの千分偏差（‰）で表す。試料のδ^{13}C値を-25（‰）に標準化することで同位体分別効果を補正する。

b.14C年代測定値

試料の^{14}C/^{12}C比から，現在（AD1950年基点）から何年前かを計算した値。^{14}Cの半減期は5730年であるが，国際的慣例によりLibbyの5568年を用いている。

c.暦年代（Calendar Age）

過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中^{14}C濃度の変動および^{14}Cの半減期の違いを較正することで，より実際の年代値に近づけることができる。暦年代較正には，年代既知の樹木年輪の詳細な^{14}C測定値およびサンゴのU/Th（ウラン/トリウム）年代と^{14}C年代の比較により作成された較正曲線を使用した。較正曲線データはIntCal 04，較正プログラムはOxCal 3.1である。

暦年代（較正年代）は，^{14}C年代値の偏差の幅を較正曲線に投影した暦年代の幅で表し，OxCalの確率法により１σ（68.2%確率）と２σ（95.4%確率）で示した。較正曲線が不安定な年代では，複数の１σ・２σ値が表記される場合もある。()内の%表示は，その範囲内に暦年代が入る確率を示す。グラフ中の縦軸上の曲線は^{14}C年代の確率分布，二重曲線は暦年較正曲線を示す（Fig.84）。

d.所見

加速器質量分析法（AMS法）による放射性炭素年代測定の結果，№.１の木材では1425±20年BP（AD595～655年），№.２の木材では1425±20年BP（AD595～655年）の年代値が得られた。

なお，樹木（炭化材）による年代測定結果は，樹木の伐採年もしくはそれより以前の年代を示しており，樹木の心材に近い部分が利用されたり転用材が利用されていた場合は，遺構の年代よりも古い年代値となる。

【参考文献】

Bronk Ramsey C. (1995)Radiocarbon Calibration and Analysis of Stratigraphy,The OxCal Program,Radiocarbon,37(2), PP.425-430.

Bronk Ramsey C. (2001) Development of the Radiocarbon Program OxCal, Radiocarbon, 43 (2A), PP.355-363.

Paula J Reimer et al., (2004) IntCal 04 Terrestrial radiocarbon age calibration, 26-0 ka BP. Radiocarbon 46,PP.1029-1058.

中村俊夫2000「放射性炭素年代測定法の基礎」『日本先史時代の^{14}C年代』, PP.3-20

Tab. 9　放射性炭素年代測定結果

試料No.	測定番号 PED-	δ^{13}C (‰)	^{14}C年代 (年BP)	暦年代（較正年代）	
				1σ（68.2%確率）	2σ（95.4%確率）
1	14621	-28.04±0.12	1425±20	615AD(68.2%)650AD	595AD(95.4%)655AD
2	14622	-26.34±0.15	1425±20	615AD(68.2%)650AD	595AD(95.4%)655AD

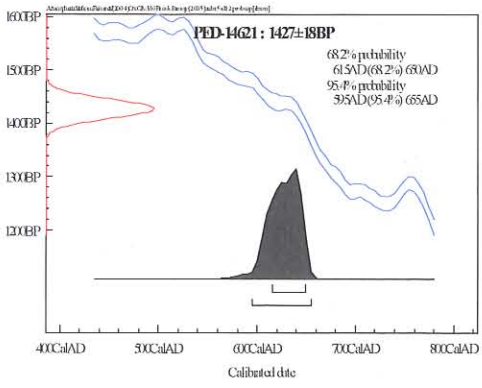

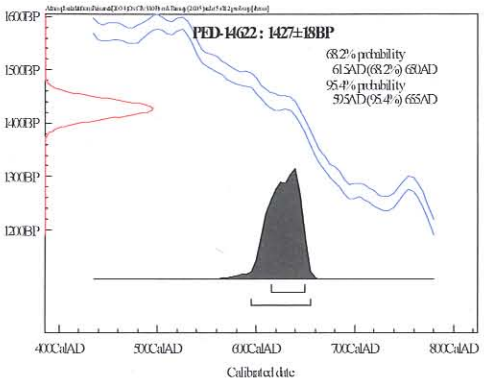

Fig.84　暦年較正結果

【編集者註】

分析を行った筏状遺構ＳＸ3937は，政庁Ⅱ期造営に伴う整地地形の最初の段階に敷設された地盤補強施設であると考えている。年代測定の結果、想定の年代よりは半世紀ほど遡る値であるが、本文にあるとおり実際の遺構よりも古い数値が出てしまうこともあり、さほどの齟齬はきたしていないと思われる。ましてや一部の意見にある弥生時代の木道などというものよりは妥当性が見出せよう。

第Ⅸ章　総　　括

(1) 政庁前面広場ＳＨ2500について

本報告は，政庁前面広場地区と題しているように，政庁南門の南正面に広がる広場ＳＨ2500の範囲を対象としたものである。本節では，対象そのものである広場ＳＨ2500の位置と規模を示すことを第一の目的としたい。また，併せて近年，成果があがってきている大宰府条坊との関係についても言及する。

1) 政庁前面広場ＳＨ2500の範囲と規模

これまでの当地区の調査によって，政庁から御笠川までの間に関しては，朱雀大路はなく，また官衙のような施設も認められないことから，大きな広場が想定されている（Fig.85)。

政庁前面広場の範囲

その範囲，すなわち四至については次の通りに想定される。西限は不丁地区官衙の東側を区画する南北溝ＳＤ2340である。一方，東限は，概報段階での所見では，区画等の存在がわからず不明とされていたが（九歴1986)，平成20年度に調査した第168-2次・200次調査によって，その存在が明らかとなった幅約30mにも及ぶ南北溝ＳＤ4660であると考えられ，ＳＤ4660の東側には日吉地区官衙が広がっている。北限については，広く見積もれば，Ⅱ・Ⅲ期政庁南門が一つの指標となるが，南門の南側には幅約40～50mの外湟ＳＤ050が想定されており，この南端までである可能性も考えられる。そして，南限については現状では，御笠川の氾濫原によってこの部分は大きく損なわれており，周囲の状況から推定する他はない。広く見積もれば，御笠川の改修工事によって発見された朱雀門ＳＢ4650の礎石原位置となろうが，西側に隣接する不丁地区官衙の南端を東西に走るＳＤ4570の東延長ラインまでが，最低限見積もることの出来る範囲であるといえよう。

以上の推定により，導き出される広場の規模は以下の通りである（Fig.86)。まず東西幅であるが，政庁（Ⅱ期）中軸線から計算すると，西側（南北溝ＳＤ2340の中心）までの距離が102.4m，東側（南北溝ＳＤ4660の中心）までの距離が82.0mとなり，東西幅184.4mとなる。広場の実範囲ということで，溝のそれぞれ広場側の肩部分から計測すると166.4m（東側66.6m，西側99.8m）となる。一方，南北幅については幾つか候補があるが，南限のＳＤ4570の南側の肩部分の東西ラインを起点とし，政庁南門まで計測すると約233m，政庁南門南側の外湟ＳＤ050の南側までを計測すると，約195±５～10mとなる。外湟ＳＤ050については，政庁廃絶後の流水の影響により，本来の形状が損なわれていて，存在自体も含め不明瞭な部分が多く，今後の課題となろう。

政庁前面広場の規模

以上の所見から，政庁前面広場ＳＨ2500の規模は，東西約182m，南北約180～230mとなり，後述する条坊との関係でいえば，南北は五条～七条北半・東西は左右各一坊の範囲と呼び変えることが出来よう。

2) 政庁中軸線・条坊との関係について

以上のように，政庁前面広場の範囲と規模について触れたが，ここで注目すべきは，政庁中軸線に対して左右対称ではないことである。つまり，中軸からみて東限が82.0mであるのに

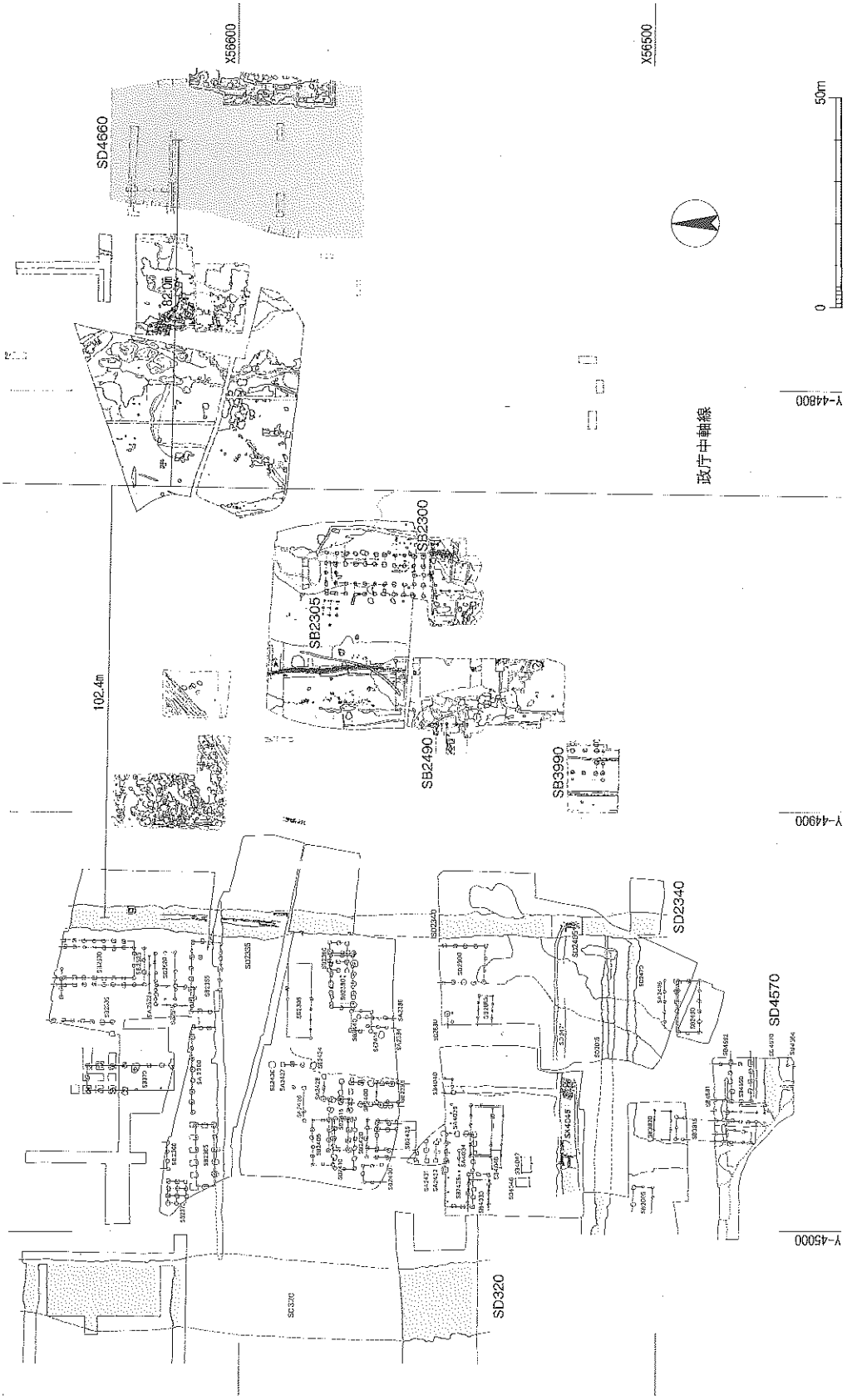

Fig.85　政庁前面広場ＳＨ2500全体図（1/1.500）

対し，西限が102.4mもあり，その差は20mにも及んでいる。一見，不均衡に見えるこの現象を考える上で，非常に興味深い事象として，大宰府条坊のあり方との関係が考えられる。

広場は政庁中軸に対して非対称

大宰府条坊については，古くは鏡山猛によって一辺109m四方の条坊地割を想定されていたが（鏡山1968），近年，太宰府市教育委員会・筑紫野市教育委員会によって条坊域の発掘調査が進展したことによって，条坊案の見直しが進められている。これらの調査成果を元に東西幅90m案を提示した狭川真一の成果（狭川1990）をさらに発展させ，現在一辺90m案を提示しているのが井上信正である（井上2001・2008）。

条坊90m案

井上はこの90m案を提示する上で非常に興味深い事象を提示している。それは政庁中軸線上に位置する朱雀大路中心線と，条坊区画との間にズレが生じていることである（Fig.87・井上2009,P.14）。つまり条坊の中心線が政庁中軸線（＝朱雀大路中心線）よりも約5.9m西側に偏っており，これにより左郭一坊が右郭一坊に対し，東西幅が狭まると指摘している。

この指摘に従い，井上の条坊案による左右郭一坊ラインを政庁前面まで延長すると，政庁前面広場の東西の境界線と近似するという興味深い現象が見られる。つまり，左郭一坊ラインが広場東限の南北溝ＳＤ4660の中心あたりに符合すると共に，右郭一坊ラインも，ややずれ

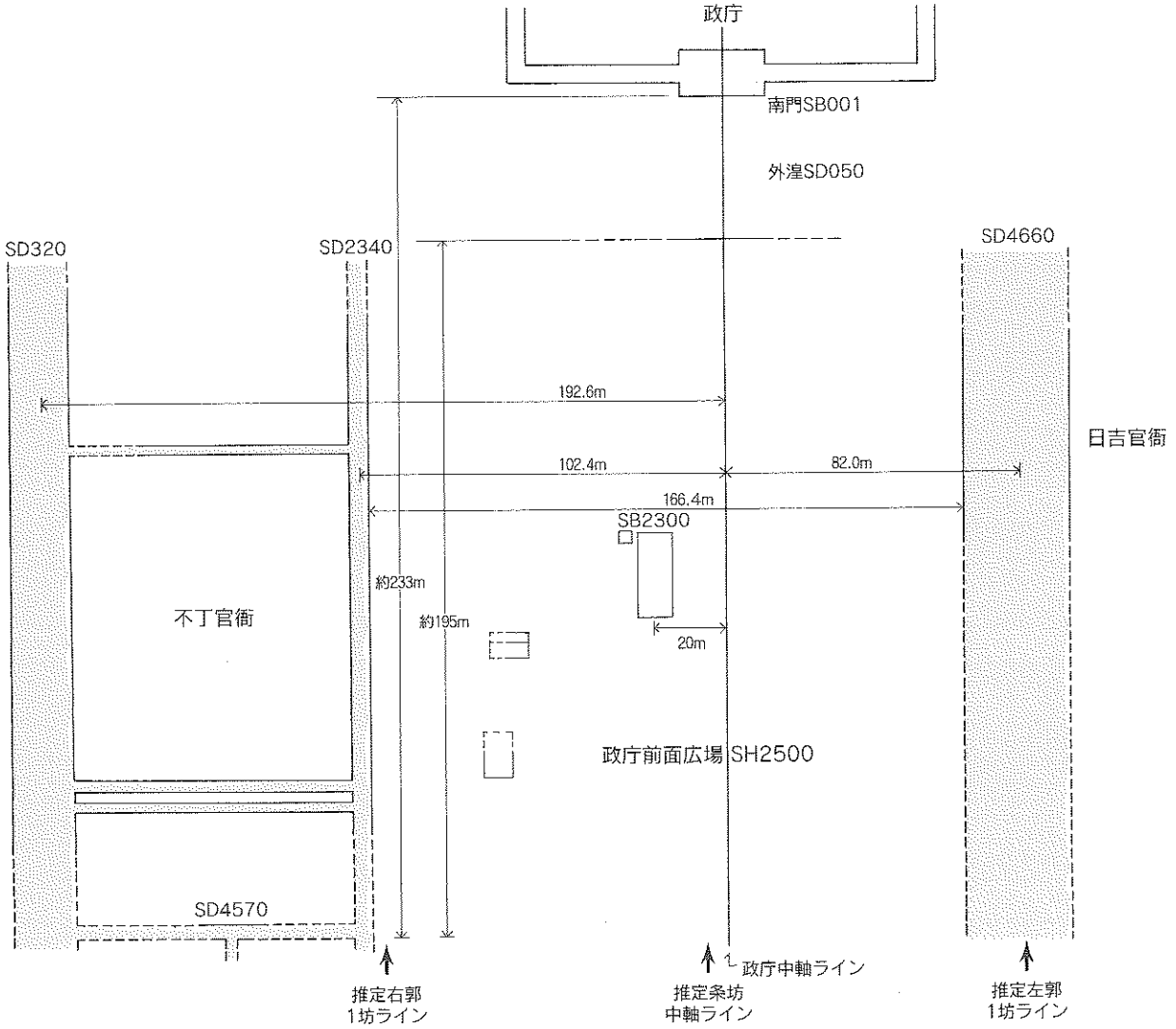

Fig.86　政庁前面広場ＳＨ2500復元模式図（1/2,000）

るものの，広場西限の南北溝ＳＤ2340に近似する位置に当たるのである（Fig.86⬆印参照）。

以上のことから政庁前面広場をはじめとする政庁南側の官衙域の区画は，大宰府条坊の施工に沿った形でなされたことが推測される。

官衙域の区画と条坊区画との一致

また，井上によると条坊の施工時期は，大宰府政庁Ⅱ期の施工プランと異なることから，７世紀後半の政庁Ⅰ期段階にまで遡ると推測している。しかしながら，現段階において政庁南側の広場および官衙域の造営は，造営にかかる整地地形（筏状遺構ＳＸ3937など）の時期や官衙の展開状況から考えて，政庁Ⅱ期の造営に併行して行われたと考えられるため，これについては今後も検討を要しよう[1]。

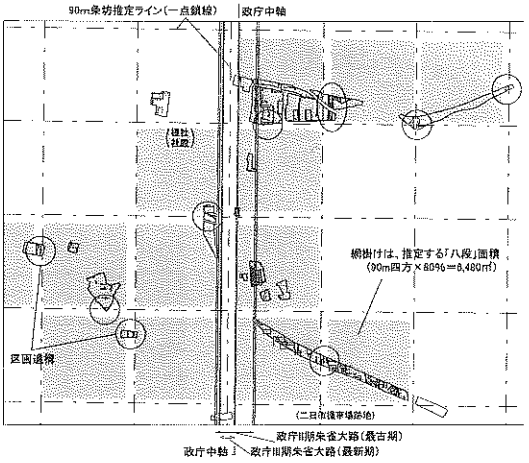

Fig.87　政庁中軸と条坊区画とのズレ（井上2008より転載）

３）おわりに

今回の検討では，政庁前面広場地区での調査成果を元にして，その範囲・規模を提示すると共に，政庁中軸線に対して左右非対称となる理由を，条坊区画に規制されたものであると考えた。ただ，築地に囲まれた条坊域であるならばまだしも，政庁南門に対して明らかに左右非対称となる広場の景観が，当時の人々に奇異に映りはしなかったのだろうかと疑義を呈したくなるのを禁じ得ないのも事実である[2]。今後，条坊と官衙の区画との関係については，周辺の官衙域の報告を進めていく中で，さらに検討していくこととしたい。

【註】

（１）なお，井上は大宰府条坊の施工に際して，７世紀末の藤原京建設時の思想が持ち込まれたと解釈している（井上2008）。その一方で，狭川は条坊の区画が，道路幅の大小に関係なく一定の間隔でなされていることから，平城京との類似点を指摘していると共に（狭川2005,PP.703-704），政庁前面官衙の区画と条坊区画との一致をもって，条坊の設計プランがⅡ期政庁および政庁前面官衙の設計プランと同時になされたと見ている。

（２）広場の政庁中軸に対する非対称に関連した事項として，広場のほぼ中央に位置する掘立柱建物ＳＢ2300が，政庁中軸に対して対称に位置しない事があげられる。ＳＢ2300の性格に関しては次節に譲るが、広場・官衙施設が，必ずしも政庁中軸に規制された形で設置されたわけではない可能性も含め，今後も検討する必要があろう。

【参考文献】

井上信正2001「大宰府の街区と街区成立についての予察」『条里制・古代都市研究』通巻17号

井上信正2008「大宰府条坊について」『都府楼』40号　(財)古都大宰府保存協会

鏡山猛1968『大宰府都城の研究』風間書房

九州歴史資料館1986「政庁前面域における区割について」『大宰府史跡昭和60年度発掘調査概報』

狭川真一1990「大宰府条坊の復原」『条里制研究』６

狭川真一2005「条坊制と官道」『太宰府市史』通史編１　太宰府市

(2) 掘立柱建物ＳＢ2300の性格について

1) ＳＢ2300の規模と配置

掘立柱建物ＳＢ2300は，大宰府政庁南門の前面に位置する四面廂の大規模な南北棟建物であり，建物の規模・配置・時期等からこの建物の性格について検討を加えることにしたい。

大規模な四面廂建物

先ず，建物の規模であるが，梁行２間（南入側柱距離4.66m），桁行８間（東入側柱距離18.83m）の身舎の四周に廂を設けた四面廂建物で，側柱は梁行４間（南側柱距離9.5m），桁行10間（東側柱距離23.38m），平面積222.1㎡と長大な建物である。

政庁前面官衙域における大規模な四面廂建物としては，日吉地区官衙跡第80次調査で検出した南北棟建物ＳＢ2220があり，側柱は梁行５間（11.4m），桁行９間（19.5m）で，平面積222.3㎡の規模を有し，ＳＢ2300と面積的には同規模の建物である。

また，梁行３間，桁行９間規模の側柱建物となると，日吉地区官衙跡においては第75・114次調査で検出した東西棟建物ＳＢ1990があり，梁行３間（7.1m），桁行８間以上（推定長23.8m），推定平面積169㎡の規模である。同じく，75次調査の東西棟建物ＳＢ2000は梁行３間（6.5m），桁行９間（20.7m）で，平面積134.55㎡の規模である。不丁地区官衙跡においては，第87・90次調査検出の南北棟建物ＳＢ2525・2530があり[1]，ともに梁行３間（8.85m）で，桁行はＳＢ2525が９間以上，ＳＢ2530が８間以上であるが，両建物とも南から５間目の位置に束柱掘方とみられる方形の穴があり，それから復原すると桁行10間（推定長23.6m）で，推定平面積208.9㎡の規模となる。政庁前面官衙域においては，これまでに大小100棟余りの掘立柱建物を確認しているが，ＳＢ2300は平面積では一二位を争う大規模な建物と言える。

次にＳＢ2300の配置であるが，建物は大宰府政庁跡南門心から約129.5m南で，政庁中軸線から18.5m西に位置する。ＳＢ2300が所在する地区は，西側を南北溝ＳＤ2340によって不丁地区官衙と区切り，東側は南北大溝ＳＤ4660で日吉地区官衙とを区切り，北側は蔵司地区官衙の南を限る東西方向の築地ＳＡ1410もしくは政庁南面築地ＳＡ002までで，南は朱雀門礎とみられる巨大な礎石が出土した御笠川付近までの東西166.4m，南北約233mの範囲である。

この地区は，大宰府政庁南門の前面に当たることから政庁中心線の南延長上に想定される朱雀大路との関係が問題となり，それを解明する目的で大宰府史跡第58・73次調査を実施した。調査の結果，第58次調査では溝３条，土坑（採土遺構）11基を検出した。第73次調査でも溝・土坑を検出したものの朱雀大路に関連する遺構の検出がなかったことから，朱雀大路自体は御笠川以南から始まるものと予測され，南門から朱雀門までの範囲は広場などの空閑地であった可能性が高いと判断された。その後，第58次調査区の南西側で第81次調査を実施したところ，四面廂の大規模な南北棟建物ＳＢ2300とそれに隣接して総柱建物ＳＢ2305が検出された。ＳＢ2300は大宰府政庁前面の空閑地に存在する大規模な建物であることから，平城宮の朝集殿院における朝集殿的性格の建物と推測された次第である。

朱雀大路

広場などの空閑地

SB2300は朝集殿的性格

しかし，第86次調査では片廂の東西棟建物ＳＢ2490，第140次調査では四面廂の南北棟建物ＳＢ3990を検出し，従来，空閑地と考えられていた場所において４棟の建物が存在することが明らかとなった。ただ，建物がこれ以上存在するかについては，第86・140次調査区の

南側においては検出される可能性があるものの，第136次調査区以南が御笠川の氾濫源にあたることから期待はできない。何れにせよ，建物の配列は日吉地区官衙，不丁地区官衙等他の官衙地区に比して非常に閑散としている点は否めない。

以上のように，ＳＢ2300は朝集殿的性格の建物と推測されたが，宮都の朝集殿はどうなのか，それらと比較した場合，ＳＢ2300はどのような位置付けが可能か述べることとしたい。

2）宮都との比較・検討

前期難波宮

先ず，白雉３年（652）９月に完成し，朱鳥元年（686）正月，大蔵省からの失火により宮室が焼失したとされる難波長柄豊碕宮（前期難波宮）の場合であるが，朝堂院南門と朱雀門との長さ約100ｍ程の空間において桁行18間以上の南北棟の掘立柱建物２棟が確認された。この建物は難波宮の中心線と東西の回廊との中心の位置に東西対称で配置されており，両者は朝集殿に比定されている。ただ，桁行が18間以上と長大な建物であるため朝集殿としてではなく，使用形態が異なっていた可能性も指摘されている[2]。

藤原宮

持統天皇５年（691）10月に新益京の地鎮祭が行われ，３年後の持統天皇８年（694）12月に遷都した藤原宮については，日本古文化研究所が昭和９年から10年程の歳月をかけて調査を行い，大極殿院・朝堂院・朝集殿・南門等を確認し，藤原宮の中枢施設の構造と規模が明らかとなった。東朝集殿は梁行４間，桁行15間の総柱建物で，朝堂院南門と朱雀門（南面中門）との南北長約135ｍの空間において朝堂院東第１堂～第４堂と柱筋を揃えて配置される[3]。

平城宮

平城宮は，和銅元年（708）２月，平城遷都の詔から７年後の霊亀元年（715）頃に完成をみたとされるが，大宰府で勃発した藤原広嗣の乱により天平12年（740）恭仁京に遷都された。天平16年には，難波宮（後期難波宮）を皇都としたものの，翌年には紫香楽宮へ遷都し，天

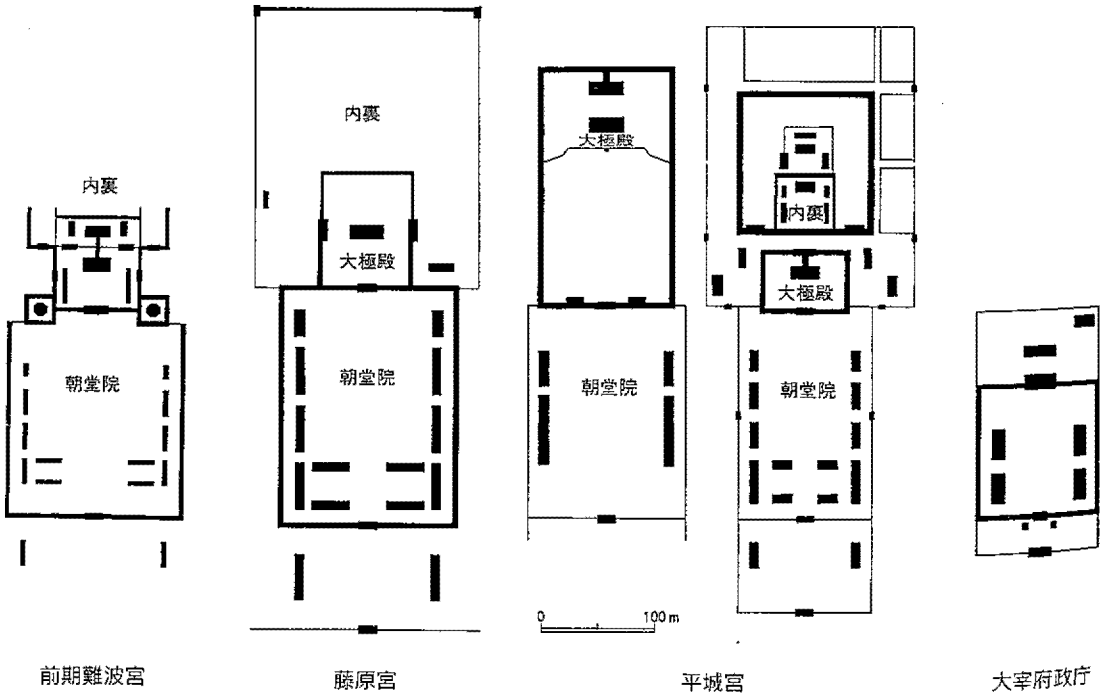

Fig.88　諸宮比較図（狩野久「日本古代の国家と都城」より転載）

平17年には再び平城京へ還都している。この還都後に改築された第２次朝堂院の南に朝集殿院があり，昭和43年に奈良文化財研究所によって東朝集殿が調査された。東朝集殿建物ＳＢ6000は基壇を伴う南北棟の礎石建物で，梁行４間（13.6m），桁行９間（34.74m），平面積472.76㎡の規模を有する。この建物は，『招提寺建立縁起』によると「講堂一宇，右平城朝集殿施入」とあり，平城宮朝集殿を唐招提寺講堂として施入したもので，その際，身舎梁行２間，桁行９間の二面廂建物を身舎梁行２間，桁行７間の四面廂建物へと改築している[4]。

平城京から平安京に遷都する延暦３年（784）～延暦13年までの約10年間，短期間ながら都として機能した長岡宮では，右京３条１坊１・２町11Ｄ区にあたる朝堂院南方官衙地区において南北棟の礎石建物ＳＢ20100が検出された。身舎梁行２間，桁行７間以上の東西両面に廂を設けた二面廂建物で，柱間は梁行が３ｍ，桁行が3.9ｍ等間，廂の出３ｍの規模を有し，位置的に西朝集殿とみられている[5]。 **長岡宮**

以上みてきたように，宮都における朝集殿の配置は，朝堂院南門と朱雀門との空間もしくは朝堂院南門と朝集殿院南門との空間において宮の中心線と左右対称の位置で，しかも藤原宮・平城宮・平安宮の場合は朝堂院建物と南北に柱筋を揃えて配置される。また，建物規模は難波長柄豊碕宮の梁行２間を除き４間が殆どで，二面廂建物の例が多い傾向にある。

大宰府政庁の建物配列は，中門から東西に延びた回廊が正殿に取り付き，回廊側に寄せて左右に脇殿を南北に２棟ずつ配置し，南門は中門の前面に置かれ，築地塀が回廊とを連結する。また，正殿の背面には後殿を置き，回廊から延びる築地塀で囲繞している。この様に，大宰府も平城宮の朝堂形式を模して建物が配置され，正殿が大極殿に，脇殿が朝堂建物に，後殿が内裏建物に，中門が朝堂院南門に，南門が朝集殿院南門に比すことができる。こうしてみると，大宰府政庁の場合，中門と南門との間の南面築地で囲まれた東西107ｍ×南北25ｍの空間が朝集殿院となり，そこに東西対に配される建物が朝集殿ということになるが，その空間に存在するのは中門の南東・南西で検出した梁行３間（7.2m），桁行３間（8.1m）の南北棟掘立柱建物ＳＢ023・024であり，門に極めて近接すること及び梁・桁とも３間の小規模な建物であることから衛門舎と見なされており，この場所には朝集殿的建物は存在しないこととなる。 **大宰府政庁**

3）ＳＢ2300の性格

岸俊男によると，朝廷・朝堂の「朝」の原義は，臣下が朝に君にまみえること，つまり朝見を意味するとし，大化頃の有位者の執務形態は日の出の開門とともに朝廷において再拝の後，正午前後まで庁にあって政をとっていたとし，朝集殿の起源については，以前は宮門に来てから朝服に着替えていたこと，朝参の礼が日の出以前に南門外の左右に羅列して開門を待つとな

Tab.10　朝集殿一覧

（＊は推定）

都宮名	築造年	建物番号	建物規模		平面積	備　考
			梁行（m）	桁行（m）	㎡	
難波長柄豊碕宮	白雉３（652）		２間（約6。0）	18間以上（＊50）	＊300	掘立柱建物
藤原宮	持統８（694）		４間（約12）	15間（約45）	約720	礎石総柱，東朝集殿
平城宮	天平17（745）	SB6000	４間（13.6）	９間（34.74）	472.46	二面廂，東朝集殿
長岡宮	延暦３（784）	SB20100	４間（12.0）	９間？（＊35.1）	＊421.2	二面廂，西朝集殿
大宰府	８Ｃ前半	SB2300	４間（9.5）	10間（23.38）	222.1	掘立柱四面廂建物

ると，当然そうしたことのための施設の存在が推定されるとした[6]。

『宮衛令』によると「凡開二閉門一者，第一開門鼓撃訖，即開二諸門一。第二開門鼓撃訖，即開二大門一。退朝鼓撃訖，即閉二大門一。昼漏尽，閉門鼓撃訖，即閉二諸門一。」とあり，大門は平城宮の大極殿及び朝堂の当門を指し，それ以外の門が諸門で，寅一点（午前３時）に第一開門鼓を打ち諸門を開き，卯四点（午前６時30分）に第二開門鼓を打ち大門が開き，朝参・朝政が始められた。大宰府政庁においても宮都同様の執務形態であったとすると，南門・中門が開き内庭内に入るまで待機する施設－朝集殿的建物が必要となるのは言うまでもなかろう。

さて，四面廂建物ＳＢ2300は朱雀門と政庁南門とのほぼ中間地点に位置する８世紀前半に築造された南北棟建物で，東側の場所にはこの建物と対となる建物が存在しないことを確認しているので宮都の場合と異なり広場の中央に単独で位置することになる。当建物が広場の中央に位置する理由としては，政庁内に入るのにも周辺官衙に行くにも広場の中央だと距離的に都合が良く，利便性を考慮してのことと思われる。

また，平面積は平城宮ＳＢ6000の約半分であり，建物の配置・構造・規模とも宮都の朝集殿とは大きく異なり，そこが宮都と地方官衙との格の違いに起因するものであろうか。現段階では朝集殿的性格の建物としておくのが，最も妥当性があると考える。なお，当建物を西面する官衙ブロックの正殿とする見方もあるが[7]，今回は広場部分のみの報告であり，政庁前面官衙跡報告書の最終まとめで改めて検討したい。

【註】

（1）昭和59年度発掘調査概報では，ＳＢ2525は３間×９間以上，ＳＢ2530は３間×７間以上の建物ととして報告している。

（2）古市晃2007「難波地域の開発と難波宮・難波京」「都城　古代日本のシンボリズム」青木書店

（3）日本古文化研究所1974（復刊）『藤原宮跡発掘調査報告Ⅱ』吉川弘文館

（4）岡田英男1982「古代における建築物移築再用の様相」「文化財論叢」同朋舎

（5）國下多美樹1997「長岡宮」「都城における行政機構の成立と展開」奈良国立文化財研究所

（6）岸俊男1988『日本古代宮都の研究』岩波書店

（7）九州歴史資料館1983「大宰府史跡　昭和57年度発掘調査概報」

（3）観世音寺子院「極楽寺」について

観世音寺は，古代西海道随一の大寺院として繁栄を誇り，盛衰を繰り返し現在まで法灯を灯し続ける「府の大寺」として知られている。この古代の繁栄ぶりは中世以降も引き継がれ，『筑前国続風土記』には，中世の子院49が記載されている。これらは戒壇院を除いて近世には全て廃絶しており，その実態は不明な点が多い。今回調査報告を行った政庁前面広場地区にあたる地域には，子院跡の内の一つ「極楽寺」（『筑前国続風土記』には「楽極寺」と記載）の推定地に当たる箇所が含まれている。これまでの調査成果をまとめるにあたり，極楽寺に関連する調査成果と呼べるものはほとんどないが，推定地が含まれている以上，まずは極楽寺に関連する文献史料を紹介し，さらに極楽寺に関連しうるような発掘調査成果について検討したい。

1）資料に見る「極楽寺」

観世音寺子院跡の調査研究については，その位置比定等については高倉洋彰が精力的に行っている（高倉1977・1996・2007）。まずは，この高倉の成果を紐解きながら，極楽寺に関連する資料を取り上げることにしたい。

前述のとおり高倉は，観世音寺子院跡の内，発掘調査で成果のあがっている境内後背にあたる金光寺，安養寺，西福寺等を比定すると共に，発掘調査の成果があがっていないものでも，『太宰府旧跡全図』（文化３年（1806），以下，『全図』）に記載のある子院跡について，その記載位置を頼りに位置比定を行っている（Fig.89）。今回，検討対象となる「極楽寺」も，『全図』に記載が見られ，その記載位置を元にして位置比定を行っている。つまり，『全図』の政庁南門の南東側には「ゴクラクジアト」の記載があり（Fig.90），その場所は，まさに今回の報告

1．護福院
2．西福寺
3．花蔵院領
4．弘法寺
5．座禅寺
6．極楽院
7．妙見寺
8．学業寺
9．比留庵
10．誉王寺
11．仏餉寺
12．学頭寺
13．西林寺
14．金光寺
15．東林寺
16．御領院
17．吉祥院
18．安養院
19．光耀寺
20．戒壇院
21．シャクドウ寺
（1・10・17は記録にあるが所在不明、15は図の範囲外）

Fig.89　観世音寺子院跡分布図（高倉2007より転載）

箇所の政庁前面広場地区の一角に当たる。

「極楽寺」に関する文献記載については,『筑前国続風土記』や『全図』のように寺の廃絶後に書かれたものだけではなく，同時代史料にも見られる。『続本朝往生伝』には康和４年（1102）６月の出来事として，観世音寺の傍にある極楽寺の僧能円が千日講を勤めあげて往生したことを述べているが（高倉1996,P.131・143），このことから，平安時代末期には観世音寺に近接した場所に極楽寺が実在したことを示しているが，詳細な位置までは判然としない。

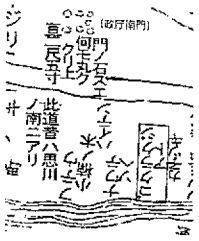

Fig.90
「太宰府旧蹟全図」
に示された極楽寺跡
（太宰府市2001より転載）

２）発掘調査成果からみた「極楽寺」

『全図』にて「極楽寺」の位置を指し示す政庁の南東側には，区画整理が行われる前の昭和50年代初頭まで方形の土壇状の高まりが存在しており，『全図』ではこの土壇を極楽寺の痕跡と認識していると推測される（高倉1996,P.150）。この土壇の箇所については，第82次調査としてトレンチ調査を行っている。しかし，建物等の寺院に関する痕跡は見られなかった。また，当地区の他の調査区においても，現在の所，寺院跡と思われるような遺構や中世瓦などは検出されておらず,極楽寺の位置は考古学的には証明されていない。

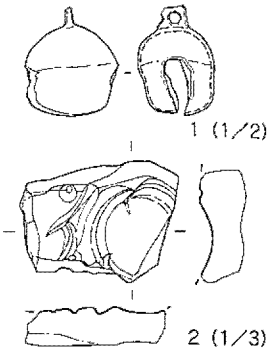

Fig.91
政庁前面広場地区
出土関連遺物実測図

しかしながら，政庁前面広場地区の調査では，直接的に寺院の位置を特定する根拠とはなり得ないが，参考となる遺物が幾つか出土している。それは，錫杖等の仏具を鋳造するための鋳型片（Fig.91-2）・炉壁片・銅滓である。主に広場東側の第58・73・156次調査区で多く出土しており，特に73次調査では，H字形を呈する鋳造土坑とも考えられる遺構ＳＸ1914や被熱した床面のＳＸ1911等も検出されており，およそこの場所にて，13世紀を中心とする時期に，仏具等の青銅製品が鋳造されていたことがわかる。また，隣接する第81次調査でも，青銅製の鈴が出土しており（Fig.91-1），仏教関係の遺物と言えよう。これらの仏具の出土や仏具を鋳造していた痕跡は断定こそできないものの，極楽寺に関連する物証と考えられないだろうか[1]。

以上のように，極楽寺の実態について考古学的に推察したものの，現在の所，極楽寺の確実な場所の特定までには至っていない。しかし，鋳造関連遺物や仏具の出土から当地区のごく近辺に中世寺院，おそらく観世音寺子院の極楽寺が存在したことが想定される。

【註】

（1）政庁前面広場地区の調査では，表土や床土，包含層出土遺物として13～14世紀の陶磁器が多く出土しており，本冊にも掲載している。遺構出土ではないが，当地における13～14世紀の活動痕跡の一端と考えられよう。

【参考文献】

高倉洋彰1977「筑紫観世音寺子院小考」『九州歴史資料館研究論集』３　九州歴史資料館

高倉洋彰1996「中世観世音寺の隆盛」「大宰府と観世音寺」海鳥社

高倉洋彰2007「中世観世音寺の隆盛と衰退」「観世音寺考察編」九州歴史資料館

太宰府市2001『太宰府市史　環境資料編』

（4）総　括

1）政庁周辺官衙跡報告書刊行の意図

九州歴史資料館では，平成13年度に『大宰府政庁跡』，平成16～18年度に『観世音寺』，平成20・21年度には『水城跡』の正式報告書を刊行した。本書はそれに続くもので，『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅰ』として大宰府政庁前面広場地区で行った発掘調査の内容及び調査成果を掲載するものであり，政庁周辺官衙跡における最初の正式報告書である。

周辺官衙跡の本報告書

政庁周辺官衙跡としては，これまでの調査成果や小字等から日吉地区，不丁地区，大楠地区，広丸地区，蔵司地区，来木地区，月山・月山東地区，政庁前面広場地区，政庁後背地区の９地区を設定している。大宰府政庁跡前面の県道以北は，その大半が史跡地となっており，保護の手が差し伸べられているが，県道以南の日吉・不丁・大楠・広丸・政庁前面広場地区は未指定域であり，昭和54年に始まる土地区画整理事業により現在は住宅地へと変貌している。土地区画整理事業に伴う緊急調査の進展により，大宰府政庁前面域には大宰府政庁関連の重要な官衙が拡がっていることが明らかとなり，地権者の協力のもとに保護盛土を施し，建物の基礎が遺構面に到達しないよう配慮願い，遺構の地下保存を図ってきた場所でもある。

遺構の地下保存

しかし，近年の耐震偽装問題，福岡西方沖地震及び建築基準法の一部改正等により，基礎杭の打設，免震装置の採用と言った耐震性の高い住宅を求める建て主が急増している。第136-2次調査地においては，地下室建設により長らく地下保存されてきた遺構が完全に破壊されるという憂慮すべき事態が生じた。また，第86-2次調査地では，基礎杭の打設の計画が持ち上がったため，事業者と協議の上，重要遺構をよける形で施工することで落ちついたものの，今後，この様な事例を繰り返さないためにも，前述した未指定地区の正式報告書を早急に刊行し，現在は住宅街となっている大宰府政庁前面域の地下には大宰府政庁関連の重要な遺構が存在していることを地権者及び地域住民に周知し，理解と協力のもとに史跡指定も視野に入れた将来的な展望を見据え，遺構の保存を図っていくことを目的として発掘調査の内容及び調査成果を広く公開するものである。

調査成果の公開

2）調査成果

土地区画整理事業に伴う緊急調査の進展により，従来，鏡山猛が想定した方４町の県道を南限とする府庁域が県道以南にも拡がっていることが明らかとなったが，次に大宰府政庁中心線の南延長線上に想定される朱雀大路の実態解明が課題として上がった。土地区画整理事業地内における緊急調査では，必ずしも意図した箇所に調査区が設定できるわけではないが，朱雀大路推定箇所に当たる第58・73次調査の結果では朱雀大路ばかりか建物さえも存在しておらず，朱雀大路自体は御笠川以南から始まるものと予測され，古代においては政庁前面は広場などの空閑地であったと考えられた。

政庁前面に空閑地が存在

第81次調査では，四面廂の大規模な南北棟建物ＳＢ2300と総柱建物ＳＢ2305を検出し，空閑地に存在する四面廂建物は朝集殿的性格とみなされた。その後，第86次調査で片廂の東西棟建物ＳＢ2490，第140次調査で四面廂と推測される南北棟建物ＳＢ3990を検出し，当該地に４棟の建物が存在することが判明した。また，黒色粘土を採掘する目的で掘削された採土遺構が第134・156次調査で検出され，大宰府政庁及び周辺官衙の終焉を考える上で重要な意

味を有する。次に，主要遺構ごとに調査成果をまとめる。

広　場　調査により判明した政庁前面広場ＳＨ2500の四至は，第168-2・200次調査で発見された幅約30ｍの南北溝ＳＤ4660が日吉地区官衙の西を画するとみられ，西側は不丁地区官衙の東を画する南北溝ＳＤ2340までで，南側は御笠川の河川改修の際に発見された礎石（朱雀門ＳＢ4650門礎）原位置までで，北側は大宰府政庁南門までとなるが，南門の南には外濠が想定されており，その南肩部までと言えよう。数値的には，東西幅が両溝心々距離で184.4ｍ（令大尺520尺・令小尺620尺），溝肩部までだと166.4ｍ（令大尺470尺・令小尺560尺）となる。南北長は当初の外濠幅が失われているため，一応南門中心から朱雀門ＳＢ4650門礎発見地点までの距離は247.9ｍを測る。ただ，大宰府政庁の中心線と広場の中心線とは一致しておらず，現在考えている広場の中心線は政庁の中心線から10.2ｍ西に偏しているが，東西の区画溝は大宰府条坊の計画線とは近似した位置にある（第Ⅸ章（1）参照）。

広場の四至の確定

なお，広場は谷筋ＳＸ2318・2319を埋め立てて構築されているが，ＳＸ2318の下部には敷粗朶及び筏地形を施し，ＳＸ2319下部には石組暗渠を埋設していた。筏地形ＳＸ3937は丁度線路のレールと枕木を逆さにした形状をなし，レール状に並べた縦木（縦木間隔0.5～0.6ｍ）の上に横木を密に渡したもので，敷粗朶とともに軟弱地盤に対する補強施設とみられ，丁度この上部に四面廂建物ＳＢ2300が築造されている。また，石組暗渠ＳＸ2320は広場の暗渠排水施設であるが，構築に際しては筏地形とみられる木材がみられることから（巻頭PL. 3(3)参照），敷粗朶・筏地形を施した上で埋設している。これらの埋土中には７世紀末～８世紀初頭を上限とする須恵器が含まれており，第Ⅱ期政庁の造営に伴い当該地を広場として利用するための整地作業に伴うものと考えられる。この様に，大宰府政庁前面広場の四至と広場整地に際しての下部施設が明らかになった点が当該地における大きな成果と言えよう。

筏地形

建　物　広場地区においては，４棟の掘立柱建物を検出した。未調査地区もあるので，建物総数は若干増えるものと思われるが，他の官衙地区に比して極めて閑散としている。ＳＢ2300は四面廂の南北棟建物で，側柱梁行４間（9.5ｍ），同桁行10間（23.45ｍ）の規模を有し，広場に存在する大規模な建物であることから朝集殿的性格とみなされる。ＳＢ2305はＳＢ2300の西に近接する梁・桁とも２間の小規模な総柱建物である。ＳＢ2490は今回の報告では北面に廂を設けた片廂の東西棟建物として復原した。側柱梁行２間（7.28ｍ），同桁行２間（5.32ｍ）以上の建物である。ＳＢ3990は四面廂建物と推測される南北棟建物で，側柱梁行４間（8.02ｍ），同桁行３間（7.48ｍ）以上の規模を有する。

SB2300は広場の中央に位置

建物配列はＳＢ2300・2305が広場のほぼ中央に占地し，ＳＢ2490・3990が広場の中央やや下方西寄りに位置する。実際，ＳＢ2300の北側梁行柱列は，大宰府政庁第Ⅱ期南門基壇南辺から約124ｍの距離にあり，同じく朱雀門礎発見地点までの距離は241.1ｍであり，朱雀門礎が原位置に近い場所にあるとするとＳＢ2300は南門と朱雀門との中間に配置されていることになる。また，ＳＢ2300の直下には谷筋が走り，地盤的には悪条件下の築造であるが，敢えて当該箇所に建てざるを得ない理由－広場の中心に配置する必要性が存在したとみられる。だからこそ，敷粗朶・筏地形等による地盤補強を行ったものと考えられよう。

ＳＢ2300の柱掘方内からは，８世紀前半の土器とともに老司Ⅱ式軒丸瓦（275B型式）が出土し，柱痕内からは鴻臚館式軒丸瓦（223a型式）が出土しており，建物の築造時期は８世紀

前半とみられる。しかし，建物の存続時期は両型式の年代から極めて短いものとされているが（昭和57年度概報参照），柱痕内からの鴻臚館式軒丸瓦の出土状況は，あくまでも柱を抜き取った後に混入したものであり，それが直接柱抜き取りの時期を示すものではない。逆に，この建物に朝集殿的性格を付与するのであれば，この位置に占地する意義を含め短期間での廃絶とは考えられず，使用期間は不明ではあるが長期間の使用を想定しておきたい。

SB2300は長期間保存したか

朱雀門礎石　昭和57年12月，御笠川の河川改修に伴い河床から巨大な礎石が発見された。礎石の規模は長軸2.37m，短軸1.86m，厚さ0.8m以上で，径0.6mの円形柱座を有する。大宰府政庁中門門礎の柱座径は0.64～0.78m（柱座平均0.69m）で，同じく南門門礎の柱座径も0.63～0.80m（柱座平均0.71m）と中門門礎と大差はない。御笠川河床発見の礎石は柱座径が0.6mと中門・南門門礎の柱座径よりは若干小さいが，厚さ0.8m以上という数値は建物基壇がそれだけ高かったことの傍証であり，位置的・規模的にみても朱雀門の門礎と考えた場合，府庁域と条坊域とを画する重要な門としての意義付けが可能であろう。

朱雀門礎の可能性

採土遺構　黒色粘土を採掘した土取り穴で，不丁地区を中心として第58・73・83・84・86・87・131・134・153・156次調査で確認され，採掘時期は９世紀代を上限に14世紀代を下限とする。採土目的は瓦製作用粘土として黒色粘土を使用するための掘削等が考えられるが，第134次調査では11世紀後半代の白磁片，第156次調査では12世紀後半の青磁碗片が出土しており，大宰府政庁前面広場としての機能が終焉した後の掘削とみられる。

その他の遺構　その他に注目される遺構として，鋳造土坑ＳＸ1914，火床遺構ＳＸ1911があり，第58・73・156次調査では錫杖等の仏具鋳型・炉壁・銅滓が出土しており，当該地において13世紀代に仏具等の青銅製品が製作されていたことが知られる。これらの遺構・遺物は，観世音寺子院の一つである極楽寺に関連する可能性を有する（第Ⅸ章（3）参照）。

極楽寺関連の可能性

3）残された課題

今回，『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅰ』として政庁前面広場地区の報告を行ったが，広場ＳＨ2500の四至の確定，広場下部における地盤補強施設の構造解明，四面廂建物ＳＢ2300の性格付け，寺院に関わるとみられる鋳造遺構・遺物の確認等が大きな成果として挙げられるが，建物に関して言えば，配列・存続期間・性格等広場地区のみの検討ではもちろん不十分であり，大宰府政庁及び他の周辺官衙，条坊遺構等を含めたところでの総合的な検討が必要であることは言うまでもない。しかし，今はまだその段階にはなく，官衙地区ごとの報告・検討となるが，周辺官衙跡の最終本報告時点で総括的に考察することとしてご容赦願いたい。また，観世音寺子院の極楽寺に関しては，所在地の特定には至っておらず，今後の発掘調査及び遺物整理等においても十分注意を払ってゆくこととしたい。

また，大宰府政庁周辺官衙跡の正式報告書の刊行は，やっと緒に就いたばかりであり，周辺官衙跡全ての本報告となると向こう10年程の年数を要するが，「1）報告書刊行の意図」でも記した如く，現在は住宅地となっている政庁前面域の地下には大宰府政庁関連の重要な遺構が存在することを，正式報告書の刊行及び資料の展示，講座等による情報の発信を行い，地権者及び地域住民に周知し，地下保存されている遺構が将来にわたり保存されていくよう理解・協力を求める上でも正式報告書の刊行を着実に行うことがある意味大きな課題と言えよう。

Tab.11 報告書掲載遺物一覧（1）

Fig.	図番号	遺存状況	器種(器形・文様等)	遺物番号・分類名	時期	遺構	報告書名	報告書番号	備考	整理番号
47	1	73%	茶褐色L	茶褐色L	弥先式	弥丸式	大宰府史跡　昭和55年度調査	P105-4		
47	2	81%	S-23柱穴中	SB2300	弥先式	弥丸式	大宰府史跡　昭和57年度調査	P80-1		
47	3	81%	S-74	SK2306	弥先式	弥丸式	未掲載	未掲載		
47	4	140%	S-1	SD3937	弥先式	弥丸式	大宰府史跡　平成4年度調査	P127-1		
47	5	73%	茶褐色	茶褐色L	弥先式	弥丸式	大宰府史跡　昭和55年度調査	P105-3		
47	6	86%	灰褐色	灰褐色L	弥先式	弥丸式	未掲載	未掲載		
47	7	81%	UF18瓦列	SX2315	弥先式	弥丸式	大宰府史跡　昭和57年度調査	P80-2		
47	8	86%	灰褐色	灰褐色L	弥先式	弥丸式	大宰府史跡　昭和58年度調査	P90-3		
49	1	73%	S-2	SX1910	弥先式	弥平式	未掲載	未掲載		
49	2	73%	S-2	SX1910	弥先式	弥平式	大宰府史跡　昭和55年度調査	P105-5		
49	3	73%	S-2	SX1910	弥先式	弥平式	未掲載	未掲載		
49	4	73%	S-2	SX1910	弥先式	弥平式	未掲載	未掲載		
49	5	86%	柱穴内	-	弥先式	弥平式	未掲載	未掲載		
49	6	156%	黄褐色	黄褐色L	弥先式	弥平式	未掲載	未掲載		
50	7	156%	黄色	黄色L	弥先式	弥平式	大宰府史跡　平成6年度調査	P37-6		
50	8	81%	S-2	SX1910	弥先式	弥平式	大宰府史跡　昭和57年度調査	P81-1		
50	9	73%	茶褐色	茶褐色L	弥先式	弥平式	大宰府史跡　昭和55年度調査	P105-6		
51	1	73%	茶褐L	茶褐色L	須恵式	豊式	未掲載	未掲載		
51	2	73%	茶褐L	茶褐色L	須恵式	豊式	未掲載	未掲載		
51	3	58%	灰茶土下層	-	須恵式	豊式	未掲載	未掲載		
51	4	134%	灰土UF	-	須恵式	豊式	大宰府史跡　平成3年度調査	14図71		
51	5	81%	灰褐色	灰褐色L	須恵式	豊式	未掲載	未掲載		
51	6	58%	灰L	-	須恵式	豊式	未掲載	未掲載		
51	7	134%	S-27	-	須恵式	豊式	未掲載	未掲載		
52	1	81%	黄褐L	黄褐色L	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	2	73%	S-2	SX1910	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	3	73%	S-2	SX1910	須恵式	面戸式	大宰府史跡　昭和55年度調査	P107-2		
52	4	73%	灰L	-	須恵式	面戸式	大宰府史跡　昭和55年度調査	P107-1		
52	5	73%	S-2	SX1910	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	6	58%	灰L	-	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	7	73%	-	-	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	8	86%	灰褐L	灰褐色L	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	9	73%	S-2	SX1910	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	10	58%	S-11	SK1479	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
52	11	200%	S-3暗褐色L	SD4660	須恵式	面戸式	未掲載	未掲載		
53	1	136-2%	S-5	SX4642	須恵式	型斗式	未掲載	未掲載		
53	2	81%	S-31	SB2300	須恵式	型斗式	大宰府史跡　昭和57年度調査	P81（6414）		
53	3	81%	灰L	-	須恵式	型斗式	未掲載	未掲載		
53	4	131%	-	-	須恵式	型斗式	大宰府史跡　平成3年度調査	P98-3		
53	5	73%	S-2	SX1910	須恵式	型斗式	未掲載	未掲載		
53	6	131%	-	-	須恵式	型斗式	大宰府史跡　平成3年度調査	P98-2		
53	7	200%	S-3	SD4660	須恵式	型斗式	未掲載	未掲載		
53	8	73%	S-2	SX1910	須恵式	型斗式	未掲載	未掲載		
55	1	73%	S-2	SX1910	丸瓦	巨石式	未掲載	未掲載		
55	2	81%	UF21瓦列	-	丸瓦	巨石式	未掲載	未掲載		
55	3	73%	S-2	SX1910	丸瓦	巨石式	未掲載	未掲載		
55	4	81%	UF21瓦列	-	丸瓦	巨石式	未掲載	未掲載		
55	5	81%	S-28	SB2300	丸瓦	巨石式	未掲載	未掲載		
55	6	不明	不明	不明	丸瓦	巨石式	未掲載	未掲載		
55	7	134%	S-25	SD3931	丸瓦	巨石式	未掲載	未掲載		
56	1	81%	S-46	SB2300	平瓦	産宮寺式	未掲載	未掲載		
56	2	81%	S-100	SX2320	平瓦	鴻臚館	未掲載	未掲載		
56	3	168-2%	S-2	SD4660	平瓦	ケズリ	未掲載	未掲載		
56	4	81%	UG21瓦列	-	平瓦	凸凹段	未掲載	未掲載		
56	5	81%	UG21瓦列	-	平瓦	凸凹段	未掲載	未掲載		
56	6	81%	S-50	SB2300	平瓦	凸凹段	未掲載	未掲載		
57	1	81%	S-27	SB2300	瓦当部	凹	大宰府史跡　昭和57年度調査	P76-1		
57	2	81%	S-27	SB2300	瓦当部	凹	大宰府史跡　昭和57年度調査	P76-4		
57	3	81%	S-19	SB2300	瓦当部	凹	大宰府史跡　昭和57年度調査	P76-5		
57	4	81%	S-42	SB2300	瓦当部	凹	大宰府史跡　昭和57年度調査	P76-6		
57	5	81%	S-45	SB2300	瓦当部	凹	未掲載	未掲載		
57	6	81%	S-44	SB2300	瓦当部	凸凹	大宰府史跡　昭和57年度調査	P76-7		
57	7	136-2%	S-1	SA4635	瓦当部	凹	大宰府史跡X　平成18・19年度	Fig.8-1		
58	1	136-2%	S-1	SD2296	瓦当部	凹	大宰府史跡X　平成18・19年度	Fig.8-2		
58	2	81%	S-17	SD2296	瓦当部	凹	未掲載	未掲載		
58	3	81%	S-17	SD2296	瓦当部	凹	未掲載	未掲載		29
58	4	136-2%	S-1	SD2296	瓦当	小型	大宰府史跡X　平成18・19年度	Fig.8-3		
58	5	81%	S-72	SD2297	瓦当	凹	未掲載	未掲載		30
58	6	86%	S-1	SD2495	瓦当部	凹	未掲載	未掲載		
58	7	86%	S-1	SD2495	瓦当	凹	未掲載	未掲載		23
58	8	134%	S-29	SD3930	瓦当	凹	大宰府史跡　平成3年度調査	P111-1		1
58	9	134%	S-29	SD3930	瓦当部	凹	大宰府史跡　平成3年度調査	P111-2		2
58	10	134%	S-29	SD3930	瓦当部	間弥陀	大宰府史跡　平成3年度調査	P111-3		3
58	11	177%	S-10	SD3930A	瓦当部	凸	大宰府史跡　平成9年度調査	P69-1		
58	12	177%	S-2 凹	SD3930A	瓦当部	凸	大宰府史跡　平成9年度調査	P69-3		
58	13	177%	S-10	SD3930A	瓦当	凹	大宰府史跡　平成9年度調査	P69-2		7
58	14	177%	S-10	SD3930A	瓦当部	間弥陀	未掲載	未掲載		13
58	15	177%	S-2	SD3930B	瓦当	凹	大宰府史跡　平成9年度調査	P69-5		6
58	16	177%	S-2	SD3930B	瓦当	凹	大宰府史跡　平成9年度調査	P69-4		3
58	17	177%	S-10 凹	SD3930C	瓦当	凹	大宰府史跡　平成9年度調査	P69-6		5
58	18	177%	S-1	SD3930C	瓦当	凹	大宰府史跡　平成9年度調査	P69-7		
58	19	177%	S-1	SD3930C	瓦当部	凹	未掲載	未掲載		12
58	20	177%	S-1	SD3930C	瓦当部	凹	未掲載	未掲載		11
58	21	134%	S-20	SD3931	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		2
58	22	134%	S-20	SD3931	瓦当部	凹	大宰府史跡　平成3年度調査	P111-4		
58	23	140%	S-1	SD3987	瓦当部	間弥	未掲載	未掲載		1
59	1	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		8
59	2	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		11
59	3	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		11
59	4	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		9
59	5	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		10
59	6	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		12
59	7	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		7
59	8	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		6
59	9	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		9
59	10	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		8
59	11	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		5
59	12	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		1
59	13	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		7
59	14	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		2
59	15	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		3
59	16	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		4
59	17	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		4
59	18	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		14
59	19	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		16
59	20	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		10
59	21	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		6
59	22	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		5
59	23	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		3
59	24	200%	S-2	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		2
59	25	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		1
59	26	168-2%	S-2	SD4660	瓦当部	間弥	未掲載	未掲載		12
59	27	200%	S-1	SD4660	瓦当部	凸	未掲載	未掲載		15
59	28	200%	S-1	SD4660	瓦当	凸	未掲載	未掲載		17
59	29	200%	S-1	SD4660	瓦当	凸	未掲載	未掲載		19
59	30	200%	S-1	SD4660	瓦当	凸	未掲載	未掲載		18

Tab.11 報告書掲載遺物一覧（2）

Fig.	図番号	調査次数	註記(S番号・土層名)	遺構番号・層位名	種類	器種	掲載概報	掲載図番号	重層	登録番号
59	31	200次	S-1	SD4660	青磁	鉢	不掲載			21
59	32	200次	S-1	SD4660	高麗青磁	壺	不掲載			22
59	33	200次	BTr.崩落土	SD4660	須恵質土器	こね鉢	不掲載			13
60	1	86-2次	竪穴住居カマド	SI2491	土師器	壺	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.25-1		
60	2	81次	S-63	SK2307	土師器	小皿	不掲載			32
60	3	81次	S-25	SK2309	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和57年度概報	P76-11		11
60	4	81次	S-5	SK2322	須恵器	鉢	大宰府史跡　昭和57年度概報	P76-10		10
60	5	177次	S-9	SK4386	須恵器	甕	大宰府史跡　平成９年度概報	P69-8		2
60	6	177次	S-9	SK4386	須恵器	甕	大宰府史跡　平成９年度概報	P69-9		1
60	7	58次	TC90黄褐土	SX1475	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和53年度概報	P82-1		1
60	8	58次	TE灰茶土下層	SX1475	須恵器	蓋	不掲載			8
60	9	58次	TC90灰茶土	SX1475	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和53年度概報	P82-4		4
60	10	58次	TD90灰茶土	SX1475	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和53年度概報	P82-6		6
60	11	58次	S-13	SX1476	須恵器	蓋	不掲載			9
60	12	58次	S-13	SX1476	須恵器	壺	不掲載			10
60	13	58次	TH0灰茶土	SX1487	白磁	皿	不掲載			
60	14	58次	TF98灰茶土	SX1487	白磁	碗	不掲載			12
60	15	58次	TD97灰茶土	SX1487	青磁	碗	不掲載			14
60	16	58次	TC2灰茶土	SX1487	青磁	壺	不掲載			15
60	17	73次	VA93茶褐土	SX1908	土師器	坏	大宰府史跡　昭和55年度概報	P104-4		4
60	18	73次	S-2	SX1910	須恵器	蓋	不掲載			9
60	19	73次	S-3	SX1912	黎朝青磁	壺	不掲載			10
60	20	73次	S-4	SX1913	瓦器	椀	不掲載			15
60	21	73次	S-4	SX1913	白磁	碗	不掲載			16
60	22	73次	VD98茶褐土	SX1919	白磁	皿	不掲載			11
60	23	73次	VD98茶褐土	SX1919	白磁	碗	不掲載			12
61	1	81次	S-1	SX2318	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-2		13
61	2	81次	S-1	SX2318	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-4		15
61	3	81次	S-1	SX2318	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-5		16
61	4	136-2次	整地層	SX2318	須恵器	壺	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.8-4		
61	5	81次	S-1	SX2318	須恵器	小壺	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-1		12
61	6	81次	S-1	SX2318	須恵器	小壺	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-7		18
61	7	81次	S-1	SX2318	須恵器	鉢	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-6		17
61	8	81次	S-1	SX2318	須恵器	甕	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-8		19
61	9	81次	S-1	SX2318	土師器	甕	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-9		4
61	10	86次	TE18黄灰色粘土	SX2319	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-4		4
61	11	86次	TE17黄灰色粘土	SX2319	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-1		
61	12	81次	整地層下層	SX2319	須恵器	坏	不掲載			26
61	13	86次	整地層下部	SX2319	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-3		3
61	14	86-2次	3Tr.14・48層	SX2319	須恵器	坏	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.25-2		
61	15	86-2次	3Tr.14層	SX2319	須恵器	坏	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.25-3		
61	16	81次	整地層中	SX2319	須恵器	壺	不掲載			24
61	17	81次	S-100	SX2320	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和57年度概報	P79-1		21
61	18	81次	S-100	SX2320	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和57年度概報	P79-2		22
61	19	81次	S-100	SX2320	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和57年度概報	P79-3		23
61	20	81次	暗茶中	SX2320	須恵器	坏	不掲載			
62	1	86次	礫群	SX2493	青磁	碗	不掲載			13
62	2	86次	礫群	SX2493	青磁	碗	不掲載			14
62	3	162次	S-3	SX2499	須恵器	鉢	大宰府史跡　平成６年度概報	P86-1		1
62	4	134次	S-7	SX3928	須恵器	蓋	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-5		5
62	5	134次	S-2	SX3928	須恵器	坏	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-6		6
62	6	134次	検出時	SX3928	須恵器	坏	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-7		7
62	7	134次	S-3	SX3928	須恵器	坏	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-8		8
62	8	134次	S-27	SX3928	須恵器	甕	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-10		10
62	9	134次	S-3	SX3928	須恵器	甕	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-9		9
62	10	134次	S-16	SX3928	須恵器	甕	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-11		11
62	11	134次	S-12	SX3928	土師器	坩	不掲載			24
62	12	134次	S-32	SX3928	白磁	皿	大宰府史跡　平成３年度概報	図版70		21
62	13	134次	S-14	SX3928	白磁	碗	大宰府史跡　平成３年度概報	P111-12		12
62	14	134次	S-32	SX3928	白磁	碗	大宰府史跡　平成３年度概報	図版70		14
62	15	134次	S-27	SX3928	青磁	碗	不掲載			25
62	16	136-2次	S-18	SX3937	須恵器	蓋	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	PL.28a		
62	17	140次	礫群	SX3939	須恵器	蓋	不掲載			4
62	18	140次	礫群	SX3939	須恵器	壺	不掲載			3
62	19	156次	S-1	SX4115	須恵器	蓋	大宰府史跡　平成６年度概報	P34-1		
62	20	156次	S-1	SX4115	青磁	碗	大宰府史跡　平成６年度概報	P34-2		
62	21	136-2次	S-8	SX4642	須恵器	蓋	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.8-5		
62	22	136-2次	S-5	SX4642	須恵器	坏	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.8-6		
62	23	136-2次	S-5	SX4642	須恵器	甕	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.8-7		
62	24	136-2次	S-8	SX4642	須恵器	甕	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.8-8		
62	25	136-2次	S-5	SX4642	青磁	碗	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.8-9		
62	26	206次	S-2	SX4669	青磁	碗	不掲載			
63	1	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	弥生土器	壺	不掲載			67
63	2	136-2次	S-11	その他の遺構・層位	土師器	壺	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.8-11		
63	3	81次	暗褐土・暗灰黄色土	その他の遺構・層位	土師器	器台	不掲載			86
63	4	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	須恵器	蓋	不掲載			15
63	5	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	須恵器	蓋	不掲載			16
63	6	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	須恵器	蓋	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-6		6
63	7	81次	床土	その他の遺構・層位	須恵器	蓋	不掲載			31
63	8	81次	撹乱区	その他の遺構・層位	須恵器	蓋	不掲載			25
63	9	86次	床土	その他の遺構・層位	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-2		
63	10	58次	TE96灰茶土	その他の遺構・層位	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和53年度概報	P82-3		3
63	11	73次	茶褐土	その他の遺構・層位	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和55年度概報	P104-2		2
63	12	58次	TE96灰茶土	その他の遺構・層位	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和53年度概報	P82-5		5
63	13	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	須恵器	坏	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-7		7
63	14	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	須恵器	平瓶	不掲載			18
63	15	58次	TF0灰茶土	その他の遺構・層位	土師器	坏	大宰府史跡　昭和53年度概報	P82-7		7
63	16	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	土師器	坏	不掲載			17
63	17	81次	暗灰色土	その他の遺構・層位	緑釉陶器	皿	不掲載			60
63	18	82次	茶色土	その他の遺構・層位	灰釉陶器	壺	不掲載			2
63	19	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	灰釉陶器	壺	不掲載			
63	20	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	灰釉陶器	壺	不掲載			58
63	21	177次	S-6	その他の遺構・層位	灰釉陶器	壺	不掲載			10
63	22	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	国産陶器	甕	不掲載			
63	23	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	国産陶器	小皿	不掲載			54
63	24	82次	暗灰色土瓦層	その他の遺構・層位	その他陶器	器種不明	不掲載			1
63	25	73次	茶褐土	その他の遺構・層位	須恵質土器	こね鉢	不掲載			29
63	26	81次	暗灰土	その他の遺構・層位	須恵質土器	こね鉢	不掲載			63
63	27	81次	暗灰土	その他の遺構・層位	須恵質土器	こね鉢	不掲載			62
63	28	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	土師質土器	鍋	不掲載			65
63	29	81次	溝中	その他の遺構・層位	土師質土器	鍋	不掲載			68
63	30	73次	床土	その他の遺構・層位	土師質土器	火鉢	不掲載			27
63	31	81次	暗灰色土	その他の遺構・層位	瓦質土器	鍋	不掲載			64
63	32	73次	床土	その他の遺構・層位	瓦質土器	摺り鉢	不掲載			28
63	33	81次	床土	その他の遺構・層位	古瀬戸後・	皿	不掲載			
63	34	81次	床土	その他の遺構・層位	近世白磁	紅皿	不掲載			
64	35	58次	床土	その他の遺構・層位	白磁	皿	不掲載			18
64	36	162次	灰褐土	その他の遺構・層位	白磁	皿	大宰府史跡　平成６年度概報	P86-3		3
64	37	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	白磁	皿	不掲載			41
64	38	73次	茶褐土	その他の遺構・層位	白磁	皿	不掲載			17
64	39	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	白磁	皿	不掲載			49
64	40	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	白磁	碗	不掲載			26
64	41	82次	茶色土	その他の遺構・層位	白磁	碗	不掲載			4
64	42	73次	茶褐土	その他の遺構・層位	白磁	碗	不掲載			25
64	43	81次	暗灰色土	その他の遺構・層位	白磁	碗	不掲載			33
64	44	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	白磁	碗	不掲載			31

Tab.11 報告書掲載遺物一覧（3）

Fig.	図番号	調査次数	注記(S番号・土層名)	遺構番号・層位名	陣営	器種	掲載図報	掲載図番号	重量	登録番号
64	45	73次	床土	その他の遺構・層位	白磁	碗	不掲載	不掲載		22
64	46	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	白磁	碗	不掲載	不掲載		51
64	47	81次	暗灰色土	その他の遺構・層位	青白磁	合子	不掲載	不掲載		69
64	48	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	青磁	皿	不掲載	不掲載		40
64	49	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	青磁	皿	不掲載	不掲載		38
64	50	162次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		1
64	51	86次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		28
64	52	162次	灰褐土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		2
64	53	73次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		
64	54	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		56
64	55	81次	暗灰土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		37
64	56	81次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		36
64	57	86-2次	廃土	その他の遺構・層位	青磁	碗	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.25-4		
64	58	86次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		22
64	59	81次	暗灰土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		35
64	60	81次	暗灰土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		34
64	61	81次	暗灰土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		43
64	62	58次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		20
64	63	86次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		24
64	64	86次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		21
64	65	81次	拡張区	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		46
64	66	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		44
64	67	86次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		20
64	68	73次	茶褐土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		21
64	69	58次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		17
64	70	73次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		24
64	71	81次	床土	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		45
64	72	81次	拡張区	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		47
64	73	86次	撹乱	その他の遺構・層位	青磁	碗	不掲載	不掲載		25
64	74	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	青磁	小碗	不掲載	不掲載		50
64	75	73次	床土	その他の遺構・層位	青磁	杯	不掲載	不掲載		23
64	76	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	青磁	杯	不掲載	不掲載		42
64	77	86次	床土	その他の遺構・層位	青磁	盤	不掲載	不掲載		27
64	78	73次	床土	その他の遺構・層位	青磁	盤	不掲載	不掲載		30
64	79	81次	暗灰色土	その他の遺構・層位	青磁	盤	不掲載	不掲載		39
65	80	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	褐釉陶器	水注	不掲載	不掲載		29
65	81	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	黄釉陶器	盤	不掲載	不掲載		57
65	82	58次	表土	その他の遺構・層位	黄釉陶器	盤	不掲載	不掲載		24
65	83	73次	床土	その他の遺構・層位	三彩陶器	壺	不掲載	不掲載		8
65	84	73次	床土	その他の遺構・層位	緑釉陶器	盤	不掲載	不掲載		13
65	85	73次	床土	その他の遺構・層位	緑青釉陶器	碗	不掲載	不掲載		14
65	86	82次	暗茶土	その他の遺構・層位	黒釉陶器	天目茶碗	不掲載	不掲載		3
65	87	58次	床土	その他の遺構・層位	黒釉陶器	壺	不掲載	不掲載		23
65	88	134次	S-27	その他の遺構・層位	黒釉陶器	壺	大宰府史跡　平成３年度概報	図版70		16
65	89	58次	床土	その他の遺構・層位	無釉陶器	壺	不掲載	不掲載		
65	90	81次	暗灰土	その他の遺構・層位	無釉陶器	甕	不掲載	不掲載		70
65	91	73次	床土	その他の遺構・層位	無釉陶器	壺	不掲載	不掲載		26
65	92	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	無釉陶器	甕	不掲載	不掲載		69
65	93	58次	床土	その他の遺構・層位	高麗青磁	壺	不掲載	不掲載		21
65	94	58次	床土	その他の遺構・層位	高麗青磁	壺	不掲載	不掲載		19
65	95	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	雑釉陶器	碗	不掲載	不掲載		
65	96	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	粉青沙器	皿	不掲載	不掲載		
65	97	86次	灰褐土	その他の遺構・層位	高麗無釉陶器	壺	不掲載	不掲載		
65	98	81次	黄褐土	その他の遺構・層位	高麗無釉陶器	壺	不掲載	不掲載		61
65	99	86次	床土	その他の遺構・層位	高麗無釉陶器	壺	不掲載	不掲載		19
66	1	200次	S-1		SD4660	木製品	木簡	不掲載		
66	2	200次	S-1		SD4660	木製品	木簡	不掲載		
66	3	200次	S-1		SD4660	木製品	木簡	不掲載		
66	4	200次	S-1		SD4660	木製品	曲木	不掲載		
66	5	200次	S-2		SD4660	木製品	不明木製品	不掲載		
66	6	168-2次	S-1		SD4660	木製品	不明木製品	不掲載		
66	7	168-2次	S-1		SD4660	木製品	不明木製品	不掲載		
67	8	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-1	
67	9	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-2	
67	10	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-3	
67	11	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-4	
67	12	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-5	
67	13	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-6	
67	14	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-7	
67	15	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-8	
67	16	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-9	
67	17	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-10	
67	18	136-2次	S-18		SX3937	木製品	枕木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.11-11	
68	19	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-12	
68	20	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-13	
68	21	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-14	
68	22	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-15	
68	23	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-16	
68	24	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-17	
68	25	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-18	
68	26	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-19	
68	27	136-2次	S-18		SX3937	木製品	抗木	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.12-20	
69	28	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-1	
69	29	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-2	
69	30	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-3	
69	31	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-4	
69	32	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-5	
69	33	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-6	
69	34	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-7	
69	35	136-2次	S-18		SX3937	木製品	木材	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.13-8	
70	1	81次	黄褐土		黄褐色土	石器	石鏃	不掲載	不掲載	
70	2	134次	S-8		SX3928	石器	石鏃	大宰府史跡　平成３年度概報	図版70	13
70	3	86次	S-2		SI2491	石器	石鏃	不掲載	不掲載	
70	4	86次	廃植土		SX2324	石器	石鏃	不掲載	不掲載	
70	5	136-2次	S-11		-	石器	石鏃	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.10-1	
70	6	81次	黄褐土		黄褐色土	石器	スクレイパー	不掲載	不掲載	
70	7	81次	黄褐土		黄褐色土	石器	スクレイパー	不掲載	不掲載	
70	8	134次	S-3		SX3928	石器	スクレイパー	不掲載	不掲載	
70	9	136-2次	黄褐色整地層		SX2319	石器	スクレイパー	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.10-2	
70	10	136-2次	S-1		SD2296	石器	スクレイパー	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.10-3	
70	11	86次	床土		-	滑石製品	石鍋	不掲載	不掲載	
70	12	136-2次	S-23		SA4640	石製品	玉台	大宰府史跡V　平成18・19年度	Fig.10-4	
70	13	81次	黄褐土		黄褐色土	土製品	土鈴	不掲載	不掲載	
70	14	82次	暗灰色瓦層		暗灰色瓦層	土製品	土製円盤	不掲載	不掲載	
70	15	200次	S-1		SD4660	土製品	土製円盤	不掲載	不掲載	
70	16	200次	BTr.崩落土		SD4660	土製品	土製円盤	不掲載	不掲載	
70	17	81次	S-1		SX2318	土製品	土製円盤	不掲載	不掲載	
70	18	168-2次	S-2		SD4660	土製品	土製円盤	不掲載	不掲載	
71	1	73次	茶褐土・床土		茶褐色土	陶磁	円面硯	不掲載	不掲載	1
71	2	73次	茶褐土		茶褐色土	陶磁	円面硯	不掲載	不掲載	
71	3	86次	灰褐土		灰褐色土	陶磁	円面硯	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-9	9
71	4	58次	TC90灰茶土下層		SX1475	陶磁	円面硯	不掲載	不掲載	
71	5	81次	S-75		SK2308	石硯	方形硯	不掲載	不掲載	
71	6	86次	灰褐土		水滴			大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-8	
72	1	73次	茶褐土		茶褐色土	硯	転用硯	大宰府史跡　昭和55年度概報	P104-3	3
72	2	81次	S-42		SB2300	硯	転用硯	大宰府史跡　昭和57年度概報	P76-2	2

Tab.11 報告書掲載遺物一覧（4）

Fig.	図番号	調査次数	注記(S番号・土層名)	遺構番号・層位名	種類	器種	掲載既報	掲載図番号	重量	登録番号
72	3	81次	S-5	-	硯	転用硯	大宰府史跡　昭和57年度概報	P76-9		9
72	4	81次	S-1	SX2318	硯	転用硯	大宰府史跡　昭和57年度概報	P78-3		14
72	5	81次	S-23	SB2300	硯	転用硯	大宰府史跡　昭和57年度概報	P76-3		
72	6	86次	灰褐土	灰褐色土	硯	転用硯	大宰府史跡　昭和58年度概報	P89-5		5
72	7	86次	灰褐土	灰褐色土	硯	転用硯	不掲載			
72	8	86次	灰褐土	灰褐色土	硯	転用硯	不掲載			
72	9	162次	灰褐土	灰褐色土	硯	転用硯	不掲載			
73	1	81次	S-1	SX2318	製塩土器		不掲載			
73	2	81次	S-27	SB2300	製塩土器		不掲載			
73	3	156次	S-3	SX4114	製塩土器		不掲載			
74	1	86次	整地層	SX2319	漆付着土器	須恵器壺	不掲載			
74	2	86次	瓶乱	-	漆付着陶磁器	褐釉壺	不掲載			
74	3	58次	出土地不明	-	白色物付着土器	須恵器壺	不掲載			
74	4	81次	S-70	SK2322	白色物等付着土器	須恵器甕	大宰府史跡　昭和57年度概報	P76-8		
75	1	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	鞴羽口	不掲載		37.6	41
75	2	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	鞴羽口	不掲載		115.4	40
75	3	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	鞴羽口（銅）	不掲載		207.6	65
75	4	58次	TF95S-1	-	鋳造関連遺物	炉壁	不掲載		80.1	18
75	5	58次	TF04灰茶土	-	鋳造関連遺物	炉壁	不掲載		257.5	19
75	6	58次	TD89灰茶土	-	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		13.2	2
75	7	156次	S-1	SX4115	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		25.4	16
75	8	156次	S-1	SX4115	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		37.6	11
75	9	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		71.2	57
75	10	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		144.7	59
75	11	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		190.5	60
75	12	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		265.7	58
75	13	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		228.9	62
75	14	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		58.0	56
75	15	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		134.9	63
75	16	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		252.7	61
75	17	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	炉壁（銅）	不掲載		273.6	64
76	18	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	鋳型	大宰府史跡　昭和55年度概報	P107-1	44.9	5
76	19	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	鋳型	大宰府史跡　昭和55年度概報	P107-3	35.0	7
76	20	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		54.9	55
76	21	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	鋳型	大宰府史跡　昭和55年度概報	P107-2	144.9	6
76	22	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		194.3	54
76	23	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	大宰府史跡　平成6年度概報	P34-4	719.6	
76	24	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	大宰府史跡　平成6年度概報	P34-6	1046.6	
76	25	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		74.4	
76	26	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		202.5	
76	27	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		10.6	
76	28	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		23.2	
76	29	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		26.8	
76	30	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		46.1	
77	31	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		84.3	
77	32	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		129.1	
77	33	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		129.8	
77	34	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	大宰府史跡　平成6年度概報	P34-5	400.4	
77	35	156次	S-2	SX4111	鋳造関連遺物	鋳型	不掲載		527.4	
77	36	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		1.5	42
77	37	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		1.5	47
77	38	58次	TF95灰茶土	-	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		16.6	8
77	39	156次	S-1	SX4115	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		3.8	20
77	40	73次	床土	-	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		4.0	45
77	41	58次	TF95灰茶土	-	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		5.9	9
77	42	156次	S-1	SX4115	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		6.0	21
77	43	156次	S-1	SX4115	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		10.4	15
77	44	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		11.4	44
77	45	73次	S-7	SX1915	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		11.9	48
77	46	58次	S-13	SX1476	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		7.0	1
77	47	58次	TF95灰茶土	-	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		18.2	6
77	48	58次	TF95灰茶土	-	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		11.3	7
77	49	58次	TF95灰茶土	-	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		21.6	4
77	50	58次	TF95灰茶土	-	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		54.6	5
77	51	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	銅滓	不掲載		79.3	50
77	52	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	塊状銅滓	不掲載		200.6	49
77	53	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	銅塊	不掲載		3.2	46
77	54	73次	床土	-	鋳造関連遺物	銅塊	不掲載		11.2	54
77	55	73次	床土	-	鋳造関連遺物	銅塊	不掲載		875.5	67
77	56	73次	床土	-	鋳造関連遺物	鉄塊系遺物	不掲載		128.3	52
78	57	156次	S-3	SX4114	鋳造関連遺物	不定形滓	不掲載		56.1	13
78	58	156次	S-3	SX4114	鋳造関連遺物	不定形滓	不掲載		56.5	14
78	59	73次	床土	-	鋳造関連遺物	不定形滓	不掲載		103.0	51
78	60	156次	S-3	SX4114	鋳造関連遺物	不定形滓	不掲載		102.1	12
78	61	58次	TG98灰茶土	SX1487	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		57.0	3
78	62	73次	茶褐土	茶褐色土	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		231.3	66
78	63	58次	TD2　灰茶土	SX1487	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		261.0	17
78	64	73次	床土	-	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		261.4	53
78	65	200次	S-1	SD4660	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		242.4	10
78	66	73次	茶褐土	茶褐色土	金属製品	銅鏡	不掲載		0.8	
79	1	86次	灰褐土下層	灰褐色土下層	鋳造関連遺物	鞴羽口	不掲載		32.1	34
79	2	81次	暗灰色土	暗灰色土	鋳造関連遺物	鞴羽口	不掲載		38.0	24
79	3	81次	S-72	SD2297	鋳造関連遺物	鞴羽口	不掲載		88.6	23
79	4	86次	整地層	-	鋳造関連遺物	トリベ	不掲載		67.8	38
79	5	86次	灰褐土	灰褐色土	鋳造関連遺物	転用トリベ	不掲載		158.9	39
79	6	136-2次	黒色土	黒色土	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.10-5	40.3	
79	7	177次	S-10	SD3930A	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡　平成9年度概報	図版28	59.1	32
79	8	177次	S-2	SD3930B	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡　平成9年度概報	図版28	80.2	33
79	9	136-2次	黒色土	黒色土	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡Ⅴ　平成18・19年度	Fig.10-6	84.7	
79	10	177次	S-2	SD3930B	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡　平成9年度概報	図版28	96.6	30
79	11	177次	S-2	SD3930B	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡　平成9年度概報	図版28	99.9	28
79	12	177次	S-10	SD3930A	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡　平成9年度概報	図版28	101.7	31
79	13	134次	S-29	SD3930	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		105.0	27
79	14	177次	S-2	SD3930B	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	大宰府史跡　平成9年度概報	図版28	118.2	29
79	15	86次	灰褐土	灰褐色土	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		152.1	37
79	16	81次	S-69	-	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		301.9	22
79	17	86次	灰褐土	灰褐色土	鋳造関連遺物	椀状鉄滓	不掲載		331.3	36
79	18	86次	整地層	-	鋳造関連遺物	銅塊	不掲載		26.5	35
79	19	81次	黄褐土	黄褐色土	青銅製品	銅鈴	不掲載		11.0	26
79	20	81次	S-27	SB2300	鉄製品	釘	不掲載		14.8	25
82	1	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	須恵器	蓋	不掲載			13
82	2	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	須恵器	坏	不掲載			8
82	3	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	須恵器	皿	不掲載			10
82	4	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	須恵器	蓋	不掲載			4
82	5	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	須恵器	蓋	不掲載			5
82	6	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	土師器	小皿	不掲載			
82	7	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	土師器	椀	不掲載			7
82	8	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	土師器	椀	不掲載			6
82	9	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	土師器	鍋	不掲載			
82	10	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	白磁	碗	不掲載			1
82	11	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	白磁	碗	不掲載			2
82	12	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	瓦	丸瓦	不掲載			
82	13	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	瓦	丸瓦	不掲載			
82	14	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	瓦	平瓦	不掲載			
82	15	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	瓦	平瓦	不掲載			
82	16	御笠川立会	御笠川河川改修工事	-	瓦	平瓦	不掲載			

Tab.12 政庁前面広場地区主要遺構一覧

No.	遺構番号	遺構種別	次数	S番号・土層註記	掲載頁	備考
1	SX 1475	粘土採掘坑	58	89～91灰茶土	55	新規
2	SX 1476	粘土採掘坑	58	S-13	55	
3	SX 1477	粘土採掘坑	58	S-14	55	
4	SX 1478	粘土採掘坑	58	S-15	55	
5	SK 1479	土坑	58	S-11	51	
6	SK 1480	土坑	58	S-12	51	
7	SX 1481	粘土採掘坑	58	S-3	55	
8	SX 1482	粘土採掘坑	58	S-2	55	
9	SX 1483	粘土採掘坑	58	S-1	55	
10	SX 1484	粘土採掘坑	58	S-4	55	
11	SX 1485	粘土採掘坑	58	S-9	55	
12	SX 1486	粘土採掘坑	58	S-6	55	
13	SX 1487	粘土採掘坑	58	96～03灰茶土	55	新規
14	SD 1488	溝	58	S-16	46	
15	SD 1489	溝	58	S-7	46	
16	SD 1490	溝	58	S-5	46	
			73	S-5		
17	SX 1491	粘土採掘坑	58	S-17	55	
18	SX 1907	粘土採掘坑	73	Sなし	56	新規
19	SX 1908	粘土採掘坑	73	VA～VB93～94茶褐土	56	新規
20	SX 1909	粘土採掘坑	73	Sなし	56	新規
21	SX 1910	粘土採掘坑	73	S-2	56	
22	SX 1911	焼土遺構	73	Sなし	67	鋳造関連遺構
23	SX 1912	粘土採掘坑	73	S-3	56	新規
24	SX 1913	粘土採掘坑	73	S-4	56	新規
25	SX 1914	鋳造遺構	73	S-6	67	
26	SX 1915	鋳造関連土坑	73	S-7	67	
27	SK 1916	土坑	73	S-1	51	新規
28	SX 1917	粘土採掘坑	73		56	新規
29	SX 1918	粘土採掘坑	73		56	新規
30	SX 1919	粘土採掘坑	73		56	新規
31	SD 2296	溝	81	S-17	46	
			136-2	S-1		
32	SD 2297	溝	81	S-72	46	新規
33	SD 2298	溝	81	Sなし	46	新規
34	SD 2299	溝	81	Sなし	47	
35	SB 2300	掘立柱建物	81	S-2～4,19～24,26～58	41	新規
36	SB 2305	掘立柱建物	81	S-6～12,14,15	41	
37	SK 2306	土坑	81	S-74	51	
38	SK 2307	土坑	81	S-63	51	
39	SK 2308	土坑（焼土坑）	81	S-75	51	
40	SK 2309	土坑	81	S-25	51	
41	SX 2310	礫敷遺構	81	Sなし	66	
42	SX 2314	瓦敷遺構	81	Sなし	65	新規
43	SX 2315	瓦敷遺構	81	Sなし	65	
44	SX 2318	谷筋	81	S-1	56	
			136-2	積土（II期整地）		
45	SX 2319	谷筋	81	整地層	60	
			86	S-1		
			86-2	第3トレンチ		
46	SX 2320	石組暗渠	81	S-100	60	
			86	暗渠		
47	SX 2321	礫敷遺構	81	Sなし	66	
48	SK 2322	土坑	81	S-70	53	
49	SX 2323	筏状遺構	81	SX2320下層の敷木	62	新規
50	SK 2324	敷粗朶	81・86	SX2320下層の腐植土	65	新規
51	SB 2490	掘立柱建物	86	S-10	41	
			162	S-4		
52	SI 2491	竪穴住居	86	S-2	69	
			86-2	竪穴住居		
53	SD 2492	溝	86	Sなし	47	
54	SX 2493	礫敷遺構	86	TA～TG21礫群	66	新規
55	SD 2495	溝	86	S-1	47	新規
56	SX 2499	粘土採掘坑	86	暗灰色土	56	新規
			162	S-1～3		新規
57	SH 2500	広場		政庁前面広場	135	
58	SX 3928	粘土採掘坑	134	S-1～19,21～24,30～34	56	
59	SD 3930	溝	134	S-28,29	48	
			177	S-1(SD3930C),2(SD3930B),10(3930A)		
60	SD 3931	溝	134	S-20,25	48	
61	SX 3937	筏状遺構	136-2	S-17～19	62	
62	SX 3938	敷粗朶	81	S-1腐植土	65	
			136-2	S-9,15		
63	SD 3986	溝	140	S-2	48	
64	SD 3987	溝	140	S-1	48	
65	SX 3989	礫敷遺構	140	S-1,2間の礫層	66	新規
66	SB 3990	掘立柱建物	140	S-4～13	42	
67	SX 4110	溜まり状遺構	156	Sなし	69	
68	SX 4111	鋳造関連土坑	156	S-2	67	
69	SX 4112	溜まり状遺構	156	Sなし	69	
70	SX 4113	鋳造関連ピット	156	S-4	67	
71	SX 4114	鋳造関連土坑	156	S-3	69	
72	SX 4115	粘土採掘坑	156	S-1	56	
73	SX 4385	杭列	177	S-7	67	
74	SK 4386	土坑	177	S-9	53	
75	SA 4635	柵	136-2	S-2,4,6,10,13	45	
76	SK 4636	土坑	136-2	S-25	53	
77	SK 4637	土坑	136-2	S-26	53	
78	SK 4638	土坑	136-2	S-27	53	
79	SK 4639	土坑	136-2	S-28	53	
80	SA 4640	柵	136-2	S-23,24	46	
81	SX 4641	整地層	136-2	S-21	69	
82	SX 4642	整地層	136-2	S-5,8	70	
83	SD 4649	溝	86-2	Sなし	48	
84	SB 4650	門		府庁域朱雀門（御笠川河床出土礎石）	125	
85	SD 4651	溝	86-2	Sなし	48	
86	SD 4660	溝	80	71ライン灰褐土下,S-209	49	今回報告対象外
			153	72ライン暗灰色粘質土,茶褐色土,S-32		今回報告対象外
			168-2	灰色砂		新規
			200	S-1～3		新規
87	SX 4669	礫敷状遺構	206	S-2	66	新規

PLATES

(1) 大宰府政庁周辺官衙跡遠景（南上空から　昭和40年代）

(2) 大宰府政庁周辺官衙跡遠景（南上空から　1978年）

(1) 大宰府政庁周辺官衙跡遠景（西上空から　1981年）

(2) 大宰府政庁周辺官衙跡遠景（南上空から　1989年）

(1) 第58次調査区全景（東から）

(2) 第58次調査区全景（西から）

(1) 第73次調査区全景（東から）

(2) 第73次調査区全景（南西から）

(1) 第81次調査区東側全景（南から）

(2) 第81次調査区西側全景（南から）

(1) 第82次調査トレンチ
(北から)

(2) 第82次調査トレンチ
(東から)

(3) 第86次調査区全景
(北から)

(1) 第131次調査トレンチ

(2) 第134次調査区全景
(北から)

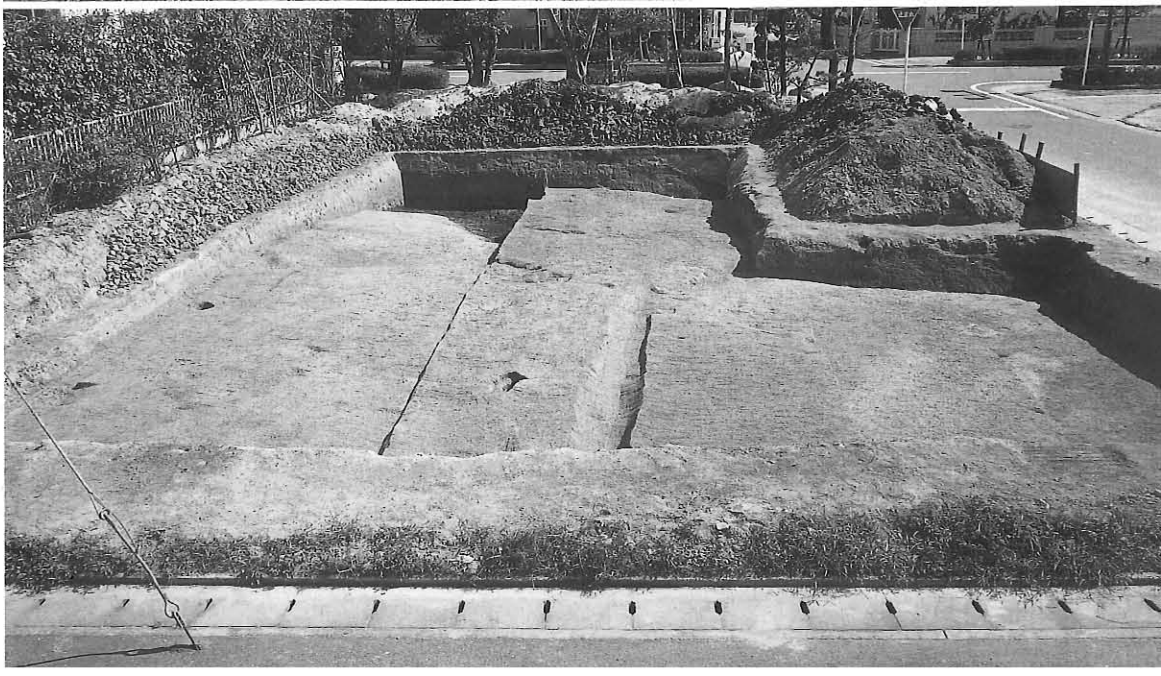

(3) 第136次調査区全景
(西から)

(1) 第136-2次調査区
東側全景（東から）

(2) 第136-2次調査区
東側全景（下層 南から）

(3) 第136-2次調査区
西側全景（南から）

(1) 第140次調査区空中写真

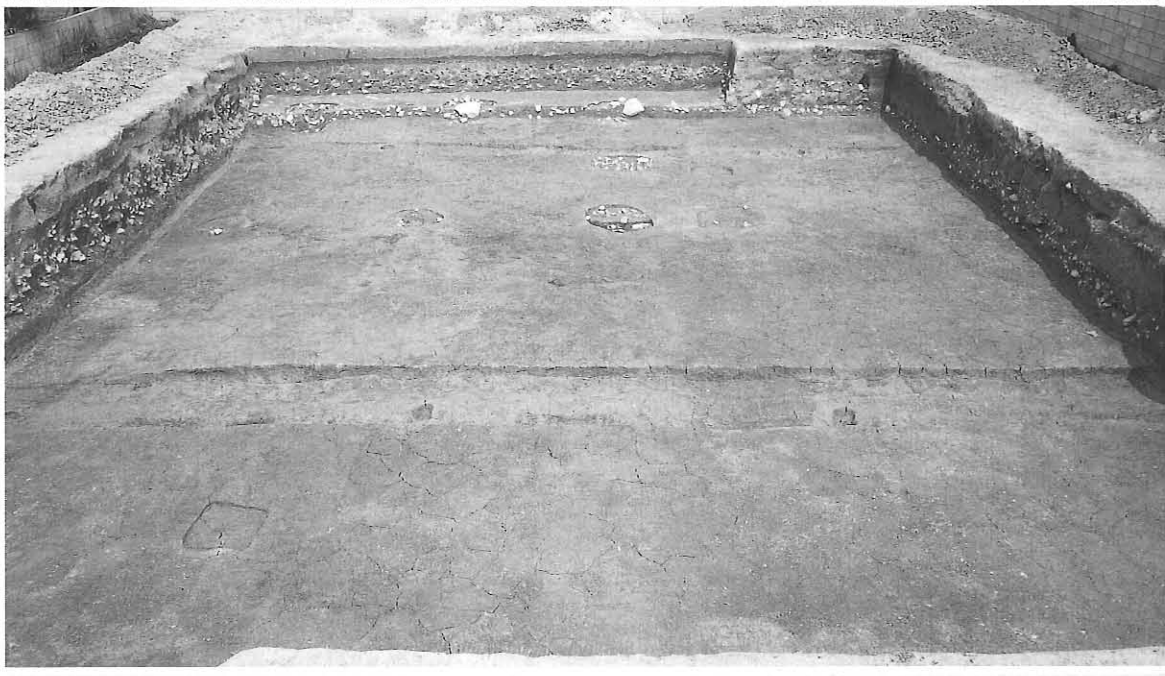

(2) 第140次調査区全景
(西から)

(3) 第156次調査区全景
(南から)

(1) 第162次調査区全景（西側から）

(2) 第168-2次調査
Aトレンチ全景（西から）

(3) 第168-2次調査
Bトレンチ全景（東から）

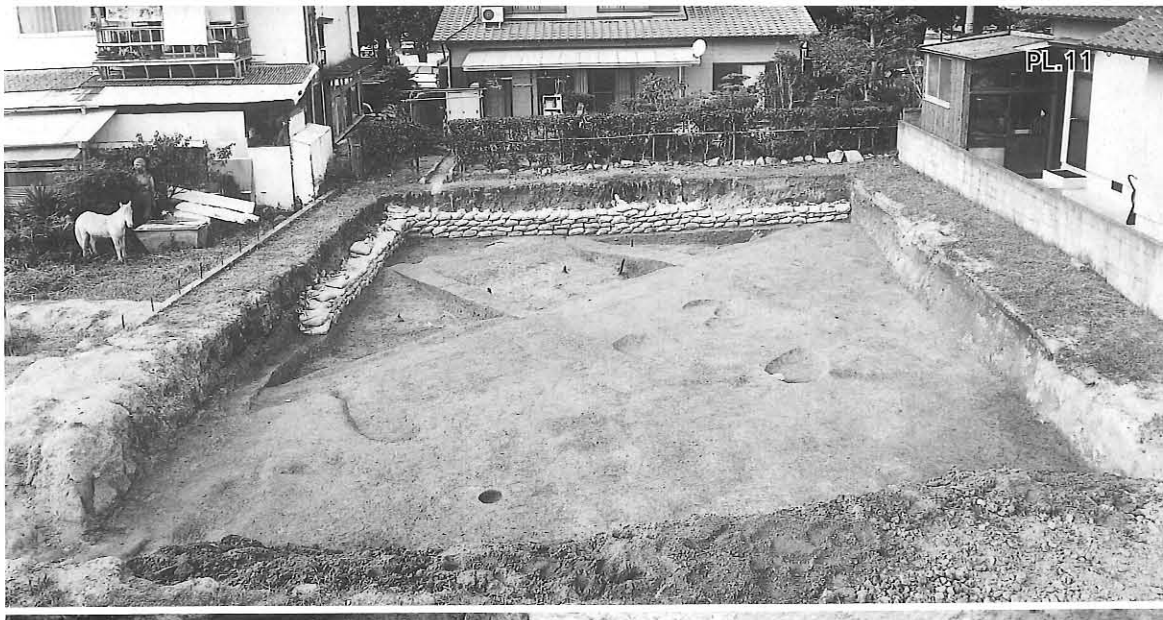

(1) 第177次調査区全景
（南から）

(2) 第197次調査１トレンチ
全景（北東から）

(3) 第197次調査２トレンチ
全景（南西から）

(1) 第200次調査Aトレンチ
全景（東から）

(2) 第200次調査Bトレンチ
全景（西から）

(1) 第204次調査Bトレンチ
全景（北西から）

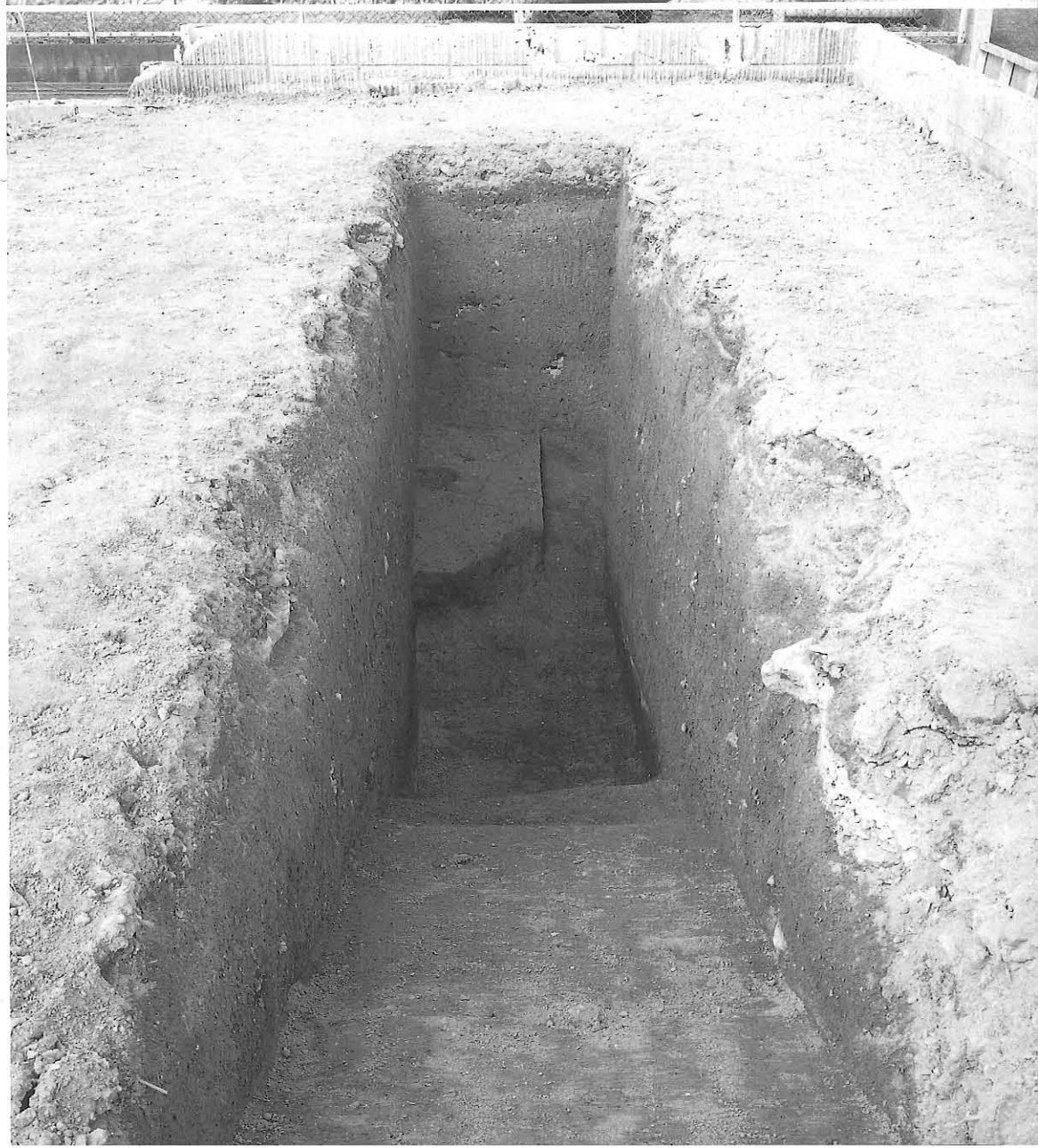

(1) 第206次調査Aトレンチ
全景（南から）

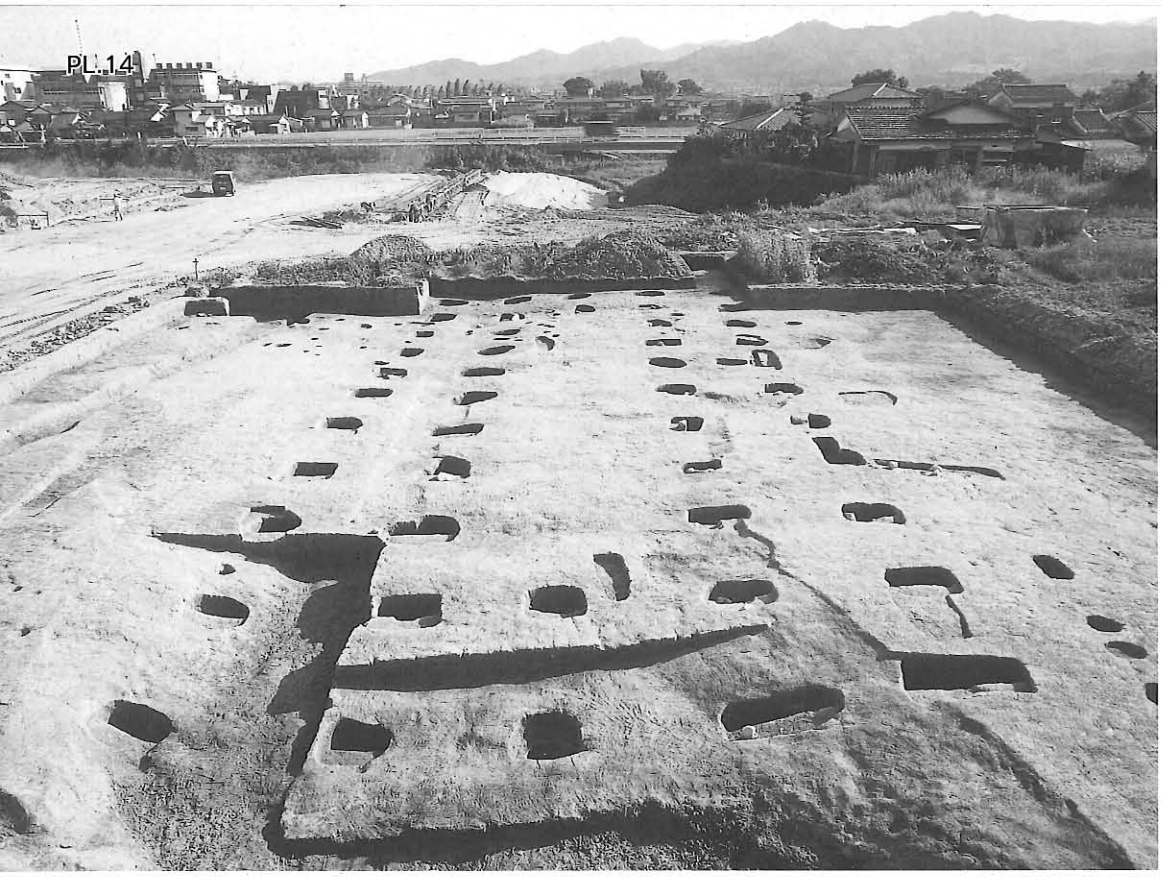

(1) 掘立柱建物SB2300
全景（北から）

(2) 掘立柱建物SB2300
全景（南から）

(3) 掘立柱建物SB2305
全景（北から）

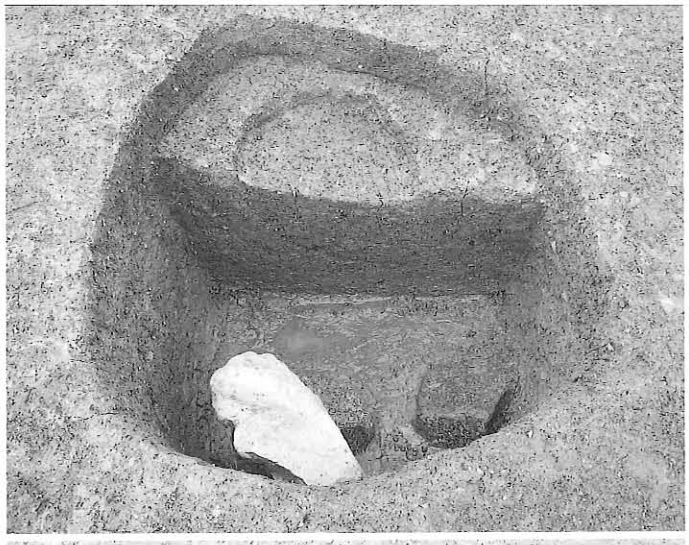
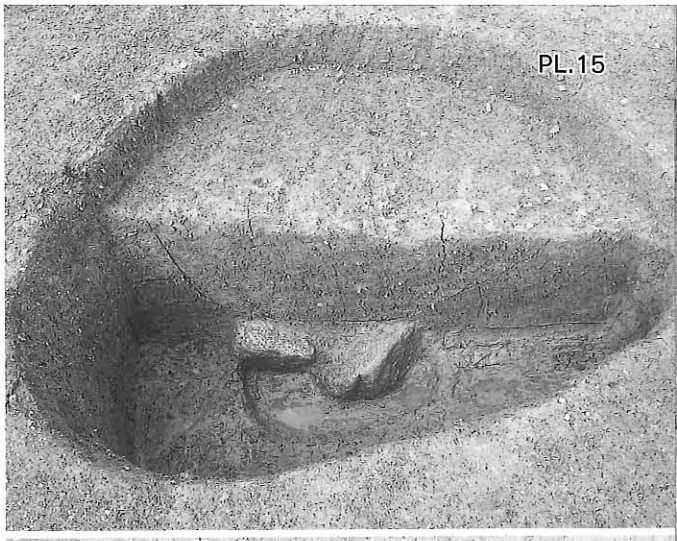

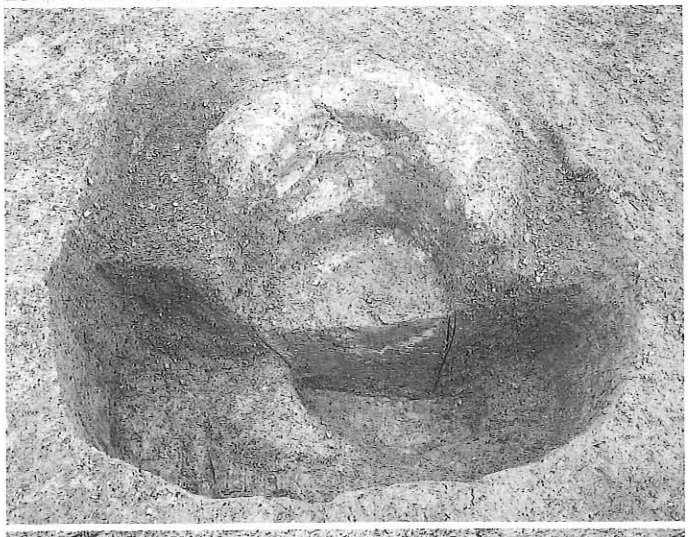
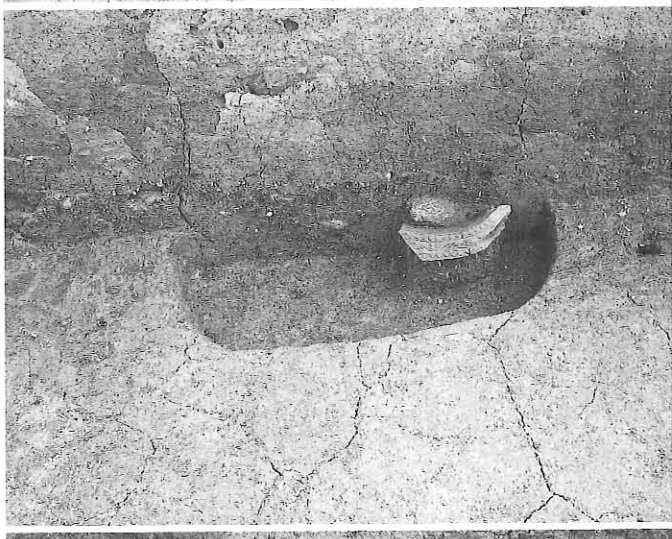
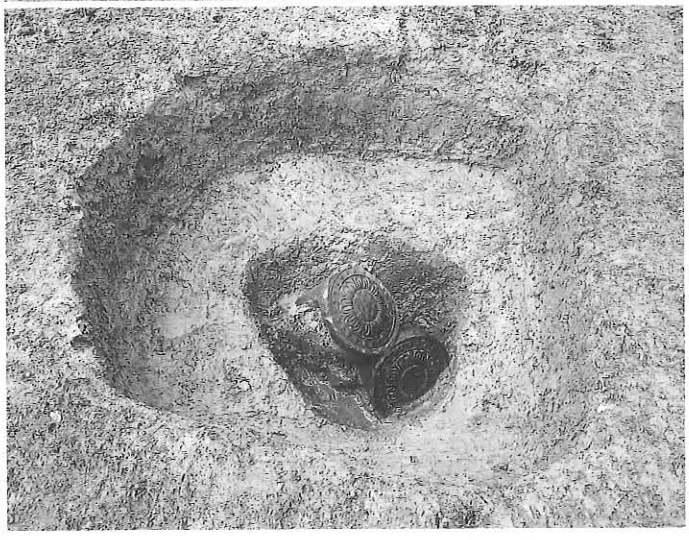

掘立柱建物SB2300 柱穴

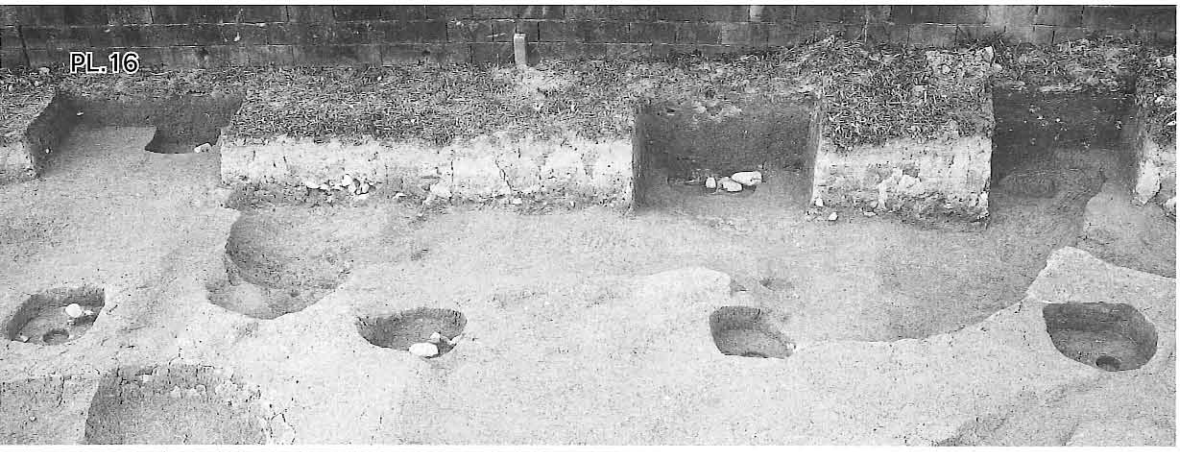

(1) 掘立柱建物SB2490
(東から)

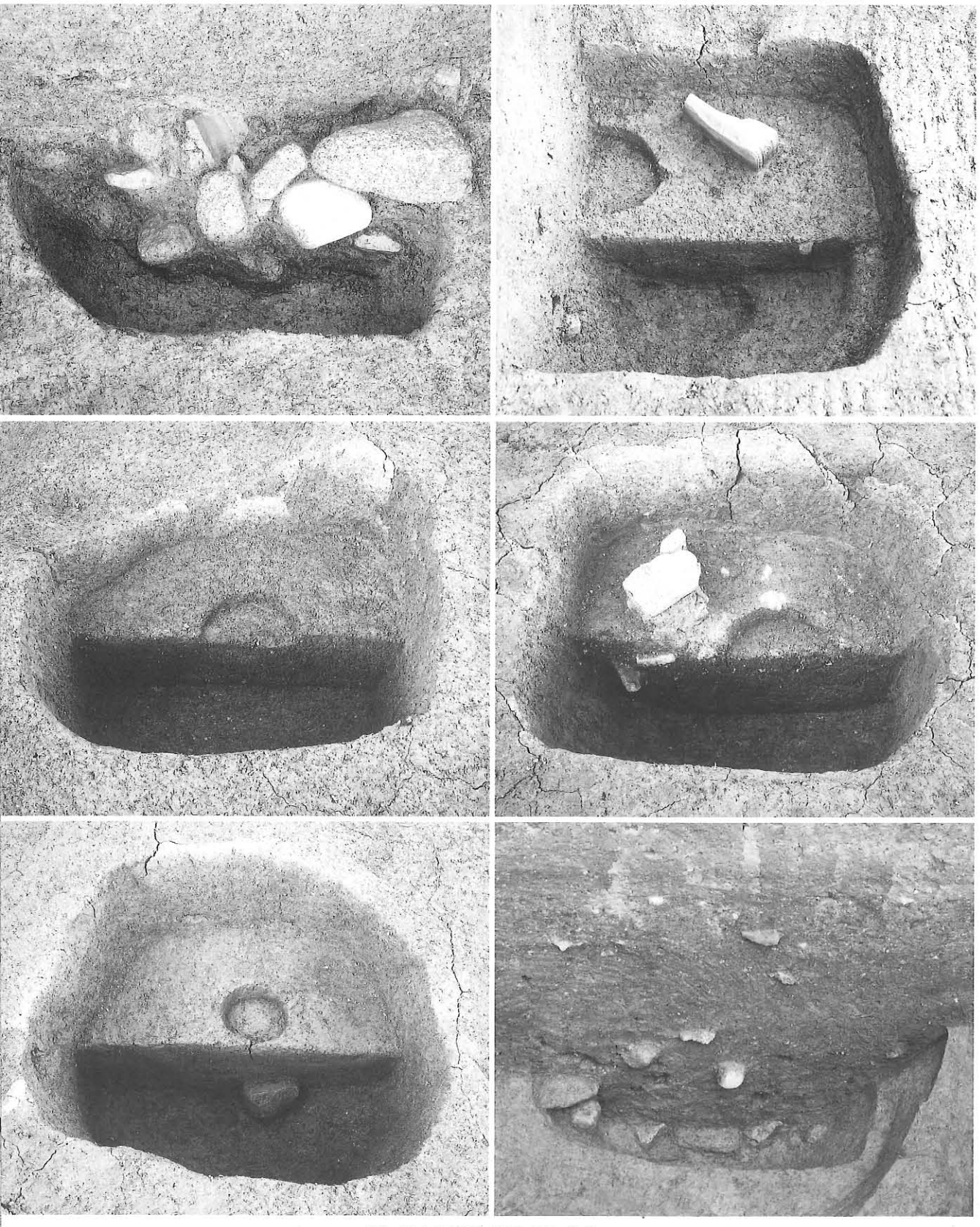

(2) 掘立柱建物SB2490 柱穴

(1) 掘立柱建物SB3990
全景（南から）

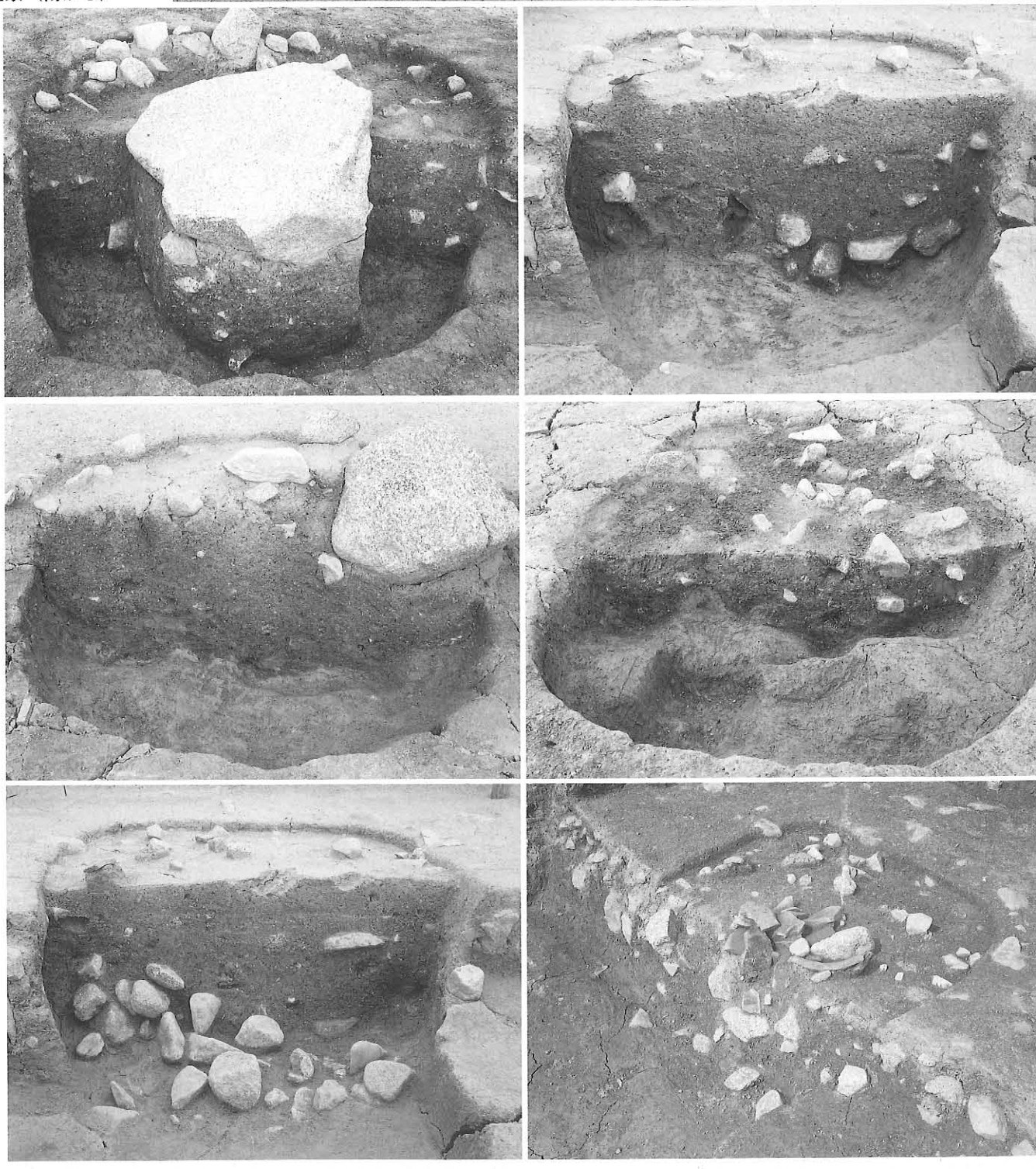

(2) 掘立柱建物SB3990 柱穴

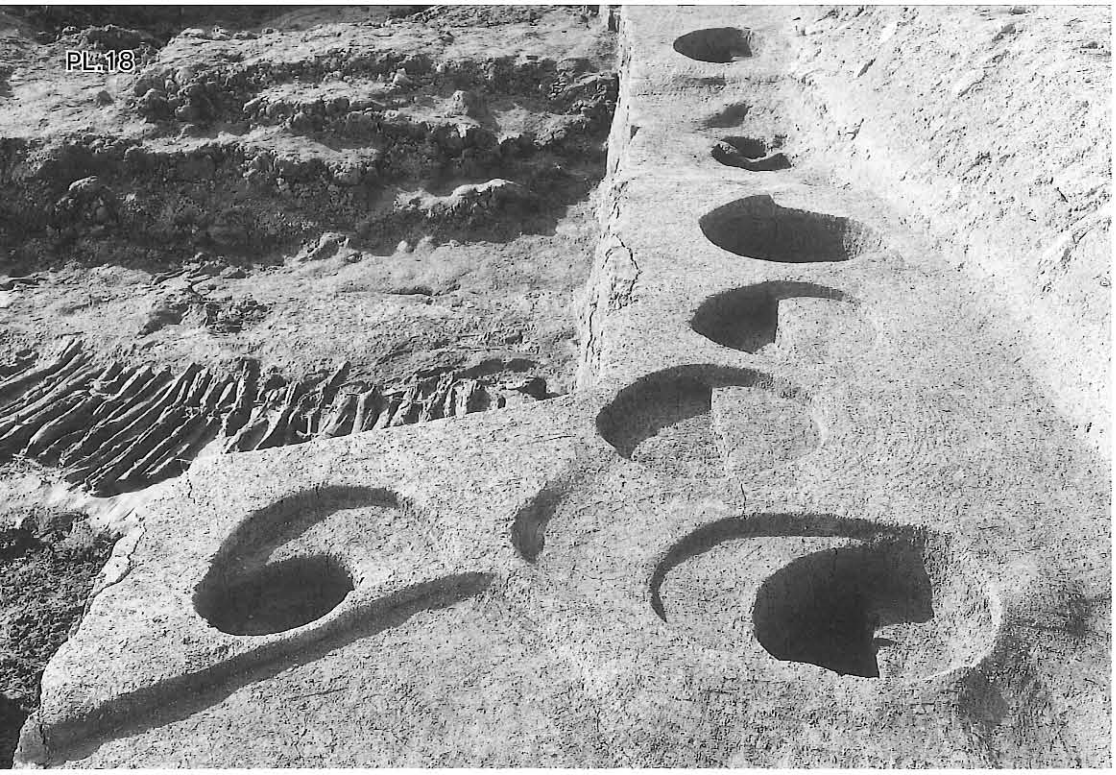

(1) 柵SA4635全景
(東から)

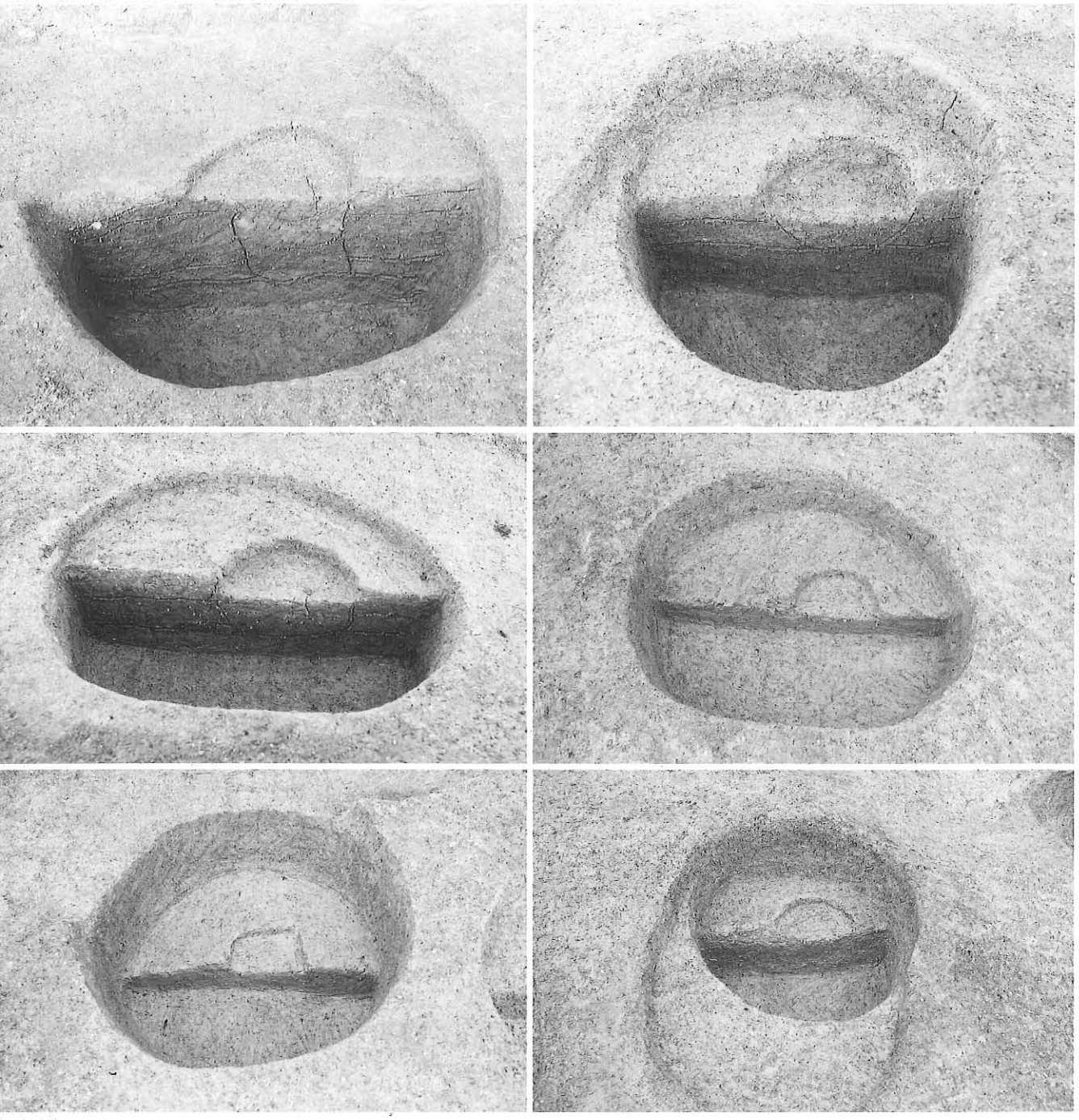

(2) 柵SA4635 柱穴

(1) 溝SD1490（58次 北から）

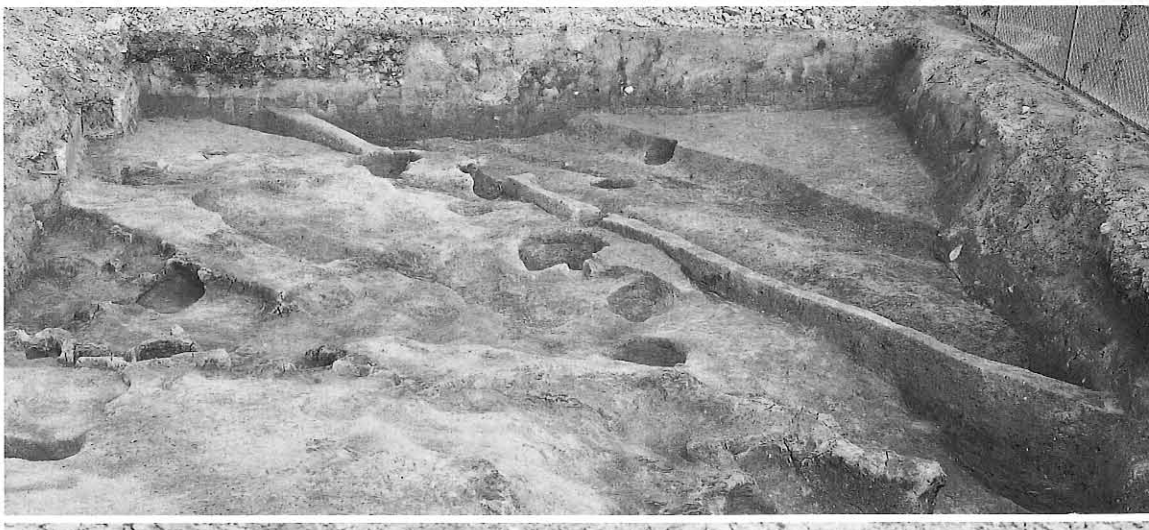

(2) 溝SD3930
（134次 西から）

(2) 溝SD3930土層
（134次 西から）

(1) 溝SD3930上層
（177次 南西から）

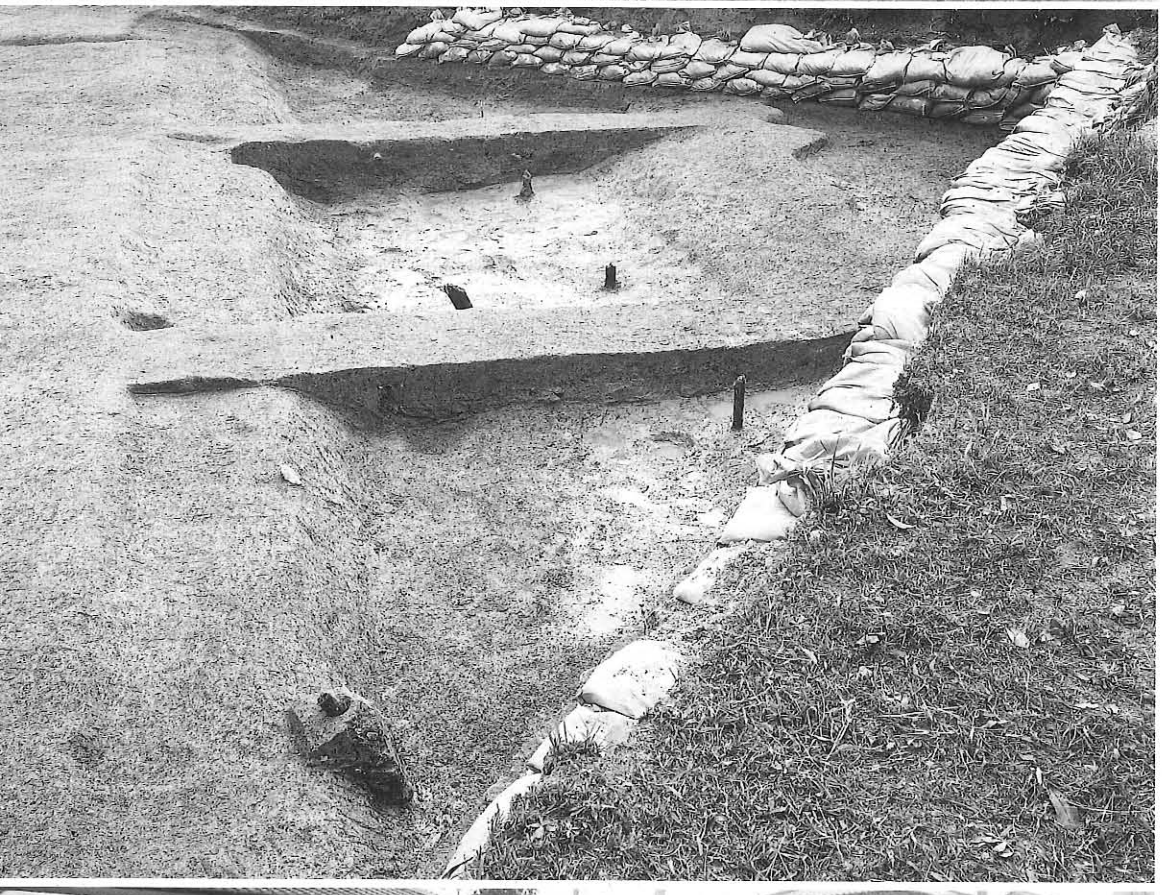

(2) 溝SD3930
（177次 北東から）

(3) 溝SD3930土層
（177次 北東から）

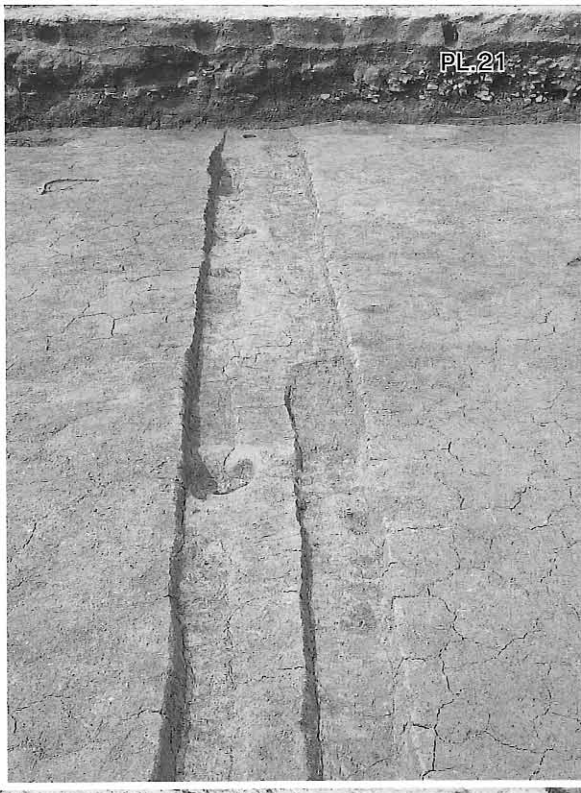

(1) 溝SD3986（北から）

(2) 溝SD3987（南から）

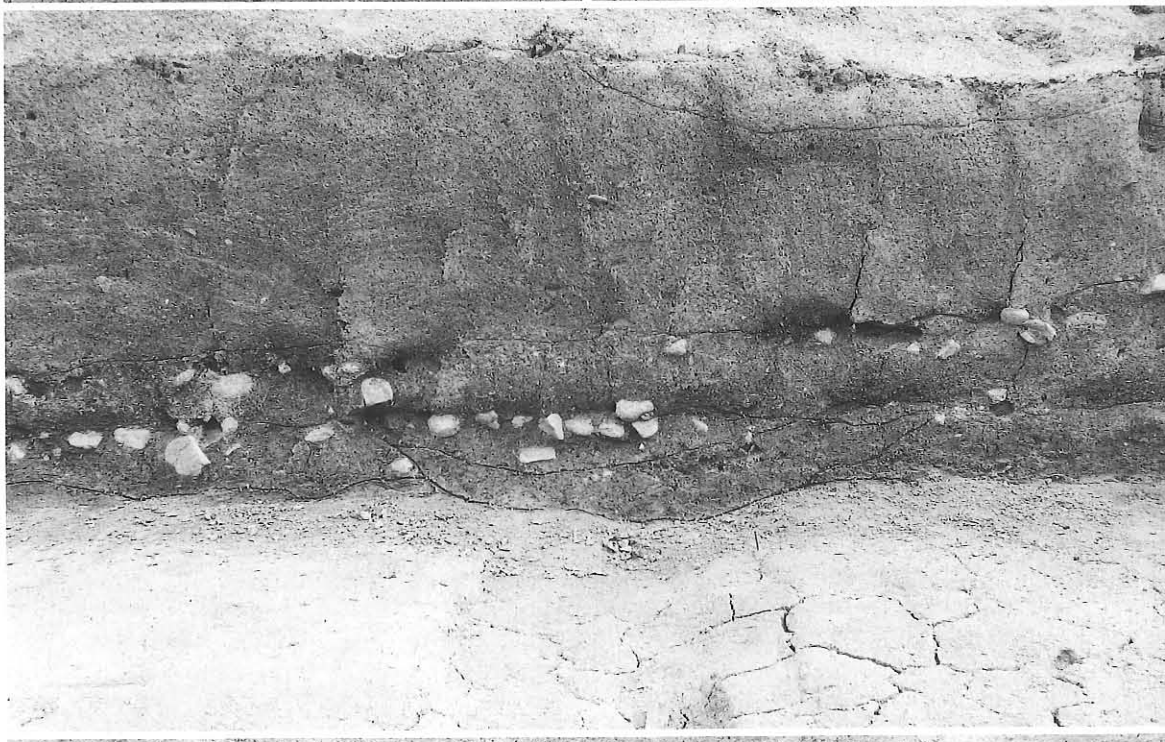

(3) 溝SD3986土層
（北から）

(4) 溝SD3987土層
（南から）

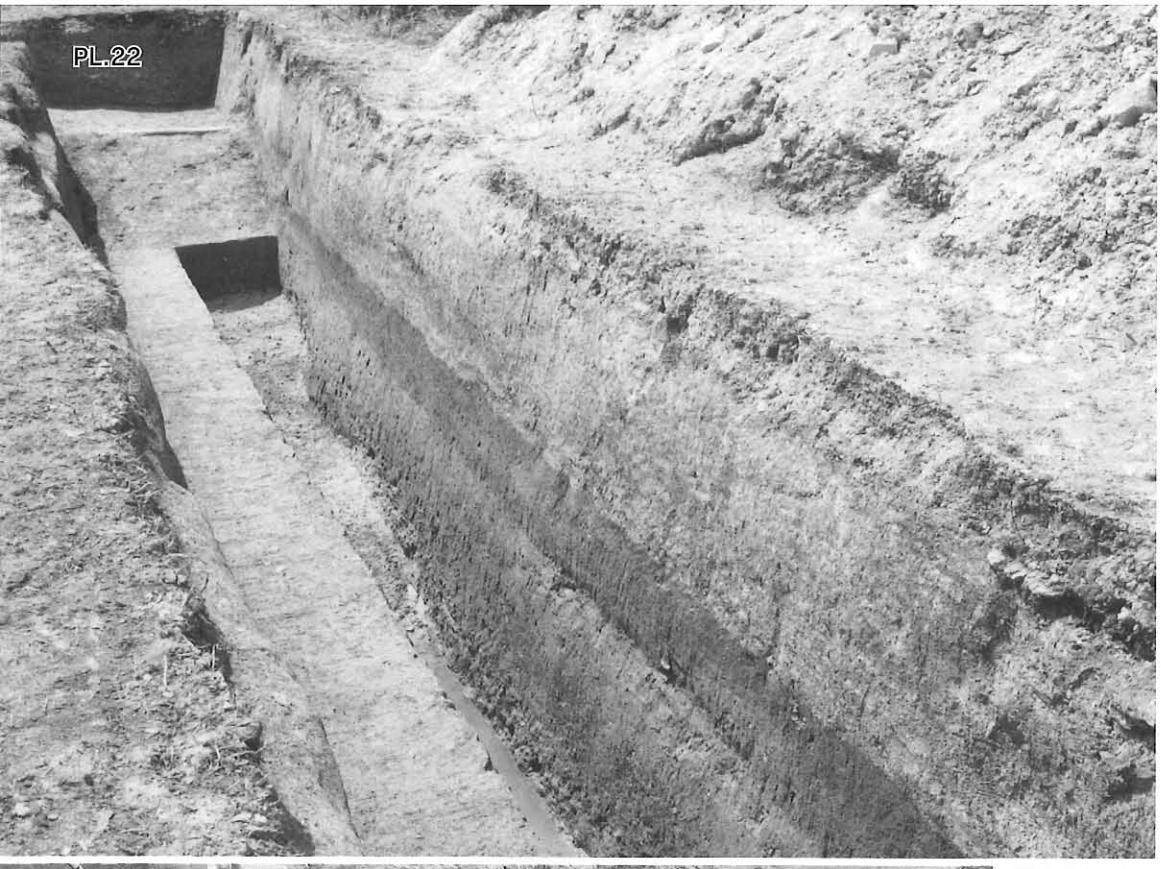

(1) 溝SD4660土層
(200次Aトレンチ
東から)

(2) 溝SD4660土層
(200次Bトレンチ
北東から)

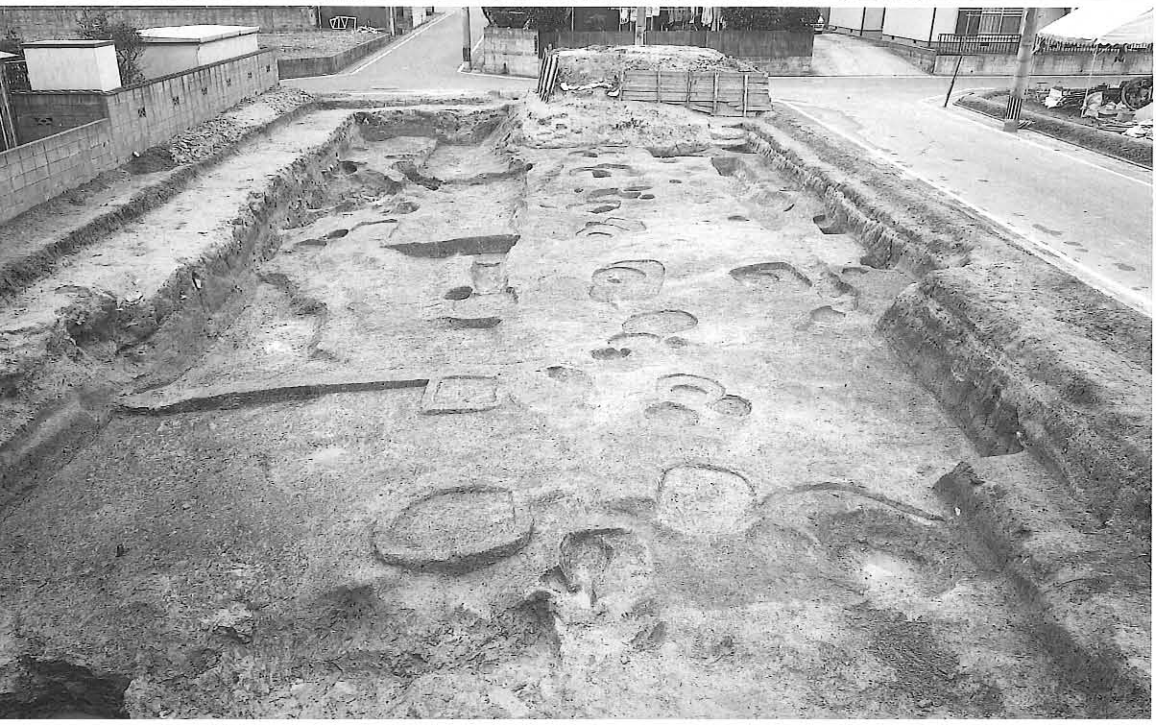

(3) 溝SD4660
(日吉地区153次
南から)

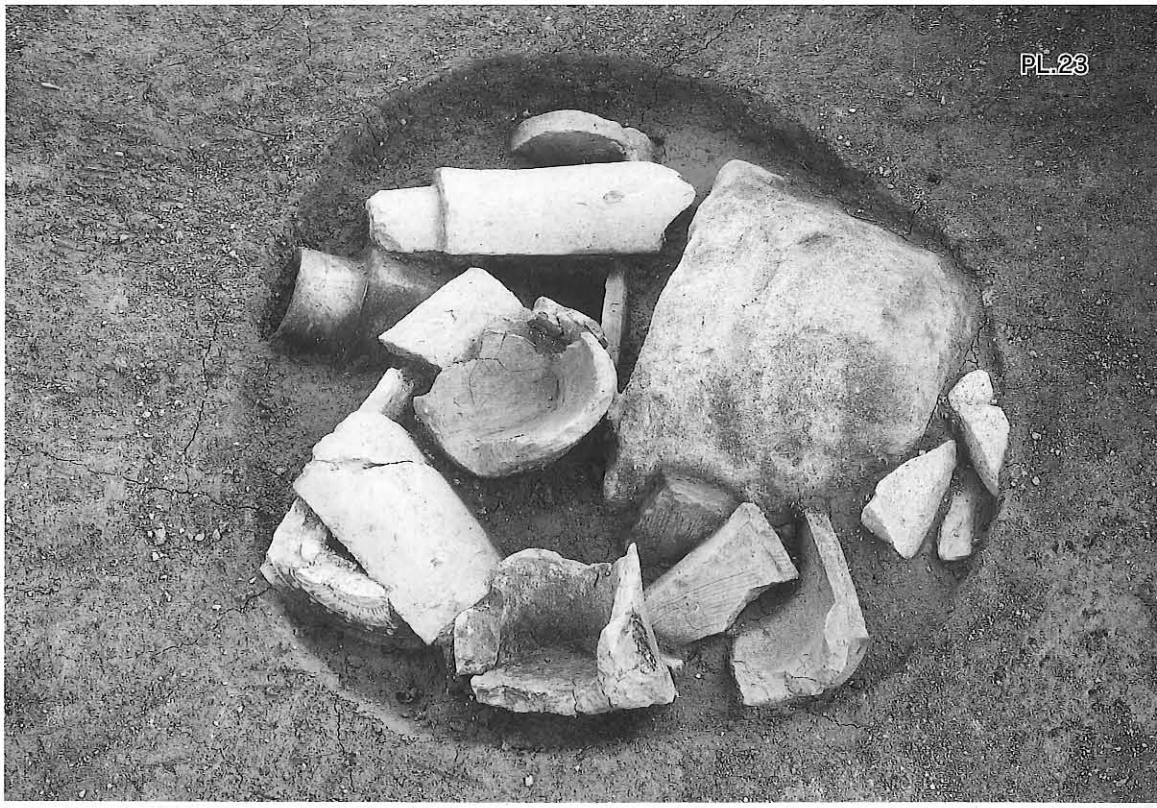

(1) 土坑SK2306（北から）

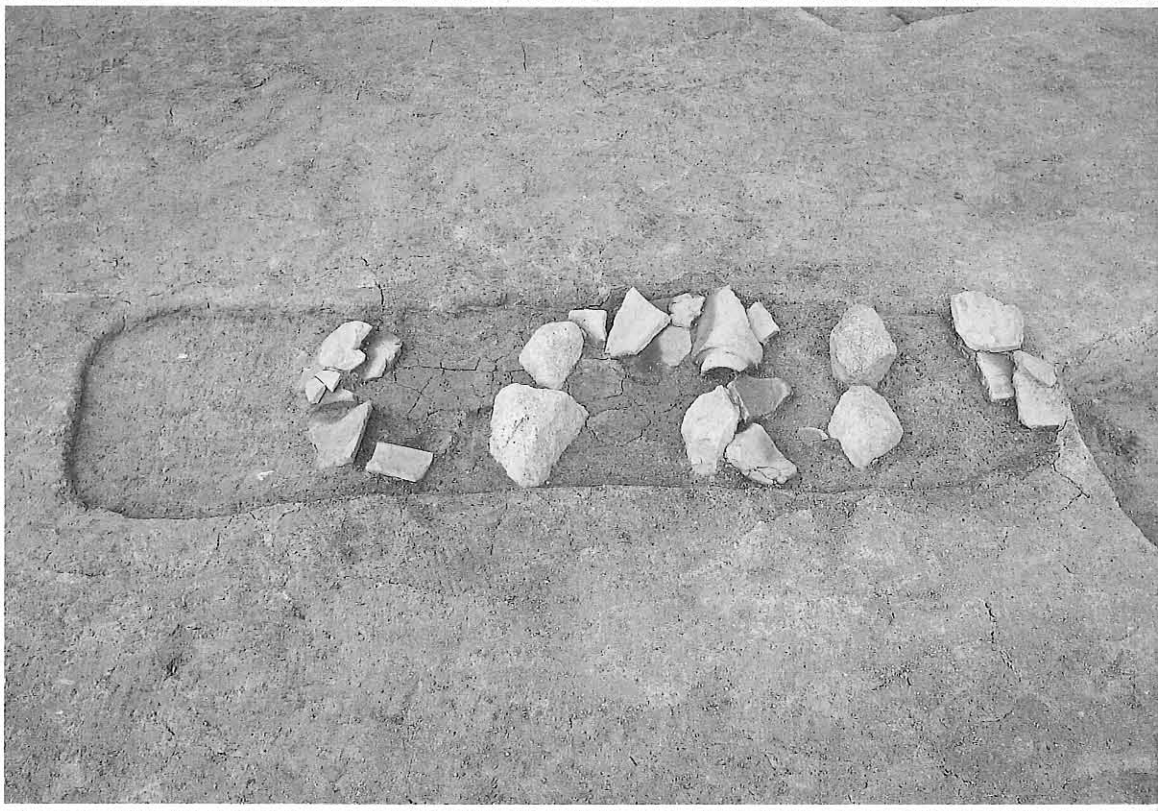

(2) 土坑SK2307（南から）

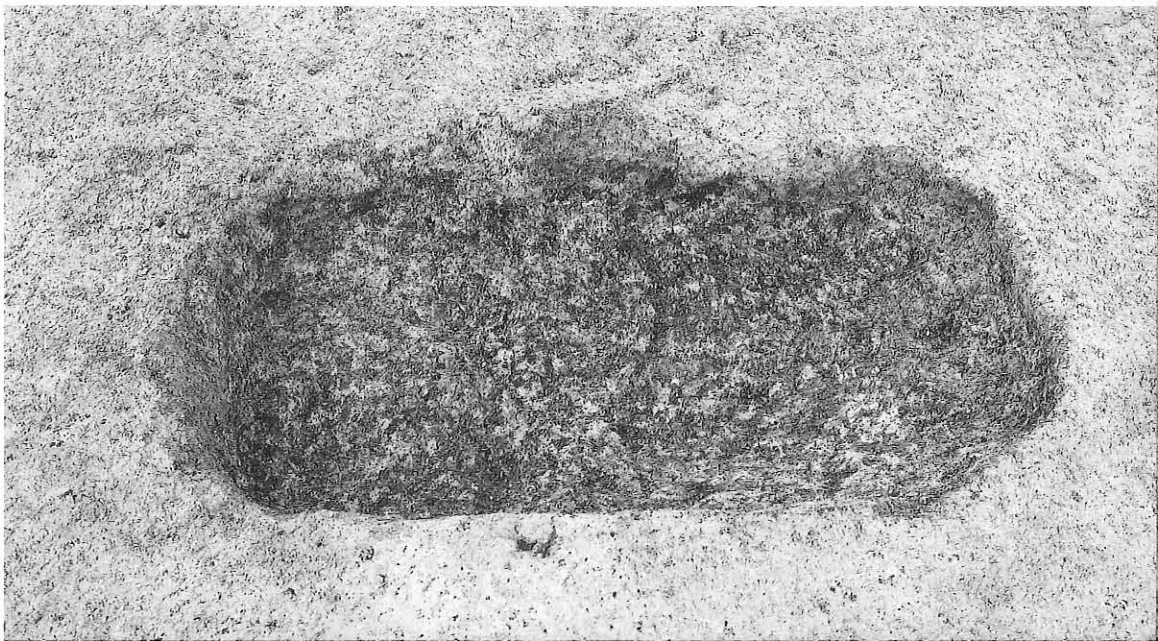

(3) 土坑SK2308（南から）

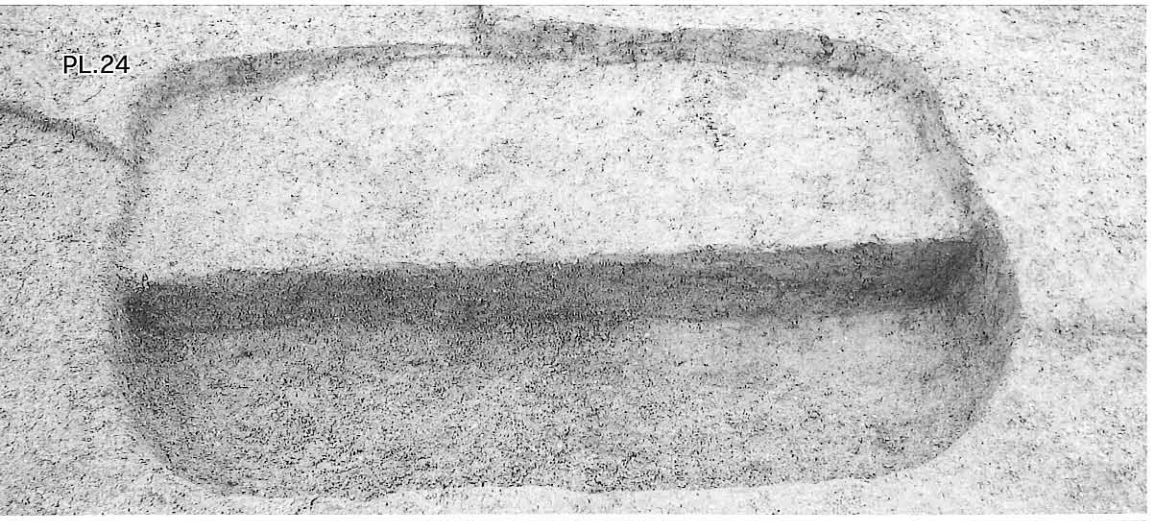

(1) 土坑SK4636（南から）

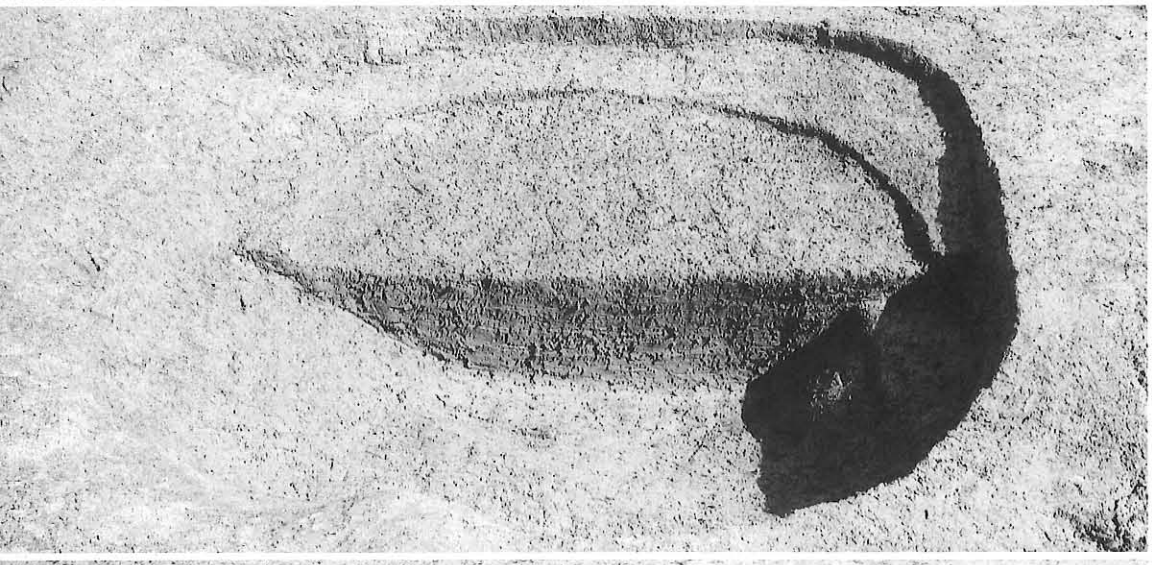

(2) 土坑SK4637（西から）

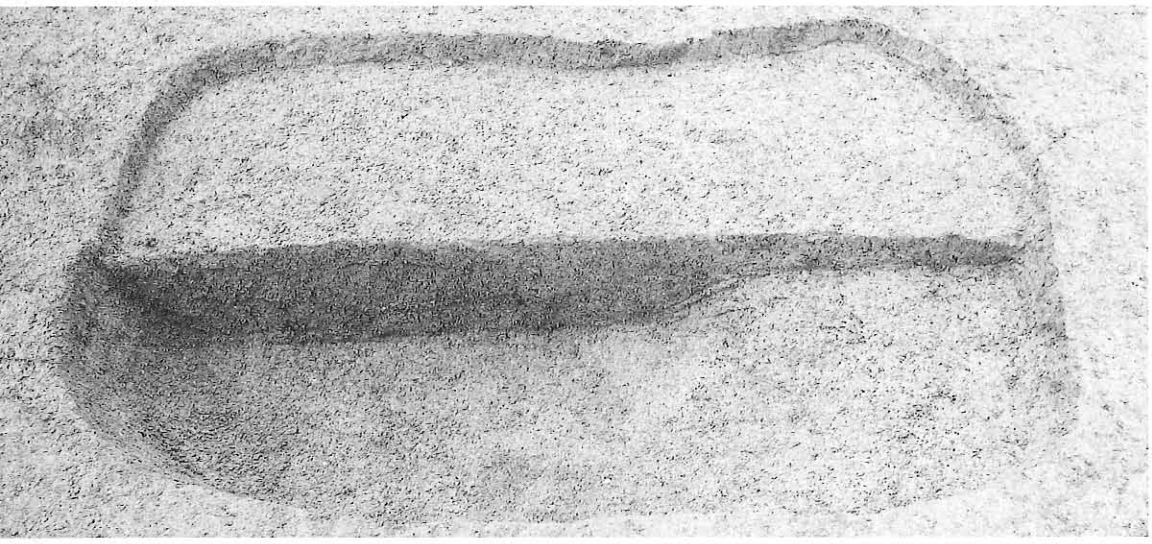

(3) 土坑SK4638（南から）

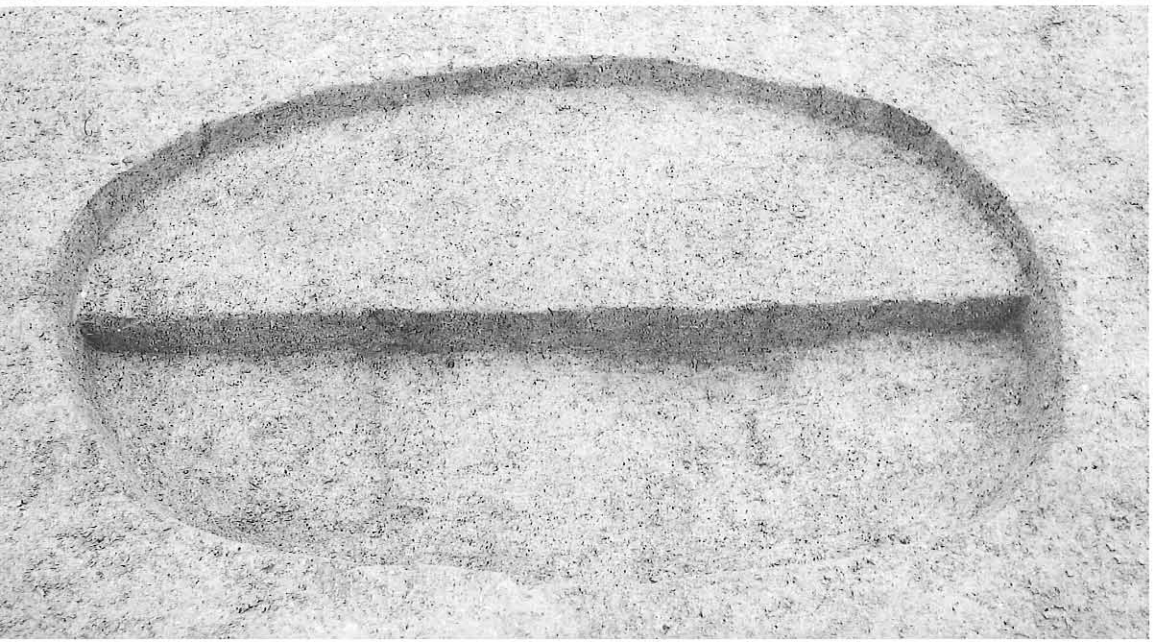

(4) 土坑SK4639（西から）

(1) 粘土採掘遺構
SX1481 ～ 1485
（南から）

(2) 第131次調査
粘土採掘遺構検出状況

(3) 粘土採掘遺構SX1910瓦出土状況

(1) 粘土採掘遺構
SX3928（南から）

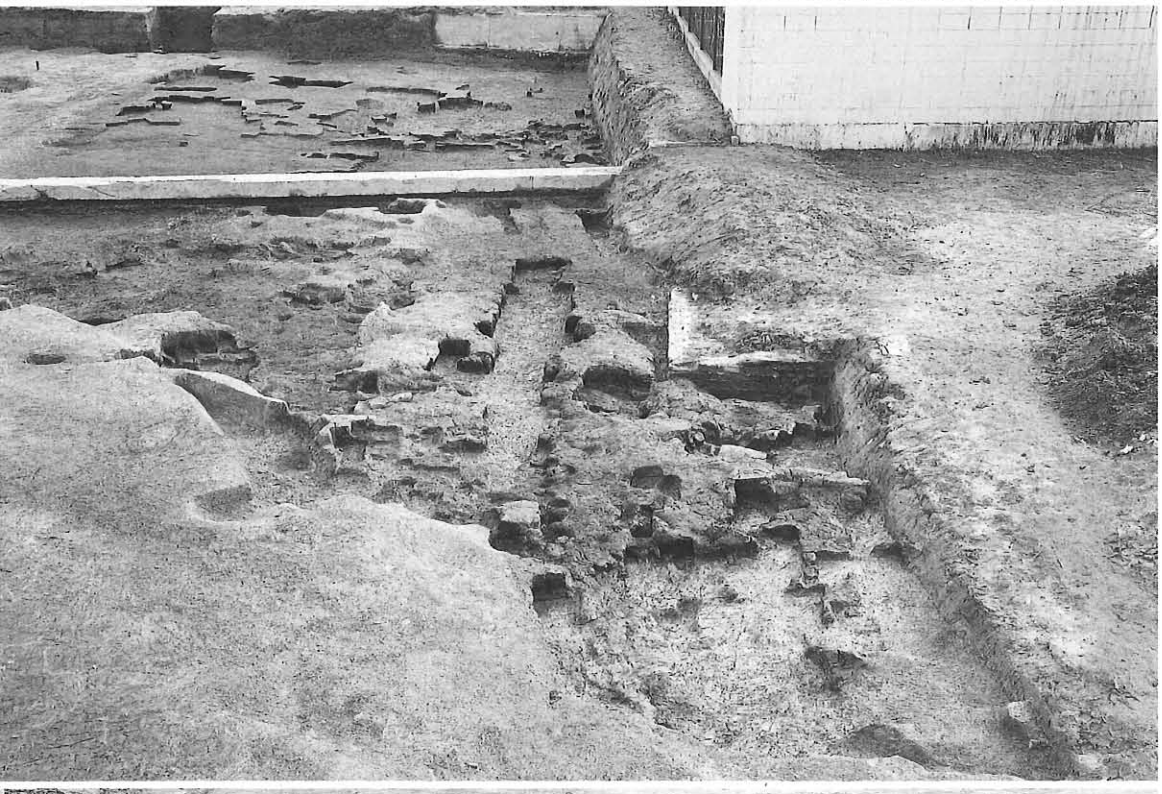

(2) 粘土採掘遺構
SX4115（北から）

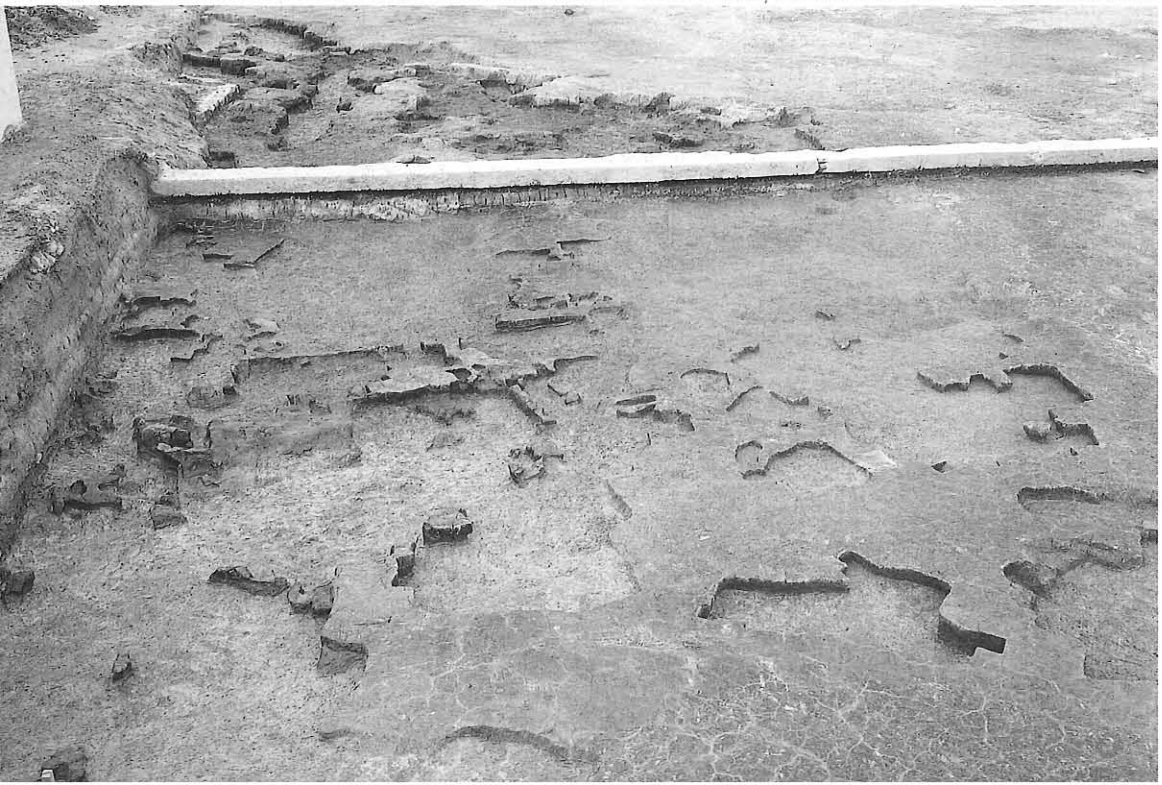

(3) 粘土採掘遺構
SX4115（南から）

(1) 谷筋SX2318整地層
(136-2次 南南西から)

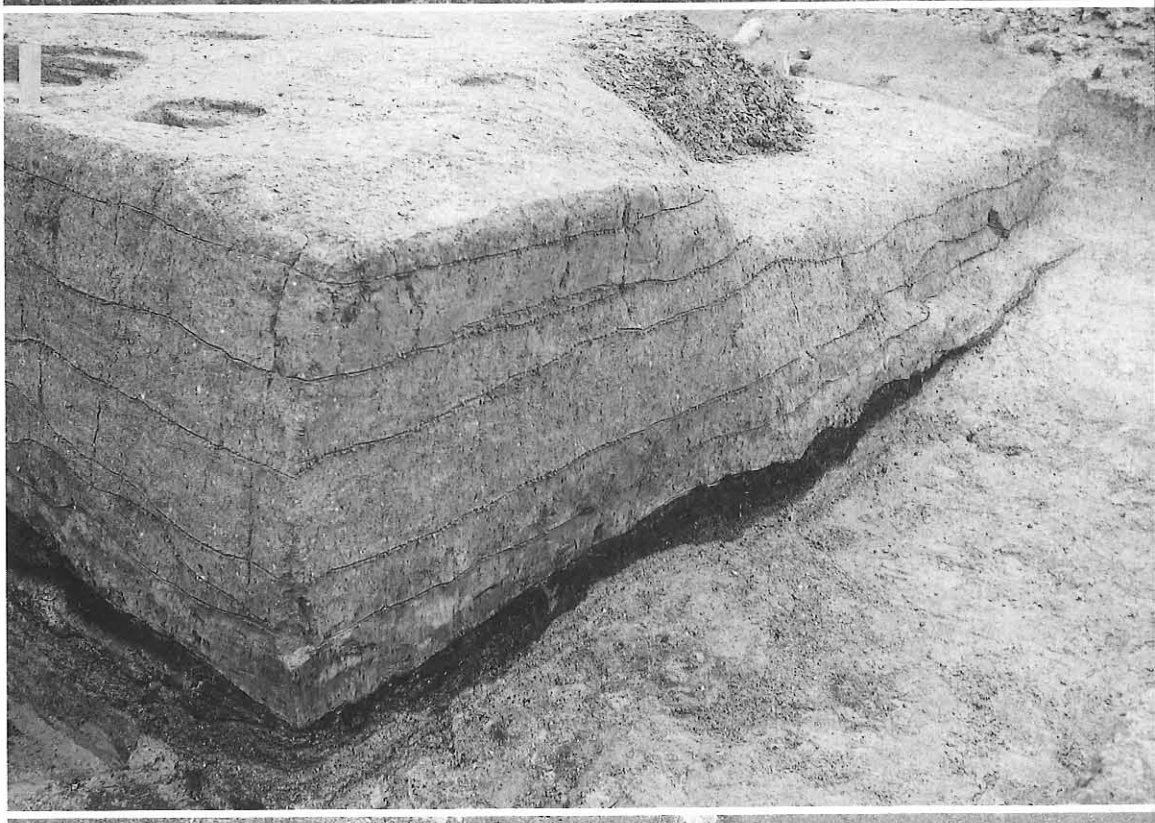

(2) 谷筋SX2318整地層
(136-2次 南西から)

(3) 谷筋SX2318整地層
・筏上遺構SX3937
(136-2次 南から)

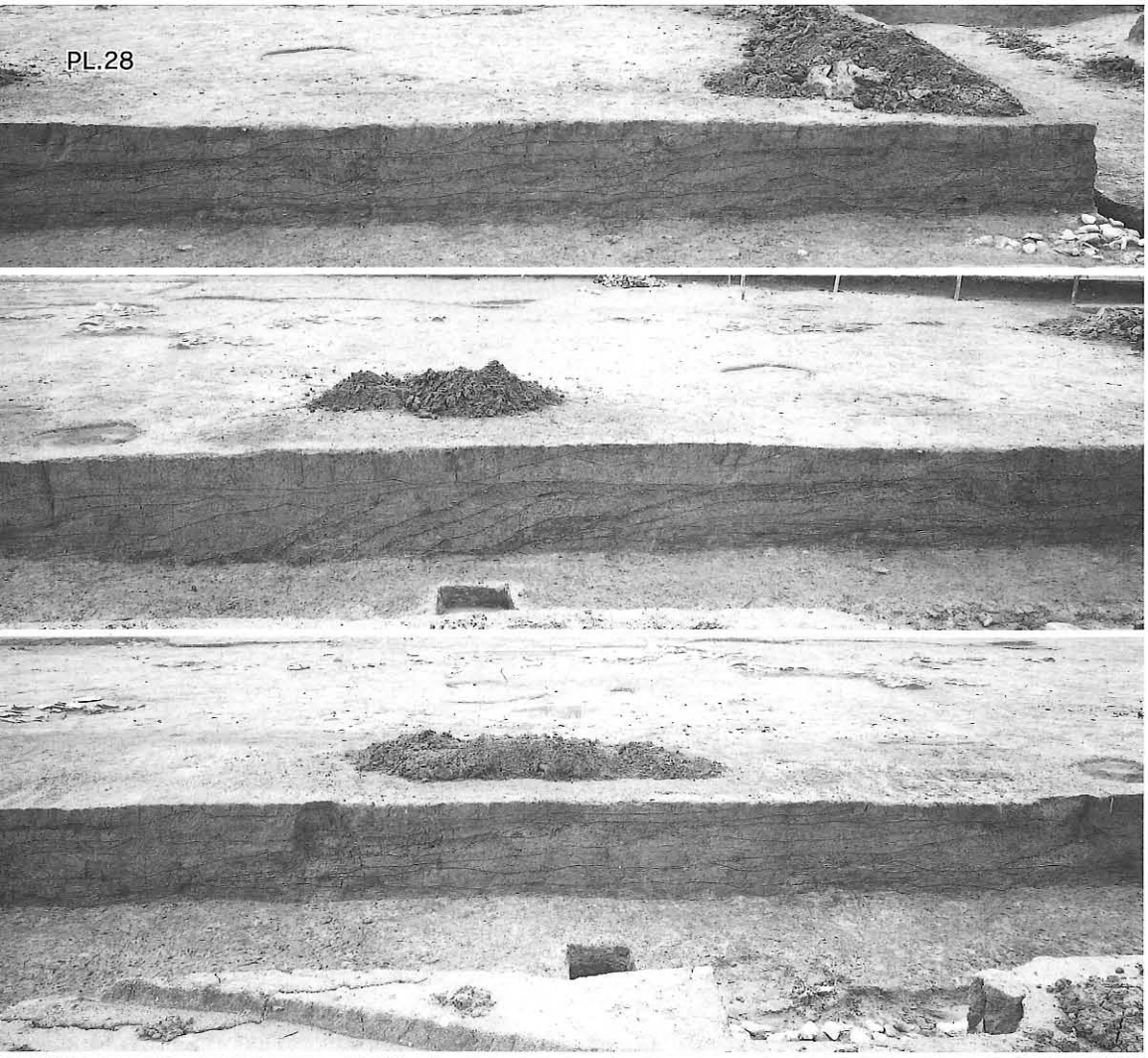

(1) 谷筋SX2319整地層
堆積状況（81次 東から）

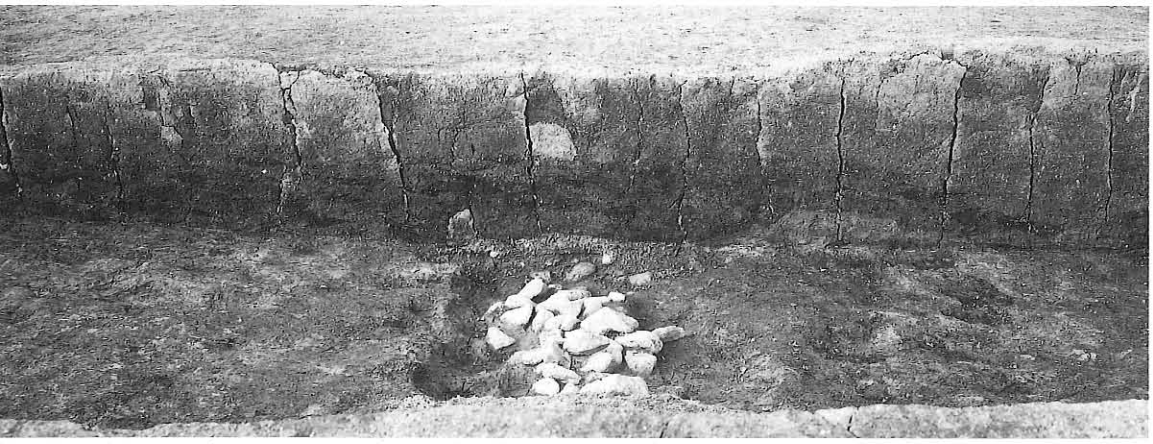

(2) 谷筋SX2319整地層
・石組暗渠SX2320
（86次 南から）

(3) 谷筋SX2319整地層
（86次 南から）

(1) 谷筋SX2319
(86次 西から)

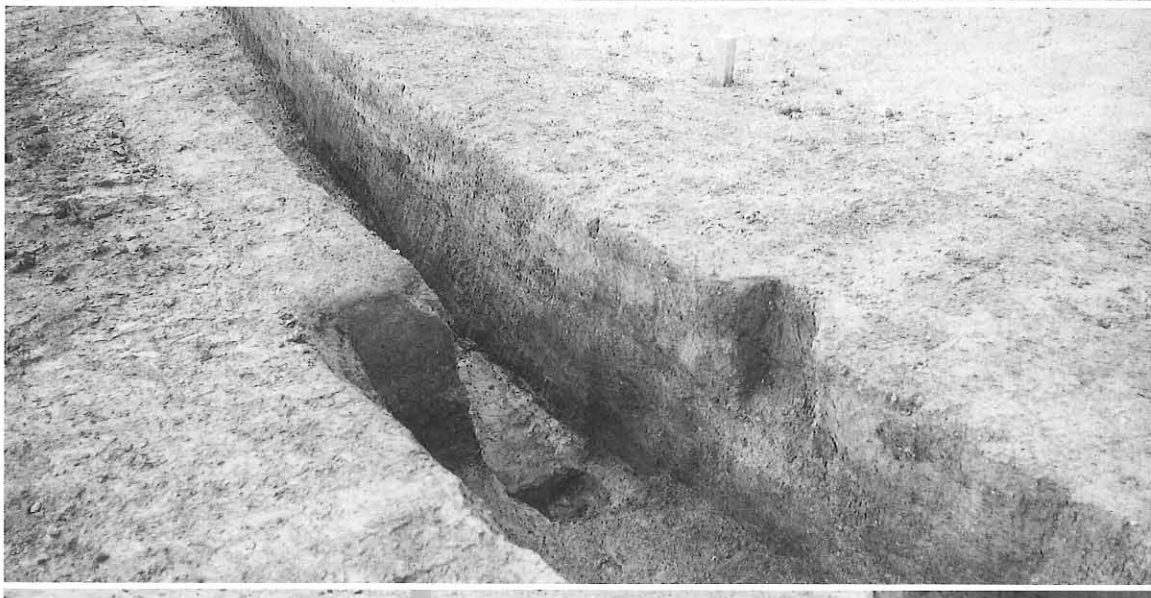

(2) 谷筋SX2319整地層
(86-2次 南東から)

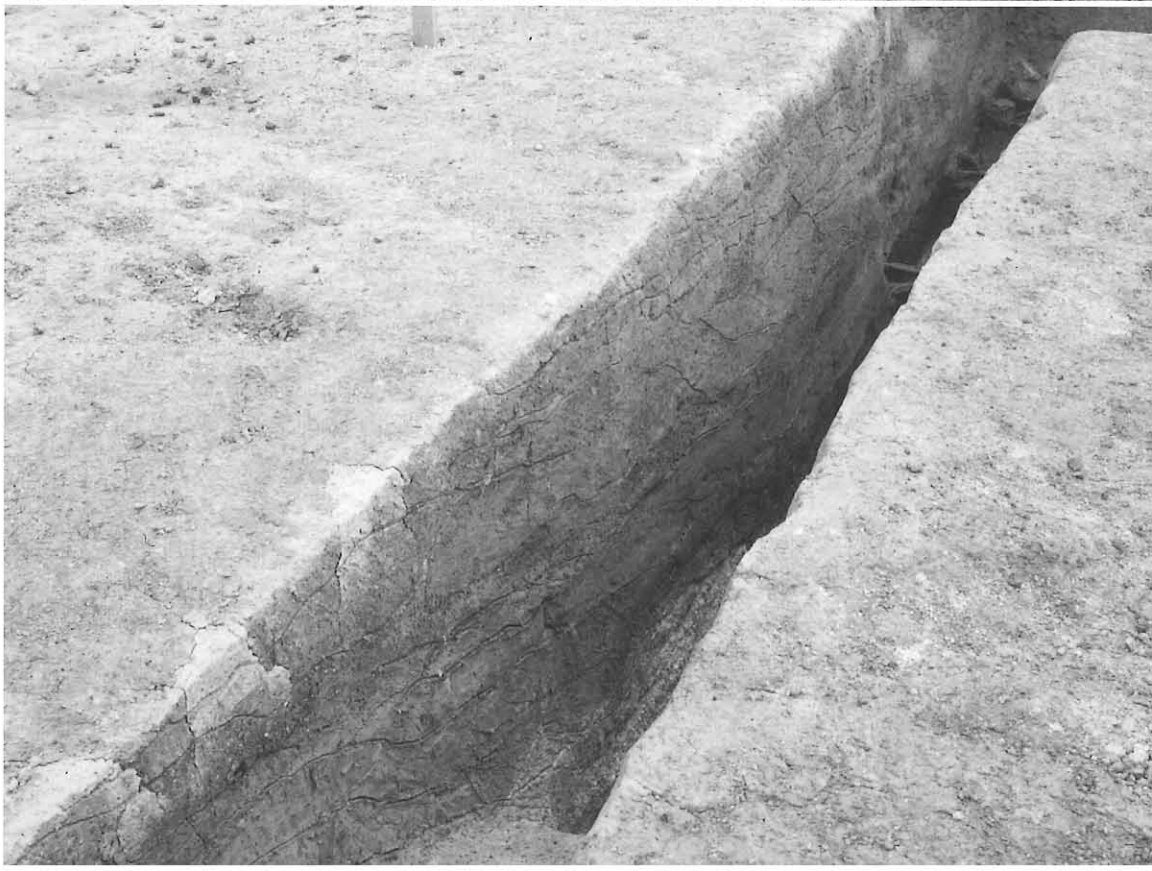

(3) 谷筋SX2319整地層
(86-2次 西から)

石組暗渠SX2320
(81次)

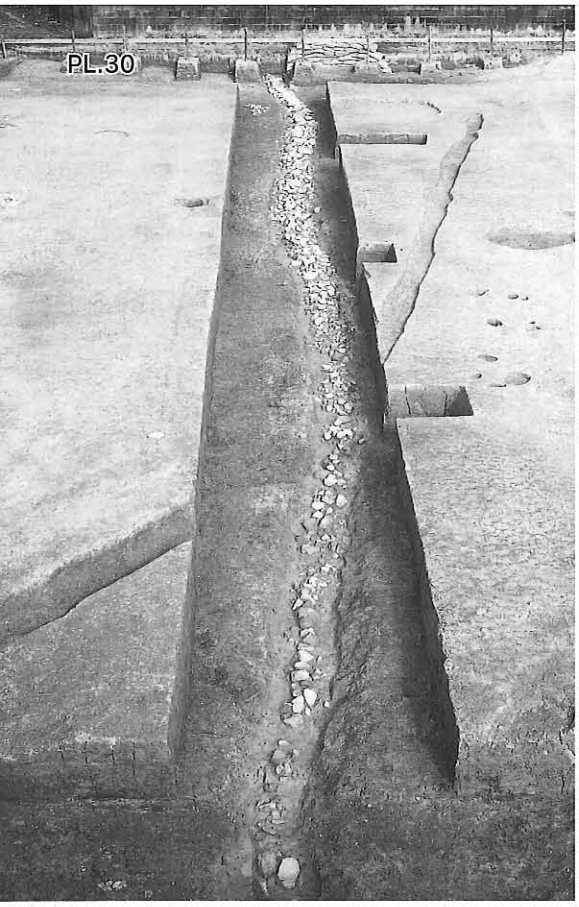

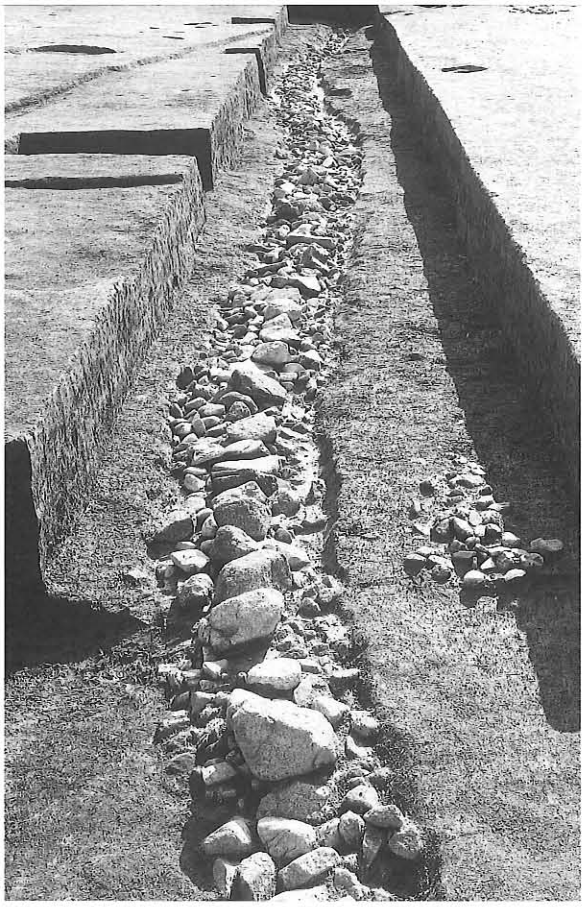

(1) 全景（南から）

(2) 北から

(3) 南から

(4) 断ち割り状況

石組暗渠SX2320細部

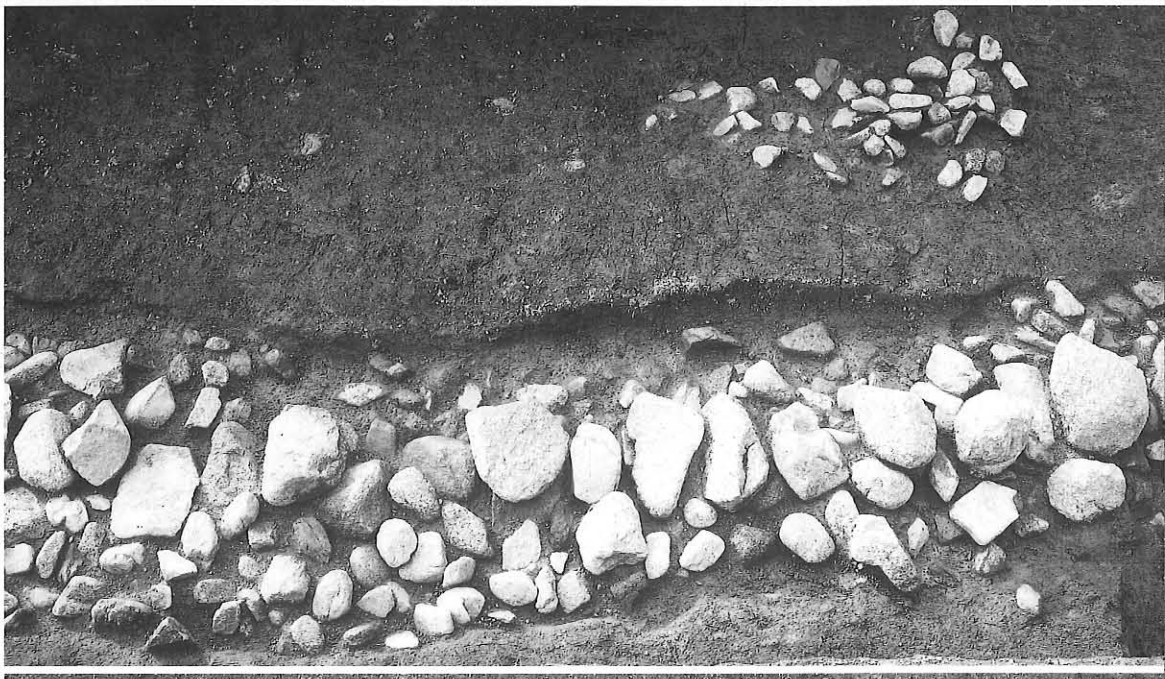

(1) ～ (3)
81次調査（東から）

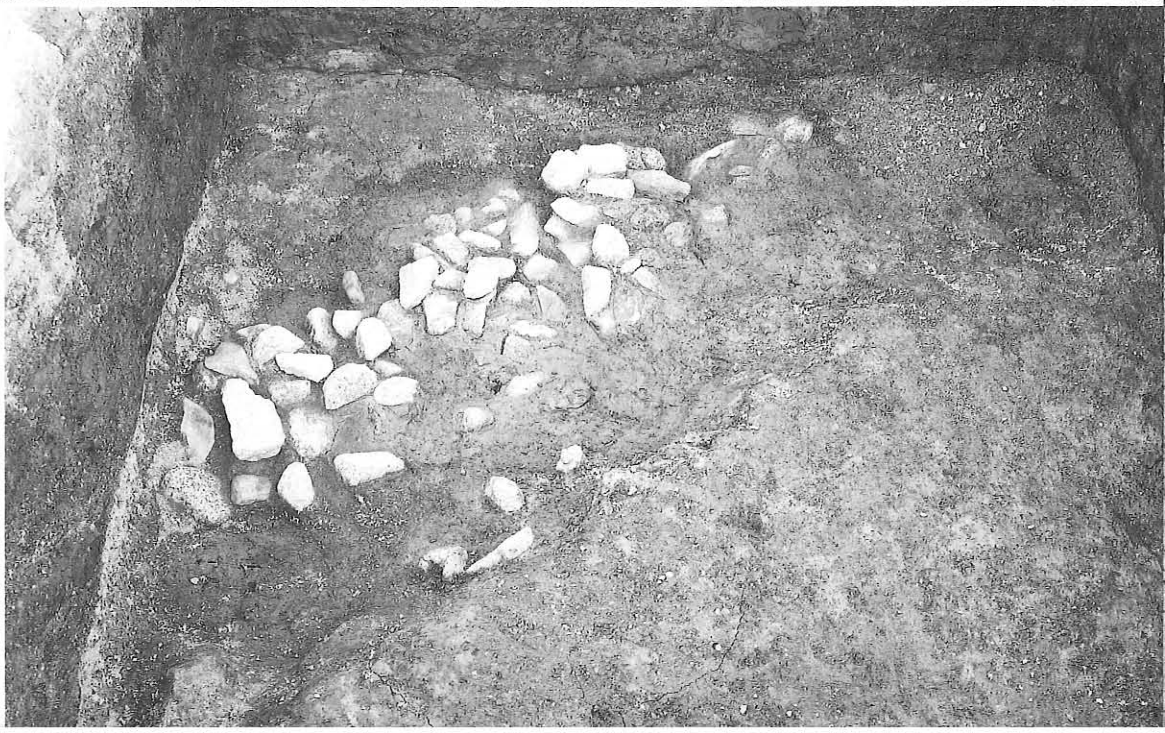

(4) 86次調査（東から）

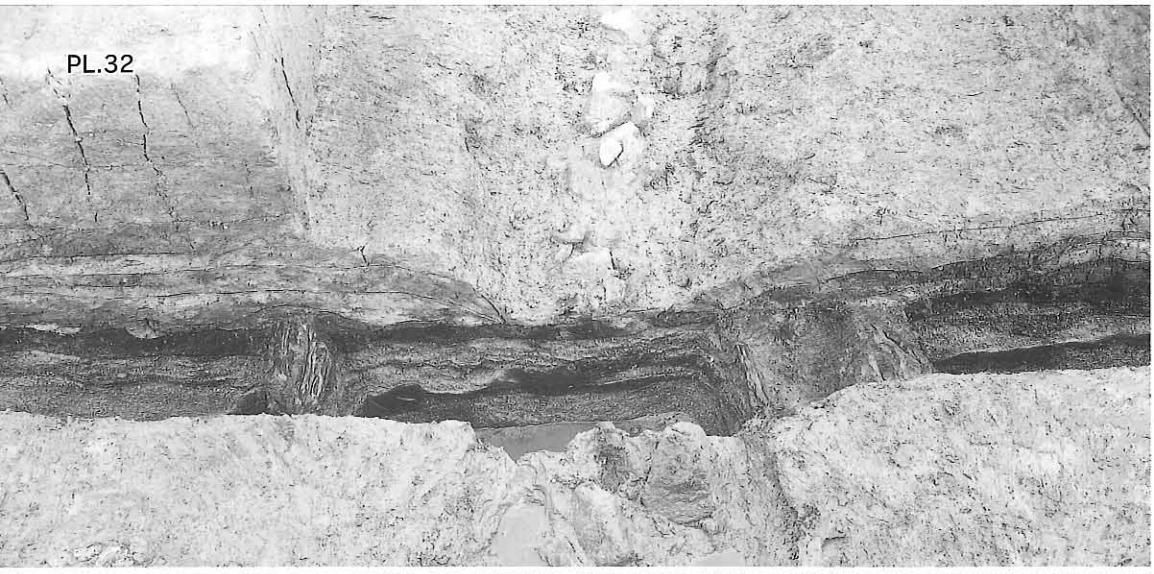

(1) 石組暗渠SX2320
・筏状遺構SX2323
（南から）

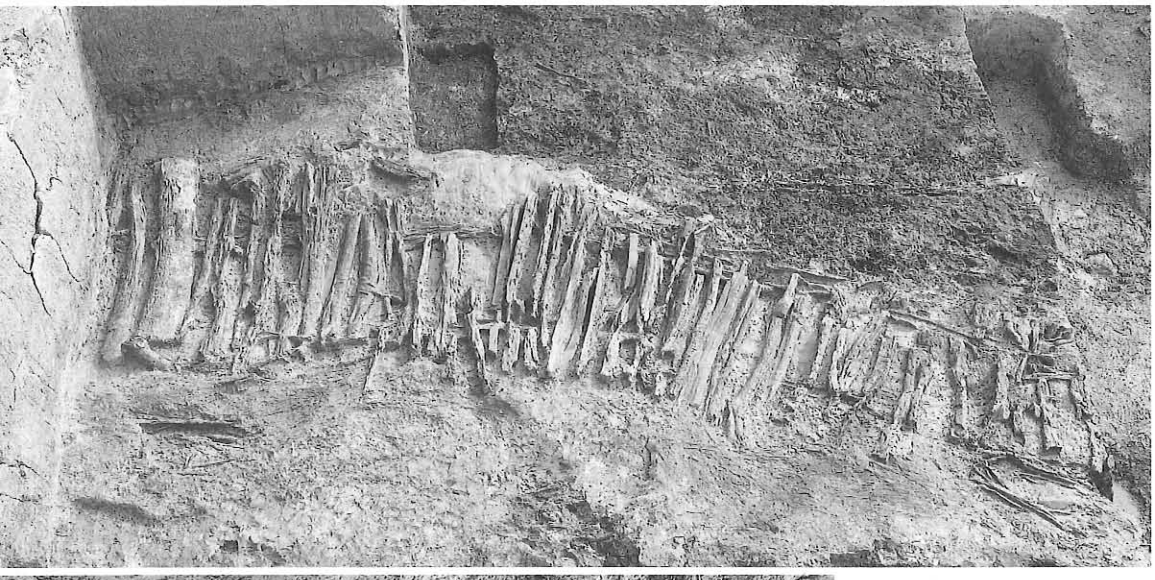

(2) 筏状遺構SX3937
全景（西から）

(3) 筏状遺構SX3937 全景（北から）

筏状遺構SX3937細部

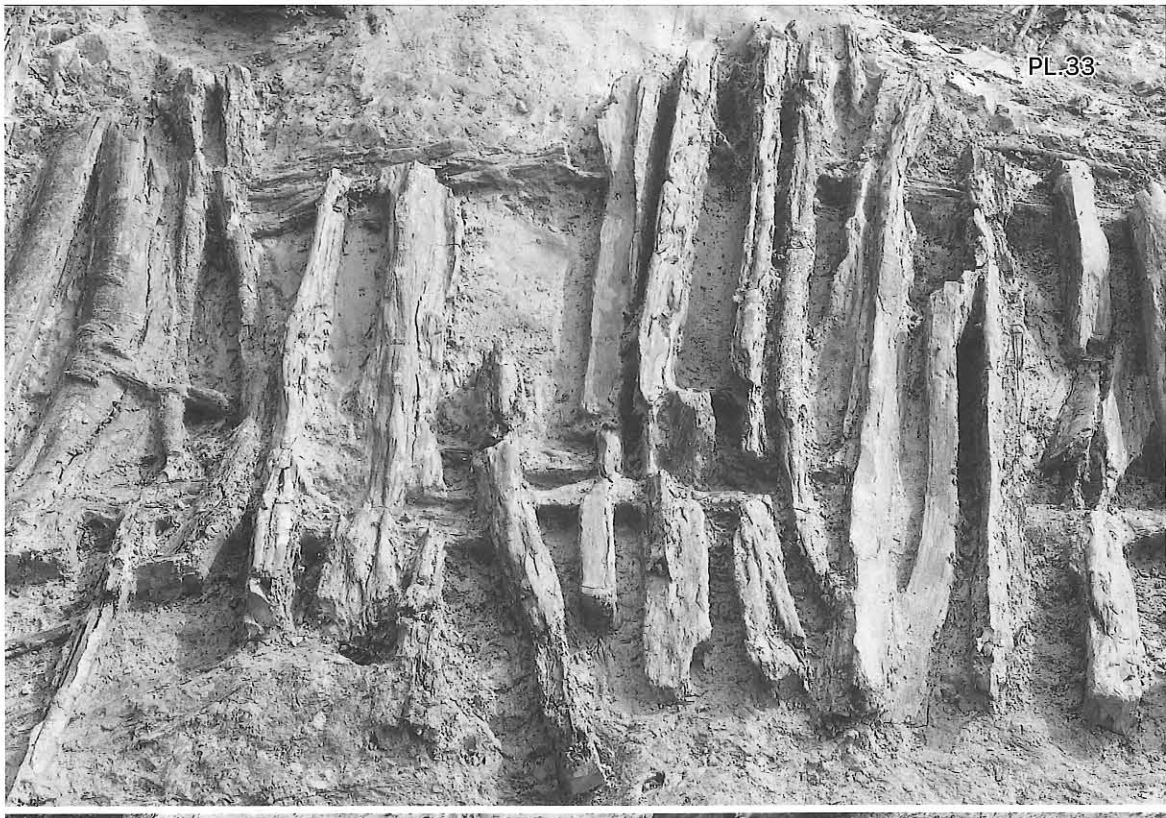

(1) 西から

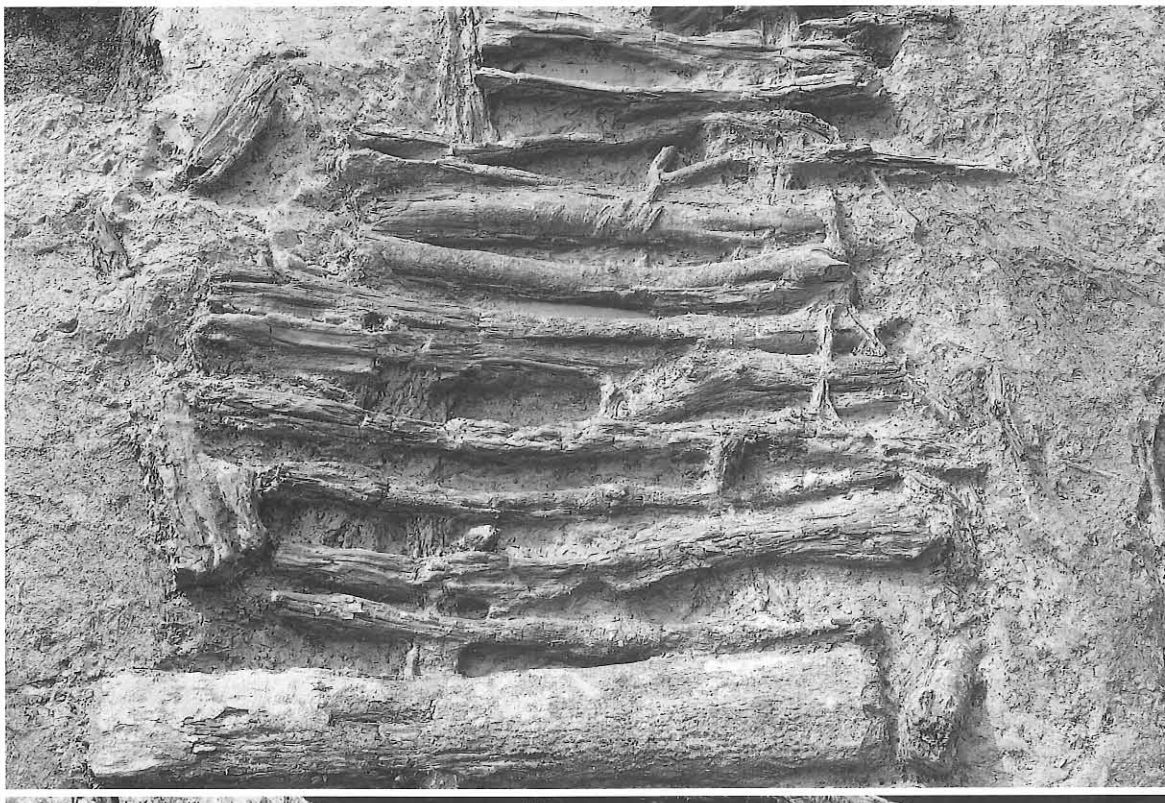

(2) 北から

(3) 南から

筏状遺構SX3937
・敷粗朶SX3938

(1) 全景（西から）

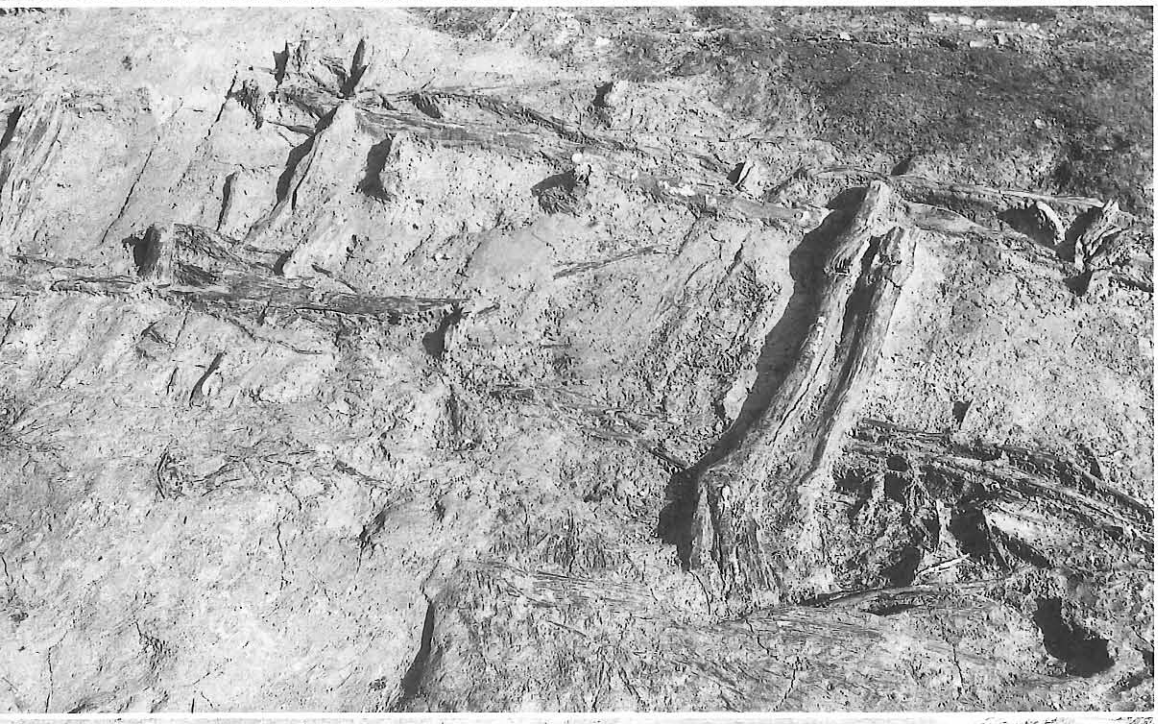

(2) 細部（西から）

(3) 全景（南から）

筏状遺構SX3937
下部杭列

(1) 136-2次調査
（南から）

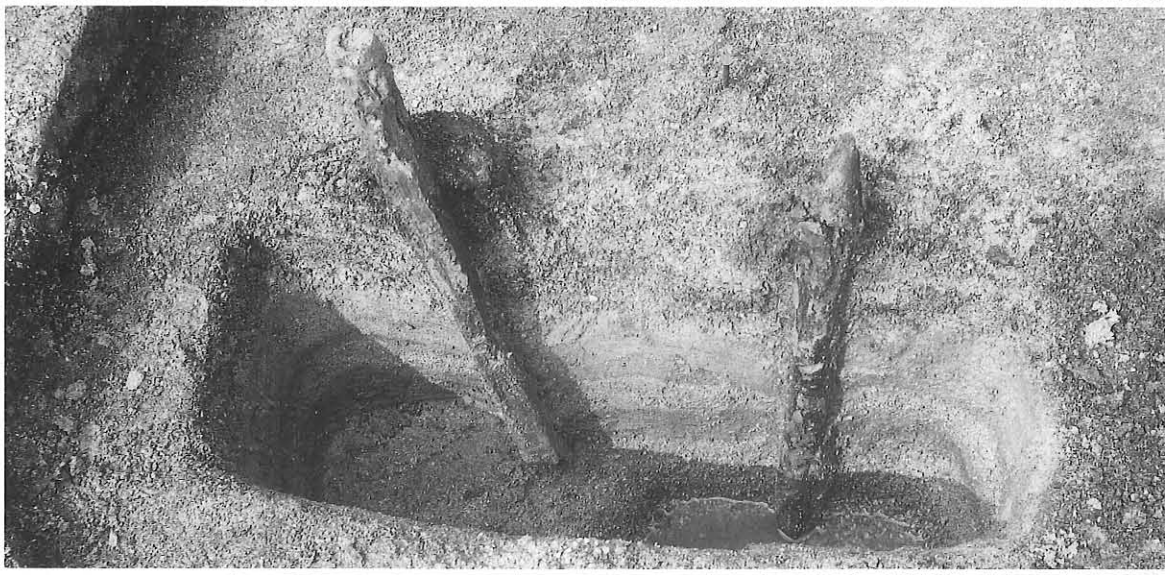

(2) 136-2次調査
（東から）

(3) 81次調査（東から）

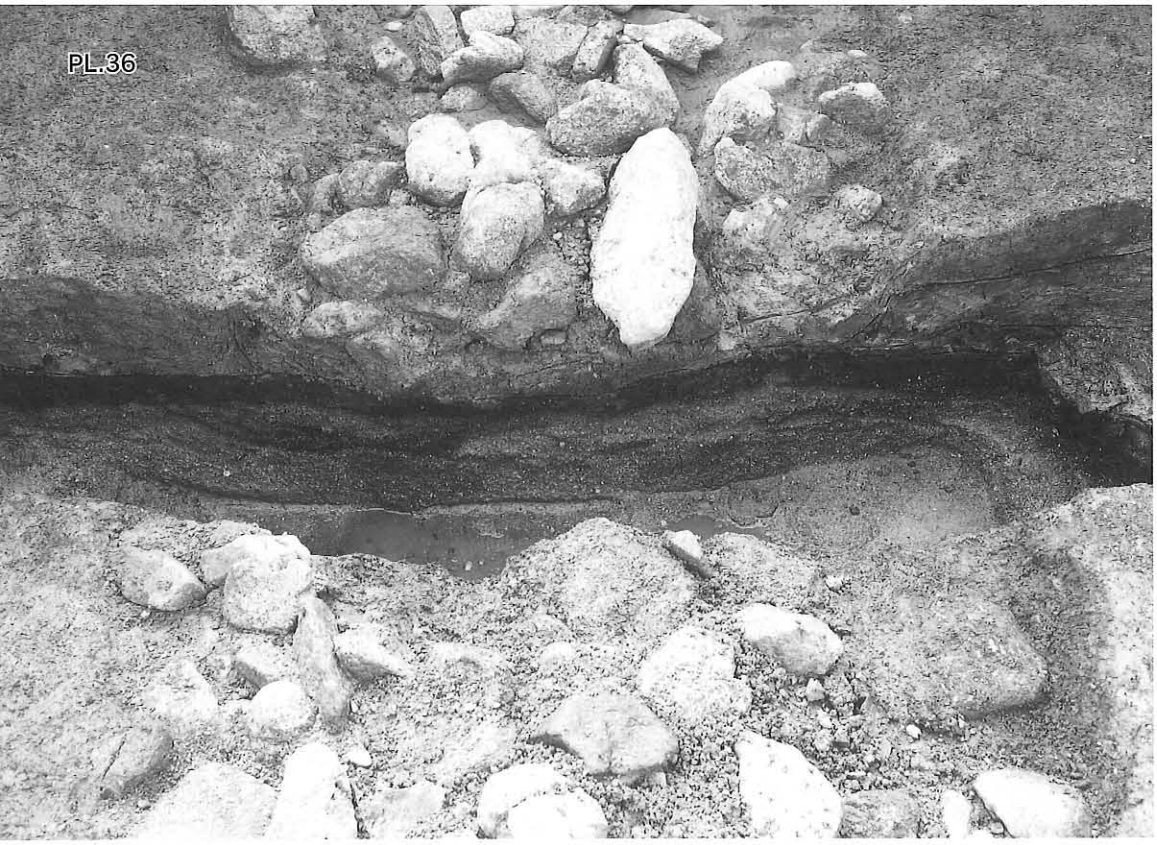

(1) 石組暗渠SX2320
・敷粗朶SX2324
(81次 南から)

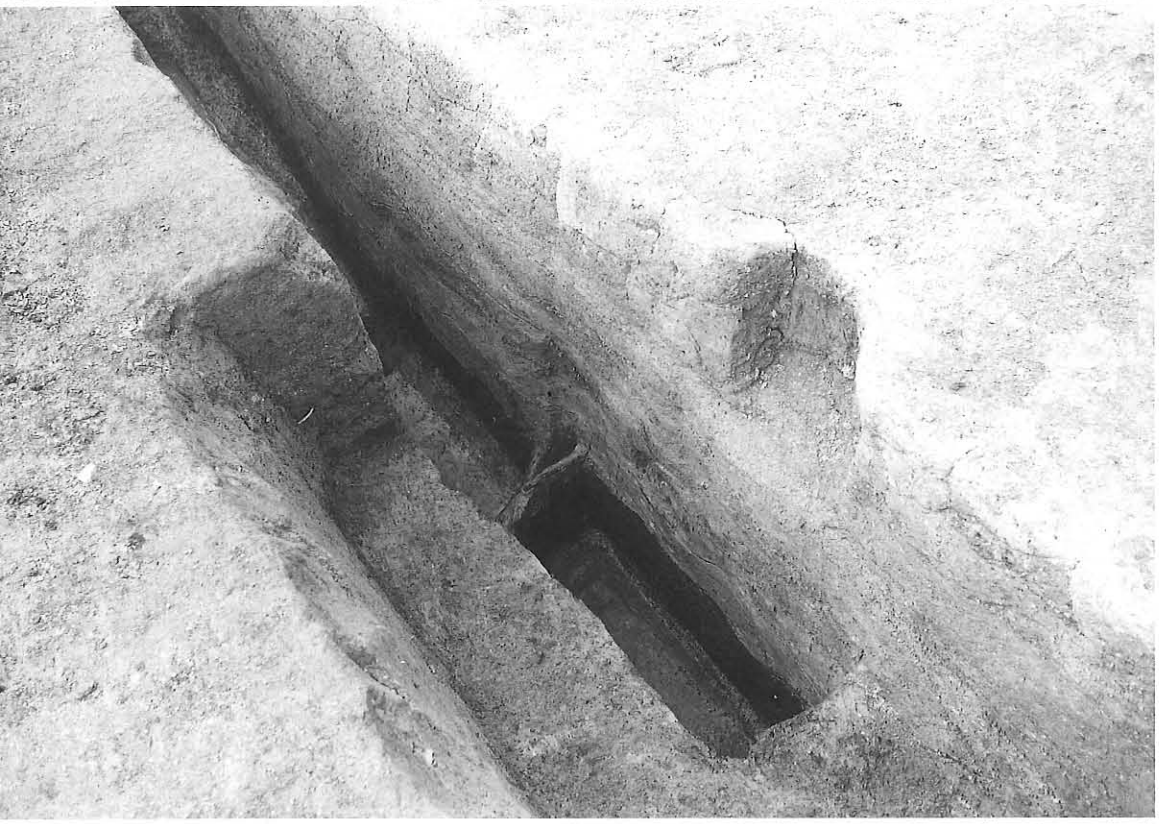

(2) 谷筋SX2319整地層
・敷粗朶SX2324
(86-2次 南東から)

(3) 敷粗朶SX2324
(86-2次 南から)

(1) 礫敷遺構SX2310
・瓦敷遺構SX2315
（南から）

(2) 礫敷遺構SX4669
（北から）

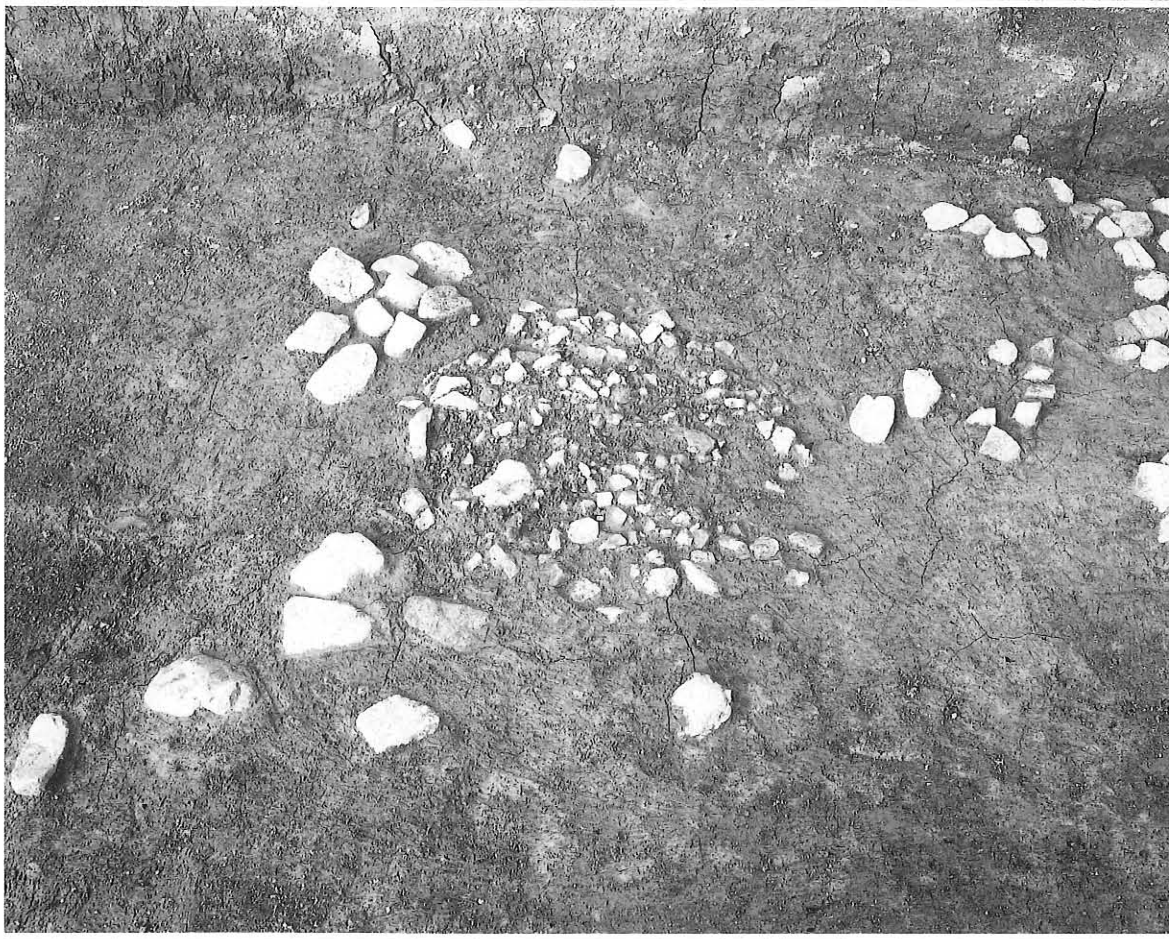

(3) 礫敷遺構SX2321
（南から）

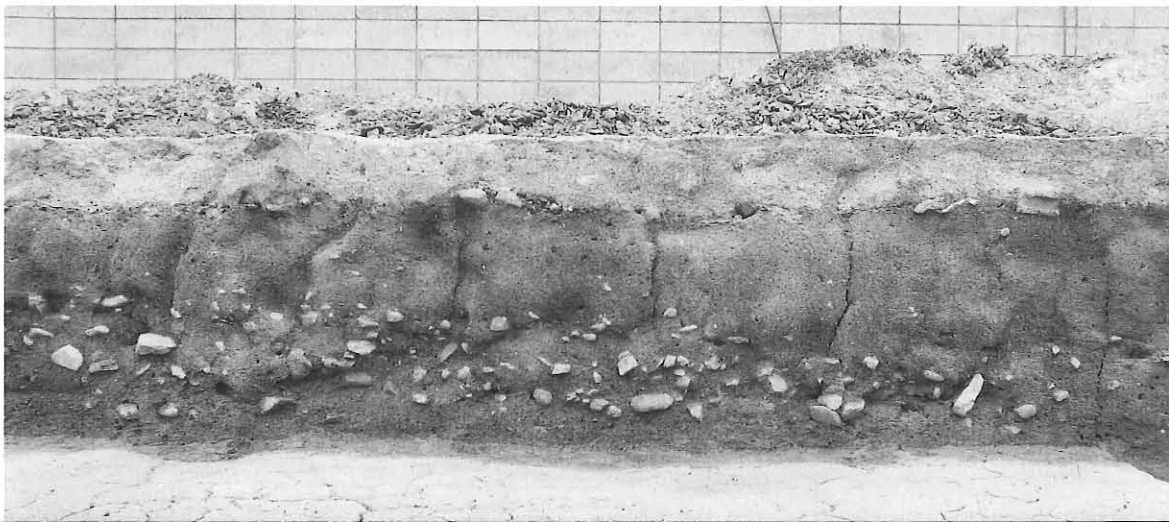

(4) 礫敷遺構SX3989
土層（北から）

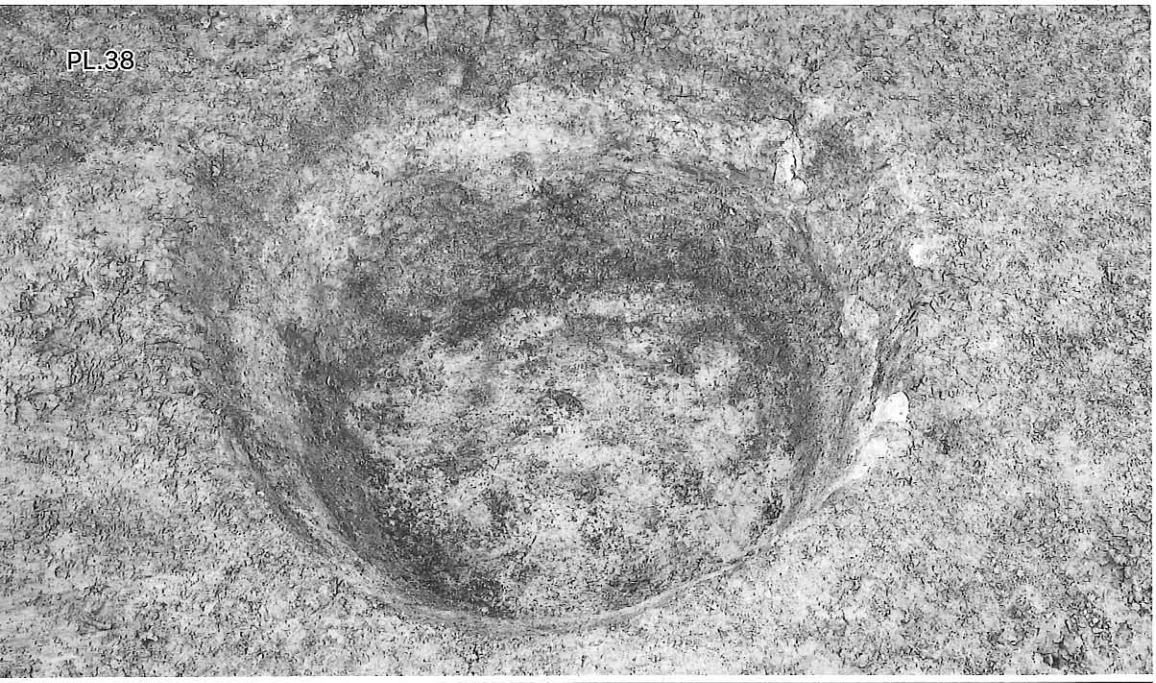

(1) 鋳造関連遺構
SX1915（東から）

(2) 鋳造関連遺構
SX4111（北から）

(3) 竪穴住居SI2491
(86次 南から)

(4) 竪穴住居SI2491
(86-2次 南から)

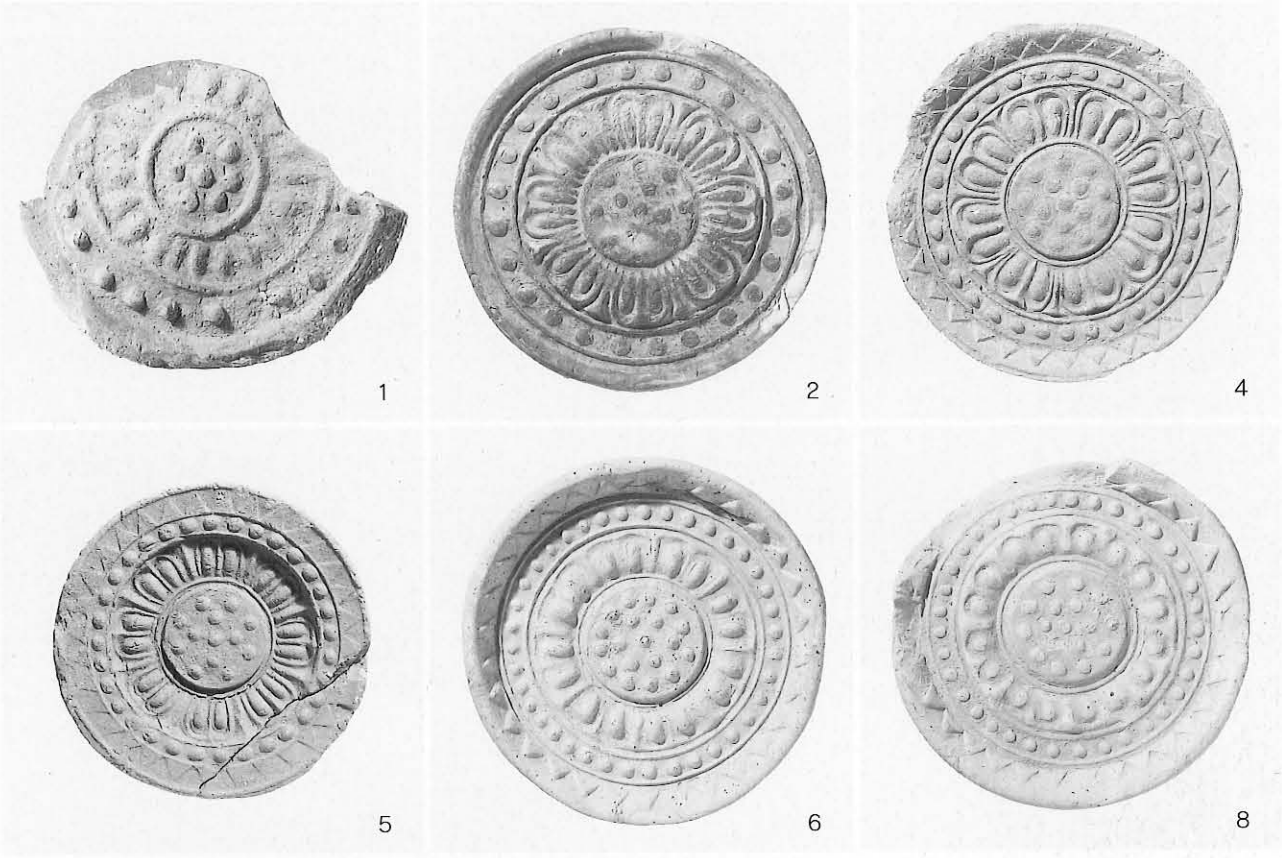

(1) 軒丸瓦

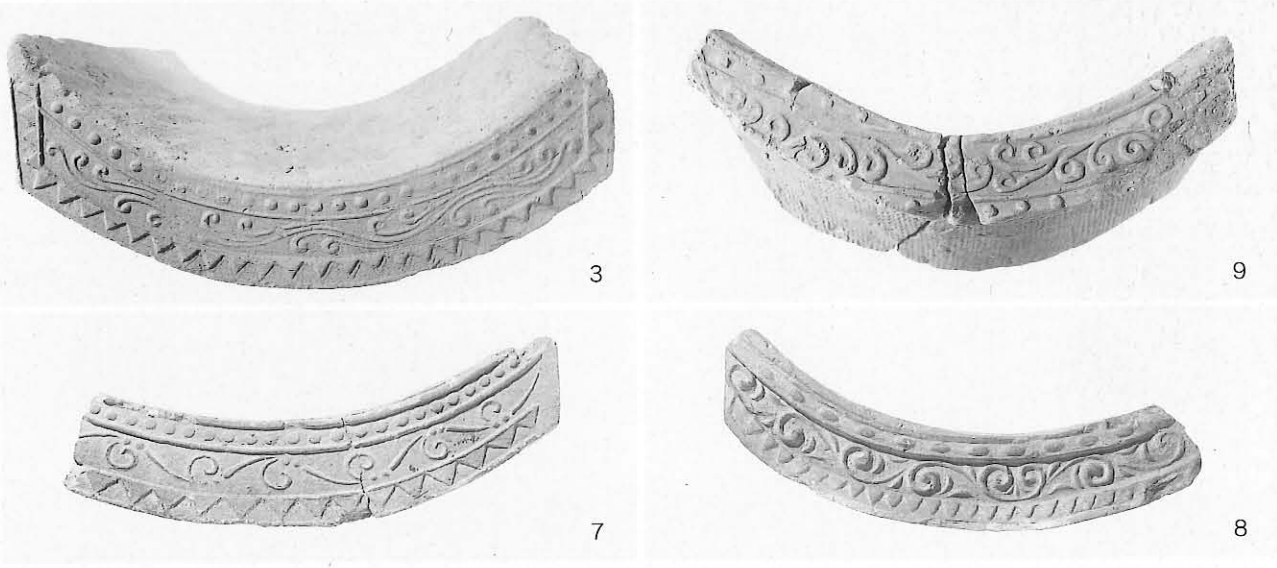

(2) 軒平瓦

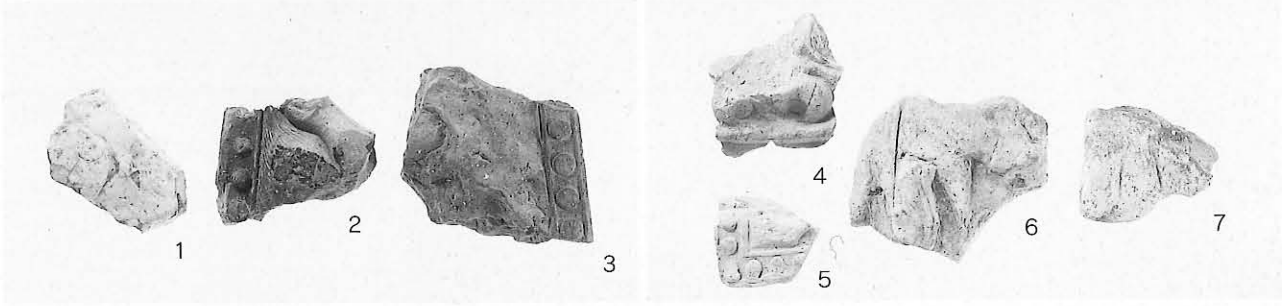

(3) 鬼瓦

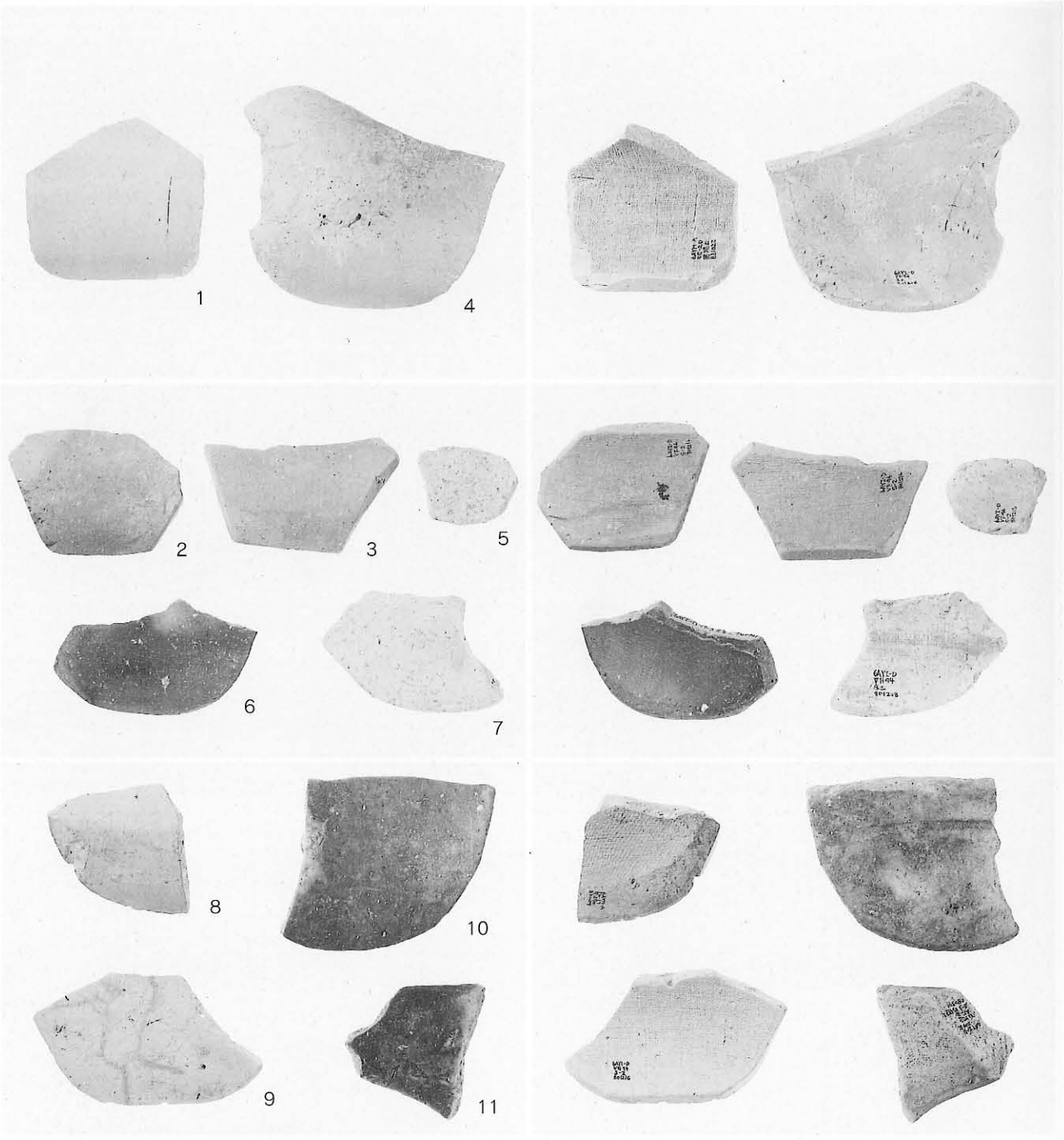

(1) 面戸瓦

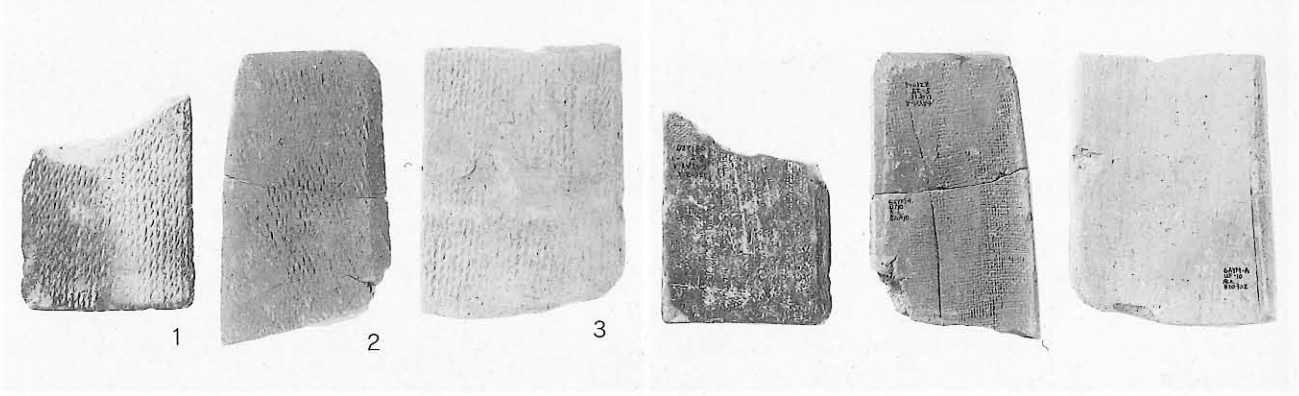

(2) 熨斗瓦（1）

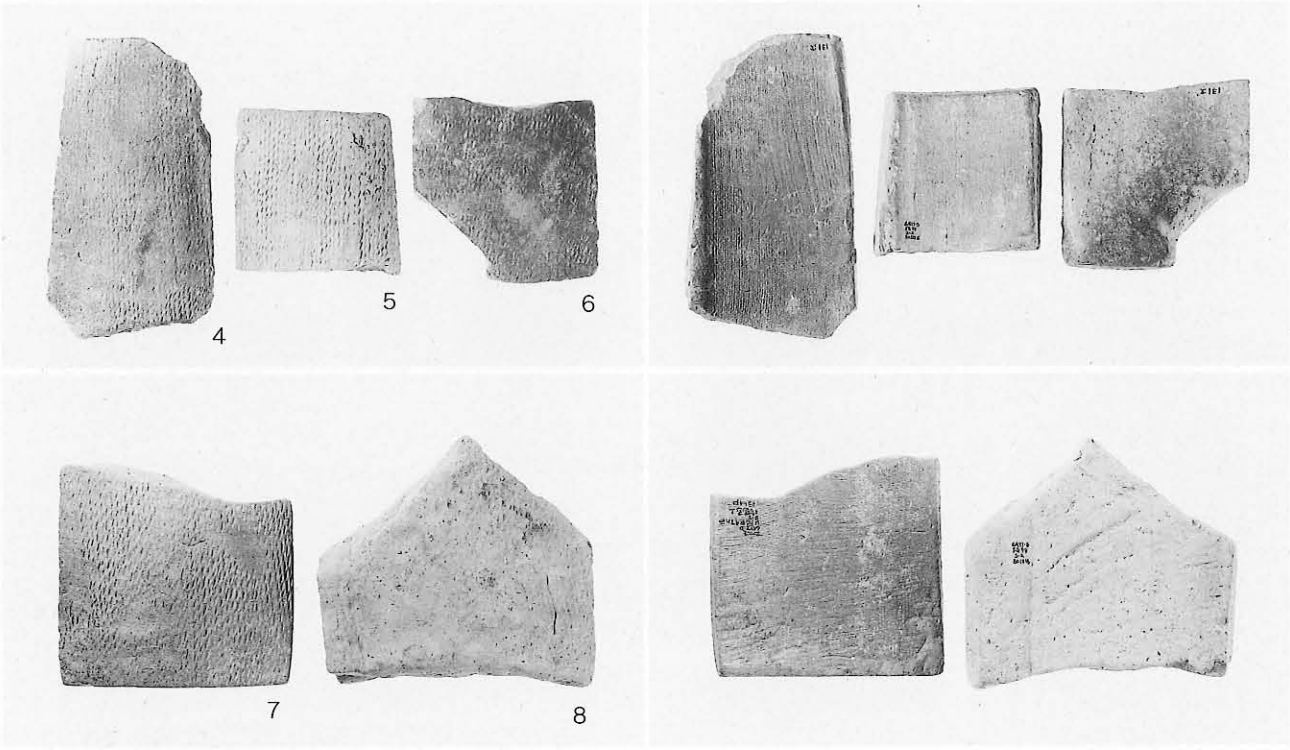

(1) 熨斗瓦（2）

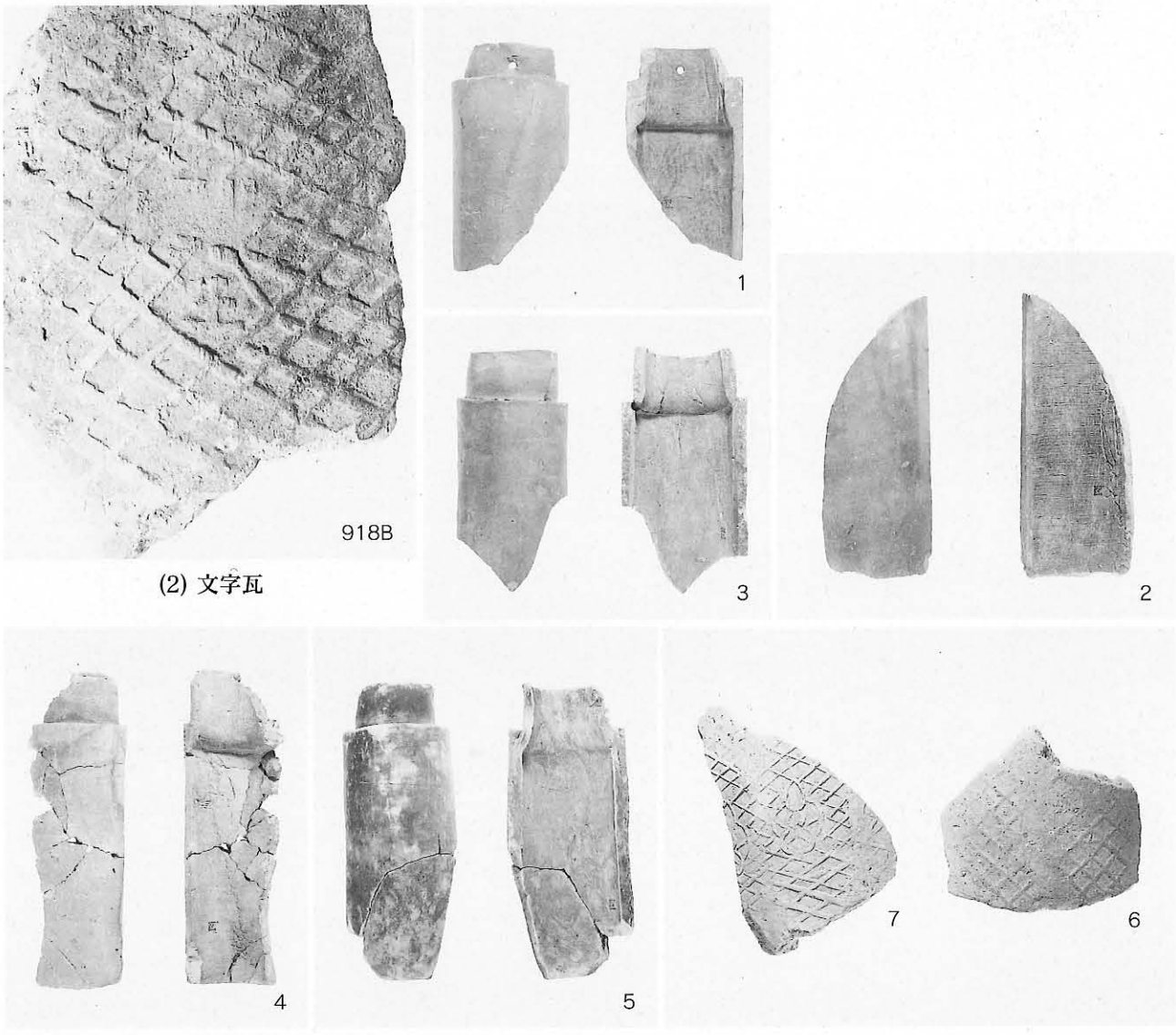

(2) 文字瓦

(3) 丸瓦

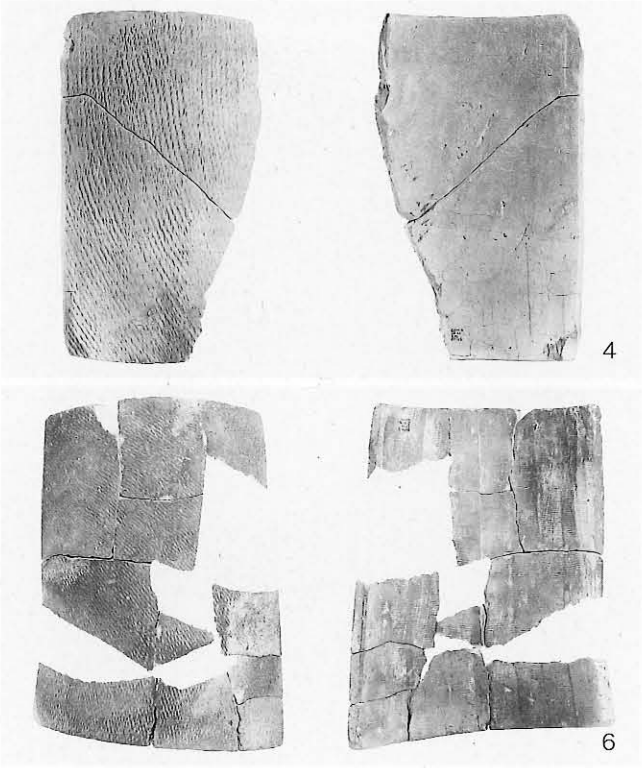

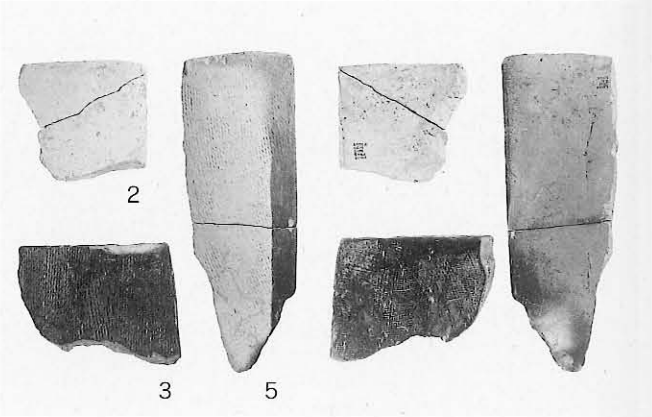

(1) 平瓦

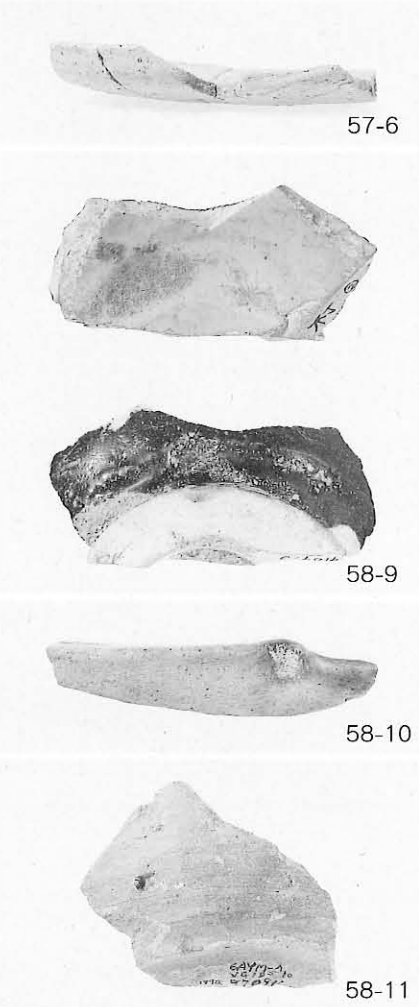

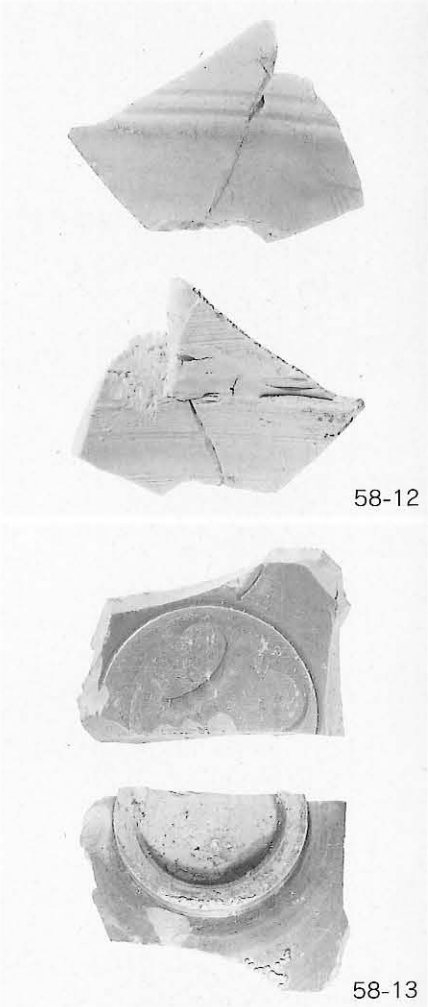

(2) 土器・陶磁器（1）

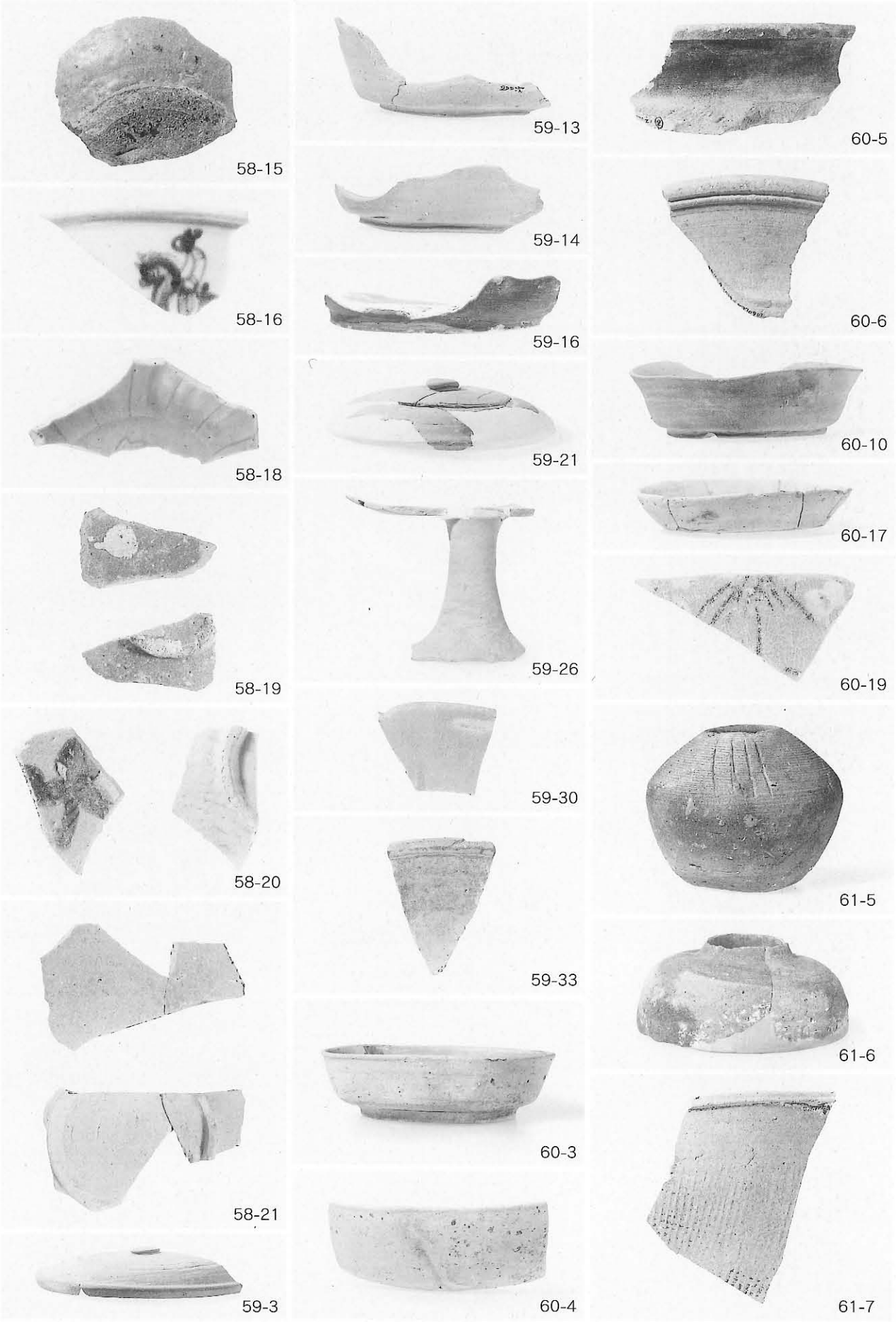
58-15
58-16
58-18
58-19
58-20
58-21
59-3
59-13
59-14
59-16
59-21
59-26
59-30
59-33
60-3
60-4
60-5
60-6
60-10
60-17
60-19
61-5
61-6
61-7

土器・陶磁器（2）

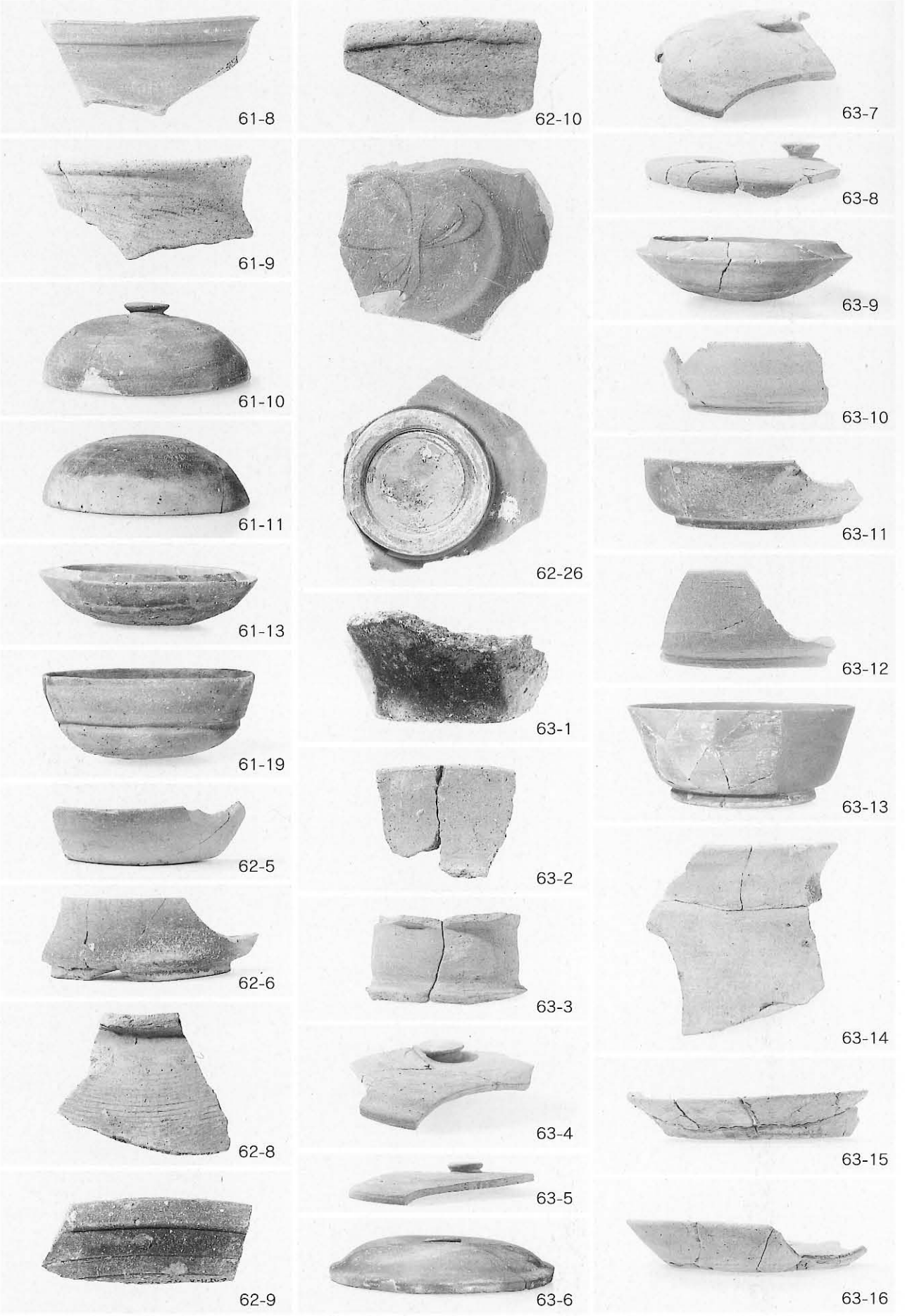
61-8
61-9
61-10
61-11
61-13
61-19
62-5
62-6
62-8
62-9
62-10
62-26
63-1
63-2
63-3
63-4
63-5
63-6
63-7
63-8
63-9
63-10
63-11
63-12
63-13
63-14
63-15
63-16

土器・陶磁器（3）

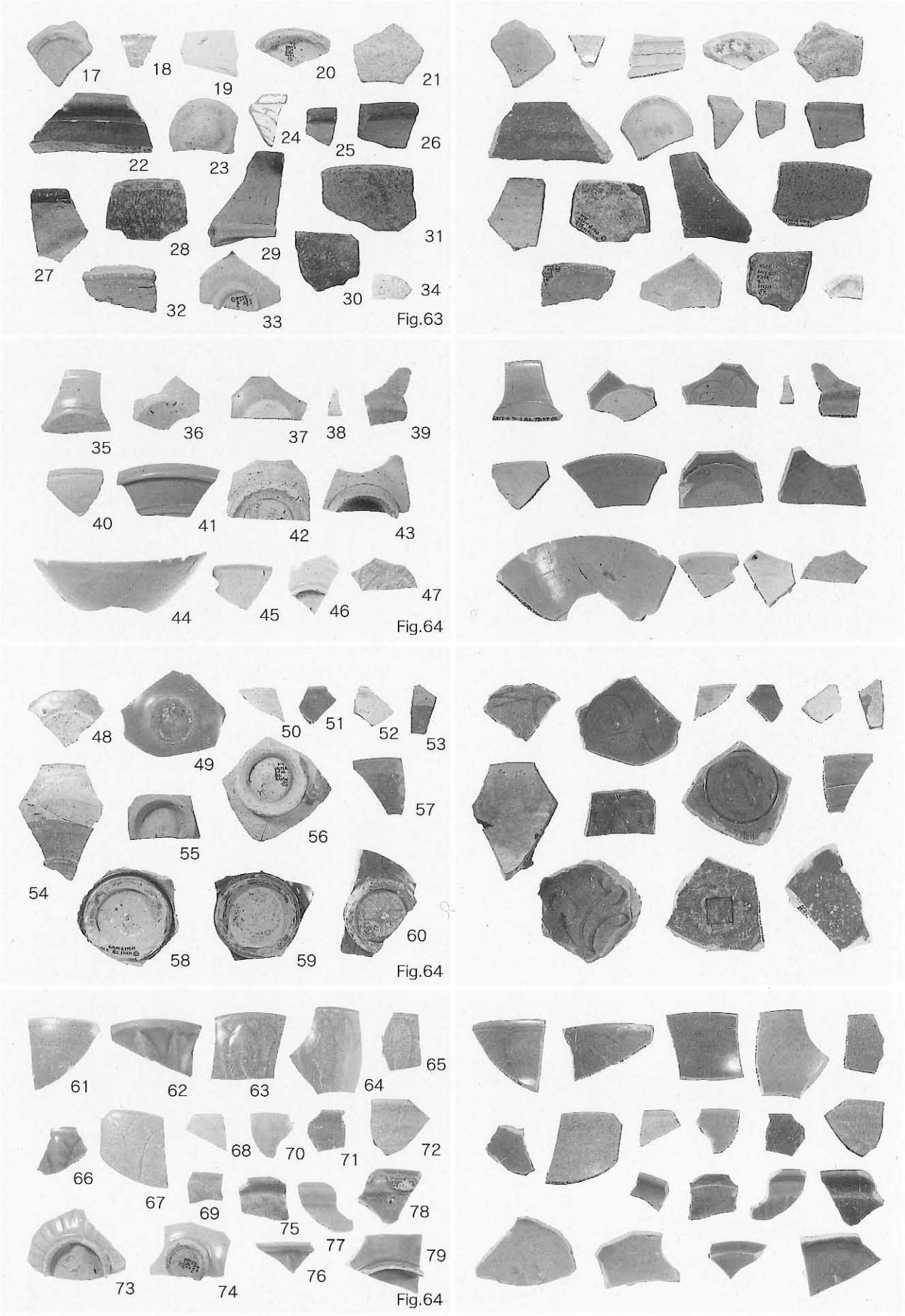
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
Fig.63
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
Fig.64
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
Fig.64
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
Fig.64

陶磁器（4）

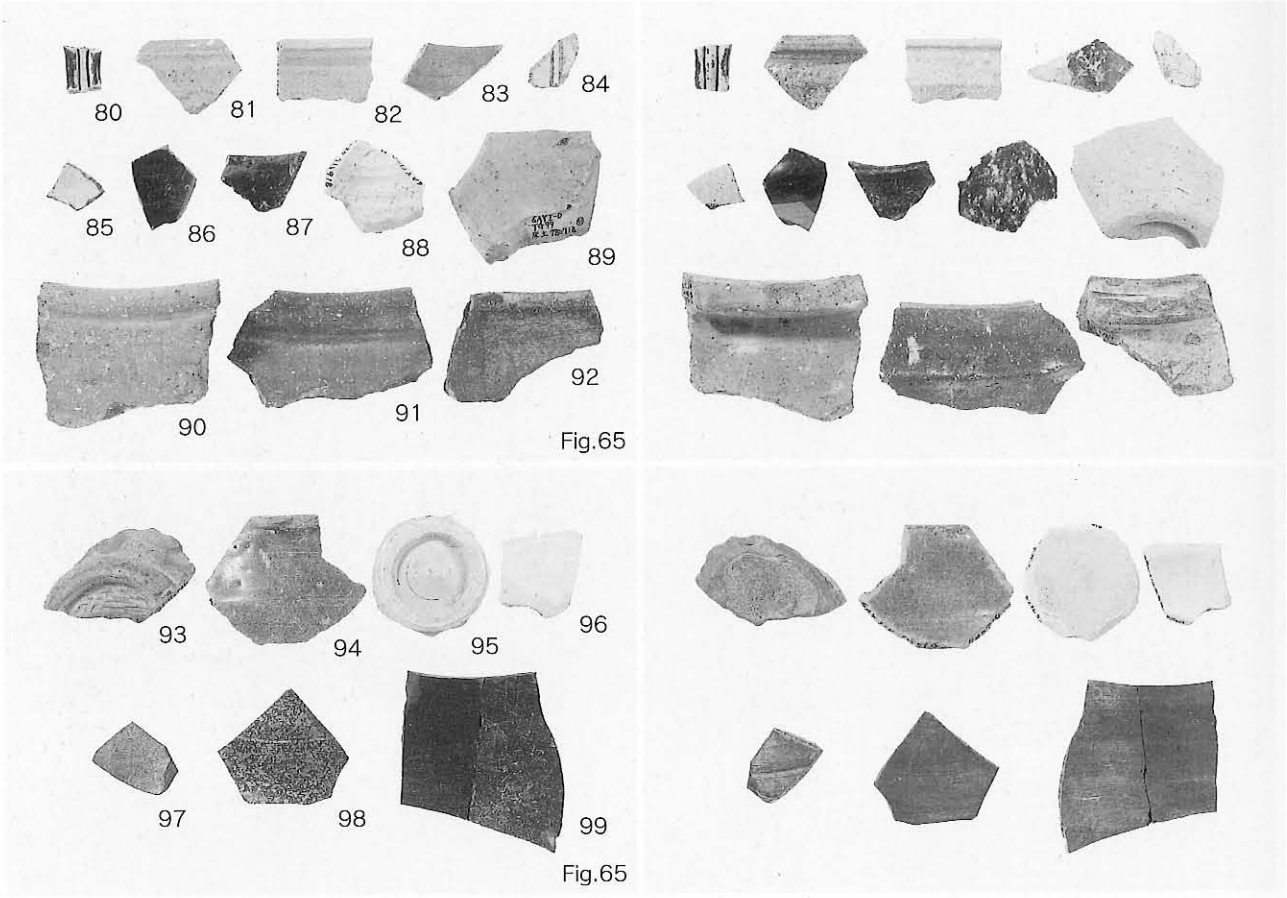
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
Fig.65
93
94
95
96
97
98
99
Fig.65

(1) 陶磁器（5）

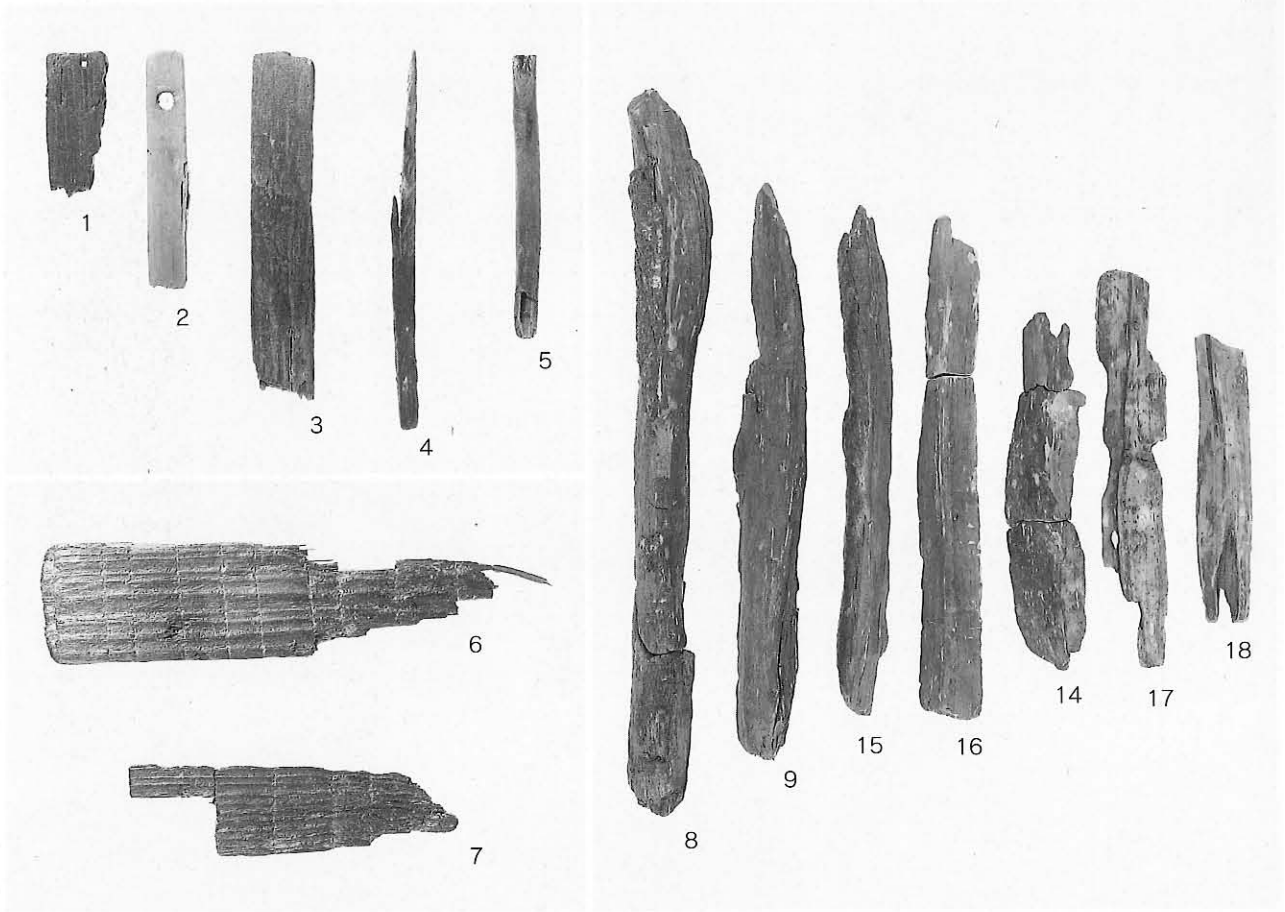
1
2
3
4
5
6
7
8
9
14
15
16
17
18

(2) 木製品（1）

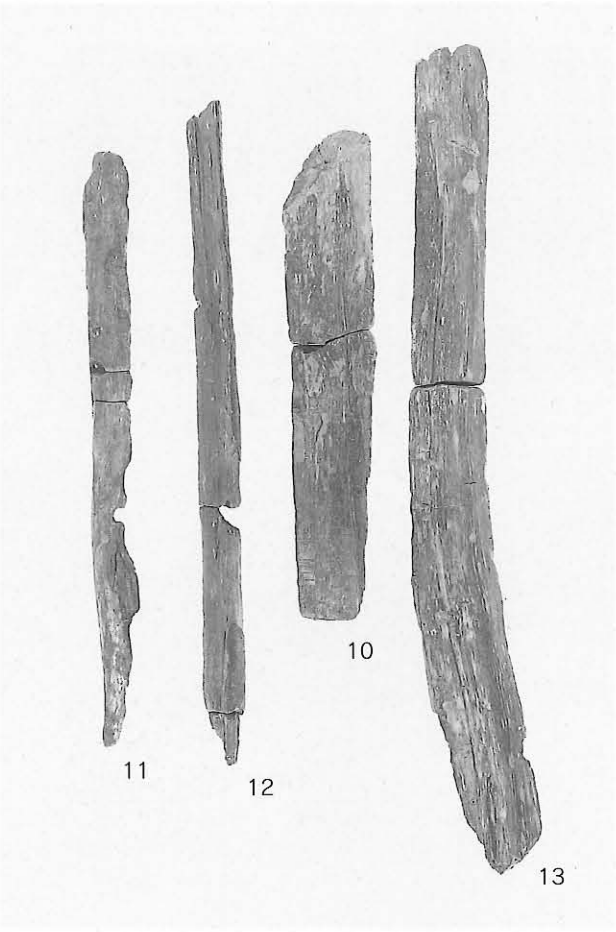

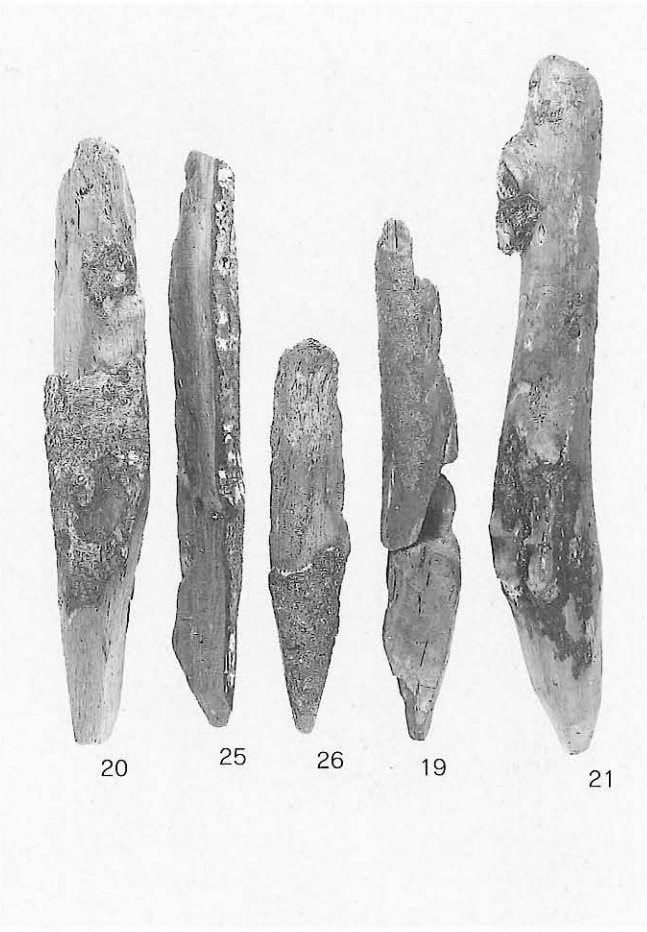

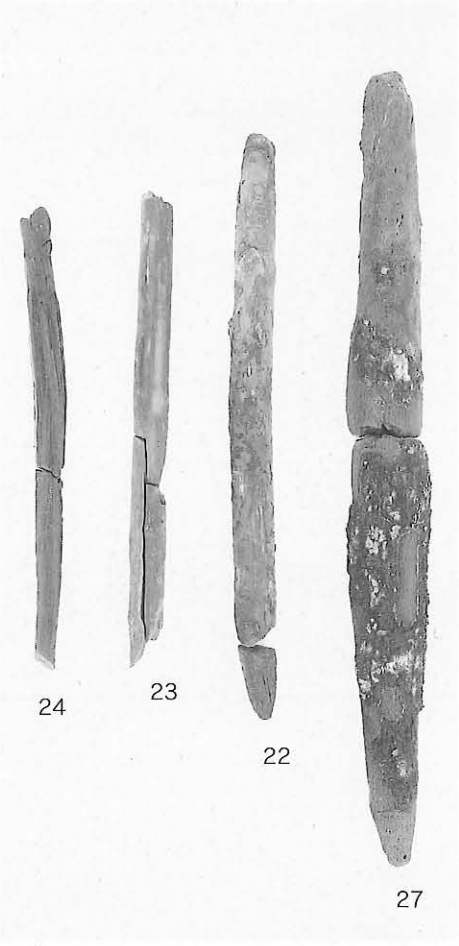

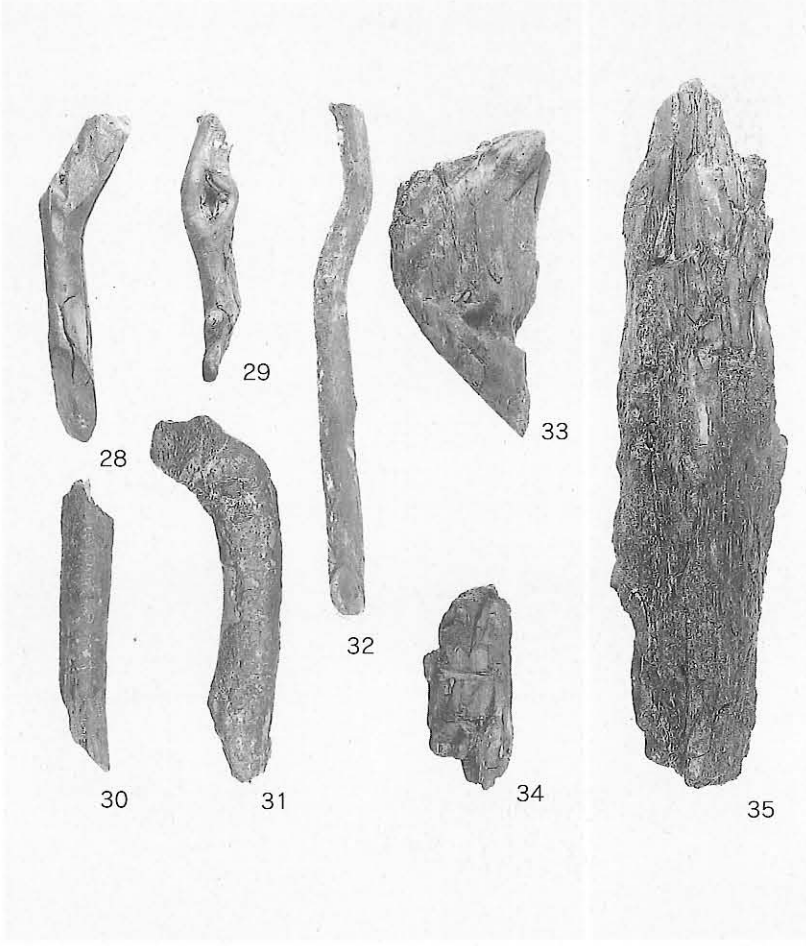

木製品（2）

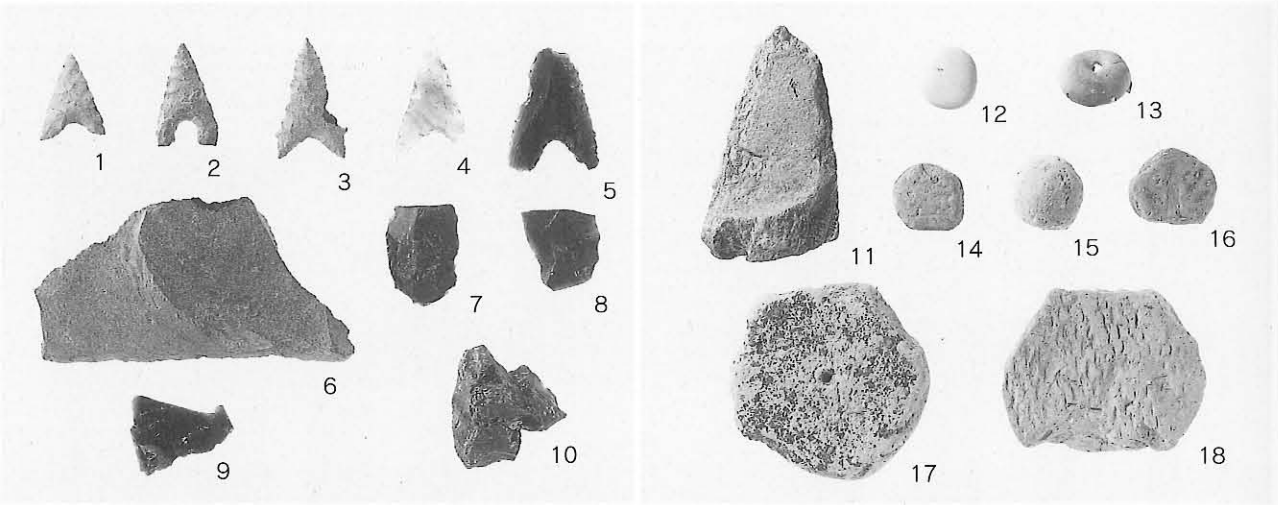

(1) 石製品・土製品

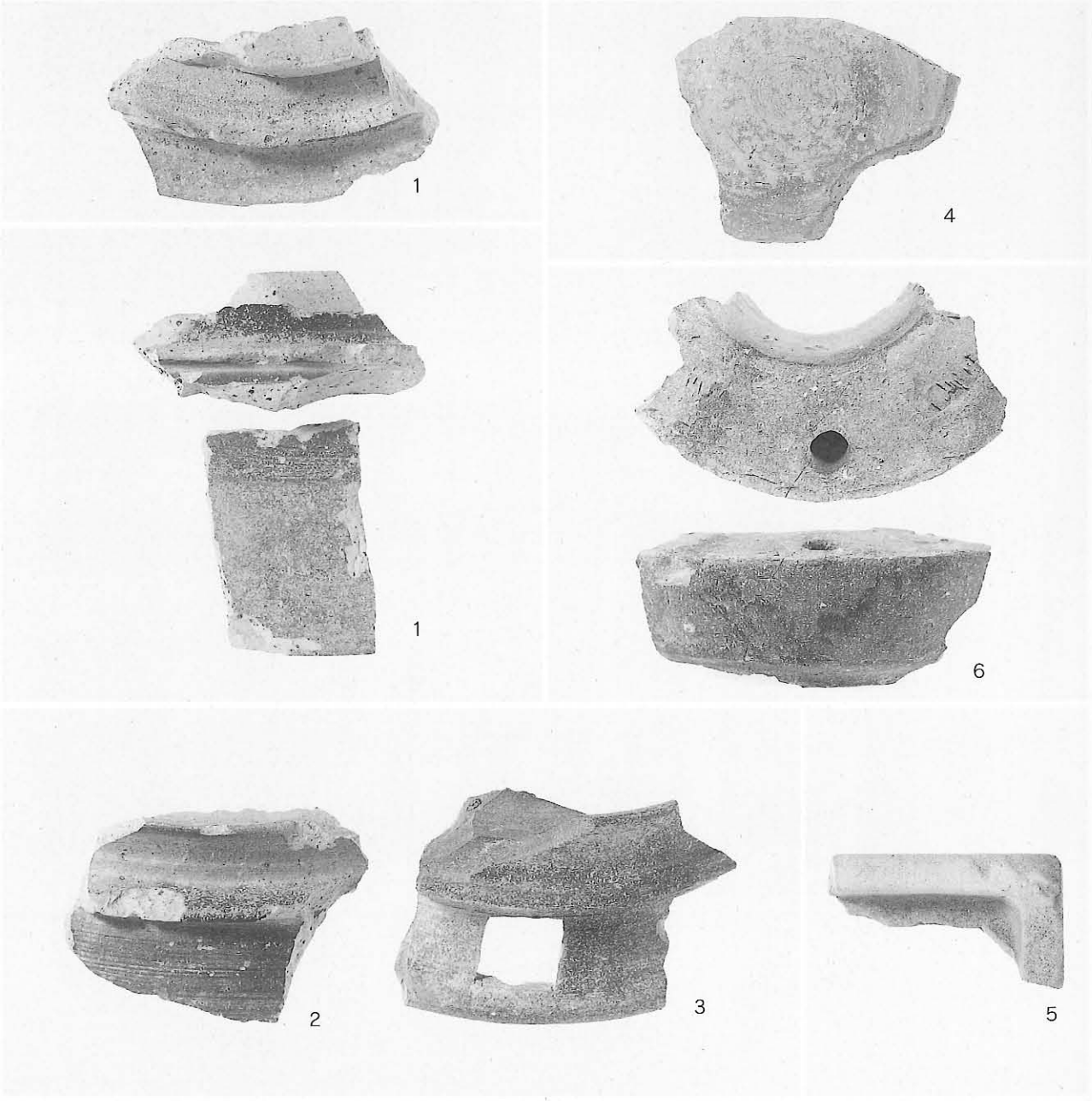

(2) 硯・水滴

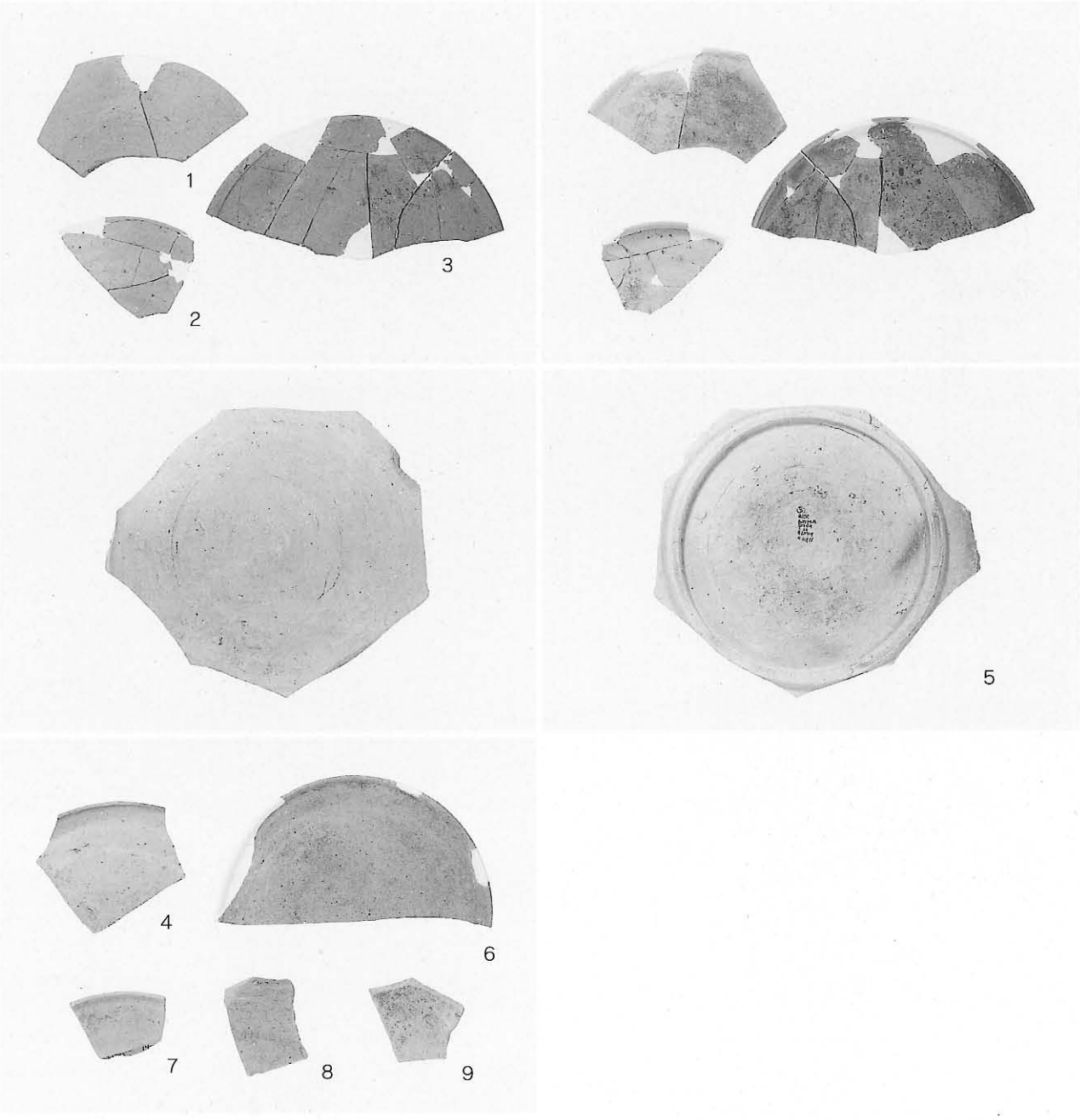

(1) 転用硯

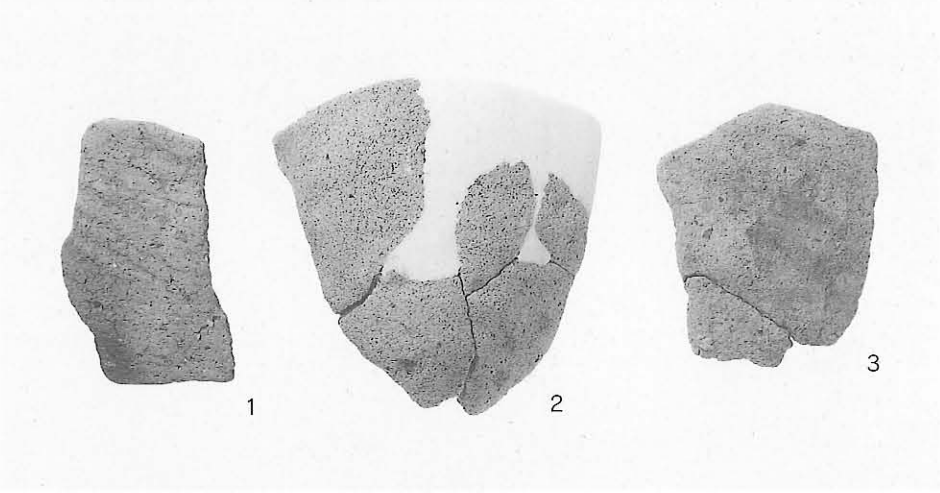

(2) 製塩土器

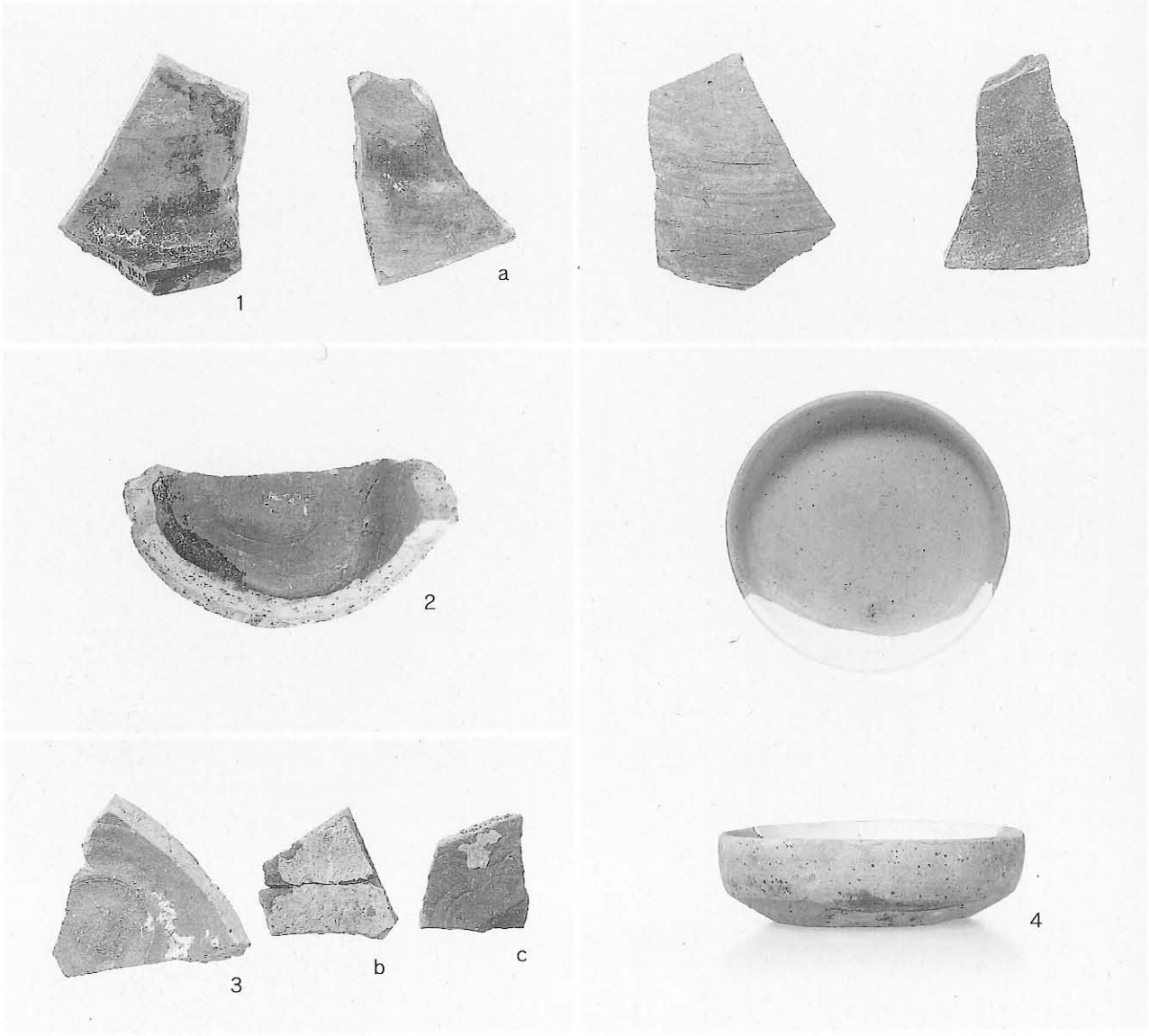

漆・白色物付着土器・陶磁器

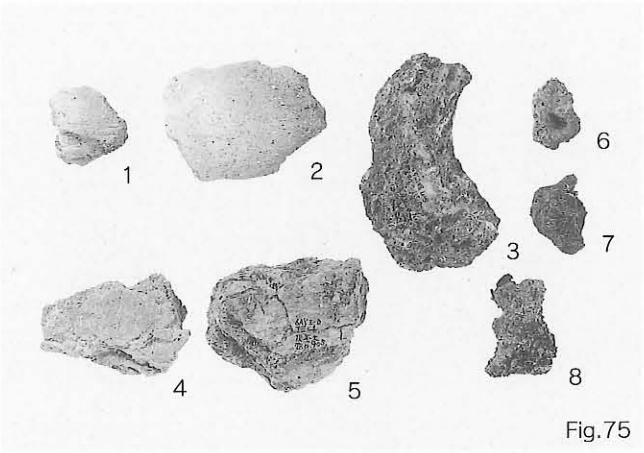

Fig.75

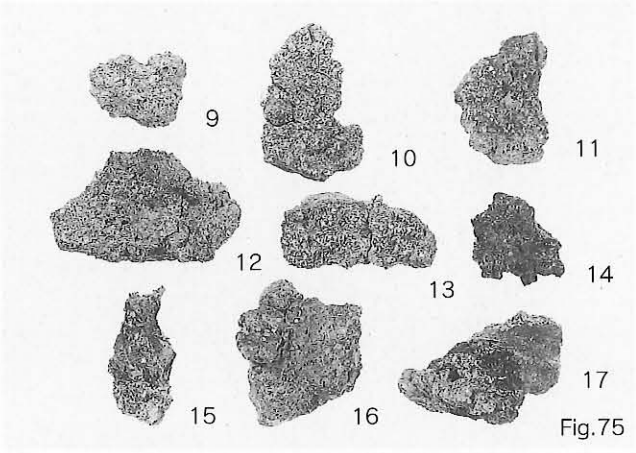

Fig.75

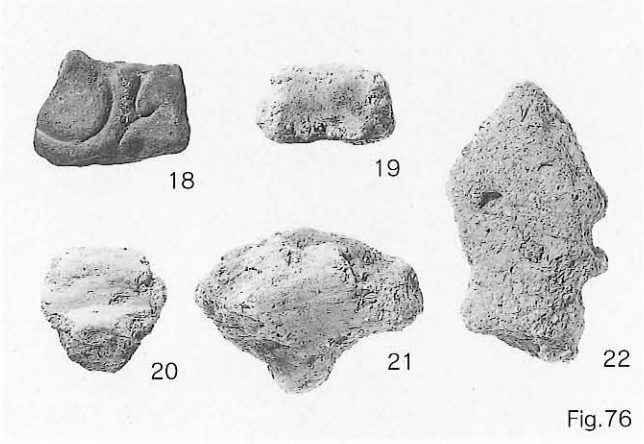

Fig.76

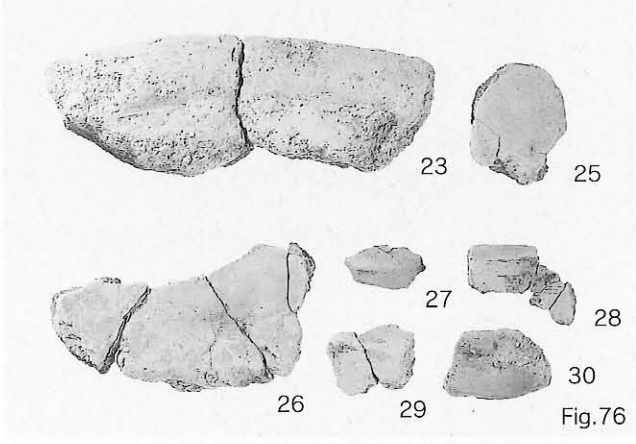

Fig.76

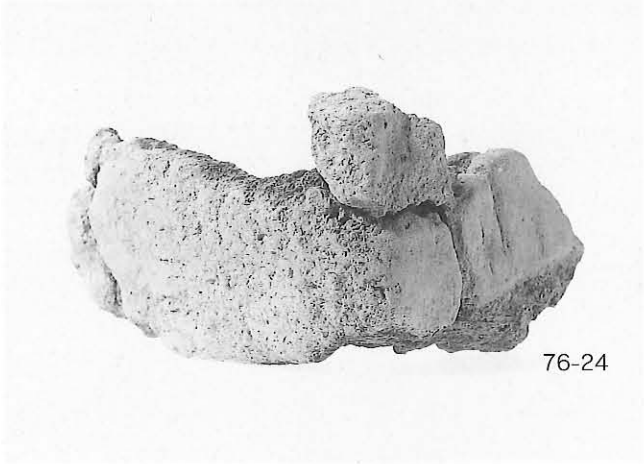

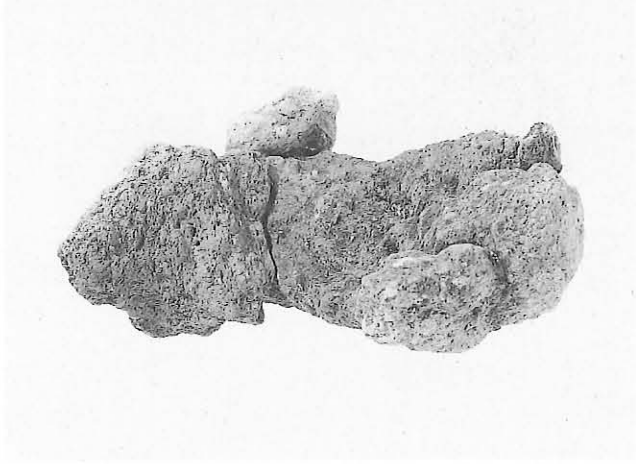

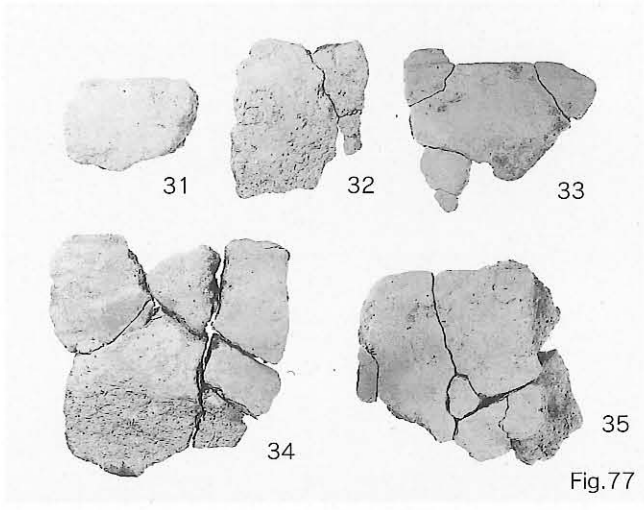

Fig.77

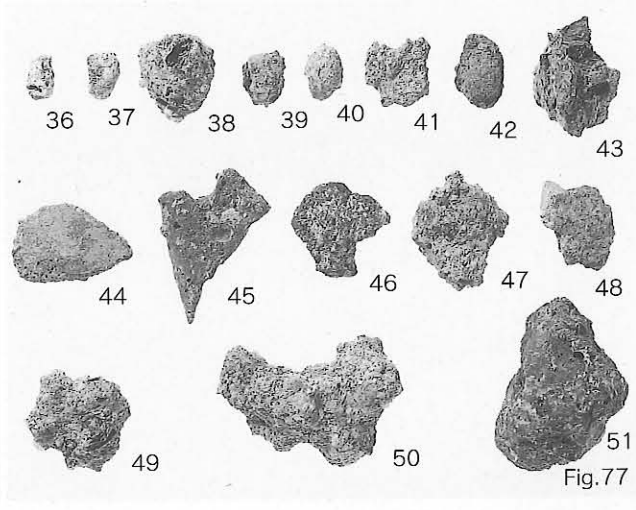

Fig.77

鋳造関連遺物（1）

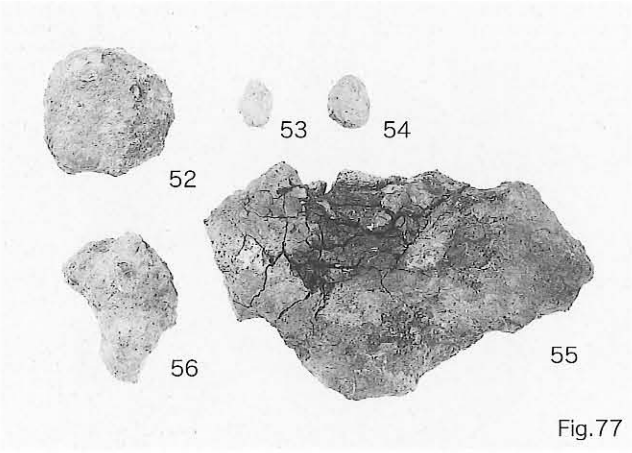

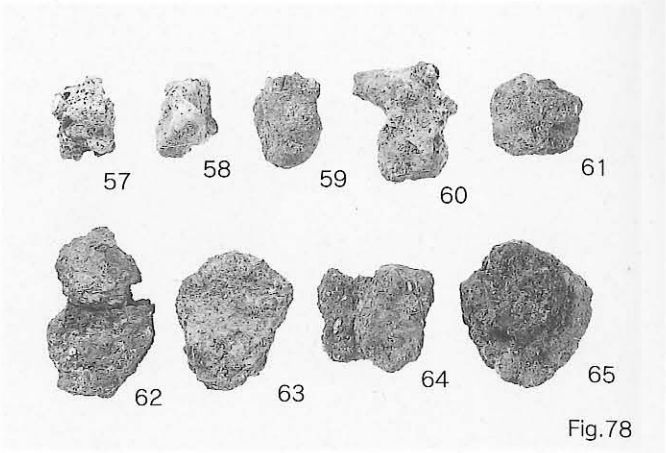

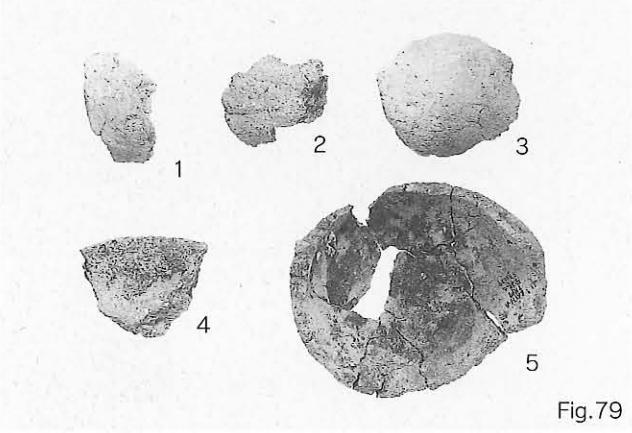

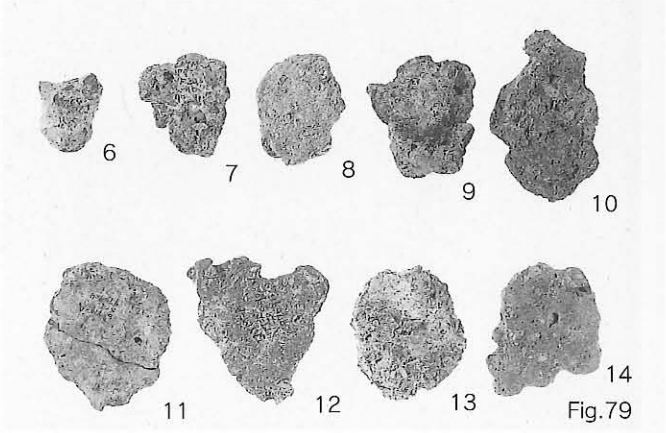

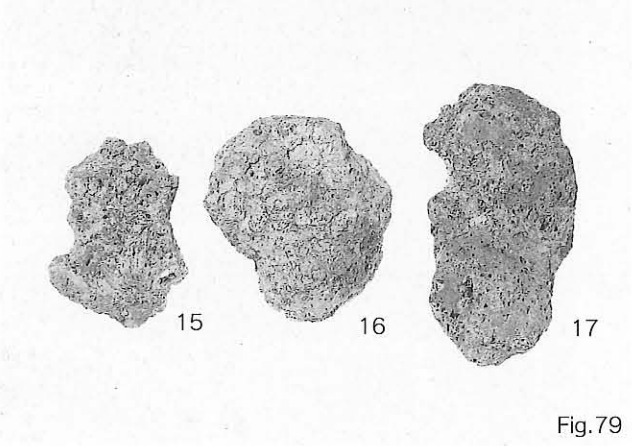

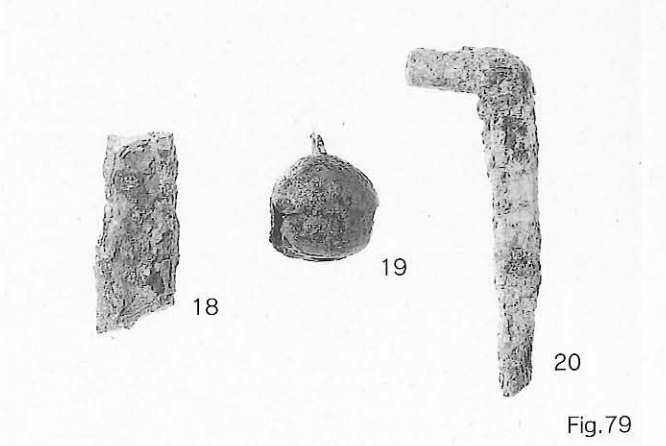

鋳造関連遺物・金属製品（2）

(1) 朱雀門SB4650礎石
引き上げ状況
(1982年　西日本新聞社提供)

(2) 発見された朱雀門
SB4650礎石
(1982年　西日本新聞社提供)

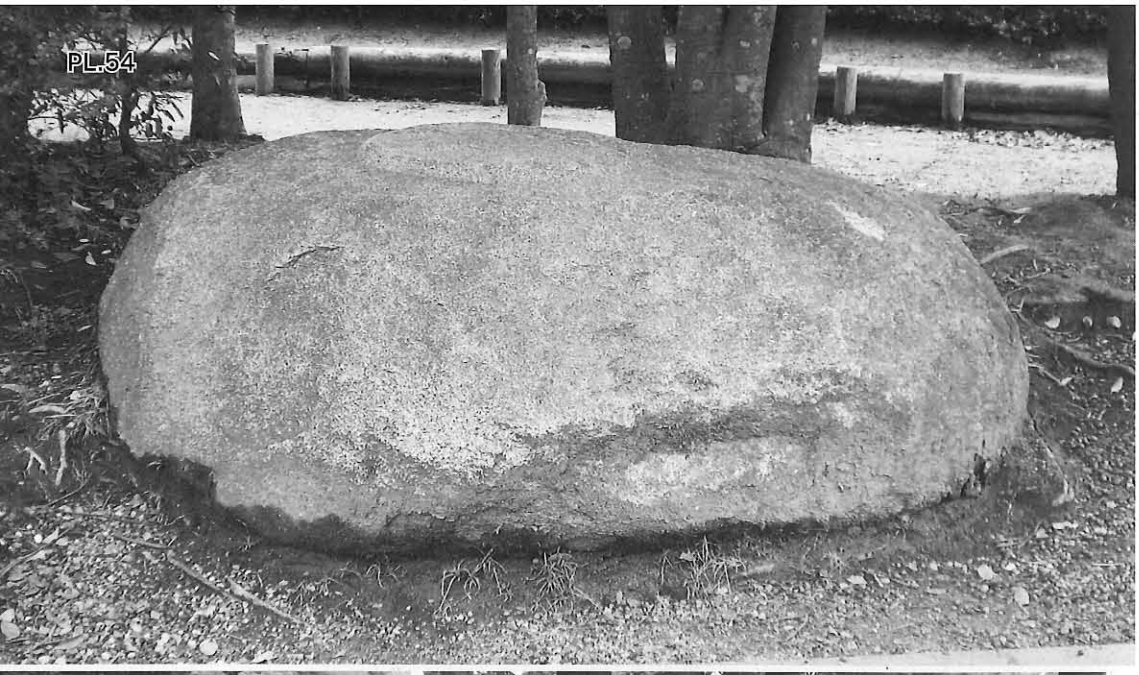

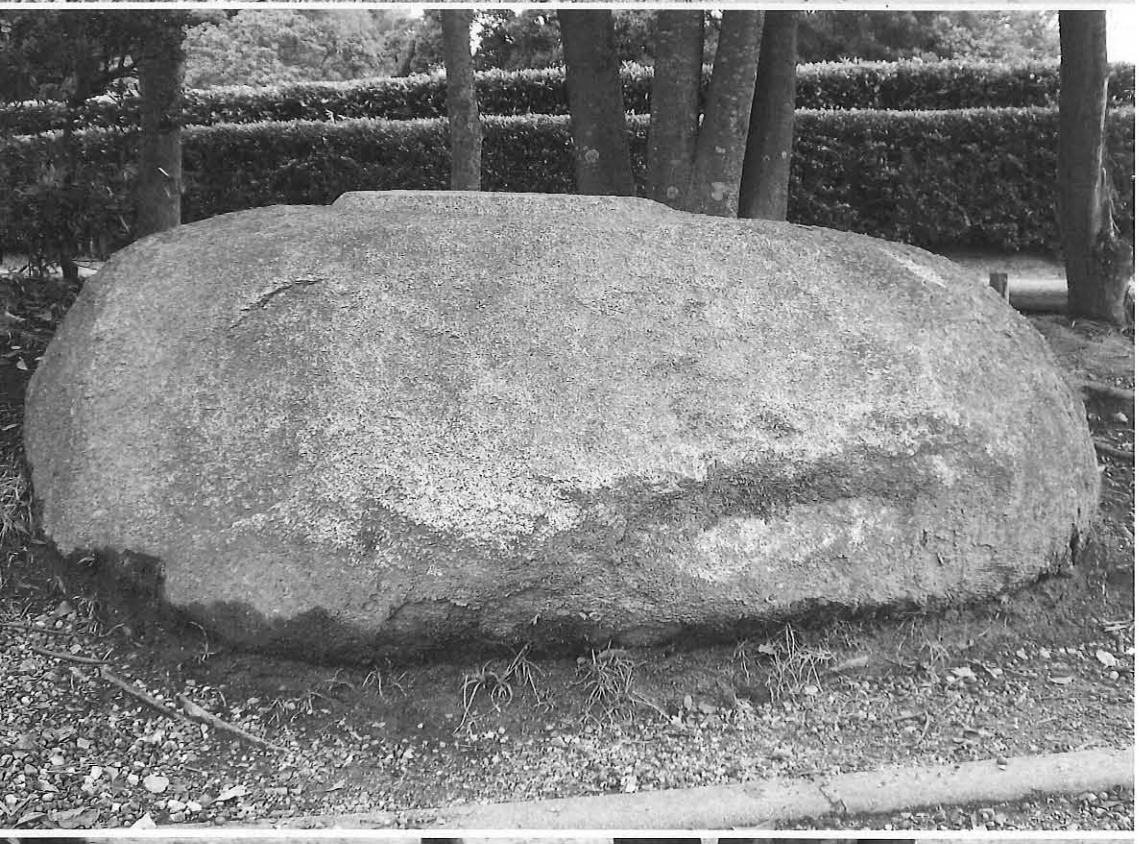

推定朱雀門
SB4650門礎
(2009年)

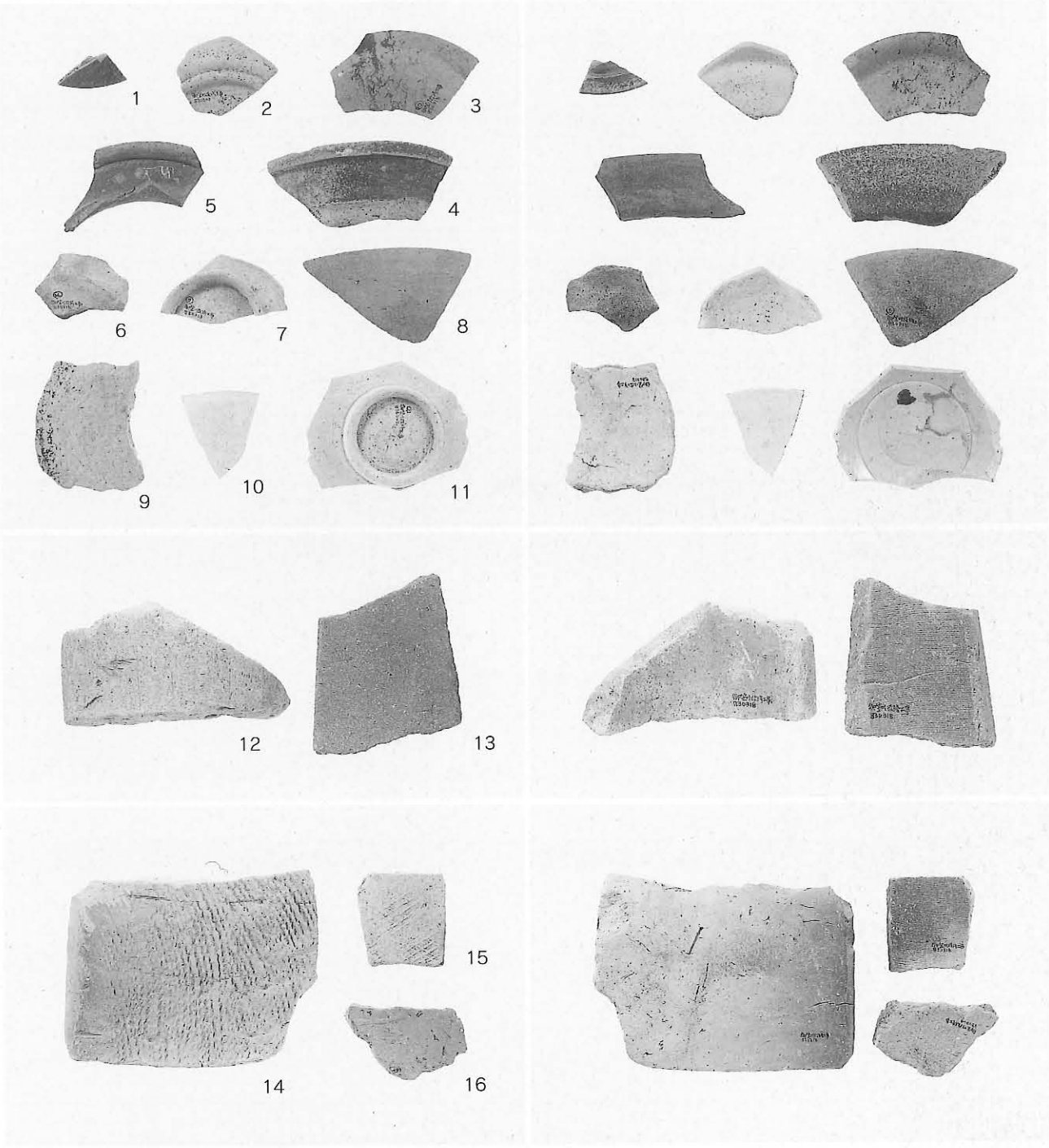

16「佐」銘部分の拡大

御笠川改修工事出土遺物

報告書抄録

ふりがな	だざいふせいちょうしゅうへんかんがあと
書名	大宰府政庁周辺官衙跡Ⅰ
副書名	政庁前面広場地区
巻次	Ⅰ
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	小田和利・岡寺　良（編集）・一瀬　智・小嶋　篤・杉山真二
編集機関	九州歴史資料館
所在地	〒818-0118　福岡県太宰府市石坂４－７－１　TEL 092-923-0404
発行年月日	2010年３月31日

所収遺跡名	所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査原因
大宰府政庁周辺官衙跡（政庁前面広場地区）	福岡県太宰府市観世音寺２丁目７番外	40221	210316	33 30 44	130 30 53	780705～091026	6,123㎡	学術調査 住宅建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
大宰府政庁周辺官衙跡（政庁前面広場地区）	官衙	飛鳥～平安時代	広場・掘立柱建物・柵・溝・土坑・筏状遺構・石組暗渠・敷粗朶・整地層・門礎	土器・陶磁器・瓦塼類・硯・製塩土器・土製品・石製品・木製品	・大型掘立柱建物ＳＢ2300は、政庁前面の朝集殿の役割が考えられる。 ・筏状遺構ＳＸ3937はⅡ期政庁造営に伴う整地地形の一環と考えられる。
		中世	土坑・鋳造関連遺構・粘土採掘遺構	土器・陶磁器・金属製品・鋳造関連遺物	
		縄文・弥生時代	なし	石鏃・土器	
		古墳時代	竪穴住居・谷筋	土師器	

要約

本報告書は、昭和43年度から九州歴史資料館が進めてきた大宰府史跡の発掘調査の中で、大宰府政庁跡の南側に設けられた前面広場ＳＨ2500にあたる箇所（調査箇所20地点）の正式報告書である。

調査では、広場を区切る東側の南北溝ＳＤ4660、西側の南北溝ＳＤ2340を検出したことで、広場の範囲・規模が確定した。

また、広場の内部には朝集殿と考えられる大型南北棟建物ＳＢ2300を検出した。この建物は、大宰府政庁Ⅱ期の造営（８世紀初頭）に伴うものと考えられる。そして造営に伴い、南北谷筋ＳＸ2318・2319は、大規模な整地地形によって埋められており、地形の実施の中で、筏状遺構ＳＸ3937や、石組暗渠ＳＸ2320等が埋設されており、当時の土木技術の一端を解明することにもなった。

この他にも、中世の粘土採掘遺構や鋳造関連遺構が見つかり、官衙廃絶後の当地区の様相についても判明した。

Administrative structures surrounding Kyushu's government headquarters in the Dazaifu (大宰府) complex I

- the open space in front of the main government office -

Contents

Chapter I Preface

(1) The special historic site: the main Government Office of Dazaifu

(2) Excavation progress

(3) Excavation organisation

Chapter II Location and Historical environment

Chapter III Research context, problems and current excavations of the surrounding offices

Chapter IV Recording method and excavation outline

Chapter V Features discovered

(1) Post-built structures

(2) Palisades

(3) Ditches and gullie

(4) Pits

(5) Other features

Chapter VI Finds

(1) Roof tiles and bricks

(2) Pottery and porcelain

(3) Wooden objects

(4) Stone and baked clay objects

(5) Specific finds

Chapter VII The study of the foundation stone recovered from the River Mikasa's bed

Chapter VIII Natural scientific analysis

(1) Identification of tree species from the raft-shaped feature SX3937

(2) Radiocarbon dating of the wood sections from the raft-shaped feature SX3937

Chapter IX Summary

(1) Analysis of the open space in front of the main government office SH2500

(2) Nature of the post-built structure SB2300

(3) Study of "Gokuraku-ji (極楽寺)", the attached temple of Kanzeon-ji (観世音寺)

(4) Summary

Summary

This volume is the official excavation report of the open space in the south front of the main government office SH2500. This includes 20 trenches excavated by the Kyushu Historical Museum, which have been undertaken work since 1968.

The excavations identified the original area of the open space by two specific ditches which appear to have partitioned the space. One is the south-north ditch SD4660 in the east area, and the other is the south-north ditch SD2340 in the west area.

The excavations also unveiled the large-sized south-north structure SB2300 in the inside space, regarded as Choshu-den (朝　集　殿). It can be inferred that this structure was associated with the construction of the main government office of Dazaifu in the II period, around the beginning of the 8th century A.D. The south-north ditches SX2318 and SX2319 were submerged by land-leveling activities, which also created the raft-shaped feature SX3937 and the stone-built underground drain SX2320. These structures have cast light on the civil engineering technology of the time.

In addition, medieval clay mines and features associated with casting were found in the excavations. This resulted in new interpretations of the excavated area after the disappearance of the government offices.

福岡県行政資料	
分類番号 ＪＨ	所属コード 2117104
登録年度 21	登録番号 03

大宰府政庁周辺官衙跡Ⅰ

－政庁前面広場地区－

平成22年３月31日

発　　行　　九州歴史資料館
福岡県太宰府市石坂４丁目７番１号
印　　刷　　株式会社西日本新聞印刷
福岡市博多区吉塚８丁目２番15号

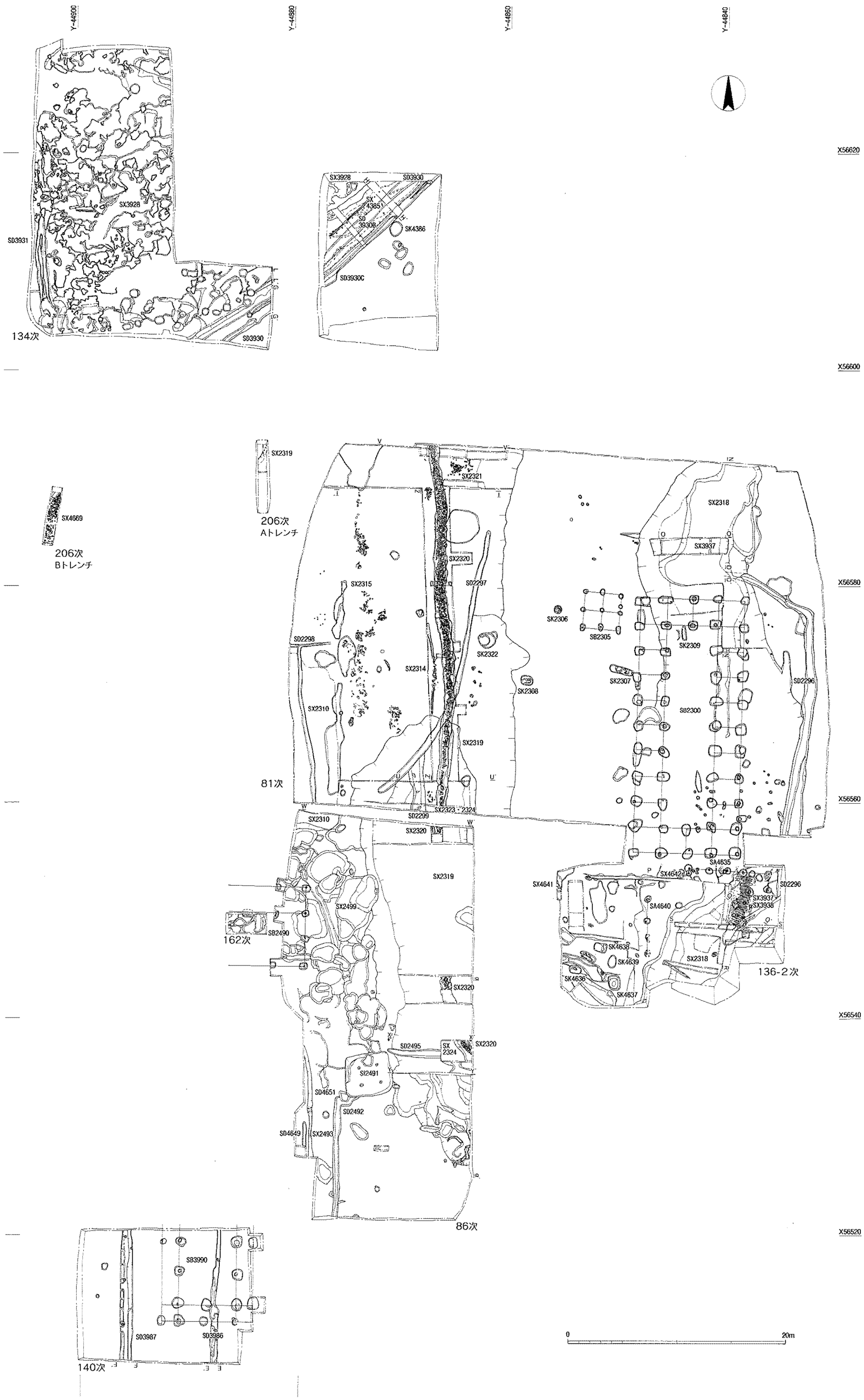

付図１　政庁前面広場地区遺構配置図（１）(1/300)

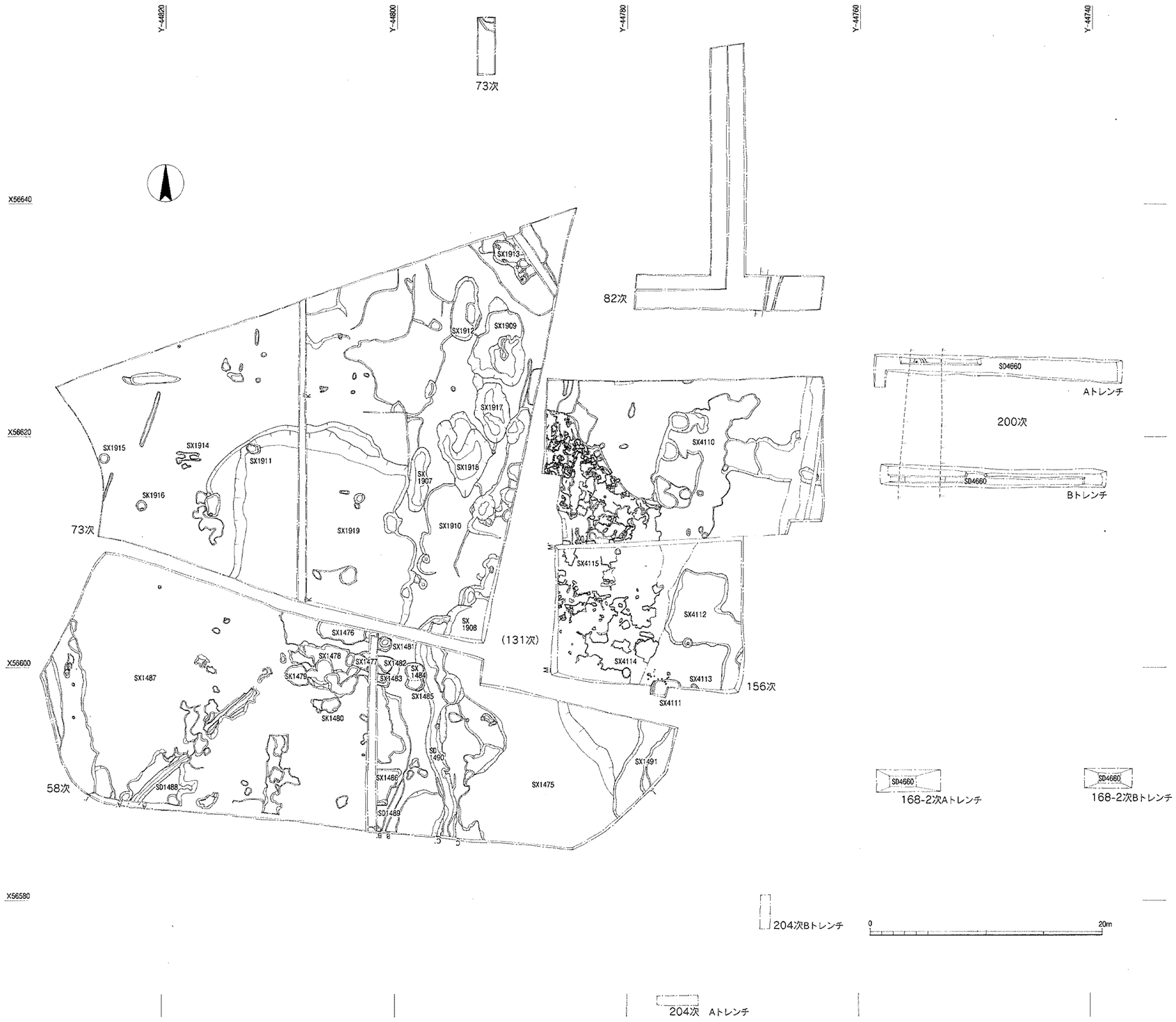

付図２　政庁前面広場地区遺構配置図（２）（1/300）